

土居 第1号測の1

愛媛県立土居高等学校

本館及び新館内装改修工事

図面リスト		
	図面名称	縮尺
A / 0	図面リスト	——
A / 1	改修工事仕様書(1)	——
A / 2	改修工事仕様書(2)	——
A / 3	改修工事仕様書(3)	——
A / 4	改修工事仕様書(4)	——
A / 5	建築工事特記仕様書 追補その1	——
A / 6	建築工事特記仕様書 追補その2	——
A / 7	建築工事特記仕様書 追補その3	——
A / 8	分別解体仕様書(1)	——
A / 9	分別解体仕様書(2)	——
A / 10	石綿解体標準仕様書	——
A / 11	付近見取図	——
A / 12	敷地配置図	——
A / 13	仮設計画全体配置図	1:500
A / 14	1・2階仮設計画図(本館)	1:200
A / 15	3・4階仮設計画図(本館)	1:200
A / 16	1階平面図 現況・改修(本館)	1:200
A / 17	2階平面図 現況・改修(本館)	1:200
A / 18	3階平面図 現況・改修(本館)	1:200
A / 19	4階平面図 現況・改修(本館)	1:200
A / 20	R階平面図 現況・改修(本館)	1:200
A / 21	1階天井伏図 現況・改修(本館)	1:200
A / 22	2階天井伏図 現況・改修(本館)	1:200
A / 23	3階天井伏図 現況・改修(本館)	1:200
A / 24	4階・PH階天井伏図 現況・改修(本館)	1:200
A / 25	本館1階平面詳細図① 現況・改修	1:100
A / 26	本館1階平面詳細図② 現況・改修	1:100
A / 27	本館2階平面詳細図③ 現況・改修	1:100
A / 28	本館2階平面詳細図④ 現況・改修	1:100
A / 29	本館3階平面詳細図⑤ 現況・改修	1:100
A / 30	本館3階平面詳細図⑥ 現況・改修	1:100
A / 31	本館4階平面詳細図⑦ 現況・改修	1:100
A / 32	本館4階平面詳細図⑧ 現況・改修	1:100
A / 33	本館既存木製建具展開図①	1:50
A / 34	本館既存木製建具展開図②	1:50
A / 35	本館既存木製建具展開図③	1:50
A / 36	本館間仕切建具展開図①	1:50

図面リスト		
	図面名称	縮尺
A / 37	本館間仕切建具展開図②	1:50
A / 38	本館建具詳細図①	1:5
A / 39	本館建具詳細図②	1:10
A / 40	本館建具詳細図③	1:10
A / 41	本館部分詳細図①	1:7 1:30 1:50
A / 42	本館部分詳細図②	1:7 1:30
A / 43	本館3階情報教室0A707-割付平面図	1:60
A / 44	本館3階情報教室0A707-断面詳細図	1:10
A / 45	1・2階仮設計画図(新館)	1:200
A / 46	3階仮設計画図(新館)	1:200
A / 47	1階平面図 現況・改修(新館)	1:200
A / 48	2階平面図 現況・改修(新館)	1:200
A / 49	3階平面図 現況・改修(新館)	1:200
A / 50	2階天井伏図 現況・改修(新館)	1:200
A / 51	3階天井伏図 現況・改修(新館)	1:200
A / 52	新館1階平面詳細図① 現況・改修	1:100
A / 53	新館2階平面詳細図② 現況・改修	1:100
A / 54	新館2階平面詳細図③ 現況・改修	1:100
A / 55	新館3階平面詳細図④ 現況・改修	1:100
A / 56	新館3階平面詳細図⑤ 現況・改修	1:100
A / 57	新館既存スチール製建具展開図	1:50
A / 58	新館既存木製建具展開図	1:50
A / 59	新館間仕切建具展開図①	1:50
A / 60	新館間仕切建具展開図②	1:50
A / 61	新館建具詳細図①	1:5
A / 62	新館建具詳細図②	1:5
A / 63	新館建具詳細図③	1:10
A / 64	新館3階染色室詳細図 現況・改修	1:50
A / 65	新館部分詳細図	1:2 1:7 1:30 1:50
E / 1	本館1階 校長室電気設備図	1:100
E / 2	本館3階 情報教室電気設備図	1:100

改修工事仕様書
1. 工事概要
1. 工事場所: 愛媛県四国中央市土居町中村892番地
2. 敷地面積:
3. 工事種目: 土居高等学校本館及び新館内装改修工事
2. 建築工事仕様(平成31年改正)
1. 共通仕様
2. 特記仕様
3. 特記付加事項

Table with 4 columns: 章 (Chapter), 項目 (Item), 特記事項 (Remarks), 備考 (Notes). Contains detailed specifications for construction materials, safety, and site management.

Table with 4 columns: ① (Item No.), ② (Item Name), ③ (Remarks), ④ (Notes). Lists specific construction tasks like fire safety, building materials, and site preparation.

Table with 4 columns: ⑤ (Item No.), ⑥ (Item Name), ⑦ (Remarks), ⑧ (Notes). Details waterproofing and floor construction methods, including material specifications and installation procedures.

Table with 4 columns: ⑨ (Item No.), ⑩ (Item Name), ⑪ (Remarks), ⑫ (Notes). Covers ceiling and lighting specifications, including material types, installation methods, and safety considerations.

<p>8 軽量鉄骨天井下 [6. 6. 2~4]</p> <p>9 軽量鉄骨壁下地 [6. 7. 3]</p> <p>10 ビルボード ビルボード ビルボード ビルボード ビルボード ビルボード ビルボード ビルボード ビルボード ビルボード ビルボード ビルボード ビルボード</p> <p>11 カーパーベツ敷き [6. 9. 2~4]</p> <p>12 合成樹脂塗床 [6. 10. 3]</p> <p>13 フローリング張り [6. 11. 2~6]</p>	<p>・薬剤の加圧注入による防蟻・防蟻処理</p> <table border="1"> <tr> <th>適用部位</th> <th>保存処理性能区分</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・K2 ・K3 ・K4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・K2 ・K3 ・K4</td> </tr> </table> <p>・薬剤の塗布による防蟻・防蟻処理</p> <table border="1"> <tr> <th>適用部位</th> <th>処理の方法</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※標準仕様書12.3.1(3)①②③による</td> </tr> </table> <p>ボード原料接着材への薬剤混入による防蟻・防蟻処理</p> <p>適用部位: ()</p> <p>野縁等の種類 屋外 ※25型・19型 屋内 ※19型・25型</p> <p>既存の埋込みインサート ・使用する</p> <p>あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う (箇所数 ()) 確認強度 ()</p> <p>屋外の軒天井、ピロティ天井等</p> <p>野縁受、吊りボルト、インサートの間隔及び間隔部からの距離 ※図示</p> <p>野縁の間隔 ※図示</p> <p>耐風圧性を考慮した補強 ※図示</p> <p>吊りボルトの間隔が900mmを超える場合 補強方法 ※図示</p> <p>天井のふところ高が1.5m以上3.0m以下の場合</p> <p>補強方法 ※改修標準仕様書(6.6.4)⑧(7)~(4)による ・図示</p> <p>天井のふところ高が3.0mを超える場合 補強方法 ※図示</p> <p>天井下地材における耐震性を考慮した補強 ・行う</p> <p>補強箇所 ※図示 補強方法 ※図示</p> <p>スタッド、ランナーの種類 ※改修標準仕様書表6. 7. 1による ・図示</p> <p>スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示</p> <p>○ビルボード</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>記号</th> <th>色柄</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td>※無地無縫のいもの</td> <td>※FS</td> <td>※無地</td> <td>○2. 0</td> <td>・実行付</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・2. 5</td> <td>※鉄溶接</td> </tr> </table> <p>○ビルボード</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>記号</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>色柄</th> </tr> <tr> <td>・ホモジニアス</td> <td>・TT</td> <td>※2. 0</td> <td>・無地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・FOA</td> <td>※5. 0</td> <td>・柄物</td> </tr> </table> <p>○コンポジション</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>記号</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>色柄</th> </tr> <tr> <td>・特殊塗床材</td> <td>・CTS</td> <td>○2. 0</td> <td>・無地</td> </tr> </table> <p>・特殊塗床材</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>記号</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>特徴機能</th> </tr> <tr> <td>・ビルボードシート</td> <td>NC</td> <td>※2. 0</td> <td>・帯電防止</td> </tr> <tr> <td>・ビルボード</td> <td>CTS</td> <td></td> <td>・耐衝撃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>HT・HTL</td> <td>※5. 0</td> <td>・耐衝撃</td> </tr> </table> <p>帯電防止</p> <p>・帯電防止性能評価値(JIS A1455) 1. 2以上~3. 2未満、又は体積電気抵抗値(JIS A1454) 1×10¹⁰~1×10¹³Ω未満</p> <p>・耐衝撃</p> <p>JIS A1454によるへこみ試験、預荷へこみ試験、滑り試験、摩耗試験、層間はく離強度試験(発泡層のあるビルボードのみ)及びキャスター性能試験後、異常がないこと</p> <p>・特殊機能材(帯電防止以外)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>色</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>寸法(mm)</th> </tr> <tr> <td>・視覚障害者用床材(塩ビ製)</td> <td>※黄色</td> <td>※2. 0</td> <td>※300×300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>形状 JIS T 9251</td> </tr> </table> <p>・ビルボード 高さ(mm) ※60 ・75 ・100</p> <p>共通仕様書の規定による材料又は、評価名簿による材料</p> <p>・織じゅうたん</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>パイル形状</th> <th>導電性</th> <th>織り方</th> <th>色柄等</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・A種</td> <td>・カットパイル</td> <td>・人体帯電圧</td> <td>・ウルトラスーパー</td> <td>・無地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・ループパイル</td> <td>3kV以下</td> <td>・ダブルカースーパー</td> <td>・柄物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>・カット、ループ併用</td> <td></td> <td>・アキスミンスーパー</td> <td>・無地</td> <td></td> </tr> </table> <p>下敷き材 ※反毛フェルト(JIS L 3204)の第2種2号 呼び厚さ 8mm</p> <p>・タフテッドカーベツ</p> <table border="1"> <tr> <th>パイル形状</th> <th>パイル長さ(mm)</th> <th>工法</th> <th>導電性</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・カットパイル</td> <td>※3~7</td> <td>※全面接着工法</td> <td>・人体帯電圧</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ループパイル</td> <td>※4~6</td> <td>・グリップ工法</td> <td>3kV以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・レベールパイル</td> <td>※4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・カット、ループ併用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>下敷き材 ※反毛フェルト(JIS L 3204)の第2種2号 呼び厚さ 8mm</p> <p>・ニードルパンチカーベツ</p> <table border="1"> <tr> <th>厚さ(mm)</th> <th>導電性</th> <th>人体帯電圧</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3kV以下</td> </tr> </table> <p>○タイルカーベツ</p> <table border="1"> <tr> <th>パイル形状</th> <th>種類</th> <th>施工箇所</th> <th>寸法(mm)</th> <th>呼び厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>○レールパイル</td> <td>※第一種</td> <td></td> <td>○500×500</td> <td>○5. 5</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・第二種</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・カットパイル</p> <p>・カット、ループ併用</p> <p>タイルカーベツの敷き方 平場 ※市松敷き ・模様法し、</p> <p>階段部分 ※鉄線法し ・市松敷き</p> <p>見切り、押え金物 ・適用する (材質、形状等 ※図示</p>	適用部位	保存処理性能区分		・K2 ・K3 ・K4		・K2 ・K3 ・K4	適用部位	処理の方法		※標準仕様書12.3.1(3)①②③による	種類	記号	色柄	厚さ(mm)	工法	※無地無縫のいもの	※FS	※無地	○2. 0	・実行付				・2. 5	※鉄溶接	種類	記号	厚さ(mm)	色柄	・ホモジニアス	・TT	※2. 0	・無地		・FOA	※5. 0	・柄物	種類	記号	厚さ(mm)	色柄	・特殊塗床材	・CTS	○2. 0	・無地	種類	記号	厚さ(mm)	特徴機能	・ビルボードシート	NC	※2. 0	・帯電防止	・ビルボード	CTS		・耐衝撃		HT・HTL	※5. 0	・耐衝撃	種類	色	厚さ(mm)	寸法(mm)	・視覚障害者用床材(塩ビ製)	※黄色	※2. 0	※300×300				形状 JIS T 9251	種類	パイル形状	導電性	織り方	色柄等	備考	・A種	・カットパイル	・人体帯電圧	・ウルトラスーパー	・無地		・B種	・ループパイル	3kV以下	・ダブルカースーパー	・柄物		・C種	・カット、ループ併用		・アキスミンスーパー	・無地		パイル形状	パイル長さ(mm)	工法	導電性	備考	・カットパイル	※3~7	※全面接着工法	・人体帯電圧		・ループパイル	※4~6	・グリップ工法	3kV以下		・レベールパイル	※4				・カット、ループ併用					厚さ(mm)	導電性	人体帯電圧			3kV以下	パイル形状	種類	施工箇所	寸法(mm)	呼び厚さ(mm)	備考	○レールパイル	※第一種		○500×500	○5. 5			・第二種					<p>・天然水化珪酸塩フローリング</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>樹種</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>寸法(mm)</th> <th>節理</th> <th>節理処理</th> <th>節理材等の適用</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td>・複合1種</td> <td>・なら</td> <td></td> <td></td> <td>・A種</td> <td>・行う</td> <td></td> <td>・釘留め工法(継ぎ張り)</td> </tr> <tr> <td>・複合2種</td> <td>・なら</td> <td>板厚 15以上</td> <td>幅 75以上</td> <td>・B種</td> <td>・行う</td> <td></td> <td>・釘留め工法(直張り)</td> </tr> <tr> <td>・複合3種</td> <td>・なら</td> <td>板厚 15以上</td> <td>幅 75以上</td> <td>・C種</td> <td>・行う</td> <td></td> <td>・接着工法</td> </tr> </table> <p>塗装 ・行う (施工箇所</p> <p>・ウレタン樹脂ニス塗り ・オイルステインの上、ワックス塗り ・生地のままワックス塗り</p> <p>節理材等: 節理材、合板、製材工場から発生する端材等の残材、林地残材又は小径木等を使用しているもの</p> <p>14 費散き [6. 12. 2]</p> <p>15 せつこうボードその他 [6. 13. 2~3]</p> <p>16 壁紙張り [6. 14. 2~3]</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>壁紙の種類</th> <th>防火種別</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td>紙 繊維 方眼 無地 柄物 其他</td> <td>※不燃・準不燃・難燃</td> <td></td> </tr> </table> <p>せつこうボードの下地調整</p> <p>※R種 (施工箇所</p> <p>17 モルタル塗り [6. 15. 3] [6. 15. 6]</p> <p>18 タイル張り [6. 16. 3~4]</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>主な用途による区分</th> <th>形状寸法</th> <th>再生材の適用</th> <th>色</th> <th>滑り性</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td>壁面 床面 階段 天井</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>脱着使用箇所 ※各部の形状は図示による</p> <table border="1"> <tr> <th>内装</th> <th>出隅、天端</th> </tr> <tr> <td>見本抜き ・行う ※行わない</td> <td>見本抜き ・行う ※行わない</td> </tr> <tr> <td>壁紙張り ・行う ※行わない</td> <td>壁紙張り ・行う ※行わない</td> </tr> <tr> <td>壁紙張りの工法 ※壁紙貼着剤張り ・改良型上げ張り</td> <td>壁紙張りの工法 ※壁紙貼着剤張り ・改良型上げ張り</td> </tr> <tr> <td>コンクリート素地の目荒し工法 ・行う ・行わない</td> <td>コンクリート素地の目荒し工法 ・行う ・行わない</td> </tr> </table> <p>建物内部に使用する塗料の材質 ○水性系</p> <p>防火材料 ※壁内の壁、天井仕上げは防火材料とする。</p> <p>・次の箇所を除き防火材料とする (箇所</p> <p>1 材料 [7. 1. 3]</p> <p>2 下地調整 [7. 2. 1~7]</p> <p>3 錆止め塗料塗り [7. 3. 2~3]</p> <p>4 塗装 [7. 4. 2] ~ [7. 16. 2]</p>	種類	樹種	厚さ(mm)	寸法(mm)	節理	節理処理	節理材等の適用	工法	・複合1種	・なら			・A種	・行う		・釘留め工法(継ぎ張り)	・複合2種	・なら	板厚 15以上	幅 75以上	・B種	・行う		・釘留め工法(直張り)	・複合3種	・なら	板厚 15以上	幅 75以上	・C種	・行う		・接着工法	施工箇所	壁紙の種類	防火種別	備考		紙 繊維 方眼 無地 柄物 其他	※不燃・準不燃・難燃		施工箇所	主な用途による区分	形状寸法	再生材の適用	色	滑り性	備考		壁面 床面 階段 天井						内装	出隅、天端	見本抜き ・行う ※行わない	見本抜き ・行う ※行わない	壁紙張り ・行う ※行わない	壁紙張り ・行う ※行わない	壁紙張りの工法 ※壁紙貼着剤張り ・改良型上げ張り	壁紙張りの工法 ※壁紙貼着剤張り ・改良型上げ張り	コンクリート素地の目荒し工法 ・行う ・行わない	コンクリート素地の目荒し工法 ・行う ・行わない	<p>○合成樹脂エマルジョンペイント塗り</p> <table border="1"> <tr> <th>塗面</th> <th>種類</th> <th>色柄</th> </tr> <tr> <td>コンクリート面</td> <td>※B種</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>モルタル面</td> <td>※B種</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>石膏面</td> <td>※B種</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>せつこうボード面</td> <td>※A種</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>方眼・方眼・無地</td> <td>※A種</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>合成樹脂エマルジョン塗料</td> <td>※A種</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>平滑塗料面</td> <td>※A種</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> </table> <p>○ウレタン樹脂ニス塗り</p> <table border="1"> <tr> <th>塗面</th> <th>種類</th> <th>色柄</th> </tr> <tr> <td>木部</td> <td>※A種</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>・オイルステイン塗り</td> <td>※A種</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>・木材保護塗料塗り</td> <td>※A種</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> </table> <p>合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗料の種類 ※1種</p> <p>塗装については、施工技術、品質管理等に關して指導を行っている愛媛県工務士会協会の組合員、(一社)日本塗装工業会愛媛県支部の組合員又は施工技術に關し、当該団体の組合員と同等以上の技術を有する監督員が承認する施工業者とする。</p> <p>・マステック塗料塗りは、全国マステック事業共同組合連合会の所属員で同組合が実施する検定試験に合格した者を有する業者とする。</p> <p>8-5 耐震改修工事 (鉄骨)</p> <p>1 鉄骨製作工場 [8. 1. 6] [8. 1. 6]</p> <p>2 鋼材 [8. 2. 8]</p> <p>3 高力ボルト [8. 2. 9]</p> <p>4 溶接部締めつき高力ボルト [8. 2. 9]</p> <p>5 溶接部の試験 [8. 15. 12]</p> <p>6 鋼材の溶接締めつき [7. 12. 3]</p> <p>7 耐火被覆 [8. 18. 2~7]</p> <p>8-6 耐震改修工事 (コンクリート)</p> <p>1 モルタル及びグラウト材 [8. 2. 6] [8. 2. 11]</p> <p>8-7 耐震改修工事 (柱補強)</p> <p>1 溶接溶接工法及び溶接溶接工法 [8. 23. 5]</p> <p>2 鋼板巻き工法及び鋼板巻き工法 [8. 23. 6]</p> <p>3 連続繊維補強工法 [8. 2. 12] [8. 24. 4~5]</p> <p>8-8 耐震改修工事 (耐震スリット新設)</p> <p>1 スリットの施工 [8. 25. 2]</p> <p>2 スリットの種類 [8. 25. 2]</p> <p>3 スリットへの充てん材 [8. 25. 2]</p>	塗面	種類	色柄	コンクリート面	※B種	・A種 ・B種	モルタル面	※B種	・A種 ・B種	石膏面	※B種	・A種 ・B種	せつこうボード面	※A種	・A種 ・B種	方眼・方眼・無地	※A種	・A種 ・B種	合成樹脂エマルジョン塗料	※A種	・A種 ・B種	平滑塗料面	※A種	・A種 ・B種	塗面	種類	色柄	木部	※A種	・A種 ・B種	・オイルステイン塗り	※A種	・A種 ・B種	・木材保護塗料塗り	※A種	・A種 ・B種	<p>鉄骨製作工場の加工能力 ※構造関係事項による</p> <p>施工技術者 ※適用する ・適用しない</p> <p>材質等</p> <table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>規格等</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※JIS規格による</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>※JIS規格による</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>※JIS規格による</td> <td></td> </tr> </table> <p>ボルトの区分</p> <p>※トルシア高力ボルト (一社)日本鋼構造協会規格JIS B 1186 (F10T)</p> <p>・JIS高力ボルト JIS B 1186 (F10T)</p> <p>ボルトの締め距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※図示</p> <p>すべり係数試験 ※行わない</p> <p>・行う 試験方法等 ()</p> <p>ボルトの締め距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※図示 1種 (F8T相当)</p> <p>溶接部の処理</p> <p>※プラス処理 (表面粗度50μm Rz以上)</p> <p>・りん酸塩処理</p> <p>すべり係数試験 ※図示</p> <p>※すべり係数試験方法等</p> <p>完全溶接溶接部の超音波探傷試験 ※行う ・行わない</p> <p>放射性透過試験 ・行う ※行わない</p> <p>マクロ試験 (エンドスプレッド) ・行う ※行わない</p> <p>種類 ※ (標準仕様書表14. 2. 2)のA種</p> <p>種別等</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>種別</th> <th>所要性能及び適用箇所</th> </tr> <tr> <td>・耐火材吹付け</td> <td>・吹付け付ロックウール</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・半吹き付ロックウール</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・湿式ロックウール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・耐火板張り</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・耐火材巻付け</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ラス巻きモルタル塗り</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・耐火塗料</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>構造体モルタル</p> <p>※改修標準仕様書 [8. 2. 6]及び[8. 2. 11]による</p> <p>均しモルタル</p> <p>※無収縮モルタル (製造所一評価名簿による)</p> <p>グラウト材</p> <p>※無収縮グラウト材 (セメント、遅硬化、砂は無収縮モルタルに準ずる)</p> <p>(品質・性能等 評価名簿による、製造所 評価名簿による)</p> <p>柱頭及び柱脚の接合部 ※図示</p> <p>溶接溶接の継ぎ手 ※要ね継手</p> <p>打ち込むコンクリート又はグラウト材の厚さ ※図示</p> <p>コンクリート及び構造用モルタルの打込み ・流し込み工法 ・圧入工法</p> <p>柱頭及び柱脚の接合部 ※図示</p> <p>連続繊維補強工法</p> <p>連続繊維補強材料</p> <p>・炭素繊維 ・アラミド繊維 ・ガラス繊維</p> <p>連続繊維補強材の材質</p> <p>引張強度 (含浸硬化後)</p> <p>ヤング係数 (含浸硬化後)</p> <p>繊維径</p> <p>シート厚さ</p> <p>シート貼り方向</p> <p>固定方法</p> <p>含浸接着剤</p> <p>プライマー</p> <p>下地処理</p> <p>仕上げモルタルの除去 ※行う ・行わない</p> <p>下地処理の範囲 ※図示</p> <p>下地処理の程度 ※図示</p> <p>柱の隅角部の面取り</p> <p>箇所 ※図示</p> <p>大きさ ※図示</p> <p>下地調整 ※行う</p> <p>ひび割れ部改修 ・行う ・行わない</p> <p>種類及び割合 ※図示</p> <p>引張強度試験 ・行う ・行わない</p> <p>補強工事後の仕上げ ※図示</p> <p>既存撤去部の配管等の調査</p> <p>※鉄筋検査機 (金属探知機) により調査し、鉄筋、配管類の位置に照しを行う。</p> <p>※完全スリット ・部分スリット</p> <p>スリットの幅及び深さ ※図示</p> <p>製造所 ()</p> <p>シーリング材 施工箇所 ※図示</p> <p>耐火材の使用 ・使用する ・使用しない</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>耐火性能</th> <th>材料</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>遮音材の使用 ・使用する ・使用しない</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>耐火性能</th> <th>材料</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類の記号	規格等	適用箇所		※JIS規格による			※JIS規格による			※JIS規格による		種別	種別	所要性能及び適用箇所	・耐火材吹付け	・吹付け付ロックウール			・半吹き付ロックウール			・湿式ロックウール		・耐火板張り			・耐火材巻付け			・ラス巻きモルタル塗り			・耐火塗料			施工箇所	耐火性能	材料				施工箇所	耐火性能	材料			
		適用部位	保存処理性能区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			・K2 ・K3 ・K4																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			・K2 ・K3 ・K4																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		適用部位	処理の方法																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			※標準仕様書12.3.1(3)①②③による																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		種類	記号	色柄	厚さ(mm)	工法																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		※無地無縫のいもの	※FS	※無地	○2. 0	・実行付																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
					・2. 5	※鉄溶接																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		種類	記号	厚さ(mm)	色柄																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		・ホモジニアス	・TT	※2. 0	・無地																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
			・FOA	※5. 0	・柄物																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		種類	記号	厚さ(mm)	色柄																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・特殊塗床材	・CTS	○2. 0	・無地																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
種類	記号	厚さ(mm)	特徴機能																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
・ビルボードシート	NC	※2. 0	・帯電防止																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
・ビルボード	CTS		・耐衝撃																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	HT・HTL	※5. 0	・耐衝撃																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
種類	色	厚さ(mm)	寸法(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
・視覚障害者用床材(塩ビ製)	※黄色	※2. 0	※300×300																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			形状 JIS T 9251																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
種類	パイル形状	導電性	織り方	色柄等	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・A種	・カットパイル	・人体帯電圧	・ウルトラスーパー	・無地																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
・B種	・ループパイル	3kV以下	・ダブルカースーパー	・柄物																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
・C種	・カット、ループ併用		・アキスミンスーパー	・無地																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
パイル形状	パイル長さ(mm)	工法	導電性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
・カットパイル	※3~7	※全面接着工法	・人体帯電圧																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
・ループパイル	※4~6	・グリップ工法	3kV以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
・レベールパイル	※4																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
・カット、ループ併用																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
厚さ(mm)	導電性	人体帯電圧																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		3kV以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
パイル形状	種類	施工箇所	寸法(mm)	呼び厚さ(mm)	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
○レールパイル	※第一種		○500×500	○5. 5																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	・第二種																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
種類	樹種	厚さ(mm)	寸法(mm)	節理	節理処理	節理材等の適用	工法																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
・複合1種	・なら			・A種	・行う		・釘留め工法(継ぎ張り)																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
・複合2種	・なら	板厚 15以上	幅 75以上	・B種	・行う		・釘留め工法(直張り)																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
・複合3種	・なら	板厚 15以上	幅 75以上	・C種	・行う		・接着工法																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
施工箇所	壁紙の種類	防火種別	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	紙 繊維 方眼 無地 柄物 其他	※不燃・準不燃・難燃																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
施工箇所	主な用途による区分	形状寸法	再生材の適用	色	滑り性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	壁面 床面 階段 天井																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
内装	出隅、天端																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
見本抜き ・行う ※行わない	見本抜き ・行う ※行わない																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
壁紙張り ・行う ※行わない	壁紙張り ・行う ※行わない																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
壁紙張りの工法 ※壁紙貼着剤張り ・改良型上げ張り	壁紙張りの工法 ※壁紙貼着剤張り ・改良型上げ張り																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
コンクリート素地の目荒し工法 ・行う ・行わない	コンクリート素地の目荒し工法 ・行う ・行わない																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
塗面	種類	色柄																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
コンクリート面	※B種	・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
モルタル面	※B種	・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
石膏面	※B種	・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
せつこうボード面	※A種	・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
方眼・方眼・無地	※A種	・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
合成樹脂エマルジョン塗料	※A種	・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
平滑塗料面	※A種	・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
塗面	種類	色柄																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
木部	※A種	・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
・オイルステイン塗り	※A種	・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
・木材保護塗料塗り	※A種	・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
種類の記号	規格等	適用箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	※JIS規格による																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	※JIS規格による																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	※JIS規格による																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
種別	種別	所要性能及び適用箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
・耐火材吹付け	・吹付け付ロックウール																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	・半吹き付ロックウール																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	・湿式ロックウール																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
・耐火板張り																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・耐火材巻付け																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・ラス巻きモルタル塗り																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・耐火塗料																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
施工箇所	耐火性能	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
施工箇所	耐火性能	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

1 石綿含有建材の除去工事 [9. 1. 1~5]

施工業者 「次付付アスベスト粉じん飛散防止処理技術」(民間開発建設技術の技術審査・証明事業産認規定(昭和62年7月28日建設省告示第1451号))の証明を有する工法の施工業者

施工調査 分析による石綿含有建材の調査 分析方法 ※JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による

分析結果については、監督員に報告すること。材料名、定性分析、定量分析の表

採取箇所は図示

石綿粉じん濃度測定

測定時期、場所及び測定点の表。測定用、測定名称、測定時期、測定場所、測定点(当施工箇所ごと)の表

石綿含有建材の処理 石綿含有吹付け材の除去 除去対象範囲 ※図示 除去方法 ※改修標準仕様書9. 1. 3(2)(ア)~(d)による

石綿等の取扱いについては、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)を遵守するとともに、解体撤去にあつては、改修工事標準仕様書によること。

断熱材の打込み及び張付け

断熱材の種類、種類、厚さ(mm)、施工箇所

断熱材現場発泡工法

断熱材の種類 ※A種又はA種1H、B種1(製造所 評価名簿による) 厚さ(mm) 2.5、3.0

屋根基礎及び材料 (品質・性能等 追補による)

見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※図示

工法 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。

支柱、設置する(種類、図示)

かん水装置、設置する(工事区分は図示による)

既存管(埋設)の撤去、行う、行わない

新設した土管及び地盤の地盤改良の期間 ※引渡しの日から1年、無し

透水性アスファルト舗装 [9. 7. 3~6] [9. 7. 9]

路床の構成及び厚さ

透水性アスファルト舗装の厚さ表

路床安定処理、行う

※添加材料(ジオテキスタイル) 単位面積質量 60g/m以上

厚さ(mm) 0.5~1.0

引張強さ 9.8N/5cm(10kgf/5cm)以上

透水係数 1.5x10cm/sec以上

盛土の種類 A種、B種、C種、D種、建設汚泥から再生した処理土

路床土の支持力比(CBR)試験、行う、行わない

路床の締固め試験、行う、行わない

発生土の処理 ※別途追加による

舗装材料 再生クラッシュラン、クラッシュラン鉄鋼スラグ

路盤厚さ(mm) 車道部 ※150、歩道部 ※100

路盤の締固め試験、行う、行わない

舗装材料及び厚さ

車道部 ※ポリマー改質アスファルトI型 厚さ(mm) ※50

歩道部 ※ストレータアスファルト 厚さ(mm) ※30

透水性アスファルト混合物等の抽出試験、行う、行わない

10 その他

1 フリーアクセスフロア (20. 2. 2)

2 表示 (20. 2. 10)

3 ブラインド (20. 2. 12)

4 ロールスクリーン (20. 2. 13)

5 カーテン及びカーテンレール (20. 2. 14)

6 点検口

7 階段手すり笠木

8 天井見切り縁

9 ピクチャーレール

10 視覚障害者誘導用ブロック

11 屋根改修工事

フリーアクセスフロアの仕様表。施工箇所、構法、仕上り厚(mm)、耐震性能、指定重量、表面仕上げ材、寸法の表

表面仕上材の品質 性能は標準仕様書19章による

耐荷重性能(5000N)の性能 平成元年建設省告示第1322号「耐震型フリーアクセスフロアの開発」の建設技術評価において評価を取得したもの、又は同等のものとする。

区分、材質、寸法(mm)、厚さ(mm)、取付高さ(mm)、書体の表

案内用図記号は JIS Z 8210 による。

鉄骨標準、非常用出入口表示等は市販品とする。

形式、寸法(mm)、種類、スラットの材質、スラット幅(mm)、ボックス・レールの材質、取付箇所の表

材質、操作方式、遮光性能、寸法(mm)、備考の表

ひだの種類、形式、開閉操作、施工取付箇所、備考の表

カーテンレール 材質 ※アルミニウム製、ステンレス製の表

点検口 材質、寸法、形式、外枠、内枠、枠の許容差、外枠と内枠のクリアランスの表

点検口 材質、寸法、形式、枠の許容差、外枠と内枠のクリアランスの表

点検口 材質、寸法、形式、枠の許容差、外枠と内枠のクリアランスの表

点検口 材質、寸法、形式、枠の許容差、外枠と内枠のクリアランスの表

階段手すり笠木 材質、木製(形状は図示)

天井見切り縁 材質 ※アルミニウム既製品、塩化ビニル既製品

ピクチャーレール ※見切り兼用タイプ、移動フック 力所/m 安全荷重 ※15kg以上

視覚障害者誘導用ブロック 材質 ※コンクリート製(厚さ60mm)、磁器質又はセラミック製

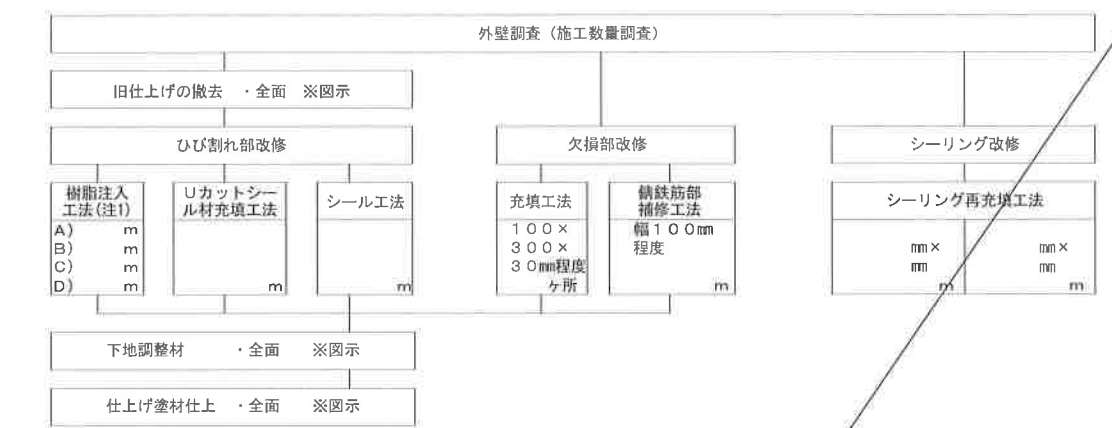
形状 JIS T 9251による 寸法(mm) ※300x300 色 黄色

屋根改修工事 施工業者 施工技術、品質管理に関して指導を行っている愛媛県新全工務組合建築事業部の組合員又は施工技術に

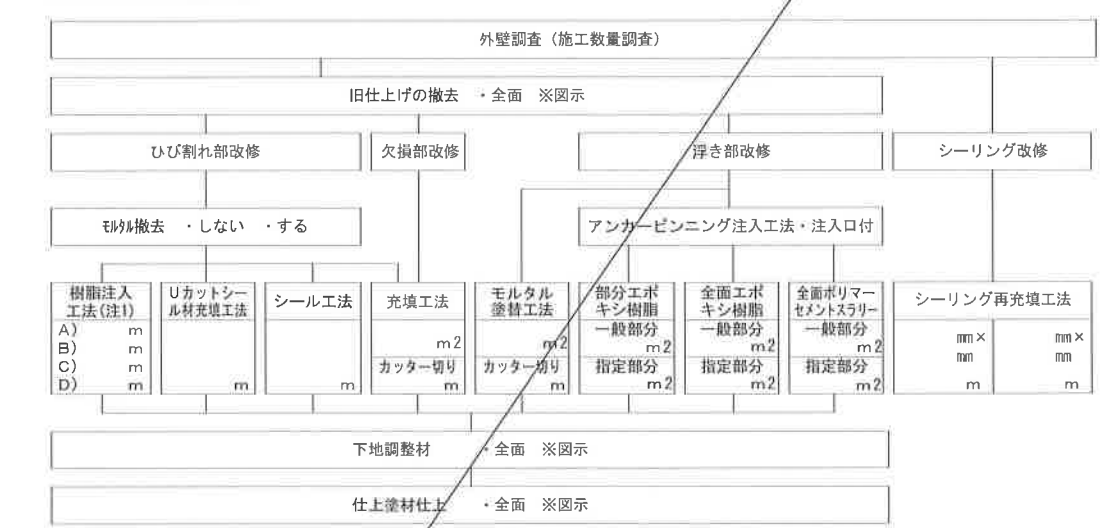
関し当該団体の組合員と同等以上の技術を有すると監督員が承認する施工業者とする。

外壁改修フロー及び数量

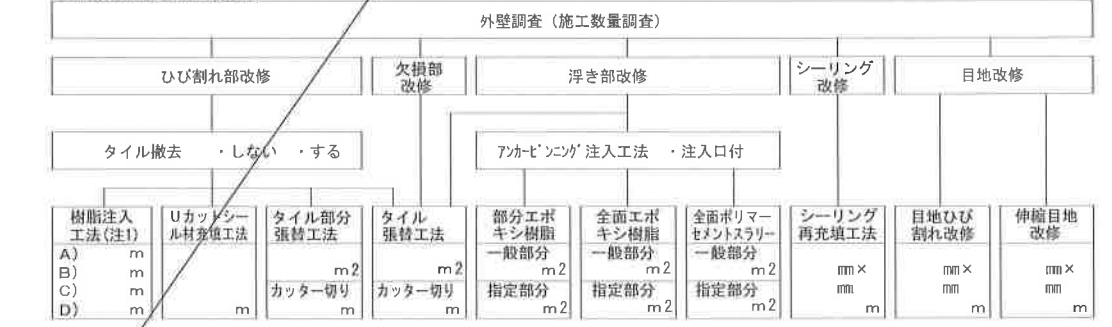
・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合



・モルタル塗り仕上げ外壁の場合



・タイル張り仕上げ外壁の場合



(注1) ひび割れ幅(mm)が、A) 0.2以上1.0未満、B) 0.2以上0.3未満、C) 0.3以上0.5未満、D) 0.5以上1.0未満を示す

建築工事特記仕様書 追補

発生材の処理等	<p>1 (建設副産物の適正処理) 建設副産物の処理にあたっては、「建設副産物適正処理推進要綱(平成14年5月31日付け国土交通事務次官通達)」に準拠し、建設副産物の適正処理に努めなければならない。</p> <p>2 (建設副産物の利用) 建設副産物の再利用については、適正に実施すること。 建設副産物の品質等により利用が困難な場合は、監督員と協議すること。</p> <p>3 (建設副産物の搬出) 建設副産物の搬出については、別表-1により行うこと。なお、建設副産物のうち産業廃棄物に該当する建設副産物の処理は、下記①、②、③によること。 受入れ場所等との協議等で、他の受入れ場所へ搬出する必要がある場合、又は他の受入れ場所がない場合は、監督員と協議すること。</p>
	<p>別表-1</p> <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第2条第5項の規定による特定建設資材の処理及び産業廃棄物に該当する建設副産物の処理は、次の場所とする。</p> <p>1 建設副産物(建設発生土)の搬出については、次の場所に搬出すること。</p> <p>(1) 土砂(流用) 場 所： 工 事 名： 受入時間：AM ~PM また、運搬距離は、 kmを見込んでいます。</p> <p>(2) 土砂(処分) 愛媛県の許可を受けた特定事業場等(下記参照) 【愛媛県HP】 特定事業場：https://www.pref.ehime.jp/h15700/dosya/jourei.html 管理型処分場：https://www.pref.ehime.jp/h15700/meibo/sanpai_meibo.html (処分方法が“埋立”又は“管理型埋立”であり産業廃棄物の種類が“汚泥”の処分場に限る)</p> <p>事業所名： 受入時間：AM ~PM また、運搬距離は、 kmを見込んでいます。</p> <p>2 建設副産物(建設発生土以外)の搬出については、次の場所への搬出を見込んでいます。</p> <p>(1) コンクリート塊 事業所名： 受入時間：AM ~PM また、運搬距離は、 kmを見込んでいます。</p> <p>(2) アスファルト・コンクリート塊 事業所名： 受入時間：AM ~PM また、運搬距離は、 kmを見込んでいます。</p> <p>(3) 建設発生木材・伐採樹木 事業所名：材/開発株式会社 受入時間：AM 8:00~PM 5:00 また、運搬距離は、10.2 kmを見込んでいます。</p> <p>(4) 建設汚泥 事業所名： 受入時間：AM ~PM また、運搬距離は、 kmを見込んでいます。</p> <p>(5) その他 ○廃プラスチック類 ○がれき類 ○硝子・陶磁器類 事業所名：材/開発株式会社 大正川/株式会社 材/開発株式会社 営業時間：AM 8:00~PM 5:00 AM 8:00~PM 5:00 AM 8:00~PM 5:00 また、運搬距離は、10.2 km 運搬距離は、19.8 km 運搬距離は、10.2 km その他 ○アスベスト類 ○混合廃棄物 事業所名：材/開発株式会社 材/開発株式会社 営業時間：AM 8:00~PM 5:00 AM 8:00~PM 5:00 また、運搬距離は、52.2 km 運搬距離は、10.2 km</p> <p>を見込んでいます。</p> <p>※ 上記1の(2)で積算見込んでいる場所と2については、受注者の提示する場所と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項についてはこの限りではない。</p>
	<p>① 処理計画書 受注者は、工事の施工により産業廃棄物が発生した場合、産業廃棄物処理計画書(別添様式)を提出し、監督員の承諾を得た後、処理しなければならない。また、計画に変更が生じた場合も同様とする。</p> <p>② 受注者は、産業廃棄物処理計画書提出時に、下記事項についても提出しなければならない。</p> <p>(1) 産業廃棄物処理委託契約書(写) (2) 処理業者の許可証(写) (3) 積換・保管施設、中間処理施設、最終処分場等までの運搬経路地図及び写真</p> <p>③ (1) 受注者は、産業廃棄物の処理を適正に行い、産業廃棄物処分状況の分かる写真等(搬出車輛の車輛番号、数量等を明示した積載状況、処分先への搬入状況等)の施工管理資料を整理し、工事施工中においては、1週間毎に監督員に提示しなければならない。</p> <p>(2) 受注者は、工事施工後、③(1)の施工管理資料のほか、産業廃棄物処理計画書に実績を記入した産業廃棄物処理実施書を提出しなければならない。</p> <p>④ (1) 受注者は、産業廃棄物処理の委託に際して、廃棄物の種類毎にマニフェストまたは電子マニフェストを使用し、委託した産業廃棄物が適正に処理されたかどうか確認しなければならない。 また、マニフェストの交付に際しては、廃棄物処理責任者が廃棄物の種類、数量、単位、発行日等の必要事項を記載しなければならない。</p> <p>(2) 受注者は、工事施工中においては、③(1)の施工管理資料とともに、マニフェスト使用の場合は、返送されたマニフェストの写し、電子マニフェストの場合は情報処理センターからの通知の画面印刷を監督員へ提示しなければならない。</p> <p>(3) 受注者は、産業廃棄物が適正に処理されたことを確認したうえで、工事施工後、マニフェスト使用の場合はE票の写し、電子マニフェスト使用の場合は、情報処理センターからの最終処分通知の画面印刷を監督員まで提出しなければならない。 ただし、工期内に最終処分が完了することが困難な場合で、発注者が認める場合においては、D票の写し、または処分通知の画面印刷を提出するものとし、最終処分終了後、確認出来次第、速やかにE票または最終処分通知の画面印刷を、工事完了に関係なく提出するものとする。</p> <p>⑤ 資源環境促進税について 本工事で発生する産業廃棄物を、県内の最終処分場に搬入する場合(中間処理施設を経由する場合を含む。)は、資源環境促進税が課税されるので適切に処理すること。</p>

<p>4 (再生資材の利用、建設発生土の利用)</p> <p>1 受注者は、別表-2の資材の使用に際し、再生資材を使用すること。なお、再生資源の搬入にあたっては、別表-3によること。</p> <p>2 再生資材の品質に関しては、使用に際し、舗装再生便覧【(公社)日本道路協会発刊】やコンクリート副産物の再利用に関する用途別暫定品質基準(案)等を遵守し、適切な品質を確保するため再生処理施設において、品質の確認を行わなければならない。 なお、適正な品質が保証できない場合、及び再生材の確保が困難な場合は、監督員と協議すること。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">別表-2</th> <th>使用場所</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">再生加熱アスファルト混合物</td> <td>密粒度アスファルトコンクリート骨材の最大粒径20mm又は13mm(再生加熱アスファルト混合物)</td> <td>道路舗装の表層に使用する。</td> </tr> <tr> <td>粗粒度アスファルトコンクリート骨材の最大粒径20mm又は13mm(再生加熱アスファルト混合物)</td> <td>中間層、基層に使用する。(中間層で当分の間供用する場合には使用しない。)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アスファルト安定処理(再生加熱アスファルト混合物)</td> <td>アスファルト安定処理工で行う上層路盤に使用する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">再生資材</td> <td>再生粒調碎石(RM-25)</td> <td>上層路盤工等路盤材料に使用する。</td> </tr> <tr> <td>再生碎石(RC-40)</td> <td>構造物の基礎材及び裏込材等に使用する。 道路の路盤に使用する。</td> </tr> <tr> <td>再生砂</td> <td>管路の埋め戻し材料に使用する。</td> </tr> </table>	別表-2		使用場所	再生加熱アスファルト混合物	密粒度アスファルトコンクリート骨材の最大粒径20mm又は13mm(再生加熱アスファルト混合物)	道路舗装の表層に使用する。	粗粒度アスファルトコンクリート骨材の最大粒径20mm又は13mm(再生加熱アスファルト混合物)	中間層、基層に使用する。(中間層で当分の間供用する場合には使用しない。)		アスファルト安定処理(再生加熱アスファルト混合物)	アスファルト安定処理工で行う上層路盤に使用する。	再生資材	再生粒調碎石(RM-25)	上層路盤工等路盤材料に使用する。	再生碎石(RC-40)	構造物の基礎材及び裏込材等に使用する。 道路の路盤に使用する。	再生砂	管路の埋め戻し材料に使用する。
別表-2		使用場所																	
再生加熱アスファルト混合物	密粒度アスファルトコンクリート骨材の最大粒径20mm又は13mm(再生加熱アスファルト混合物)	道路舗装の表層に使用する。																	
	粗粒度アスファルトコンクリート骨材の最大粒径20mm又は13mm(再生加熱アスファルト混合物)	中間層、基層に使用する。(中間層で当分の間供用する場合には使用しない。)																	
	アスファルト安定処理(再生加熱アスファルト混合物)	アスファルト安定処理工で行う上層路盤に使用する。																	
再生資材	再生粒調碎石(RM-25)	上層路盤工等路盤材料に使用する。																	
	再生碎石(RC-40)	構造物の基礎材及び裏込材等に使用する。 道路の路盤に使用する。																	
	再生砂	管路の埋め戻し材料に使用する。																	
<p>別表-3</p> <p>再生資材の搬入については、次の場所に搬入すること。</p> <p>(1) 再生骨材 ・粒度調整碎石(RC-40) 事業所名： 営業時間： AM : ~PM : また、運搬距離は、 kmを見込んでいます。</p> <p>(2) 土砂 場 所： 工 事 名： 搬出時間： AM : ~PM : また、運搬距離は、 kmを見込んでいます。</p> <p>(3) その他 () 場 所： 工 事 名： 搬出時間： AM : ~PM : また、運搬距離は、 kmを見込んでいます。</p>	<p>5 (特定建設資材の分別解体及び再資源化) 受注者は、本工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条に基づく対象工事(以下「対象建設工事」という。)の場合、同法に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適切な措置を講ずること。</p> <p>6 (再生資源(促進)計画書及び実施書) 1 受注者は、本工事の請負金額が100万円以上の場合、再生資材の利用及び建設副産物の発生・搬出の有無や多寡に関わらず、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて提出すること。 2 受注者は、前項の場合は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を工事完成時に提出すること。なお、再生資材の利用及び建設副産物の発生・搬出が無い場合でも、工事概要のみ記載して提出すること。 3 受注者は、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成すること。 4 受注者は、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を工事完成後1年間保存すること。</p> <p>7 (再資源化等報告書) 受注者は、本工事が対象建設工事の場合、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときには、同法第18条第1項に基づき、以下の事項を記録し報告しなければならない。なお、様式は再生資源利用(促進)実施書とする。 (1) 再資源化等が完了した年月日 (2) 再資源化等をした施設の名称及び所在地 (3) 再資源化等に要した費用</p> <p>8 (建設副産物の利用) 1 建設副産物の再利用については、適正に実施すること。 2 建設副産物の品質等により利用が困難な場合は、監督員と協議すること。 3 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に基づく下記(1)~(3)の対象工事について受注業者は契約前に監督員と協議を行うこと。 (1) 解体工事 (2) 新築工事 (3) 建設以外のものに係る解体工事又は新築工事</p>																		

その他	<p>(建設リサイクル法に係る特定建設資材以外の資材の取扱い)</p> <p>下記資材の再資源化を積極的に図ること。</p> <p>1) 施工計画書を作成し、建設副産物の発生抑制・再資源化を図る計画とする。 2) 再資源化施設を利用する場合、その距離が50kmを超える場合は、最終処分とすることができる。 3) 産業廃棄物広域認定制度により指定を受けた資材については、当該施設等に運搬する費用が、過大とならないなど、その再資源化が経済性の面において制約が著しくないと認められる場合には、再資源化に努める。 4) 新築時の端材は、原則として広域認定制度による製造所等への搬入に努め、再資源化を図る。 5) 解体材についても広域認定制度の認定製造所等と協議し、再資源化に努める。 6) 特定建設資材を再利用した場合は、マニフェストや受け入れ証明書等を提出すること。</p>																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 種</th> <th>資材名</th> <th>再生方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土工事</td> <td>発生土</td> <td>自・他工事で再利用</td> <td>土工事における建設副産物活用の当面の運用及び実施要領(愛媛県土木部)</td> </tr> <tr> <td>地業工事</td> <td>建設汚泥</td> <td>再資源化施設</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>鉄筋工事</td> <td>鉄筋</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄骨工事</td> <td>鉄骨</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ALCパネル 押出成形セメント 板工事</td> <td>ALCパネル 押出成形セメント板</td> <td>広域認定制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋根及びとい工事</td> <td>塩化ビニル管</td> <td>広域認定制度 塩化ビニル管 ・継ぎ手協会</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内装工事</td> <td>ロックウール</td> <td>広域認定制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>グラスウール</td> <td>広域認定制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>石膏ボード</td> <td>広域認定制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">金属・建具工事</td> <td>アルミ材</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼材</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">電気設備工事</td> <td>電線類</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管材料</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器・盤類</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蛍光管</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型二次電池</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">機械設備工事</td> <td>塩化ビニル管</td> <td>広域認定制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>塩化ビニル管</td> <td>塩化ビニル管 ・継ぎ手協会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼管など金属類</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダクトなど金属類</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管・ダクトなどの吊材等</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>グラスウール・ロックウール</td> <td>広域認定制度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工 種	資材名	再生方法	備考	土工事	発生土	自・他工事で再利用	土工事における建設副産物活用の当面の運用及び実施要領(愛媛県土木部)	地業工事	建設汚泥	再資源化施設	同上	鉄筋工事	鉄筋	再資源回収業者等		鉄骨工事	鉄骨	再資源回収業者等		ALCパネル 押出成形セメント 板工事	ALCパネル 押出成形セメント板	広域認定制度		屋根及びとい工事	塩化ビニル管	広域認定制度 塩化ビニル管 ・継ぎ手協会		内装工事	ロックウール	広域認定制度		グラスウール	広域認定制度		石膏ボード	広域認定制度		金属・建具工事	アルミ材	再資源回収業者等		鋼材	再資源回収業者等		電気設備工事	電線類	再資源回収業者等		配管材料	再資源回収業者等		機器・盤類	再資源回収業者等		蛍光管	再資源回収業者等		小型二次電池	再資源回収業者等		機械設備工事	塩化ビニル管	広域認定制度		塩化ビニル管	塩化ビニル管 ・継ぎ手協会		鋼管など金属類	再資源回収業者等		ダクトなど金属類	再資源回収業者等		配管・ダクトなどの吊材等	再資源回収業者等			グラスウール・ロックウール	広域認定制度	
工 種	資材名	再生方法	備考																																																																															
土工事	発生土	自・他工事で再利用	土工事における建設副産物活用の当面の運用及び実施要領(愛媛県土木部)																																																																															
地業工事	建設汚泥	再資源化施設	同上																																																																															
鉄筋工事	鉄筋	再資源回収業者等																																																																																
鉄骨工事	鉄骨	再資源回収業者等																																																																																
ALCパネル 押出成形セメント 板工事	ALCパネル 押出成形セメント板	広域認定制度																																																																																
屋根及びとい工事	塩化ビニル管	広域認定制度 塩化ビニル管 ・継ぎ手協会																																																																																
内装工事	ロックウール	広域認定制度																																																																																
	グラスウール	広域認定制度																																																																																
	石膏ボード	広域認定制度																																																																																
金属・建具工事	アルミ材	再資源回収業者等																																																																																
	鋼材	再資源回収業者等																																																																																
電気設備工事	電線類	再資源回収業者等																																																																																
	配管材料	再資源回収業者等																																																																																
	機器・盤類	再資源回収業者等																																																																																
	蛍光管	再資源回収業者等																																																																																
	小型二次電池	再資源回収業者等																																																																																
機械設備工事	塩化ビニル管	広域認定制度																																																																																
	塩化ビニル管	塩化ビニル管 ・継ぎ手協会																																																																																
	鋼管など金属類	再資源回収業者等																																																																																
	ダクトなど金属類	再資源回収業者等																																																																																
	配管・ダクトなどの吊材等	再資源回収業者等																																																																																
	グラスウール・ロックウール	広域認定制度																																																																																

建築改修工事特記仕様書 追補 (その2)

() 該当する各仕様書の章及び項目番号

Table with 2 columns: 建築材料 (Building Materials) and 性能及び品質規定 (Performance and Quality Specifications). It details specifications for dry concrete, waterproofing, and water adjustment materials.

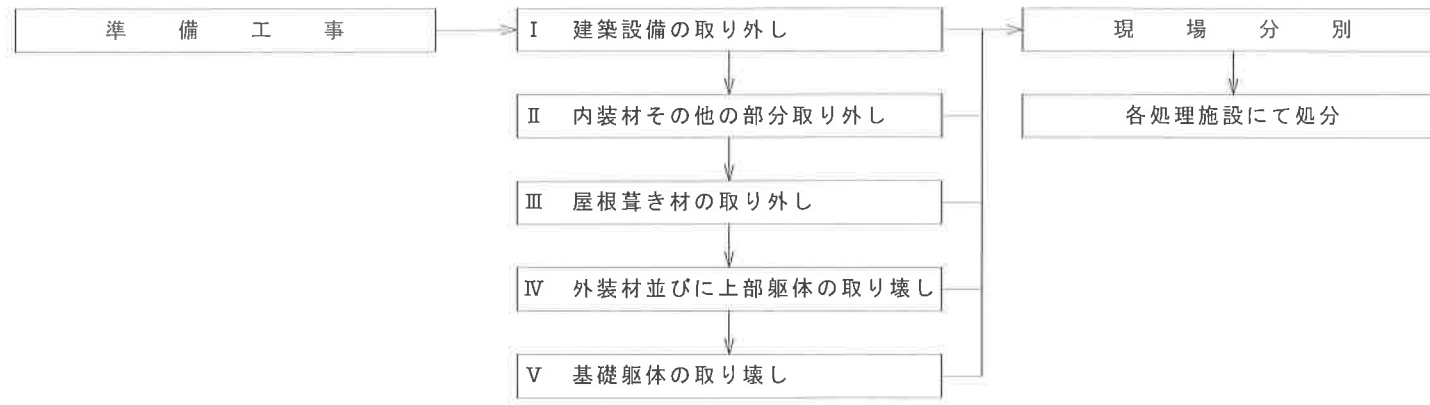
Table with 2 columns: 建築材料 (Building Materials) and 性能及び品質規定 (Performance and Quality Specifications). It details specifications for wood-based products, gypsum board, and various types of concrete and mortar.

Table with 2 columns: 建築材料 (Building Materials) and 性能及び品質規定 (Performance and Quality Specifications). It details specifications for glass, metal, and other materials, including a detailed table for window and door performance.

建築改修工事特記仕様書 追補 (その3)

建築材料	性能及び品質規定	項目	特記事項	項目	特記事項																																																																																																																			
<p>人工工上緑化用システム</p>	<p>緑上緑化システムは以下の仕様を満足した製造所の製品とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>管理方法による区分</th> <th>管理型</th> <th>管理型</th> </tr> <tr> <td>有効土層の厚さ (cm)</td> <td>20以上</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>適用土層</td> <td>製造所による</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>透水フィルタの透水性能試験 専用土層を用いた定水位透水 試験での透水係数 (m/s) の時間変化</td> <td colspan="2">その直の直後及び直前の数値より高い値を維持し、 透水係数の上昇傾向を確認できること</td> </tr> <tr> <td>透水・排水層等構成材 の主要材質</td> <td colspan="2">合成繊維、合成樹脂等で耐腐食、耐久性のあるものと する。(材質を証明する資料を提出)</td> </tr> <tr> <td>透水・排水層</td> <td colspan="2">植物の生育に必要な保水性及び排水性をもち、透気 性及び透入込み土層を支え、流出しない構造を持つこと</td> </tr> <tr> <td>透水・排水層の縦方向の排 水性能 (l/m²・hr)</td> <td colspan="2">240 以上</td> </tr> <tr> <td>耐荷重性能</td> <td colspan="2">最大有効土層厚の荷重の1.5倍以上、かつ一般メンテナンス 時の土歩行に耐え破損しないこと、3×104 以上の載荷 重で変状の無いこと。</td> </tr> <tr> <td>透水・排水基盤の許容圧縮係 数 (N/m²)</td> <td colspan="2">最大有効土層厚の荷重の1.5倍以上、かつ一般メンテナン ス時の土歩行に耐え破損しないこと、3×104 以上の載荷 重及び5年以上の実績資料を提出する。</td> </tr> <tr> <td>耐根防水層</td> <td colspan="2">植物の根が定上の防水層を傷めないよう長期に亘り根等 等の根張り強い植物に耐え耐根性能を持つこと。物理的 対応若しくは抗根性剤を混入したものとす。厚0.3mm以上 の合成樹脂耐根シート又は耐根性能のある材料、施工要領 書及び5年以上の実績資料を提出する。</td> </tr> <tr> <td>システム総重量 (kg/m²)</td> <td>土壌を除く表示項目</td> <td>軽微土壌を含む表示項目</td> </tr> <tr> <td>保水性能 (l/m²)</td> <td colspan="2">保水空間体積を明示</td> </tr> <tr> <td>水平方向排水性能 (l/m²)</td> <td colspan="2">排水空間体積を明示</td> </tr> <tr> <td>植栽</td> <td colspan="2">各種の栽培が対応可能な構造とする。</td> </tr> <tr> <td>再生材の利用</td> <td colspan="2">各材料の利用率の分析結果を確認し、表示する。</td> </tr> </table> <p>実績は施工後3年間以上及び施工面積100m²以上の条件をそれぞれ1件以上含む販売実績5件以上とする。 当該の案件に対し、下記に関する最近の調査報告書を提出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 植物の生育状態 2) 耐根層の状態 3) 透水・排水基盤の状態 4) 土層の安定状態 5) 排水層への土壌の流出状況 6) その他採用に当たって全般的な問題の有無 <p>試験方法</p> <p>1) 透水フィルタの透水性能*</p> <p>透水性能 : JIS A 1216の定水位透水試験に準じたインターロッキングブロックの透水性能試験装置の下部に試験体(透水フィルタ)をセットし、その上に砂 (JIS A5300付属書1「基づく」)及びシルト#250(容積比9:1の割合で混合し、高さ80mmの試験容器に圧入せずに均一に充填する。(試験体1個) 常温で1日置いた後、上部より給水する。給水5日間連続後取り出して自然水切り2日とした給水材料を繰り返す。週2回を下向ならぬ測定回数で圧力差の水頭差10mmを保持したまま、1分間の透水量を計量し、透水係数を算出する。なお乾燥工程の試験室は室温20±3℃ 湿度90±5%とする。水切り工程は試験体の入った試験装置を取り出し、試験室内に水が切れる状態で試験室内に保管する。各サイクルごとの透水係数の推移をグラフ化する。各週測を過ぎるまでにその週の透水係数の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できれば目標値をクリアしたと判断し、合格とする。試験開始後6週間、流水時間合計が30日を超えた時点で透水係数がまだ上昇に転じない場合は、その後も透水係数が増加する方向へ向かうまで流水時間を延長して確認することも可とする。この場合は申請者と協議するものとする。</p> <p>2) 排水層の排水性能は排水空間体積の算定値または実測値による。</p> <p>3) 排水層の排水性能は排水量の算定値または実測値による。</p> <p>4) 耐根層の耐根性能は3年間の実績資料の調査(その他)による。</p> <p>5) 保水・排水基盤の耐荷重性能*</p> <p>3×104N/m²の等分布荷重による加圧試験を行ない、保水・排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起さない事を確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。</p> <p>*印の試験は公的試験機関によるものとし、他は自社試験の成績書・資料の提出によること出来る。</p>	管理方法による区分	管理型	管理型	有効土層の厚さ (cm)	20以上	-	適用土層	製造所による	-	透水フィルタの透水性能試験 専用土層を用いた定水位透水 試験での透水係数 (m/s) の時間変化	その直の直後及び直前の数値より高い値を維持し、 透水係数の上昇傾向を確認できること		透水・排水層等構成材 の主要材質	合成繊維、合成樹脂等で耐腐食、耐久性のあるものと する。(材質を証明する資料を提出)		透水・排水層	植物の生育に必要な保水性及び排水性をもち、透気 性及び透入込み土層を支え、流出しない構造を持つこと		透水・排水層の縦方向の排 水性能 (l/m ² ・hr)	240 以上		耐荷重性能	最大有効土層厚の荷重の1.5倍以上、かつ一般メンテナンス 時の土歩行に耐え破損しないこと、3×104 以上の載荷 重で変状の無いこと。		透水・排水基盤の許容圧縮係 数 (N/m ²)	最大有効土層厚の荷重の1.5倍以上、かつ一般メンテナン ス時の土歩行に耐え破損しないこと、3×104 以上の載荷 重及び5年以上の実績資料を提出する。		耐根防水層	植物の根が定上の防水層を傷めないよう長期に亘り根等 等の根張り強い植物に耐え耐根性能を持つこと。物理的 対応若しくは抗根性剤を混入したものとす。厚0.3mm以上 の合成樹脂耐根シート又は耐根性能のある材料、施工要領 書及び5年以上の実績資料を提出する。		システム総重量 (kg/m ²)	土壌を除く表示項目	軽微土壌を含む表示項目	保水性能 (l/m ²)	保水空間体積を明示		水平方向排水性能 (l/m ²)	排水空間体積を明示		植栽	各種の栽培が対応可能な構造とする。		再生材の利用	各材料の利用率の分析結果を確認し、表示する。		<p>① 建築材料の規制 対象化学物質</p> <p>② 居室を有する建築 材料に用いる建 築材料の仕様</p> <p>③ 施工中の安全 管理</p>	<p>ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、クロロピリ ホス、ダイアジン、フェノールカルブ、パラジクロロベンゼン、フタル酸ジ-n-ブチル、テトラデカン 、フタル酸ジ-2-エチルヘキシルの13物質(以下「規制対象化学物質」という。)とする。</p> <p>規制対象化学物質を発散する建築材料の使用を可能な限り制限することとし、材料選別は次の1から5 の規定を原則とする。</p> <p>1 ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレン(以下「ホルムアルデヒド等」という。)を発散 する建築材料等の使用制限。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象となる建築材料等</th> <th>使用制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 合板 木質系フローリング 構造用パネル 集成材 単板積層材 MDF パーティクルボード その他の木質建材</td> <td>ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散がきわめて 少ないA S又はJISの規格品(以下「規格品」とい う。)とする。</td> </tr> <tr> <td>(2) 家具 書架 安睡台 その他の什器等</td> <td>(1) (5) (7)に掲げる建築材料等を使用してい る場合は、ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散が 極めて少ないものとする。</td> </tr> <tr> <td>(3) ユリア樹脂板</td> <td>ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散が極めて少 ないものとする。</td> </tr> <tr> <td>(4) 壁紙</td> <td>ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散が極めて少 ないものとする。</td> </tr> <tr> <td>(5) 壁紙、ビニル床タイル、ビ ニル床シート及び樺木等の 施工時に使用する接着剤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 保温材 断熱材 断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 塗料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) 仕上塗料</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※原則として内装仕上げには、ホルムアルデヒドの発散に限り規制対象外の建築材料(F☆☆☆☆等) をできる限り使用し、当面の間、該当する材料が無い場合は第3種ホルムアルデヒド発散材料(F ☆☆☆☆等)を使用すること。</p> <p>※天井裏、小部屋、床裏、壁、収納スペース等に使用する建築材料は、ホルムアルデヒドの発散に關 し、規制対象外の建築材料(F☆☆☆☆等)又は第3種ホルムアルデヒド発散材料(F☆☆☆☆等) を使用すること。</p> <p>2 トルエン、キシレン及びエチルベンゼン(以下「トルエン等」という。)を含有する塗料及び接着剤 の使用制限。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象となる建築材料等</th> <th>使用制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 壁紙、ビニル床タイル、ビ ニル床シート及び樺木等の 施工時に使用する接着剤</td> <td>トルエン等の含有量が少ない規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>(2) 塗料</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 クロロピリホス、ダイアジン及びフェノールカルブ(以下「クロロピリホス等」という。)を含有 する防腐・防蟻剤の使用制限。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象となる建築材料等</th> <th>使用制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木材保存(木材の防腐・ 防蟻処理)剤</td> <td>クロロピリホスを含有しない非有機リン系の薬剤とし、 加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、充分乾燥した後に 現場へ搬入する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 可塑剤を使用している建築材料等の使用制限の原則</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象となる建築材料等</th> <th>使用制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 壁紙用接着剤</td> <td>フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキ シル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品 とする。</td> </tr> <tr> <td>(2) 木工用接着剤</td> <td>フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキ シル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品 とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 その他 建築材料の測定にあたっては、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に 関する法律第14条によるMSDS(化学物質安全データシート)等を活用し、規制対象化学物質 の含有量を確認し、その発散低減に努めること。</p> <p>接着剤及び塗料の塗布に当たり、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとるも のとする。 また、施工時、及び施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に放出さ せる。</p>	対象となる建築材料等	使用制限	(1) 合板 木質系フローリング 構造用パネル 集成材 単板積層材 MDF パーティクルボード その他の木質建材	ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散がきわめて 少ないA S又はJISの規格品(以下「規格品」とい う。)とする。	(2) 家具 書架 安睡台 その他の什器等	(1) (5) (7)に掲げる建築材料等を使用してい る場合は、ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散が 極めて少ないものとする。	(3) ユリア樹脂板	ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散が極めて少 ないものとする。	(4) 壁紙	ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散が極めて少 ないものとする。	(5) 壁紙、ビニル床タイル、ビ ニル床シート及び樺木等の 施工時に使用する接着剤		(6) 保温材 断熱材 断熱材		(7) 塗料		(8) 仕上塗料		対象となる建築材料等	使用制限	(1) 壁紙、ビニル床タイル、ビ ニル床シート及び樺木等の 施工時に使用する接着剤	トルエン等の含有量が少ない規格品とする。	(2) 塗料		対象となる建築材料等	使用制限	木材保存(木材の防腐・ 防蟻処理)剤	クロロピリホスを含有しない非有機リン系の薬剤とし、 加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、充分乾燥した後に 現場へ搬入する。	対象となる建築材料等	使用制限	(1) 壁紙用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキ シル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品 とする。	(2) 木工用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキ シル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品 とする。	<p>④ 室内空気環境 測定</p>	<p>1. 測定対象室等</p> <p>①-般 各階 箇所</p> <p>・住宅等 戸 戸当たり 室</p> <p>・図示 ※測定対象室について、改修工事着手前夜を測定する。</p> <p>2. 測定対象化学物質</p> <p>規制対象化学物質のうち、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、 エチルベンゼン、スチレンの6物質(以下「測定対象化学物質」という。)とする。</p> <p>3. 測定方法</p> <p>測定は、住宅の品質確保の促進等に関する法律(以下「品確法」という。)第3条第1項に規定す る評価方法基準(平成13年国土交通省告示第1347号。以下「評価方法基準」という。)の第5 の6-3の(3)に定める方法(アクティブ法)又はパッシブ型採取装置を用い、次の要領で行う。</p> <p>(1) 測定位置は、廊下又は測定区域の中央付近で、床から1.2mから1.5mの高さとする。</p> <p>(2) 測定対象室の全ての窓及び扉(送り付け家具、押入れ等の収納部分の扉を含む)を開放し、 30分間換気する。</p> <p>(3) その後、測定対象室の全ての窓及び扉を5時間以上閉鎖する。ただし、送り付け家具、押入 れ等の収納部分の扉は開放したままとする。</p> <p>(4) 測定は(3)の状態のままで行う。 ア パッシブ採取装置では、測定時間は24時間とする。ただし、工程等の都合により、24時 間測定が行えない場合は、8時間測定とする。 なお、8時間測定の場合は、午後2時から午後3時までを測定時間帯の中央となるよう、午 前10時30分から午後6時30分までの時間帯とする。測定回数は、1回とする。 イ 品確法の評価方法基準第5の6-3の(3)に定める標準的な方法の場合、採取は30分以 上継続して、同時又は連続して2回以上行うこと。また、午後2時から午後3時を測定時間帯 の中央となるよう設定する。 注:(2)(3)(4)において、換気装置又は空気調和設備は稼働させたままとする。 ただし、局所的な換気等で常時稼働させないものは停止させたままとする。</p> <p>(5) 分析 品確法の評価方法基準第5の6-3の(3)-ロー2に定める方法、又は測定対象化学物質を 採取したパッシブ型採取装置使用の場合は、分析機関に送付し、測定を受けること。</p> <p>(6) 測定後 完成検査までに、測定年月日、測定時刻、測定結果、測定時の気温・湿度・天候、及び内装仕上 げ工事の完了した年月日等を記録したものととも材料測定資料を整理し、提出すること。</p> <p>4 判定基準</p> <p>次表A欄の測定対象化学物質の濃度がI欄の数値(以下「基準値」という。)以下であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>I</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホルムアルデヒド</td> <td></td> <td>0.08ppm</td> </tr> <tr> <td>トルエン</td> <td></td> <td>0.07ppm</td> </tr> <tr> <td>キシレン</td> <td></td> <td>0.05ppm</td> </tr> <tr> <td>エチルベンゼン</td> <td></td> <td>0.08ppm</td> </tr> <tr> <td>スチレン</td> <td></td> <td>0.05ppm</td> </tr> <tr> <td>パラジクロロベンゼン</td> <td></td> <td>0.04ppm</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 基準値を超えた場合の措置</p> <p>基準値を超えた場合は、建物使用開始までの間、強制換気等により発散の促進を図り、基準値を 下回ることを確認するとともに、原因等を分析し報告書を提出すること。</p> <p>6 測定室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>棟名称</th> <th>本 館</th> <th>新 館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1階</td> <td>校長室</td> <td>保健室</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>生徒支援室</td> <td>普通教室1、美術教室</td> </tr> <tr> <td>3階</td> <td>情報教室、普通教室(3A)</td> <td>演習室、染色室</td> </tr> <tr> <td>4階</td> <td>音楽教室、2・学習室</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		A	I	ホルムアルデヒド		0.08ppm	トルエン		0.07ppm	キシレン		0.05ppm	エチルベンゼン		0.08ppm	スチレン		0.05ppm	パラジクロロベンゼン		0.04ppm	棟名称	本 館	新 館	1階	校長室	保健室	2階	生徒支援室	普通教室1、美術教室	3階	情報教室、普通教室(3A)	演習室、染色室	4階	音楽教室、2・学習室	
管理方法による区分	管理型	管理型																																																																																																																						
有効土層の厚さ (cm)	20以上	-																																																																																																																						
適用土層	製造所による	-																																																																																																																						
透水フィルタの透水性能試験 専用土層を用いた定水位透水 試験での透水係数 (m/s) の時間変化	その直の直後及び直前の数値より高い値を維持し、 透水係数の上昇傾向を確認できること																																																																																																																							
透水・排水層等構成材 の主要材質	合成繊維、合成樹脂等で耐腐食、耐久性のあるものと する。(材質を証明する資料を提出)																																																																																																																							
透水・排水層	植物の生育に必要な保水性及び排水性をもち、透気 性及び透入込み土層を支え、流出しない構造を持つこと																																																																																																																							
透水・排水層の縦方向の排 水性能 (l/m ² ・hr)	240 以上																																																																																																																							
耐荷重性能	最大有効土層厚の荷重の1.5倍以上、かつ一般メンテナンス 時の土歩行に耐え破損しないこと、3×104 以上の載荷 重で変状の無いこと。																																																																																																																							
透水・排水基盤の許容圧縮係 数 (N/m ²)	最大有効土層厚の荷重の1.5倍以上、かつ一般メンテナン ス時の土歩行に耐え破損しないこと、3×104 以上の載荷 重及び5年以上の実績資料を提出する。																																																																																																																							
耐根防水層	植物の根が定上の防水層を傷めないよう長期に亘り根等 等の根張り強い植物に耐え耐根性能を持つこと。物理的 対応若しくは抗根性剤を混入したものとす。厚0.3mm以上 の合成樹脂耐根シート又は耐根性能のある材料、施工要領 書及び5年以上の実績資料を提出する。																																																																																																																							
システム総重量 (kg/m ²)	土壌を除く表示項目	軽微土壌を含む表示項目																																																																																																																						
保水性能 (l/m ²)	保水空間体積を明示																																																																																																																							
水平方向排水性能 (l/m ²)	排水空間体積を明示																																																																																																																							
植栽	各種の栽培が対応可能な構造とする。																																																																																																																							
再生材の利用	各材料の利用率の分析結果を確認し、表示する。																																																																																																																							
対象となる建築材料等	使用制限																																																																																																																							
(1) 合板 木質系フローリング 構造用パネル 集成材 単板積層材 MDF パーティクルボード その他の木質建材	ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散がきわめて 少ないA S又はJISの規格品(以下「規格品」とい う。)とする。																																																																																																																							
(2) 家具 書架 安睡台 その他の什器等	(1) (5) (7)に掲げる建築材料等を使用してい る場合は、ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散が 極めて少ないものとする。																																																																																																																							
(3) ユリア樹脂板	ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散が極めて少 ないものとする。																																																																																																																							
(4) 壁紙	ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散が極めて少 ないものとする。																																																																																																																							
(5) 壁紙、ビニル床タイル、ビ ニル床シート及び樺木等の 施工時に使用する接着剤																																																																																																																								
(6) 保温材 断熱材 断熱材																																																																																																																								
(7) 塗料																																																																																																																								
(8) 仕上塗料																																																																																																																								
対象となる建築材料等	使用制限																																																																																																																							
(1) 壁紙、ビニル床タイル、ビ ニル床シート及び樺木等の 施工時に使用する接着剤	トルエン等の含有量が少ない規格品とする。																																																																																																																							
(2) 塗料																																																																																																																								
対象となる建築材料等	使用制限																																																																																																																							
木材保存(木材の防腐・ 防蟻処理)剤	クロロピリホスを含有しない非有機リン系の薬剤とし、 加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、充分乾燥した後に 現場へ搬入する。																																																																																																																							
対象となる建築材料等	使用制限																																																																																																																							
(1) 壁紙用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキ シル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品 とする。																																																																																																																							
(2) 木工用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキ シル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品 とする。																																																																																																																							
	A	I																																																																																																																						
ホルムアルデヒド		0.08ppm																																																																																																																						
トルエン		0.07ppm																																																																																																																						
キシレン		0.05ppm																																																																																																																						
エチルベンゼン		0.08ppm																																																																																																																						
スチレン		0.05ppm																																																																																																																						
パラジクロロベンゼン		0.04ppm																																																																																																																						
棟名称	本 館	新 館																																																																																																																						
1階	校長室	保健室																																																																																																																						
2階	生徒支援室	普通教室1、美術教室																																																																																																																						
3階	情報教室、普通教室(3A)	演習室、染色室																																																																																																																						
4階	音楽教室、2・学習室																																																																																																																							

本体建物の解体手順



I 建築設備の取り外し

※ 蛍光灯内にPCBが含まれているか調査の上、監督員に協議の事

適用	躯体品目	現場状況			解体手段		分別解体方法			処分方法				
		露出	埋込	備考	手壊し	機械壊し	先行分別解体部位	躯体と一体解体部位	現場分別品目	再資源化(コンクリート)	有害物検出	再資源化(他材)	産業廃棄物	
	電気設備関係 コンセント				○		○							○
○	機械設備関係 配管(鋼管) 水栓				○									鉄屑 黄銅 ○ ○

II 内装材その他の部分取り外し

適用	躯体品目	現場状況			解体手段		分別解体方法			処分方法				
		固定	可動	備考	手壊し	機械壊し	先行分別解体部位	躯体と一体解体部位	現場分別品目	再資源化(コンクリート)	有害物検出	再資源化(他材)	産業廃棄物	
○	床 フローリング				○		○							○
○	根太				○		○							○
○	大引				○		○							○
○	床束				○		○							○
○	塩ビシート				○		○							○
○	塩ビタイル				○		○							○
	巾木													
	壁													
○	天井 石コウボード						○	○						○
○	吸音ボード						○	○						○
○	ビニルクロス						○	○						○
○	その他の部分 木製建具						○	○					木材・ガラス ・金物	○ ○
○	木製手摺						○	○					木材	○
○	染色合						○	○					がれき	○

※1 モルタルについては、コンクリートと一体解体とし、処分方法は「再資源化(コンクリート)」として取り扱う。
ただし、コンクリート壁に付着するモルタルについては再資源化施設との協議を踏まえて、処分方法を決定するものとする。
※2 プラスターは先行分別解体とし、処分方法は「産業廃棄物(がれき類)」として取り扱う。
※3 本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書(平成31年版)」による。

Ⅲ 屋根葺き材の取り外し

適用	躯体品目	現場状況			解体手段		分別解体方法			処分方法			
		固定	可動	備考	手壊し	手壊し 機械壊し	先行分別解体 部位	躯体と一体解体 部位	現場分別品目	再資源化 コンクリート	再資源化 （木材）	再資源化 （木材）	産業廃棄物

Ⅳ 外装材並びに上部躯体の取り壊し

適用	躯体品目	現場状況			解体手段		分別解体方法			処分方法			
		固定	可動	備考	手壊し	手壊し 機械壊し	先行分別解体 部位	躯体と一体解体 部位	現場分別品目	再資源化 コンクリート	再資源化 （アスファルト）	再資源化 （木材）	産業廃棄物
	金属製建具					○	○		アルミ・鉄 ガラス・シリング				○

※ 躯体と一体解体し、コンクリート殻に付着するモルタルについては再資源化施設との協議を踏まえて解体、処分方法を決定するものとする。

Ⅴ 基礎躯体の取り壊し

適用	躯体品目	現場状況			解体手段		分別解体方法			処分方法			
		固定	可動	備考	手壊し	手壊し 機械壊し	先行分別解体 部位	躯体と一体解体 部位	現場分別品目	再資源化 コンクリート	再資源化 （アスファルト）	再資源化 （木材）	産業廃棄物

外構の解体手順



I 附属するもの及び基礎以外の取り壊し

適用	躯体品目	現場状況	解体手段		分別解体方法			処分方法				
			手壊し	手壊し 機械壊し	先行分別解体 部位	躯体と一体解体 部位	現場分別品目	再資源化 コンクリート	再資源化 （アスファルト）	再資源化 （木材）	産業廃棄物	

II 基礎の取り壊し

適用	躯体品目	現場状況	解体手段		分別解体方法			処分方法				
			手壊し	手壊し 機械壊し	先行分別解体 部位	躯体と一体解体 部位	現場分別品目	再資源化 コンクリート	再資源化 （アスファルト）	再資源化 （木材）	産業廃棄物	

石綿解体標準仕様書

- 1 共通事項
図面及び本仕様書によるほか、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）」（以下、「解体仕様書」という。）による。
- 2 仕様
(1) 項目は番号に ○ 印の付いたものを採用する。
(2) 事項内容欄に記載の () 内の表示番号は、解体仕様書の該当項目を示す。

章	項目	事項内容
6	1 共通事項 (6.1.1~4)	<ul style="list-style-type: none"> 一般事項 (6. 1. 1) 労働安全衛生法に基づく石綿を含有する、石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等及び石綿含有成形板（以下「石綿含有建材」という）の除去工事に適用する。 施工一般 (6. 1. 2) 大気汚染防止法、廃棄物処理法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号、以下「石綿則」という。）その他石綿処理に関する諸法令等に基づき、施工を行う。 施工調査 (6. 1. 3) (ア) 調査範囲、既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与等は、特記による。 なお、分析による石綿含有の調査を行う場合は、「建材中の石綿含有率の分析方法について」に基づく方法により、分析方法は特記による。 (イ) 調査は、目視、設計図書、石綿有無の調査報告書等により確認し、調査結果を取りまとめ監督職員に提出する。 (ウ) 調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督員と協議する。 石綿粉じん濃度測定 (6. 1. 4) 石綿粉じん濃度測定の適用、測定方法、測定時期、測定場所及び測定箇所数は、特記による。
	2 除去工事共通事項 (6.2.1~8)	<ul style="list-style-type: none"> 専門工事業者 (6. 2. 1) 石綿含有建材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を、監督員に提出する。 石綿作業主任者 (6. 2. 2) 石綿含有建材の除去に当たり、石綿作業主任者技能講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選任する。 除去作業者 (6. 2. 3) 石綿含有建材の除去に従事する作業者（以下「除去作業者」という。）は、石綿則に基づく特別の教育を受けた者とする。なお、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した者で、肺機能に異常がない者とする。 特別管理産業廃棄物管理責任者 (6. 2. 4) 廃棄物処理法に基づき、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を配置する。ただし、石綿含有成形板の除去工事を除く。 施工区画 (6. 2. 5) 石綿含有建材の除去に当たり、直接除去を行う作業区域(場所)、セキュリティゾーン、廃棄物保管場所等、除去工事に直接又は間接に係る箇所の区画を行う。 表示及び掲示 (6. 2. 6) (ア) 石綿則に基づき、喫煙及び飲食の禁止並びに関係者以外の立入禁止について、作業場の見やすい箇所に表示を行う。また、大気汚染防止法に基づき、事前調査結果の概要を公衆が見やすい場所に掲示する。 (イ) 労働安全衛生規則に基づき、石綿作業主任者の氏名及びその者に行わせる事項について、作業場の見やすい箇所に掲示を行う。 (ウ) 石綿則に基づき、石綿含有建材の有無の事前調査結果の概要、石綿を取り扱う作業場であること、石綿の人体に及ぼす作用、石綿取扱い上の注意事項及び使用すべき保護具について、作業に従事する労働者が見やすい箇所に掲示を行う。 (エ) 「建築物等の解体等の作業を行うに当たっての石綿ばく露防止対策等の実施内容の掲示について」に基づき、「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ」を労働者及び周辺住民の見やすい場所に掲示する。 (オ) 特定粉じん排出等作業を行う場合は、届出の内容を(エ)の掲示に追記する。 (カ) 石綿則に基づき、運搬又は保管する場合の容器等に石綿であること及び取扱い上の注意事項を表示する。 保護具等 (6. 2. 7) (ア) 作業者は、石綿則に基づき、作業内容に応じ、作業に適した呼吸用保護具を使用する。 (イ) 作業者は、半面形の呼吸用保護具を使用する場合は、必要に応じて、保護めがね又はフードを併用する。 保護衣・作業衣 (6. 2. 8) (ア) 作業者は、石綿則に基づき、保護衣又は作業衣を使用する。ただし、隔離空間内で作業する場合は、保護衣を使用する。 (イ) 保護衣は、JIS T 8115（化学防護服）の浮遊固体粉じん防護用密閉服（タイプ5）同等品以上のものとし、原則として、使い捨てタイプのものを使用する。 (ウ) 作業衣は、石綿が付着しにくく、付着した石綿が容易に除去できるものとする。 作業場の隔離等 (6. 3. 1) (ア) 壁面、床面等にプラスチックシート等（以下「隔離シート」という。）を接着テープ等で隙間なく接合して貼り付ける。なお、隔離シートは、壁面は厚さ0.08mm以上、床面は厚さ0.15mm以上（2枚重ね）のもので、作業場と他の場所を確実に隔離できるものとする。 (イ) 隔離した作業場への出入りによる石綿粉じんの外部への漏洩を防止するため、セキュリティゾーンを設置する。 (ウ) 施工区画内には洗眼及びうがいがいのできる設備を設ける。 (エ) 洗身室にはエアシャワー設備を設ける。 (オ) 隔離した作業場及びセキュリティゾーン内は、集じん・排気装置を使用し、石綿粉じんを捕集するとともに負圧を維持する。集じん・排気装置は、石綿粉じんの大気への飛散を防止するためのHEPAフィルタ又はこれと同等以上の性能を有するエアフィルタ付きの設備とする。 (カ) 集じん・排気装置は、使用する場所において使用前に点検し、漏れがないことを確認する。 (キ) 作業開始後、直ちに粉じんを迅速に測定できる機器により集じん・排気装置の排気口からの漏洩の有無を確認し、異常が認められたときは、直ちに作業を中止し、必要な措置を講ずる。 (ク) 作業中に隔離した作業場及びセキュリティゾーン内が負圧に保たれていること並びに集じん・排気装置からの漏れがないことを定期的に確認する。 (ケ) (カ) から(ク)までの確認を行った日、確認方法、確認結果を記録し、工事終了まで保管する。 (コ) 隔離した作業場の内部で除去作業する場合は、電動ファン付き呼吸用保護具又はこれと同等以上の性能を有する呼吸用保護具を使用する。
4	石綿含有保温材等の除去 (6.4.1~5)	<ul style="list-style-type: none"> 工法 (6. 3. 2) (1) 石綿含有吹付け材の除去工法は、特記による。特記がなければ、次による。 (ア) 石綿含有吹付け材を粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に、除去する。 (イ) 除去に当たり、粉じん飛散抑制剤の効果を確認し、ケレン棒等により石綿含有吹付け材を掻き落とす。 (ウ) 除去作業終了後、目視確認を行い、石綿含有吹付け材が残っていた場合は、再度湿潤化し、ワイヤブラシ等で残さずに除去を行う。 (エ) (ウ)の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤を散布する。 (2) 除去した石綿含有吹付け材等の梱包は、石綿則及び廃棄物処理法に基づき、次による。 (ア) 除去作業場所において、厚さが0.15mm以上のプラスチック袋等の耐水性の材料の袋の中に入れ、袋の中の空気をよく抜いて、密封する。この際、除去した石綿含有吹付け材等が湿潤化又は固化していることを確認する。 (イ) 前室で高性能真空掃除機等により、プラスチック袋等の耐水性の材料に付着している粉じんを除去する。高性能真空掃除機は、HEPAフィルタ又はこれと同等以上の性能を有するエアフィルタを装着した真空掃除機とする。 (ウ) 前室又は洗身室で、更に厚さが0.15mm以上のプラスチック袋等の耐水性の材料をかぶせ、二重に梱包して密封し、「廃石綿等」であることを表示を行う。 除去した石綿含有吹付け材等の保管、運搬、処分等 (6. 3. 3) (ア) 除去した石綿含有吹付け材等の保管は、次の(イ)によるほか、5. 2. 1[特別管理産業廃棄物の保管]による。また、運搬及び処分は、次の(ウ)及び(エ)によるほか、5. 3. 1[特別管理産業廃棄物の運搬及び処分の委託]による。なお、運搬又は処分を委託する場合は、委託契約書及びマニフェストに、固化又は安定化の方法、廃石綿等が含まれること等を記載する。 (イ) 石綿含有吹付け材等を工事現場外へ搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、ほかの建設副産物等と分別して保管するものとし、シート等で覆うなど、飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、廃石綿等の保管場所であることの表示を行う。なお、周辺的生活環境に影響を及ぼさないようにするとともに、分別した廃棄物の種類ごとに廃棄物処理法の「特別管理産業廃棄物保管基準」に基づき、保管する。 (ウ) 石綿含有吹付け材等の運搬車及び運搬容器は、石綿含有吹付け材等が飛散及び流出するおそれのないものとする。また、運搬車両の荷台に覆いを掛けるなど飛散防止措置を講ずる。 (エ) 石綿含有吹付け材等の処分は、次の(ア)又は(イ)により、処分方法は特記による。 (a) 埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。 (b) 中間処理の場合は、都道府県知事等から設置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。 確認及び後片付け (6. 3. 4) (ア) 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等の清掃を行う。 (イ) 除去が十分行われていることを、原則として、監督員の立会のもと、確認する。 (ウ) 隔離シートに付着した石綿等の粉じんの再飛散を防止するために、シート全面に、粉じん飛散抑制剤を散布する。必要に応じて、粉じん飛散抑制剤を空气中に散布して、石綿を沈降させる。 (エ) 隔離シートの撤去は、集じん・排気装置で十分に吸引・ろ過し、隔離空間内部の空気中の総繊維濃度を測定して、石綿等の粉じんが処理されたことを確認した時点で行う。 なお、取り外した隔離シートは、粉じん付着面を内側にして折りたたむ。 (オ) 設置された足場、仮設材は、解体前に足場等に付着した石綿等の粉じんを高性能真空掃除機で十分に清掃する等により、付着したものを除去した後、解体、搬出する。 (カ) 隔離シート、保護衣、フィルタ等の廃棄物は6. 3. 2 (2)により、飛散防止措置を講ずる。 (キ) 隔離シート、保護衣、フィルタ等の廃棄物の保管、運搬及び処分は6. 3. 3による。 (ク) 後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃を行う。 石綿含有保温材等の除去 (6. 4. 1) 石綿含有保温材等の除去は、石綿則及び大気汚染防止法に基づき、次により、除去方法は特記による。 (ア) 破壊して除去する場合は、3節による。
5	石綿含有成形板の除去 (6.5.1~5)	<ul style="list-style-type: none"> (イ) 原形のまま、手ばらしの場合は、6. 4. 2から6. 4. 5までによる。 作業場の区画 (6. 4. 2) (ア) 石綿含有保温材等の除去に伴い、作業場から外部への石綿の飛散防止のため、養生シート等を用いて区画する。 (イ) 石綿含有保温材等の除去作業を行う施工区画内は、当該作業者以外立入禁止とする。 工法 (6. 4. 3) (ア) 石綿含有保温材等の除去は、6. 3. 2 (1) (ア)により、原形のまま、手ばらしで行う。 (イ) 除去後の処理は、6. 3. 2 (1) (エ)による。 (ウ) 除去した石綿含有保温材等の廃棄物は、6. 3. 2 (2)により、飛散防止措置を講ずる。 除去した石綿含有保温材等の保管、運搬及び処分 (6. 4. 4) 除去した石綿含有保温材等の保管、運搬及び処分は、6. 3. 3による。 確認及び後片付け (6. 4. 5) 確認及び後片付けは、6. 3. 4の(ア)、(イ)及び(オ)による。 石綿含有成形板の除去 (6. 5. 1) 石綿含有成形板の除去は、石綿則に基づき、原形のまま、手ばらしで行う。 作業場の区画 (6. 5. 2) (ア) 石綿含有成形板の除去に伴い、作業場から外部への石綿の飛散防止のため、養生シート等を用いて区画する。 (イ) 石綿含有成形板の除去作業を行う施工区画内は、当該関係者以外立入禁止とする。 工法 (6. 5. 3) (ア) 石綿含有成形板の除去は、散水により湿潤化した後、原形のまま、手ばらしで行う。なお、やむを得ず破砕しなければならない場合は、監督職員と協議のうえ、湿潤剤等の噴霧、散水等により十分に湿潤化した状態で作業を行う。 (イ) 除去した石綿含有成形板の集積及び積込みに当たり、高所より投下しないことのほか、粉じんの飛散防止に努める。 (ウ) 石綿含有成形板は、湿潤化のうえ、原形のまま、丈夫なプラスチック袋等に入れるなど、飛散防止措置を講ずる。 除去した石綿含有成形板の保管、運搬及び処分 (6. 5. 4) 除去した石綿含有成形板の保管、運搬及び処分は、次による。 (ア) 石綿含有成形板の保管は、次の(イ)によるほか、4. 2. 1[建設廃棄物の保管]による。また、運搬及び処分は、次の(ウ)及び(エ)によるほか、4. 3. 1[建設廃棄物の運搬及び処分の委託]による。なお、運搬又は処分を委託する場合は、委託契約書及びマニフェストに、石綿含有産業廃棄物が含まれることを記載する。 (イ) 石綿含有成形板を工事現場外へ搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、ほかの建設副産物等と分別して保管し、シートで覆うなど、飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿含有産業廃棄物保管所であることの表示を行う。なお、周辺的生活環境に影響を及ぼさないようにするとともに、分別した廃棄物の種類ごとに、廃棄物処理法の「産業廃棄物保管基準」に基づき保管する。 (ウ) 石綿含有成形板の運搬車及び運搬容器は、石綿含有成形板が飛散及び流出するおそれのないものとする。また、運搬車両の荷台に覆いをかけるなど、飛散防止措置を講ずる。 (エ) 石綿含有成形板の処分は、次による。 (a) 石綿含有せつこうボードは、管理型最終処分場で埋立処分する。 (b) 石綿含有せつこうボードを除く石綿含有成形板の処分は、埋立処分又は中間処理とし、適用は特記による。 ① 埋立処分の場合は、石綿含有産業廃棄物として、安定型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。 ② 中間処理する場合は、6. 3. 3 (エ) (b)による。 確認及び後片付け (6. 5. 5) 確認及び後片付けは、6. 3. 4の(ア)、(イ)及び(オ)による。

■建築物等の解体等における石綿等の除去等に対する規制の体系

解体等の対象	規制基準	石綿障害予防規則			建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）			
		石綿等を塵布し、注入し、又は張り付けた建築物等			石綿等を塵布し、注入し、又は張り付けた建築物等			
		A 石綿等が吹きつけられた建築物等	B 石綿等が張り付けられた建築物等	C A、B以外の建築物等	A 石綿等が吹きつけられた建築物等	B 石綿等が張り付けられた建築物等	C A、B以外の建築物等	
実施すべき事項	条文等	耐火建築物又は準耐火建築物	その他	(粉じんを著しく飛散するおそれのあるもの)	条文等	耐火建築物又は準耐火建築物	その他	(粉じんを著しく飛散するおそれのあるもの)
事前調査	第3条	○	○	○	6. 1. 3	○	○	○
事前調査結果の掲示	第3条	○	○	○	○	○	○	○
作業計画	第4条	○	○	○	1. 2. 2	○	○	○
計画の届出 ※1	法第88条第4項	○	○	○	1. 1. 3	○	○	○
作業の届出 ※2	第5条	○	○	○	1. 1. 3	○	○	○
特別教育	第7条 (安衛則第36条)	○	○	○	1. 1. 13	○	○	○
作業主任者	第19条	○	○	○	6. 2. 2	○	○	○
保護具等	第14条	○	○	○	6. 2. 7	○	○	○
器具等の付着物の除去	第32条の2	○	○	○	6. 3. 4 (オ)	○	○	○
湿潤化	第13条	○	○	○	6. 3. 2、6. 4. 3 6. 5. 3	○	○	○
隔離	第6条	○	○	○ (注1)	6. 3. 1	○	○	○
作業者以外の立入禁止 (表示)	第7条	○	○	○ (注2)	6. 4. 2 (イ)	○	○	○
関係者以外の立入禁止 (表示)	第15条	○	○	○	6. 2. 6 (ア) 6. 5. 2 (イ)	○	○	○
作業場での喫煙・飲食等の禁止 (表示)	第33条	○	○	○	6. 2. 6 (ア)	○	○	○
作業レベル		レベル1	レベル2	レベル3		レベル1	レベル2	レベル3

※1：工事開始14日前までに所轄労働基準監督署長へ届ける。
※2：工事開始前までに所轄労働基準監督署長へ届ける。
(注1) 石綿等の切断、穿孔、研磨等の作業を伴うものに限り適用。
(注2) 石綿等の切断、穿孔、研磨等の作業を伴うものに以外に適用。

【上表のうち、本解体工事において適用とする基準】

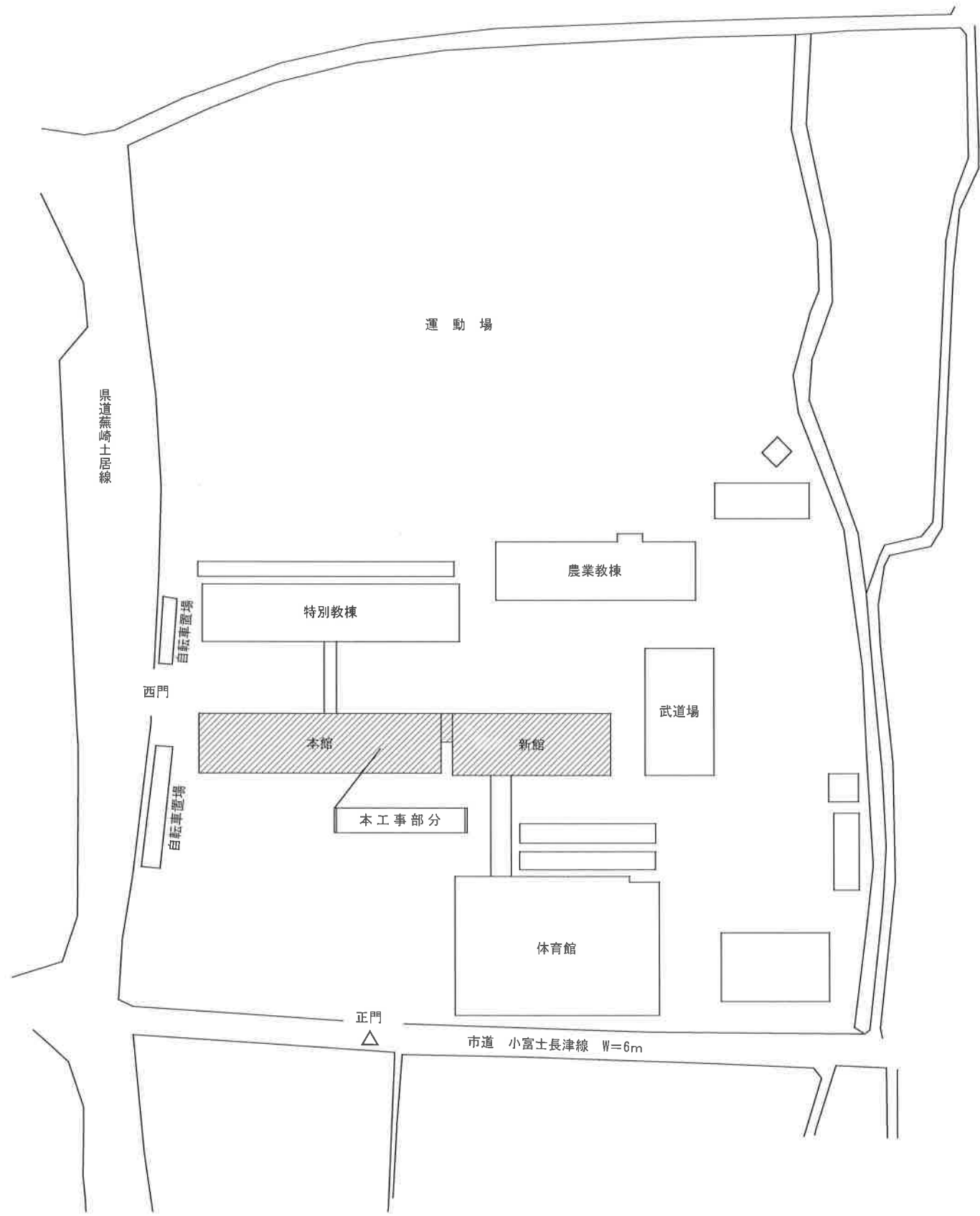
- ※ 本解体工事においては、この基準のもと、石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等及び石綿含有成形板の除去工事を行うこと。
- ・ 石綿予防規則の「A」の「耐火建築物又は準耐火建築物」
- ・ 石綿予防規則の「A」の「その他」
- ・ 石綿予防規則の「B」
- ・ 石綿予防規則の「C」
- ・ 建築物解体工事共通仕様書の「A」の「耐火建築物又は準耐火建築物」
- ・ 建築物解体工事共通仕様書の「A」の「その他」
- ・ 建築物解体工事共通仕様書の「B」
- ・ 建築物解体工事共通仕様書の「C」

【石綿含有建材とみなして解体を行う建材】
半硬質ビニル床タイル・吸音ボード・石膏ボード

※ その他の建材についても調査の上、確認し、報告すること。



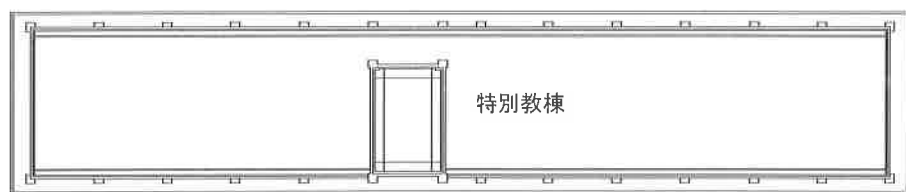
本件工事場所：愛媛県立土居高等学校



敷地配置図

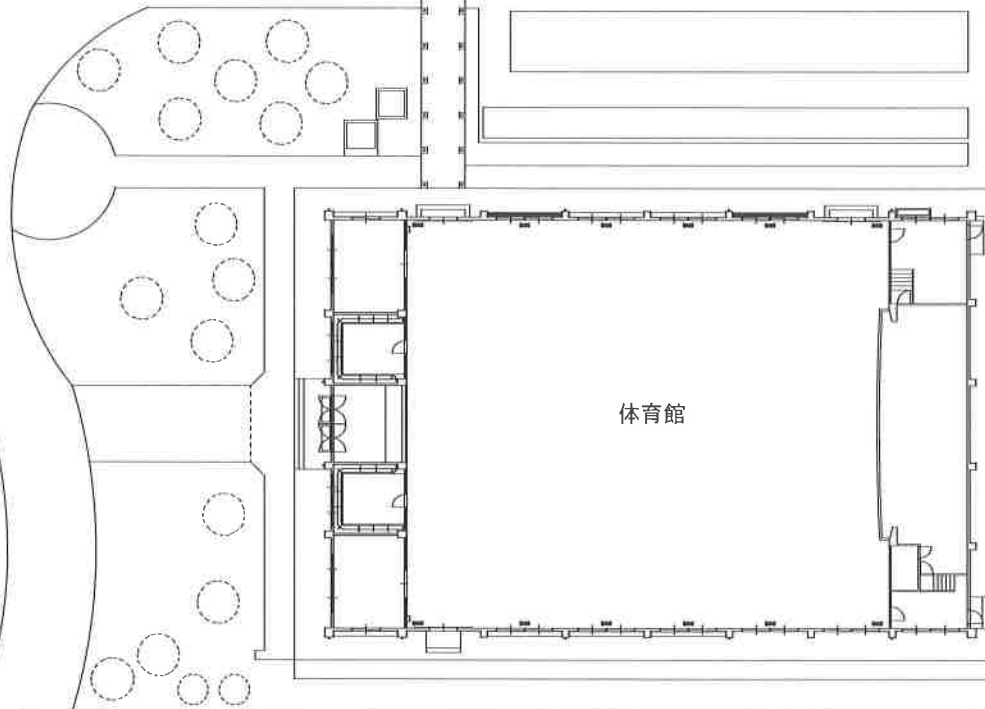
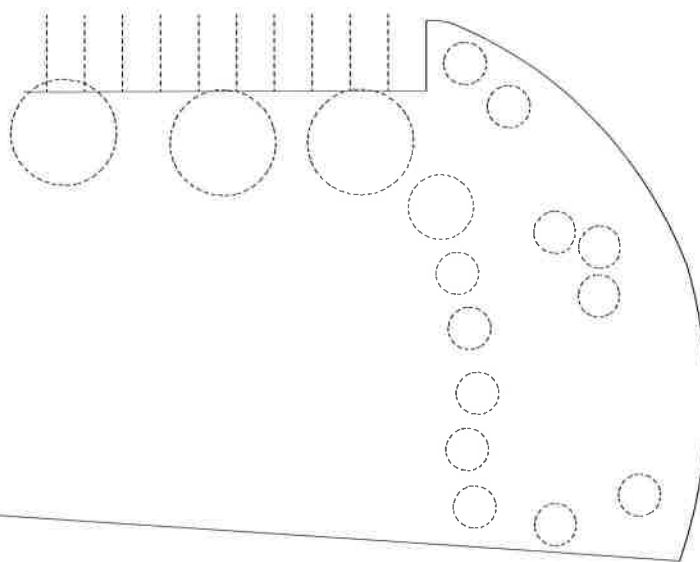
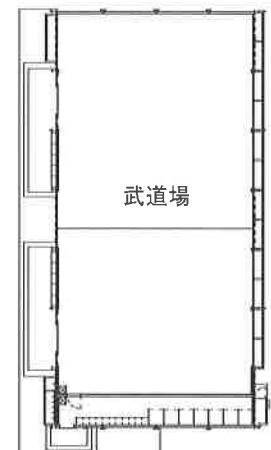
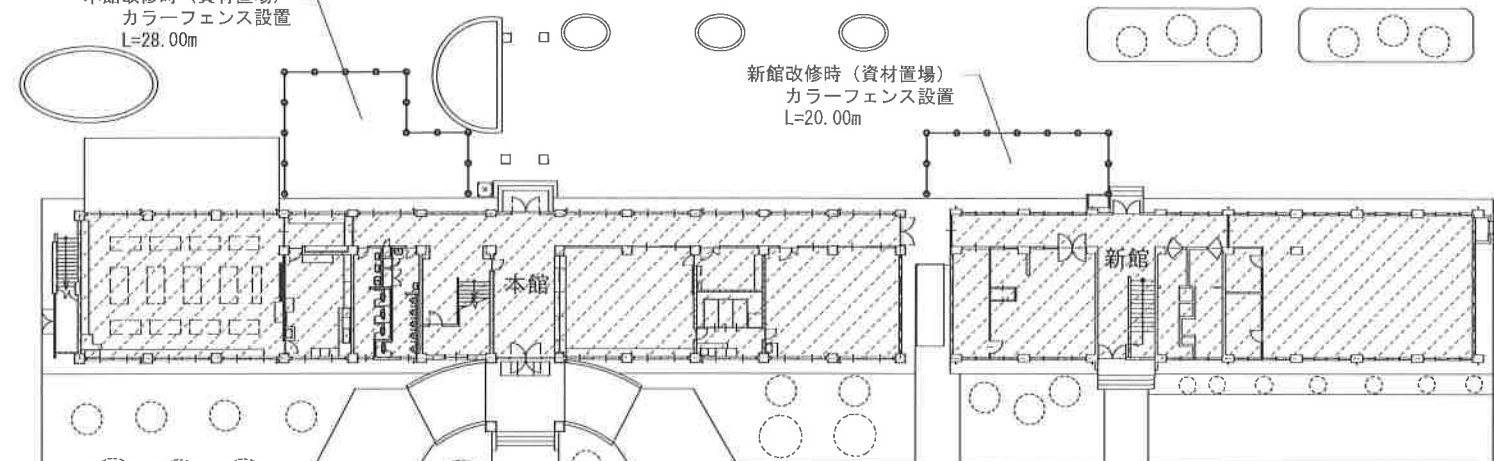


西門：生徒通用口専用



本館改修時（資材置場）
カラーフェンス設置
L=28.00m

新館改修時（資材置場）
カラーフェンス設置
L=20.00m

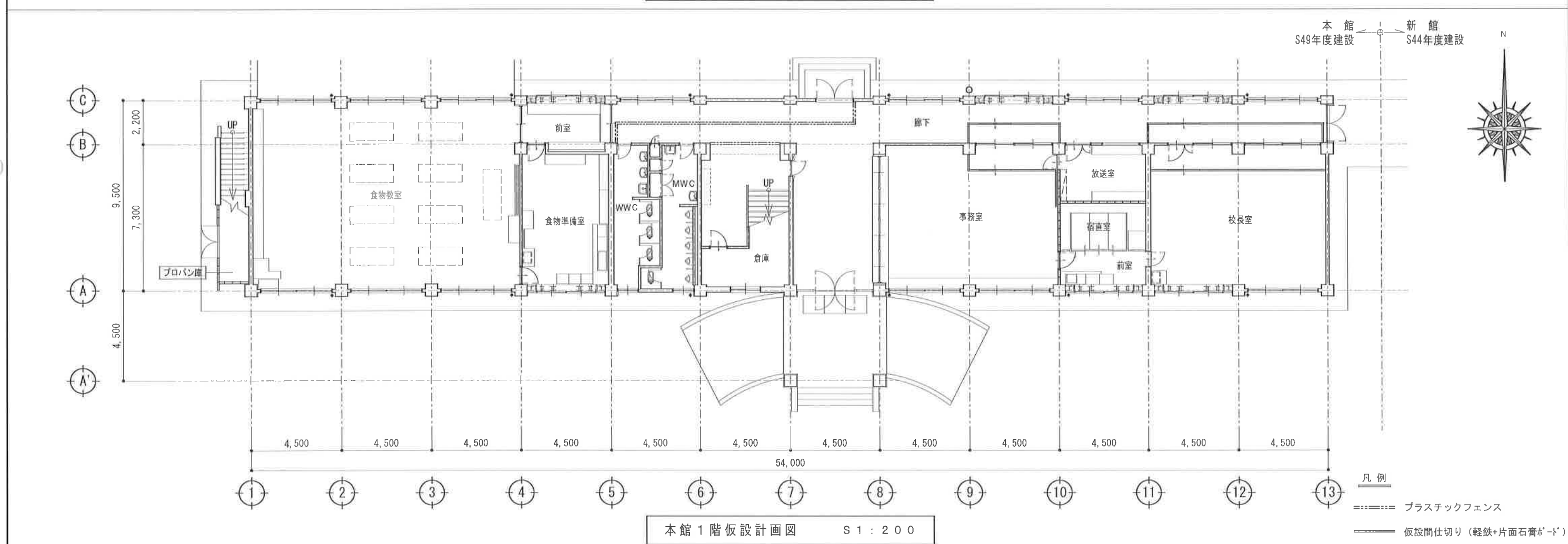
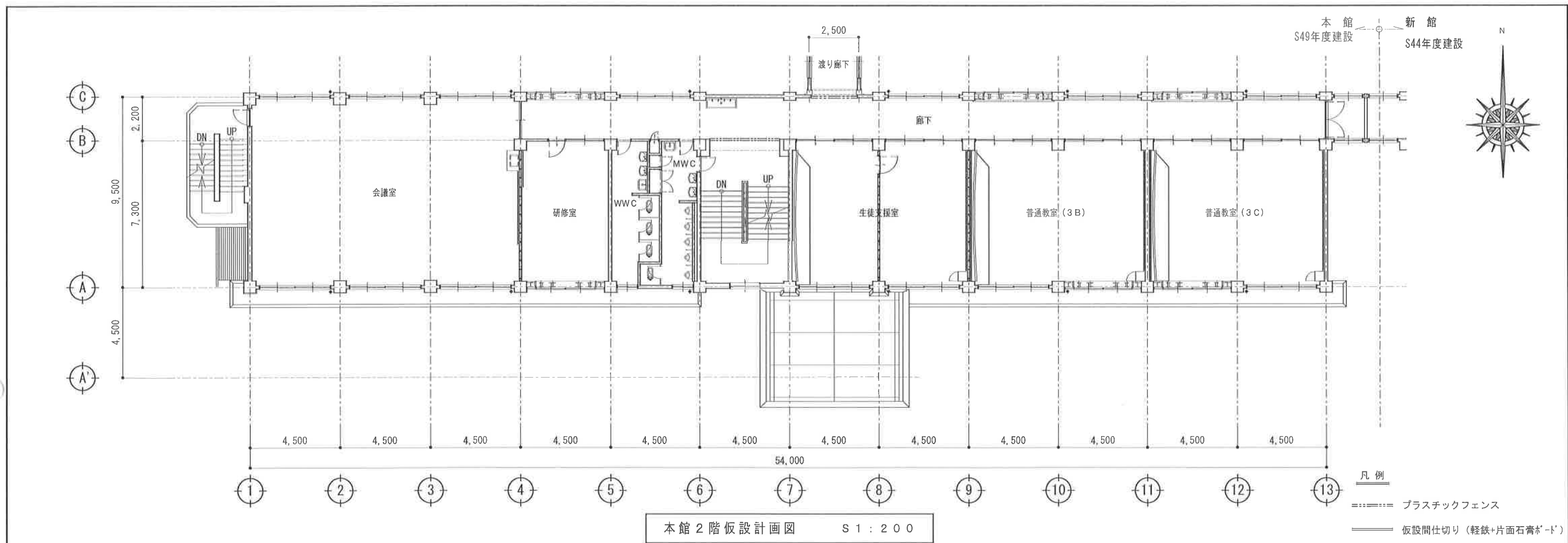


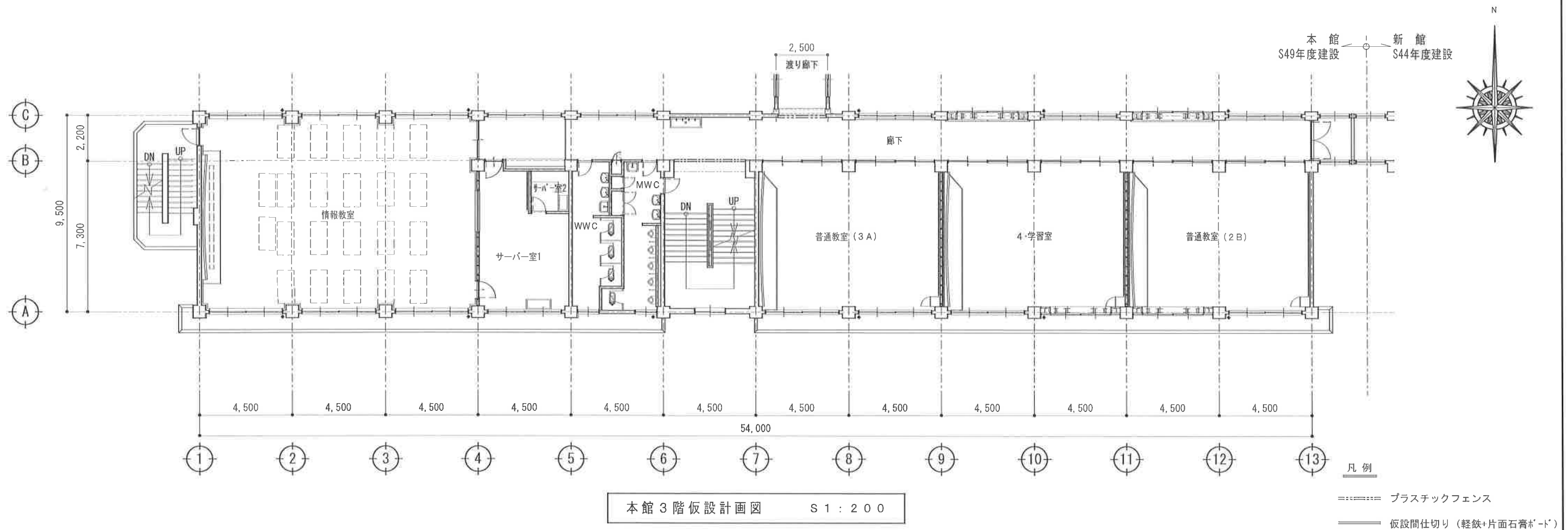
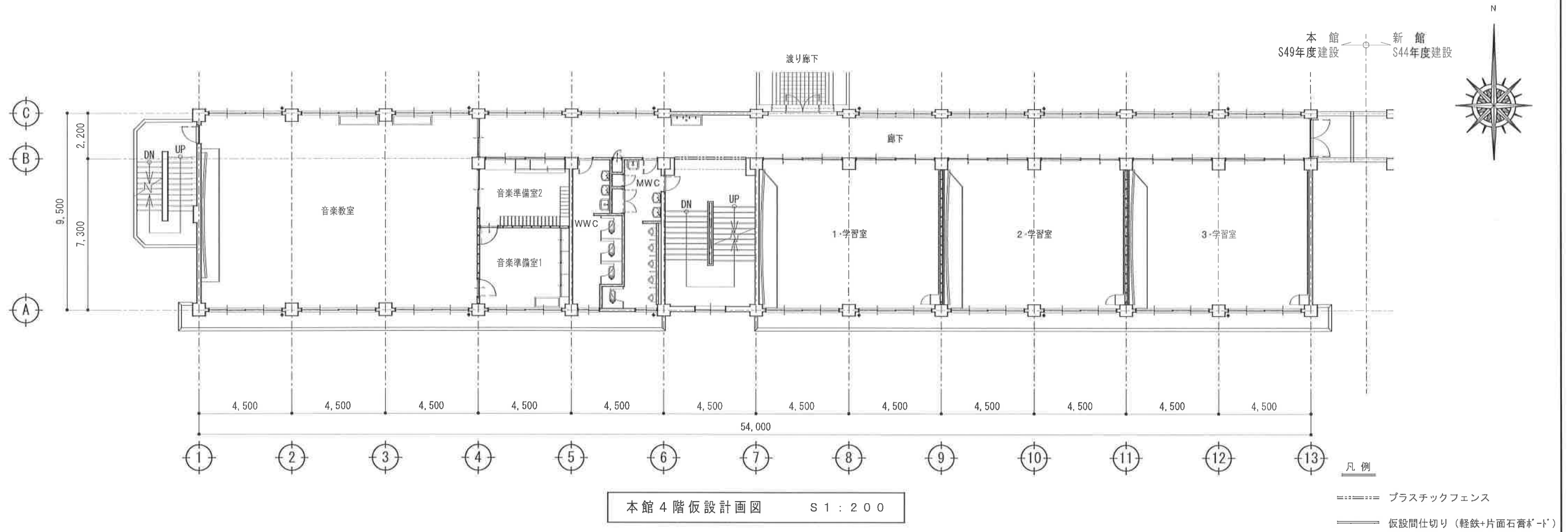
屋外便所

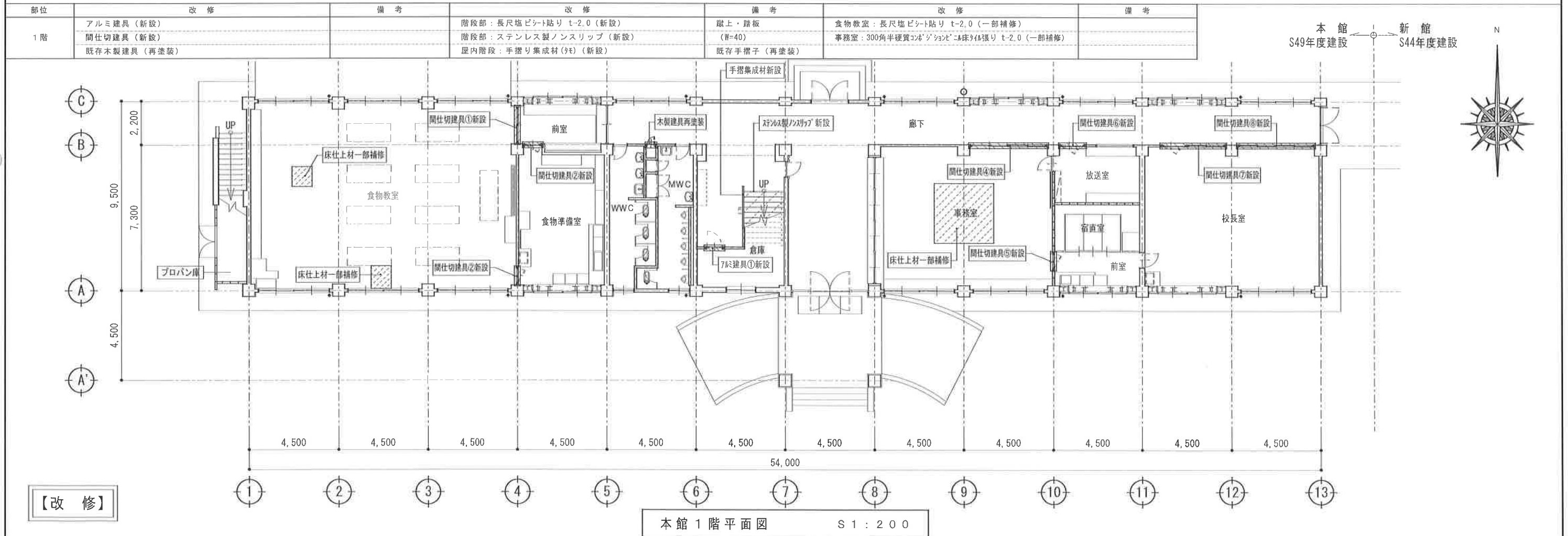
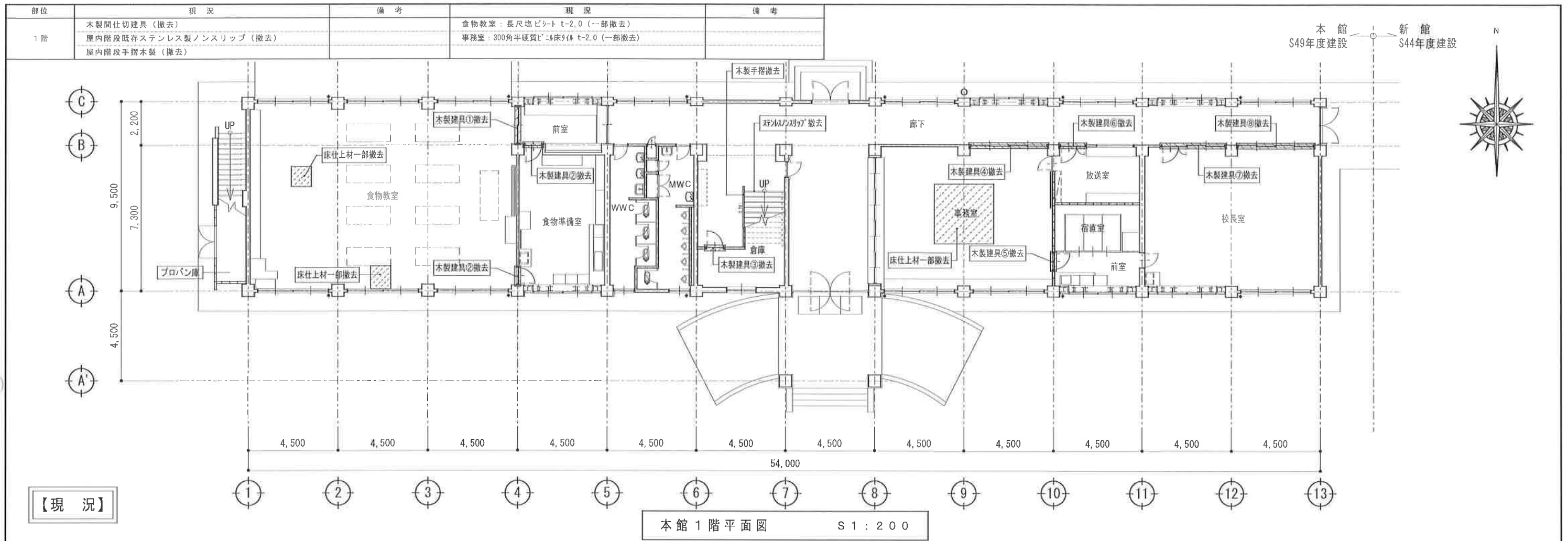
クラブハウス

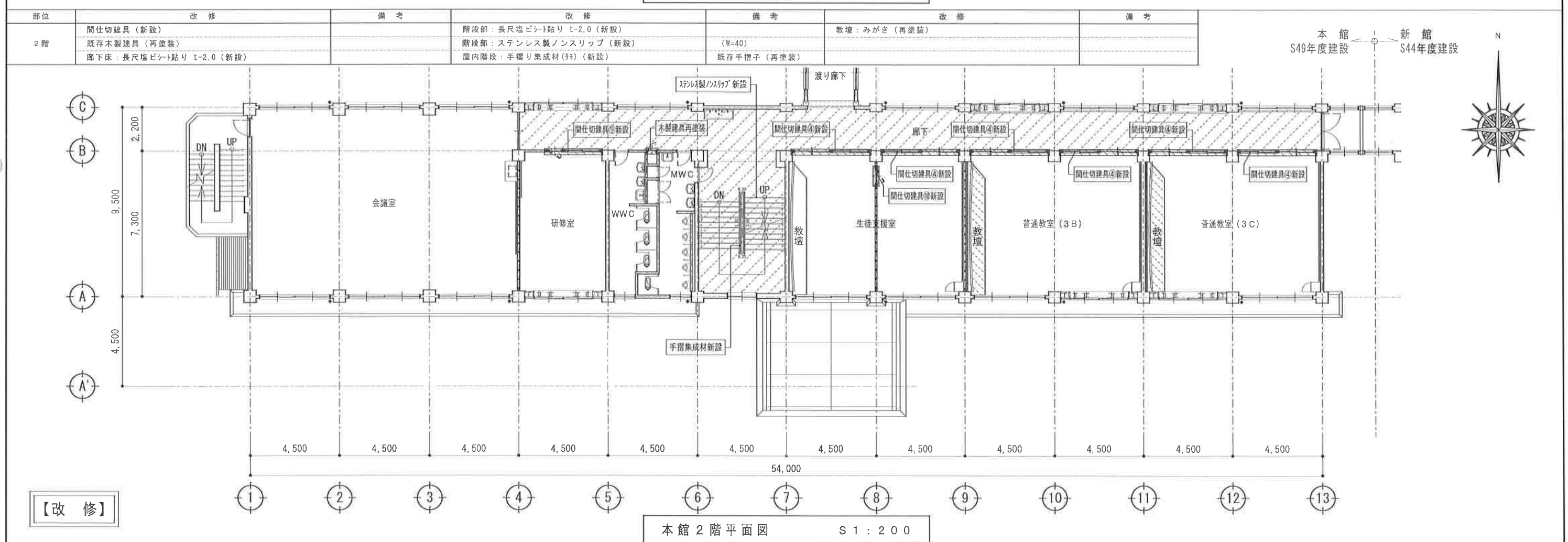
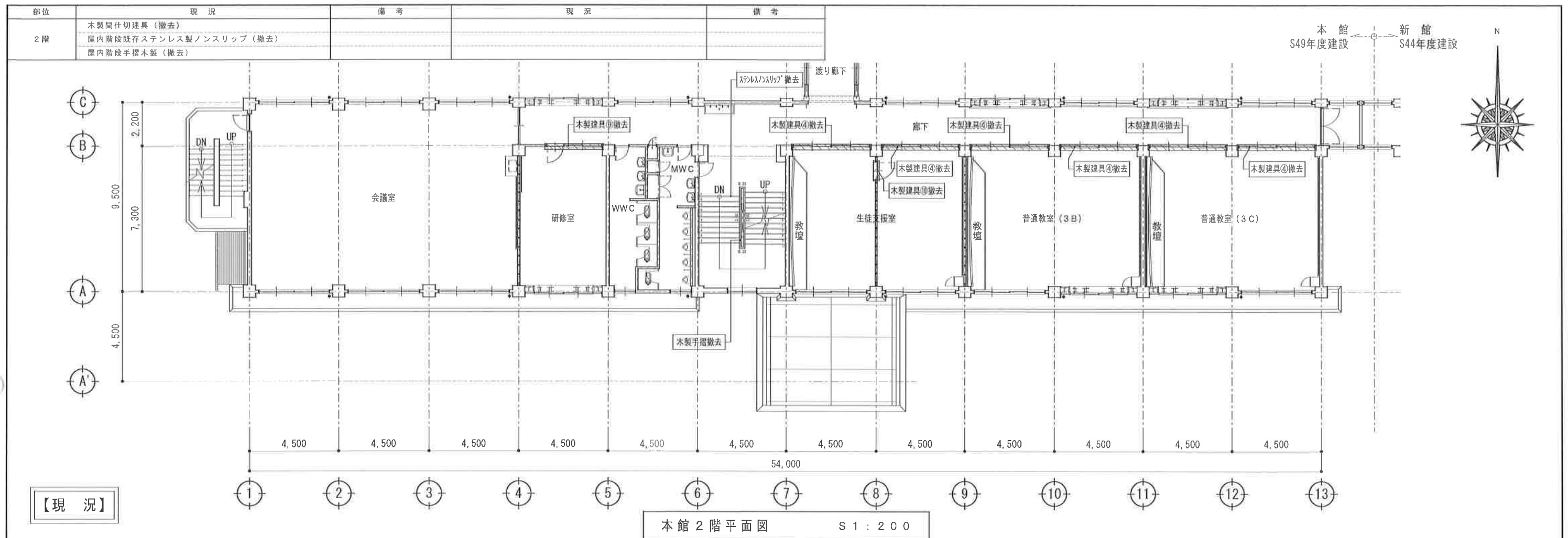
↑ 正門：一般通用口兼工事車両進入口

仮設計画全体配置図 S1:500

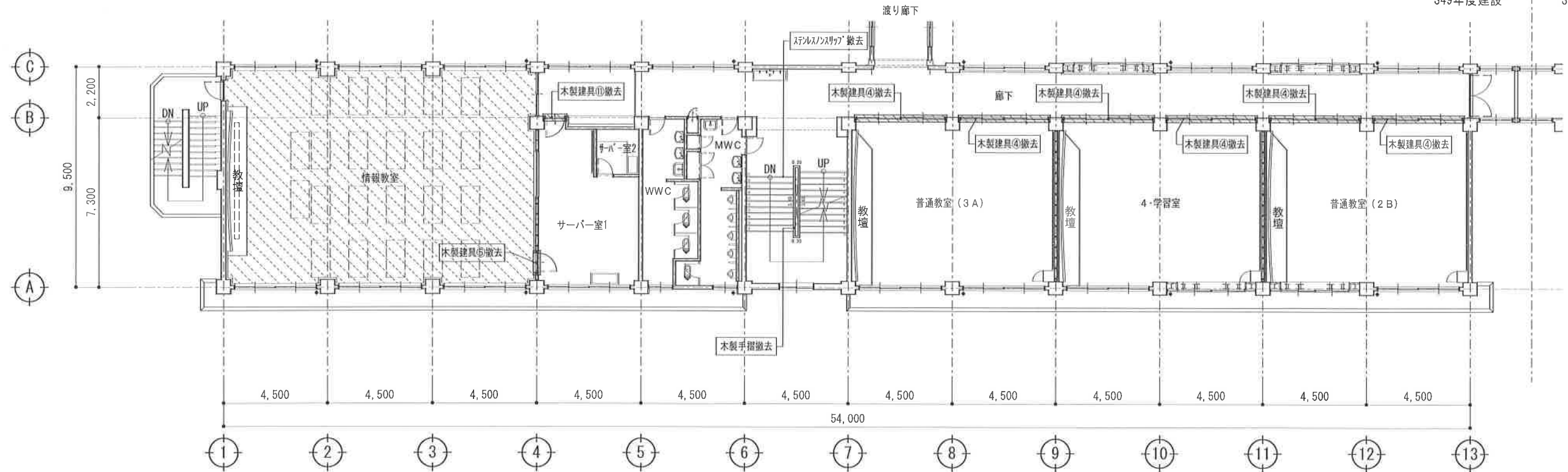








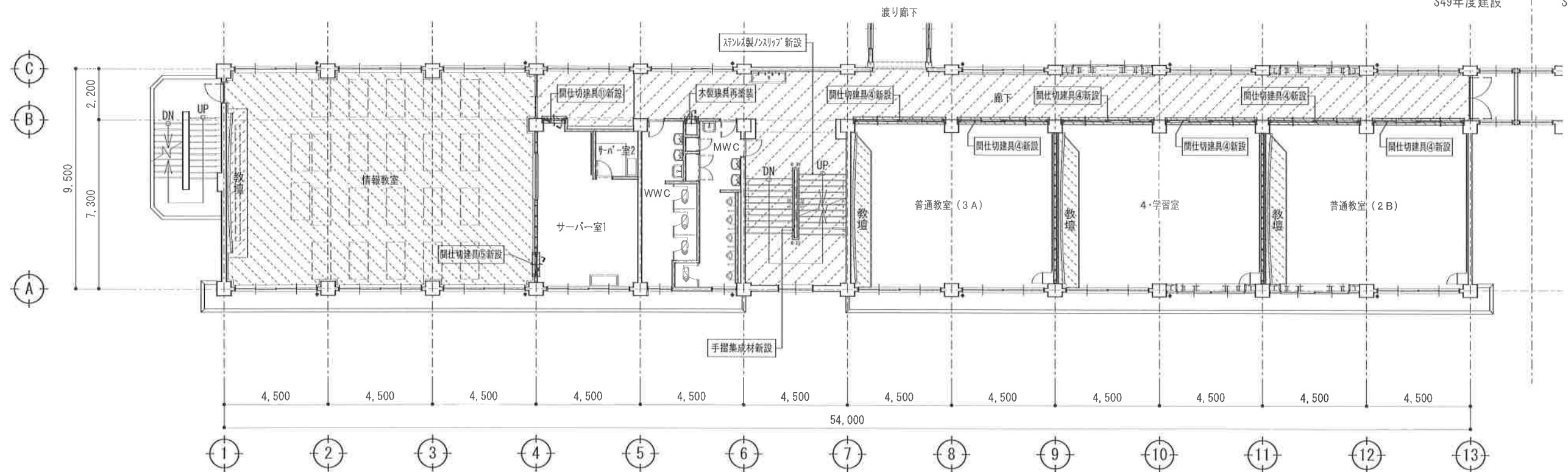
部位	現況	備考	現況	備考
3階	木製間仕切建具(撤去)		情報教室: 既存床木製フローア- (撤去)	
	屋内階段既存ステンレス製ノンスリップ(撤去)			
	屋内階段手摺木製(撤去)			



【現況】

本館3階平面図 S1:200

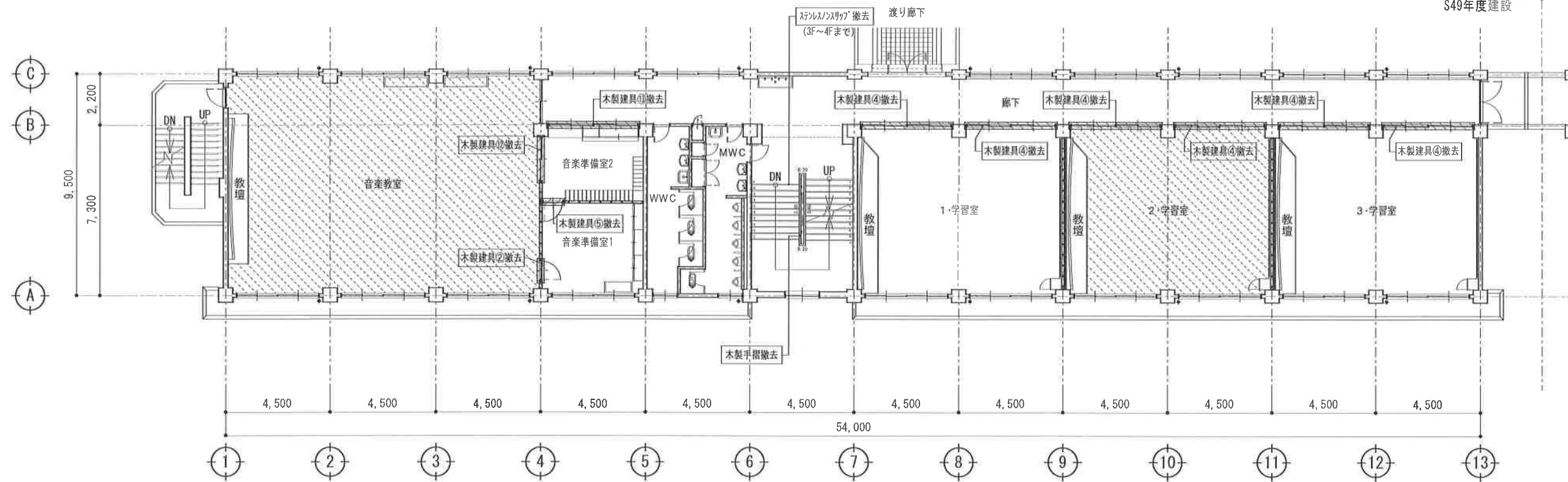
部位	改修	備考	改修	備考	改修	備考
3階	間仕切建具(新設)		階段床: 長尺塩ビシート貼り t=2.0 (新設)		情報教室: 床OAフローア- (新設)	ライカ-ハット(原著) t=6.5
	既存木製建具(再塗装)		階段部: ステンレス製ノンスリップ(新設)	(W=40)	教壇: みがき(再塗装)	
	廊下床: 長尺塩ビシート貼り t=2.0 (新設)		屋内階段: 手摺り集材材(タテ) (新設)		既存手摺子(再塗装)	



【改修】

本館3階平面図 S1:200

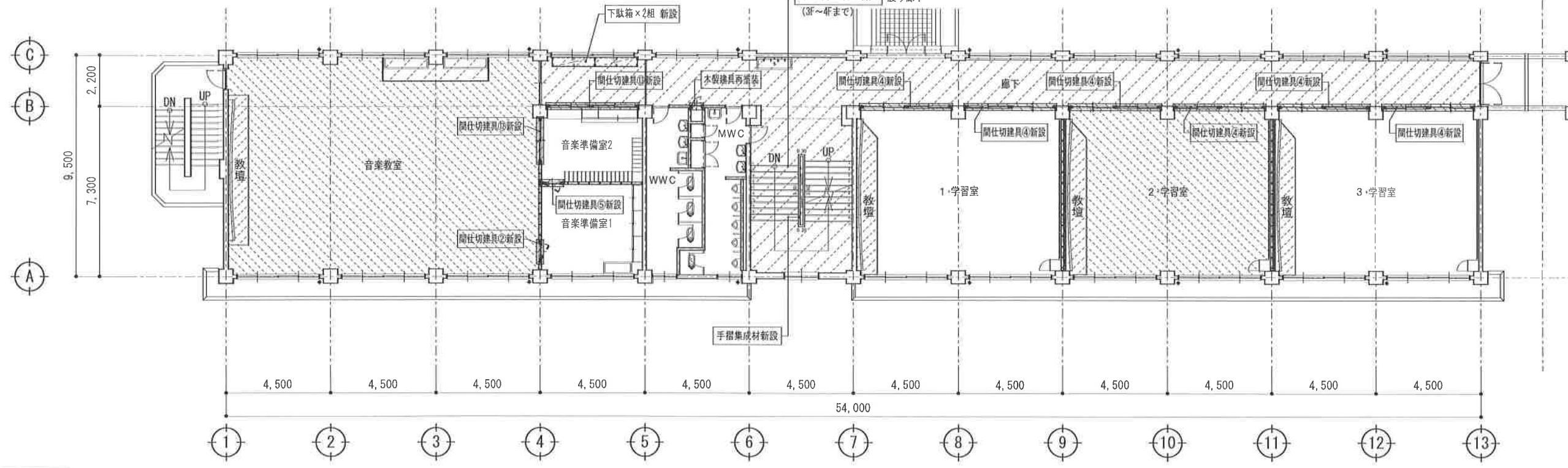
部位	現況	備考	現況	備考
4階	木製間仕切建具 (撤去)		音楽教室: 既存長尺塩ビシート貼り t-2.0 (撤去)	
	屋内階段既存ステンレス製ノンスリップ (撤去)		2・学習室: 長尺塩ビシート貼り t-2.0 (撤去)	
	屋内階段手摺木製 (撤去)			



【現況】

本館4階平面図 S1:200

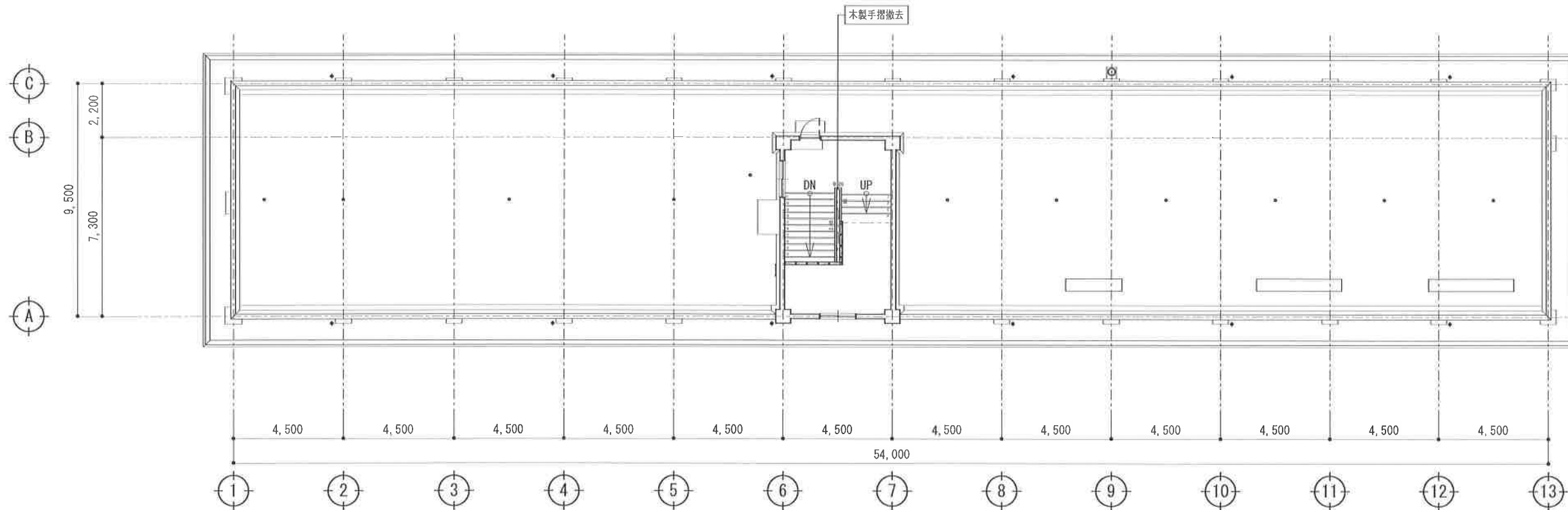
部位	改修	備考	改修	備考	改修	備考
4階	間仕切建具 (新設)		階段床: 長尺塩ビシート貼り t-2.0 (新設)	7&8見切材 (新設)	音楽教室: タイルカーペット (原着) t-6.5 (新設) 一部: 長尺塩ビシート貼り t-2.0 (新設)	ステンレス見切材 (新設)
	既存木製建具 (再塗装)		階段部: ステンレス製ノンスリップ (新設)	(W=40)	2・学習室: 長尺塩ビシート貼り t-2.0 (新設)	
	廊下床: 長尺塩ビシート貼り t-2.0 (新設)		屋内階段: 手摺り集材材 (9%) (新設)	既存手摺子 (再塗装)	下駄箱×2組 (新設)	教壇: みがき (再塗装)



【改修】

本館4階平面図 S1:200

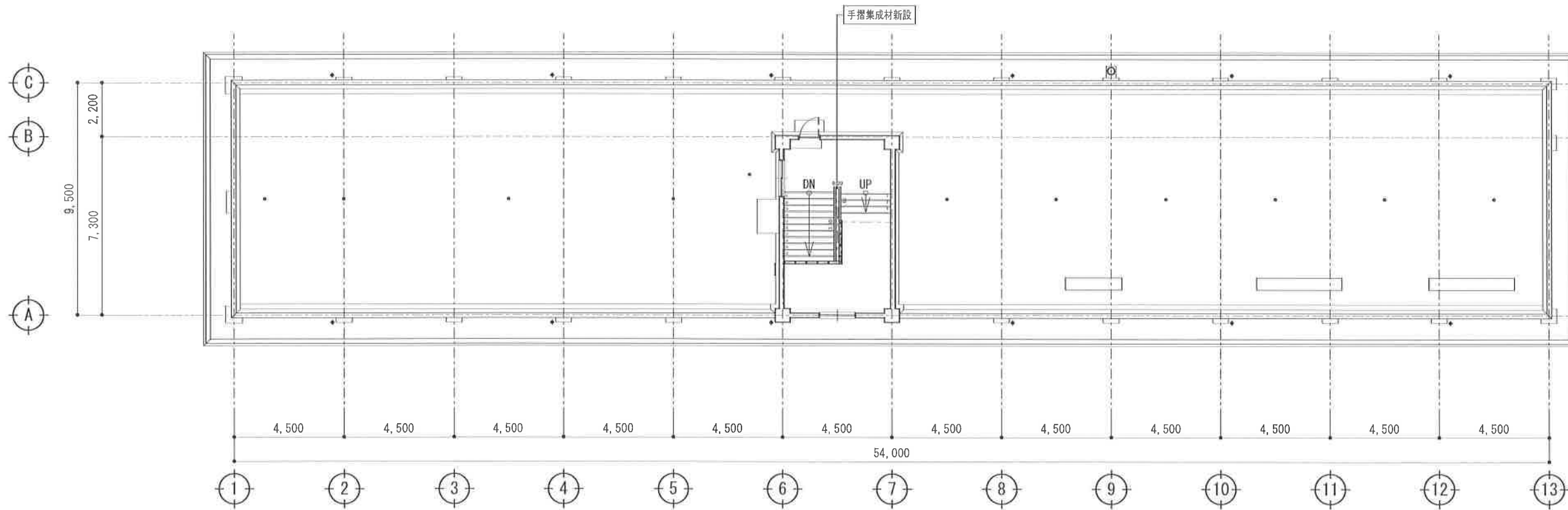
部位	現況	備考	現況	備考
R階	屋内階段手摺木製(撤去)			



【現況】

本館R階平面図 S1:200

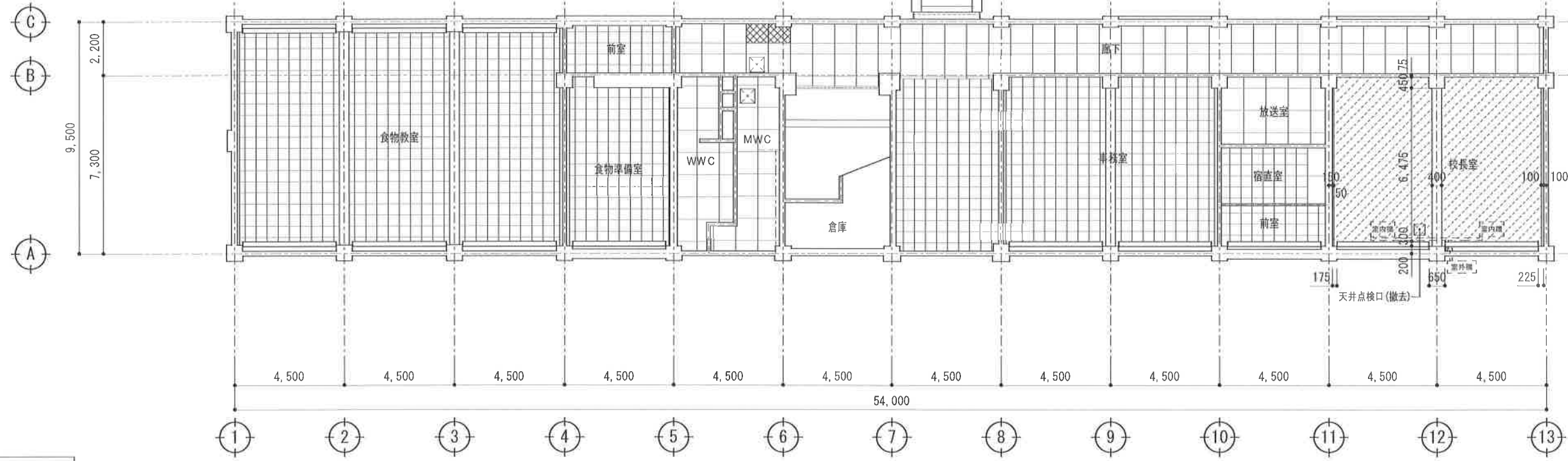
部位	改修	備考	改修	備考
R階	屋内階段:手摺り集材材(既)(新設)	既存手摺り(再塗装)		



【改修】

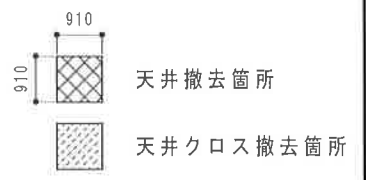
本館R階平面図 S1:200

部屋名	現況	備考
廊下	石膏ボード t-9.5 (EP) 目透し張り (一部撤去)	
校長室	ビニルクロス貼り (仕上材撤去) 天井点検口450角 (撤去) 天井付けエアコン室内機 (2台) 一時取り外し	

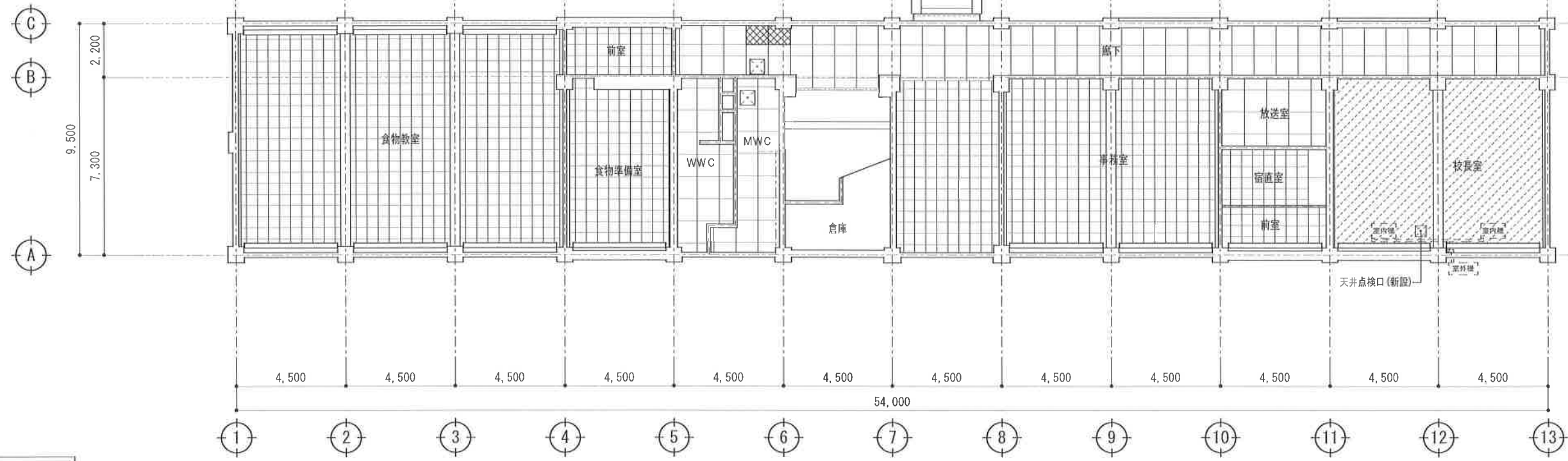


【現況】

本館1階天井伏図 S1:200

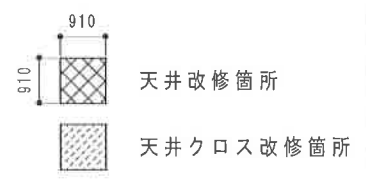


部屋名	改修	備考
廊下	石膏ボード張り (910×910) t-9.5目透し (EP塗り) (一部改修)	
校長室	ビニルクロス貼り (改修) 天井点検口450角 (新設) 天井付けエアコン室内機 (2台) 再取付	

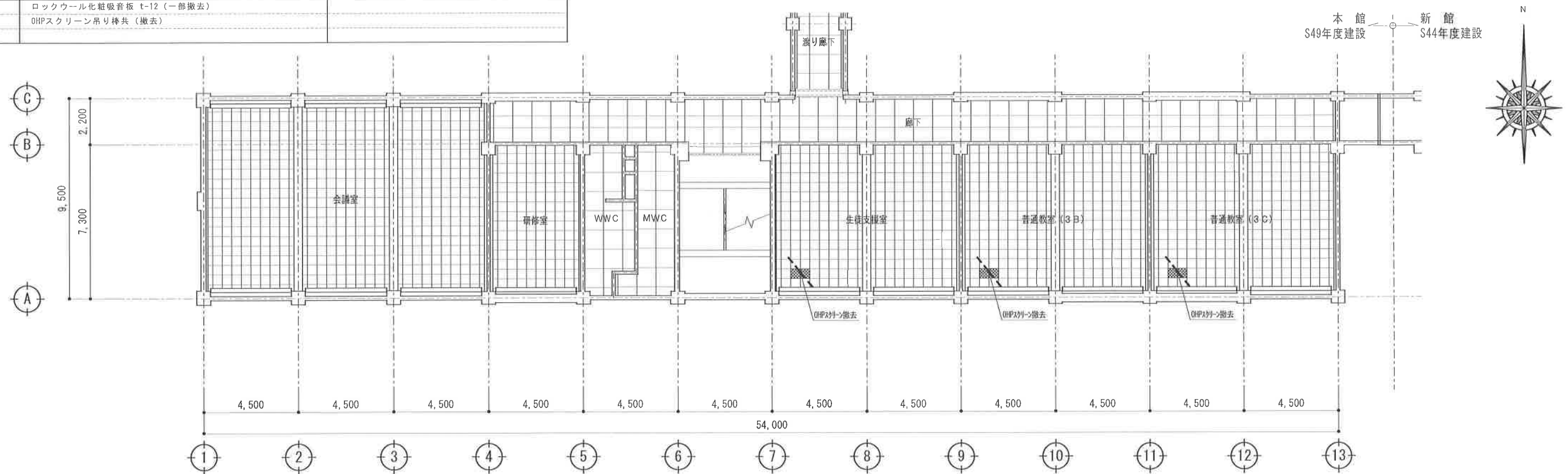


【改修】

本館1階天井伏図 S1:200

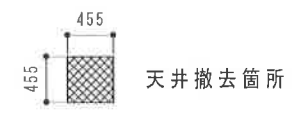


部屋名	現況	備考
教室	ロックウール化粧吸音板 t-12 (一部撤去)	
教室	OHPスクリーン吊り棒共 (撤去)	

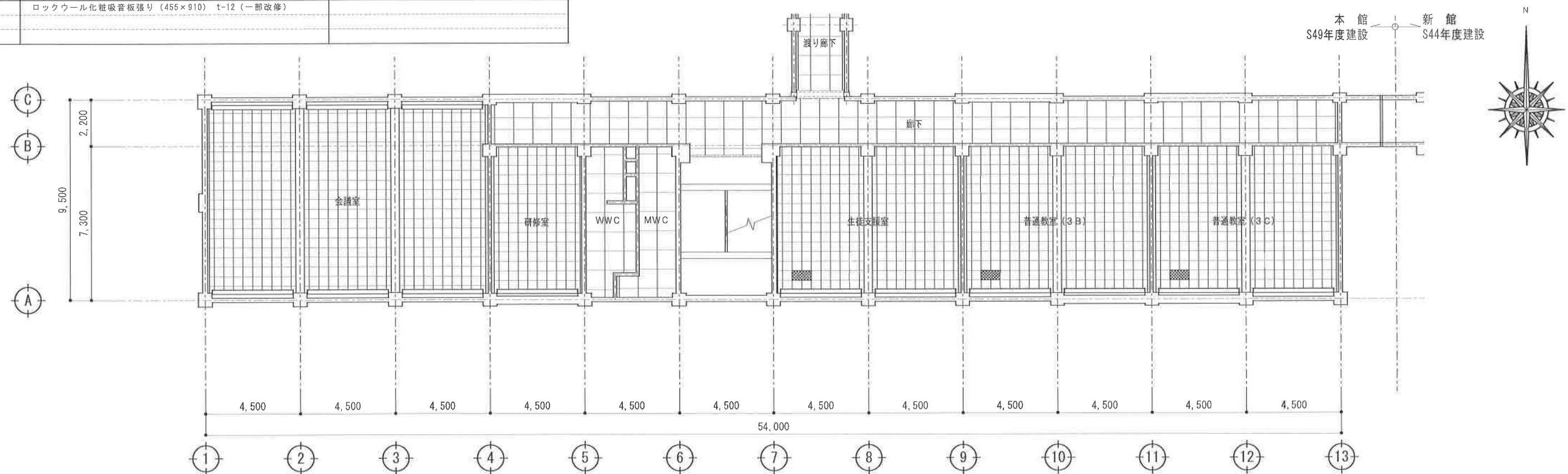


【現況】

本館2階天井伏図 S1:200

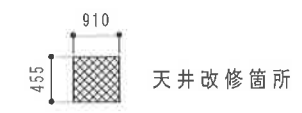


部屋名	改修	備考
教室	ロックウール化粧吸音板張り (455×910) t-12 (一部改修)	

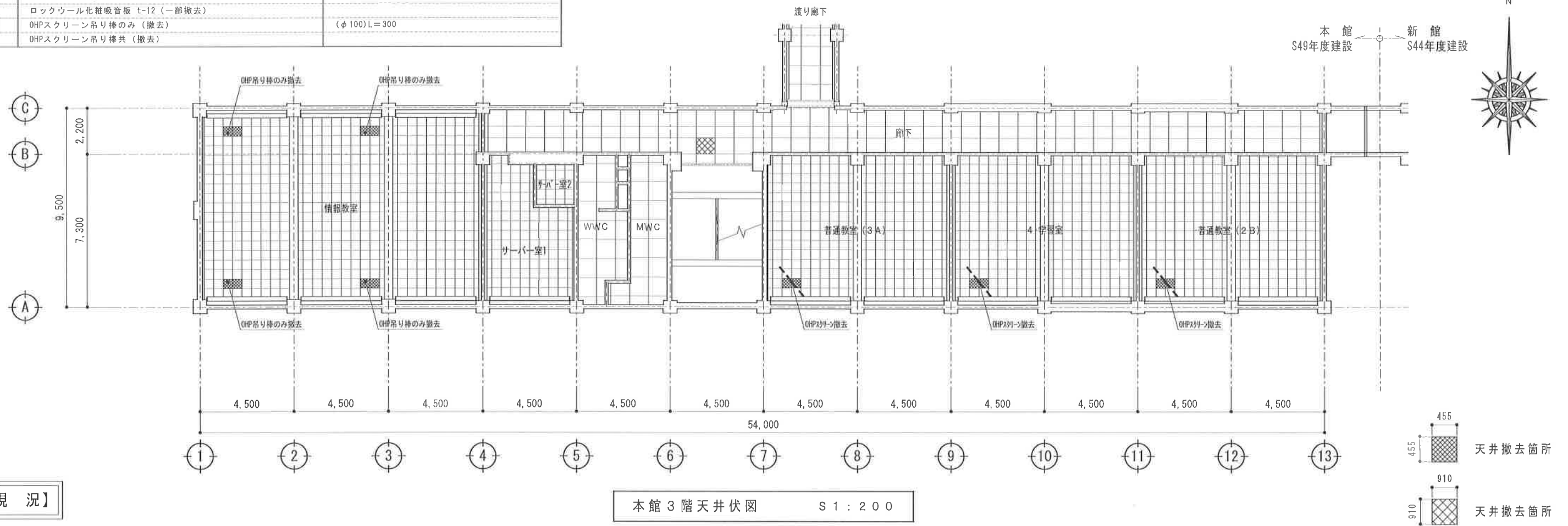


【改修】

本館2階天井伏図 S1:200



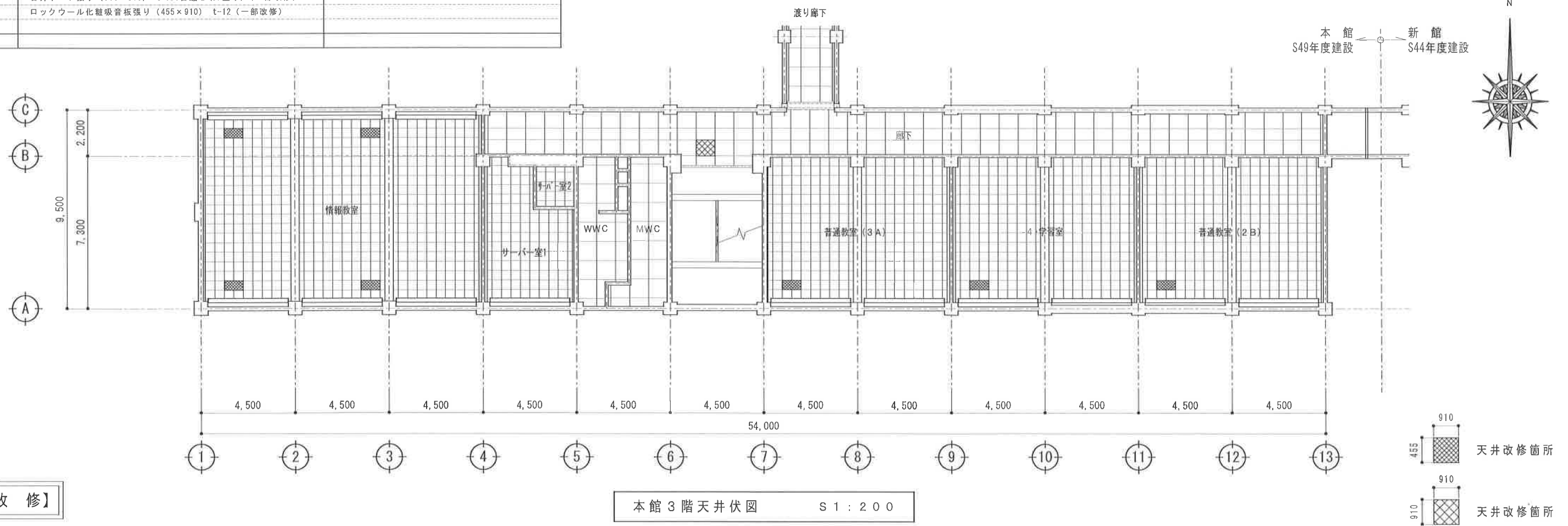
部屋名	現況	備考
廊下	石膏ボード t-9.5 (EP) 目透し張り (一部撤去)	
教室	ロックウール化粧吸音板 t-12 (一部撤去)	
情報教室	OHPスクリーン吊り棒のみ (撤去)	(φ100) L=300
教室	OHPスクリーン吊り棒共 (撤去)	



【現況】

本館3階天井伏図 S1:200

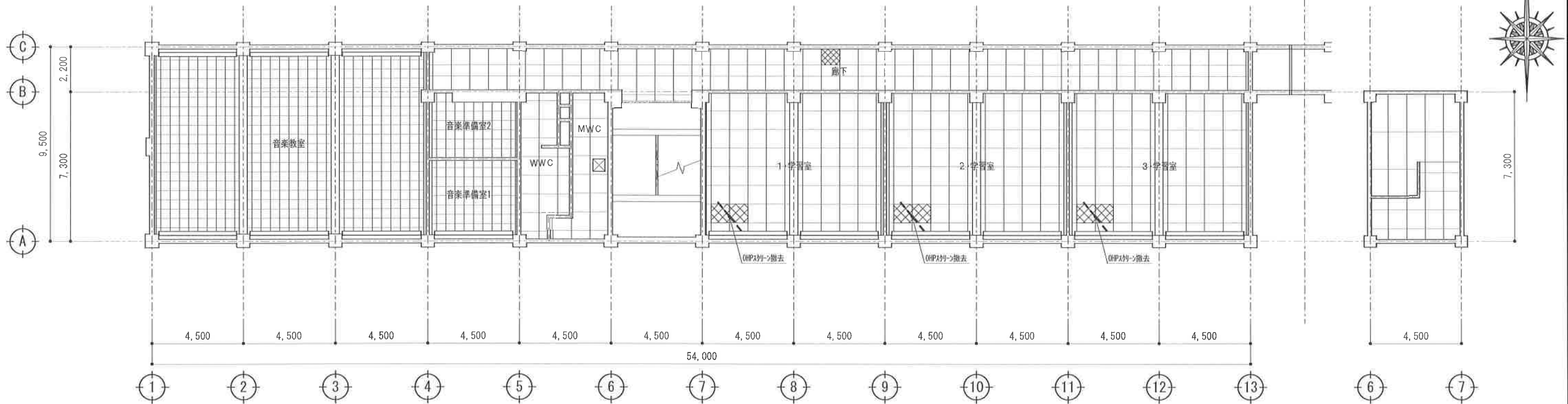
部屋名	改修	備考
廊下	石膏ボード張り (910×910) t-9.5目透し (EP塗り) (一部改修)	
教室	ロックウール化粧吸音板張り (455×910) t-12 (一部改修)	



【改修】

本館3階天井伏図 S1:200

部屋名	現況	備考
廊下	石膏ボード t-9.5 (EP) 目透し張り (一部撤去)	
教室	石膏ボード t-9.5 (EP) 目透し張り (一部撤去)	
教室	OHPスクリーン吊り棒共 (撤去)	

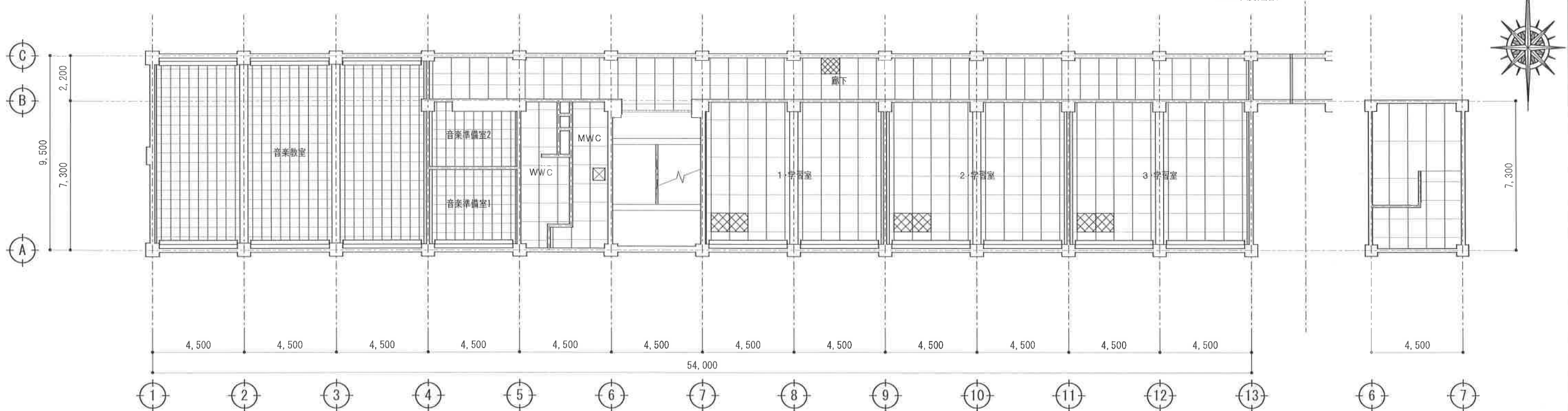


【現況】

本館4階天井伏図 S1:200

本館PH階天井伏図 S1:200

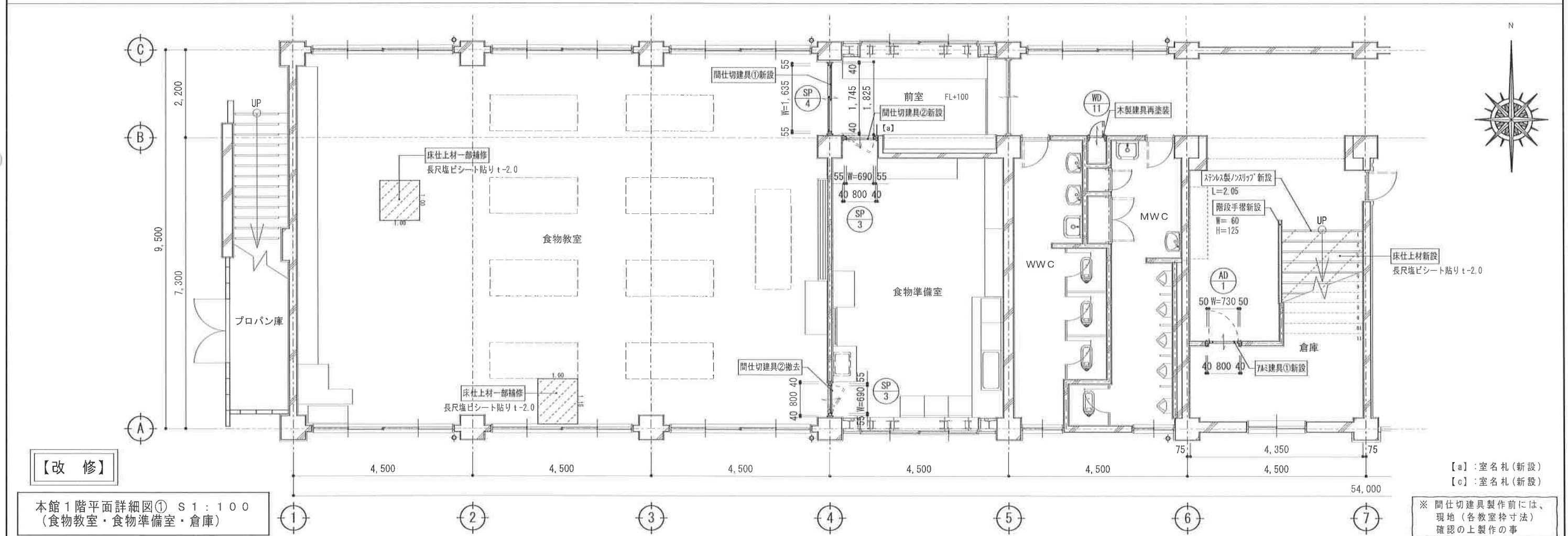
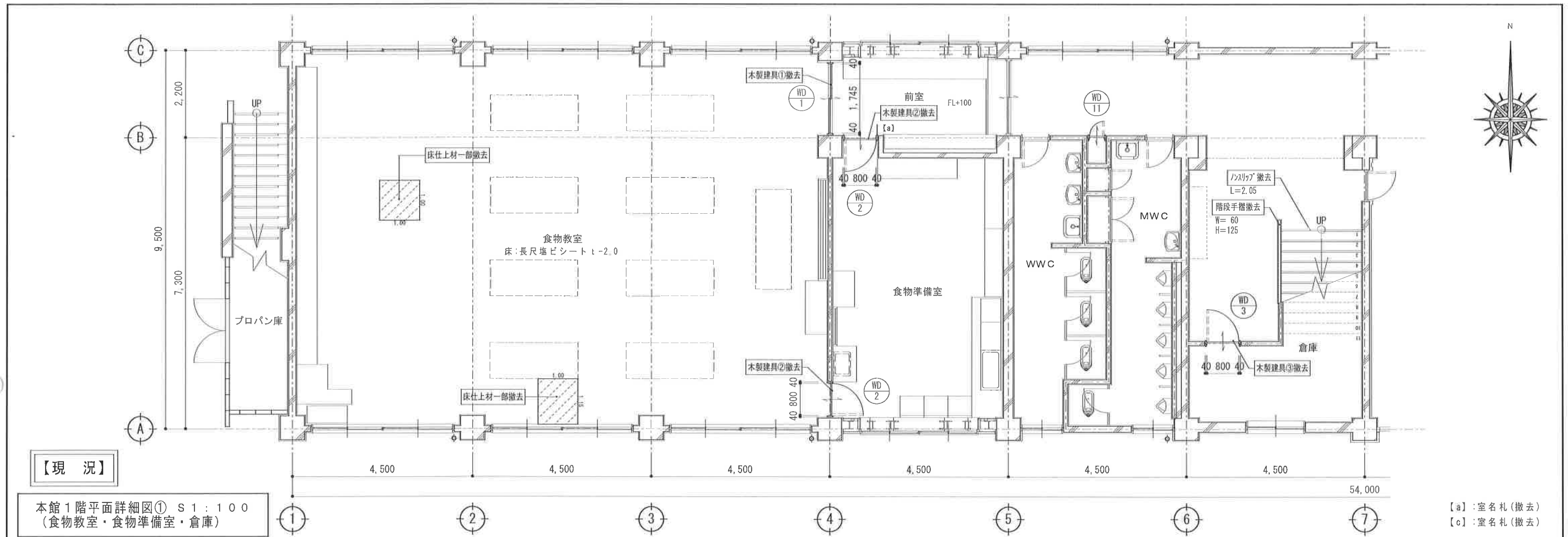
部屋名	改修	備考
廊下	石膏ボード t-9.5張り (910×910) 目透し (EP塗り) (一部改修)	
教室	石膏ボード t-9.5張り (910×910) 目透し (EP塗り) (一部改修)	

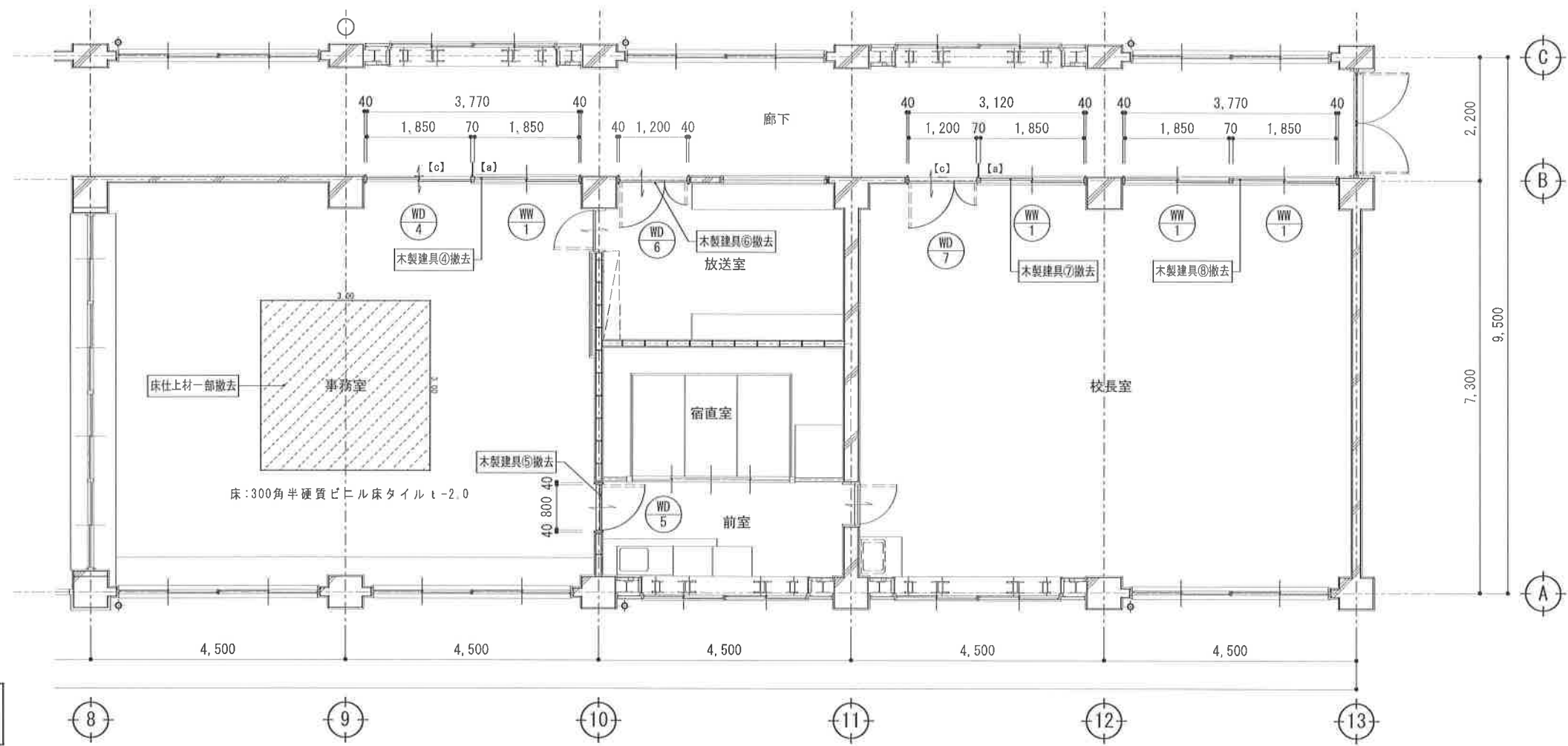


【改修】

本館4階天井伏図 S1:200

本館PH階天井伏図 S1:200

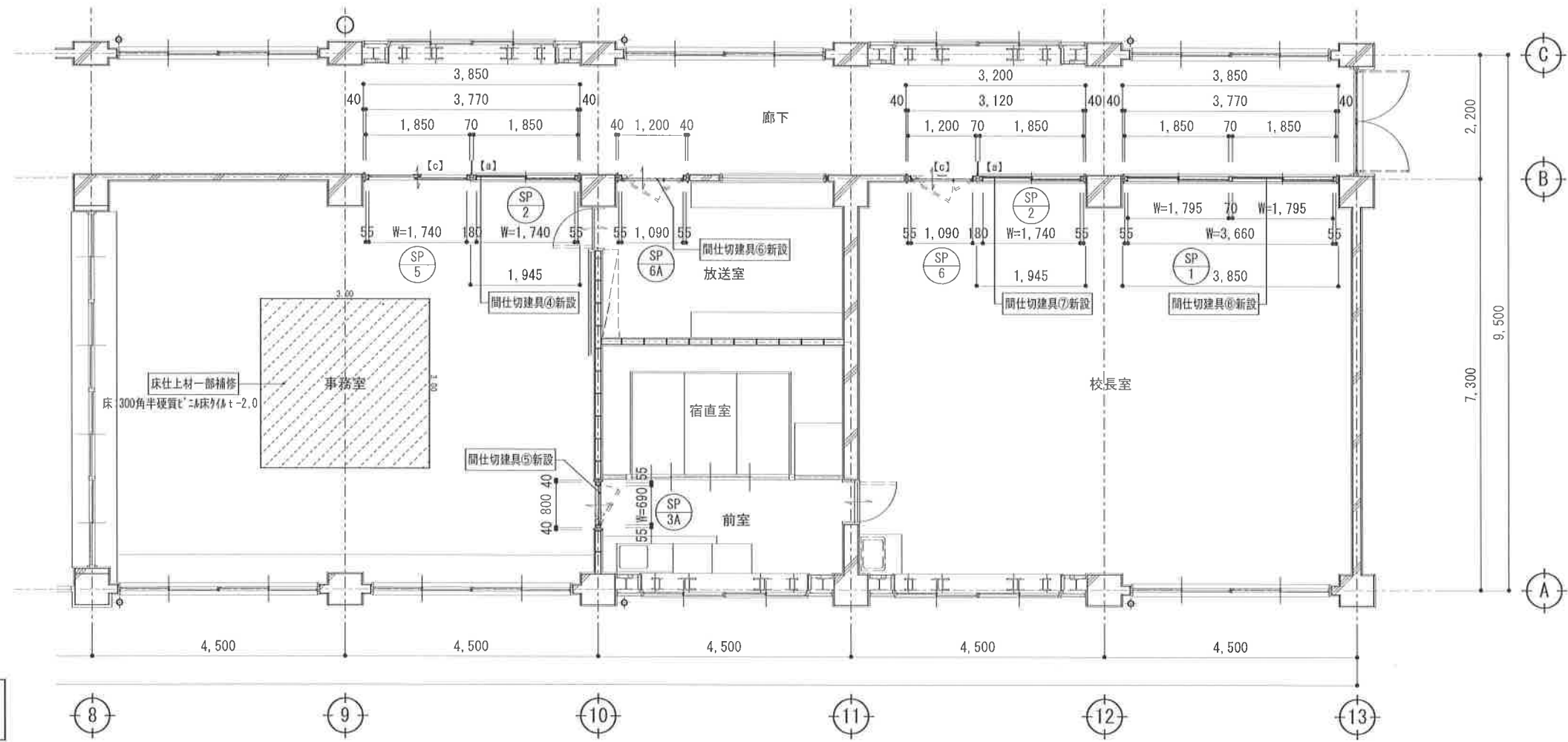




【現況】

本館1階平面詳細図② S1:100
(事務室・前室・放送室・校長室)

【a】:室名札(撤去)
【c】:室名札(撤去)

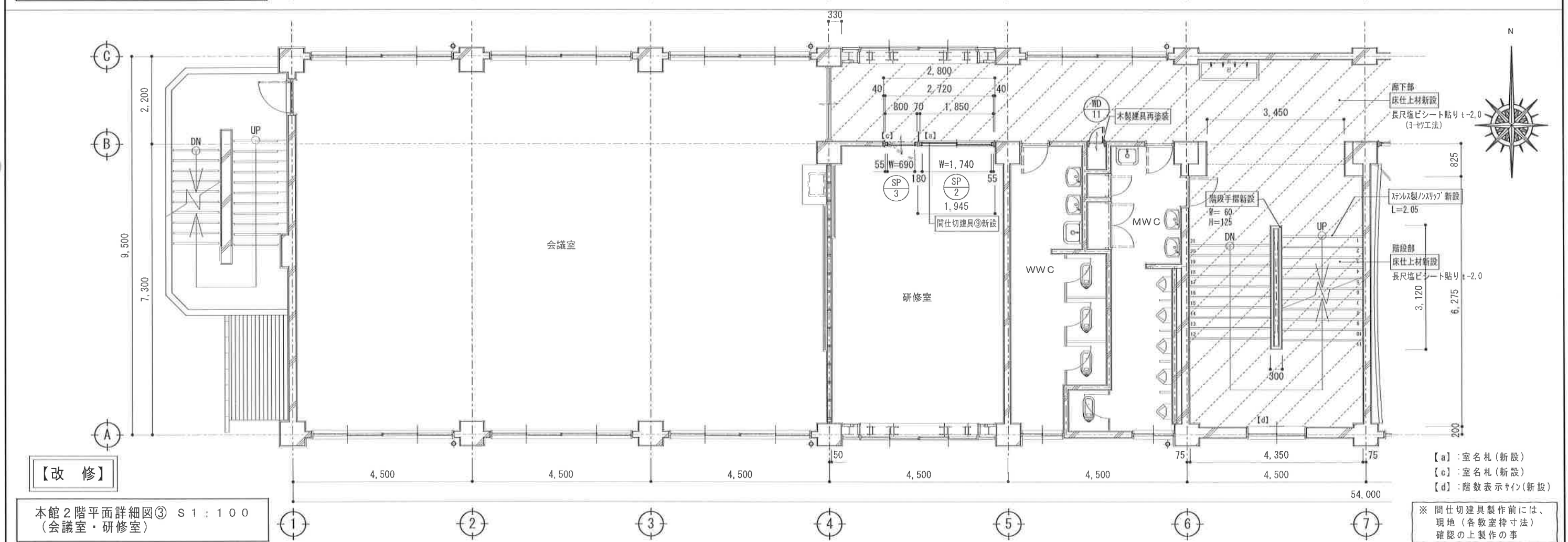
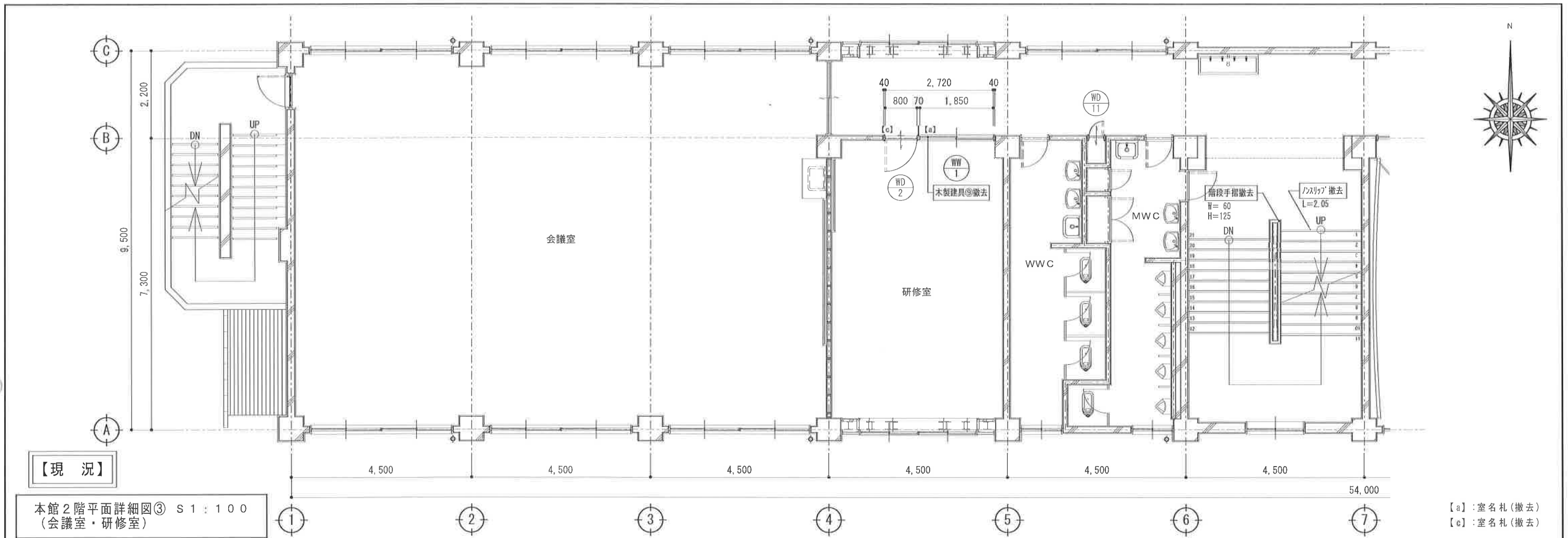


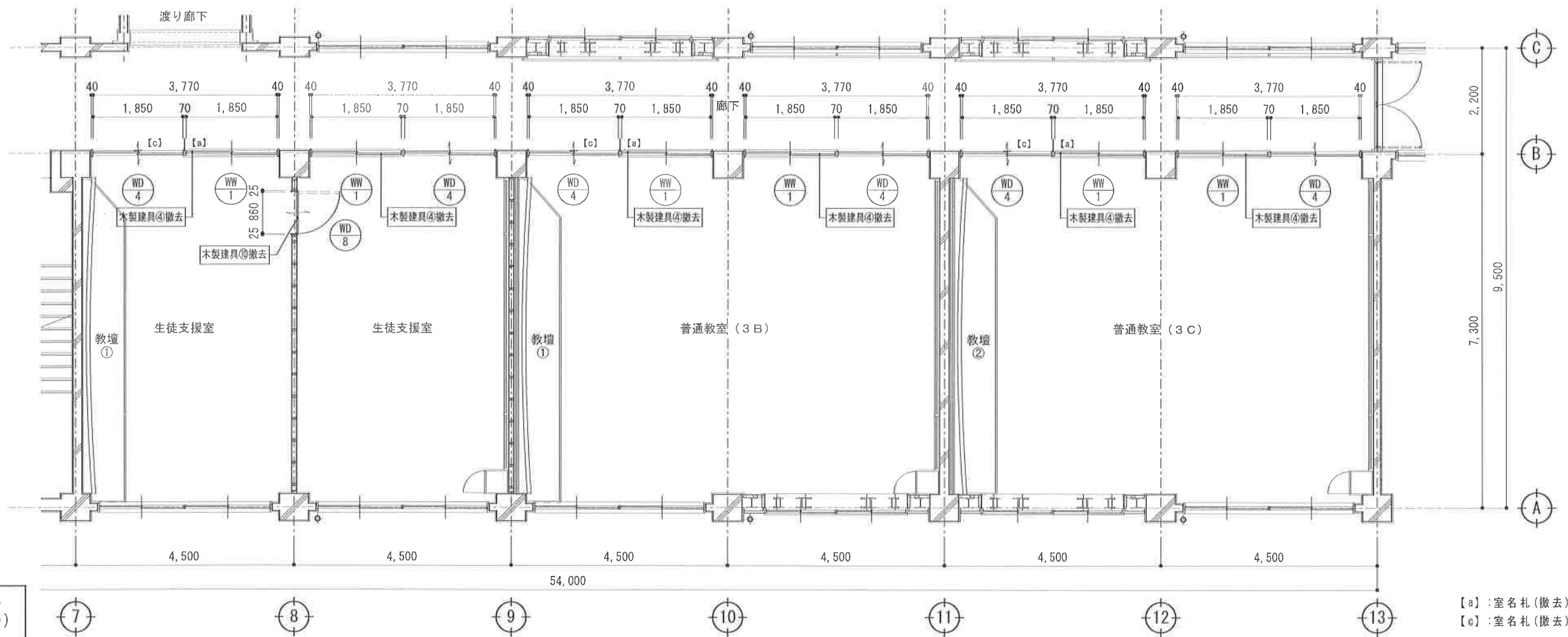
【改修】

本館1階平面詳細図② S1:100
(事務室・前室・放送室・校長室)

【a】:室名札(新設)
【c】:室名札(新設)

※ 間仕切建具製作前には、
現地(各教室枠寸法)
確認の上製作の事

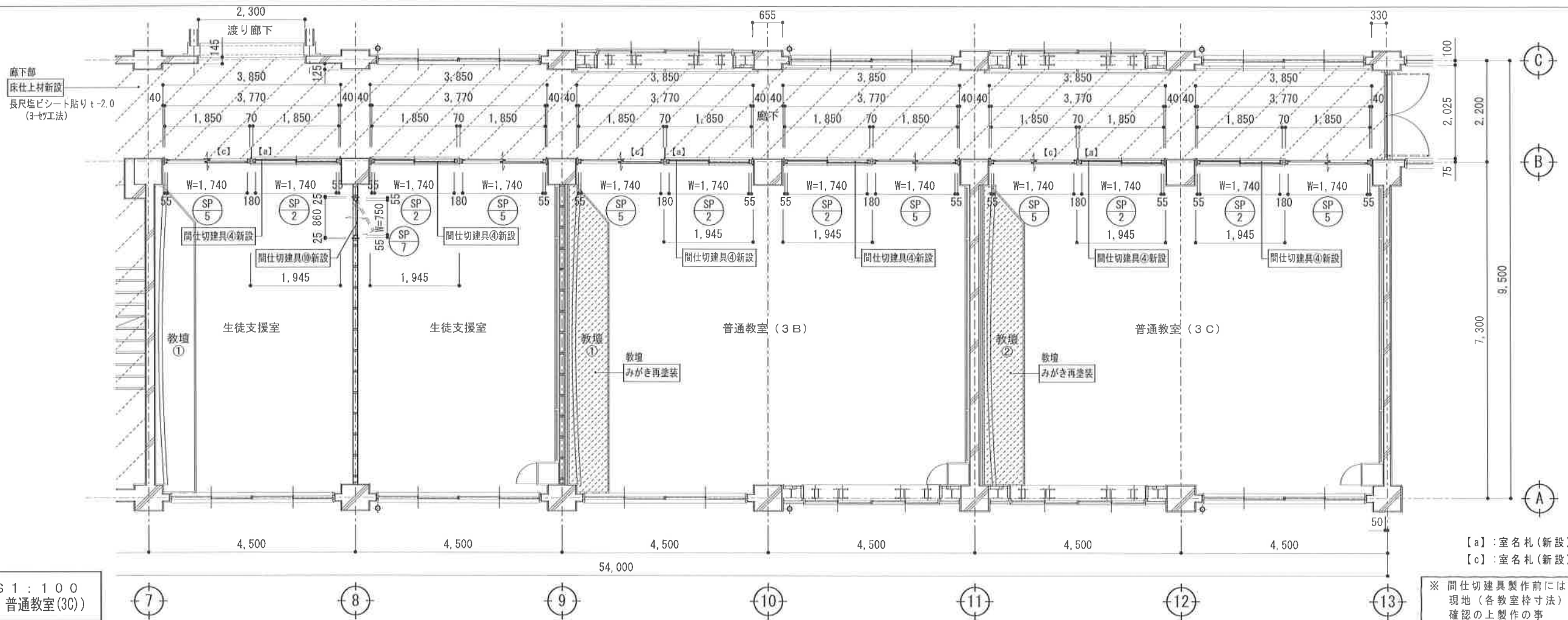




【現況】

本館2階平面詳細図④ S1:100
(生徒支援室・普通教室(3B)・普通教室(3C))

[a]: 室名札(撤去)
[c]: 室名札(撤去)

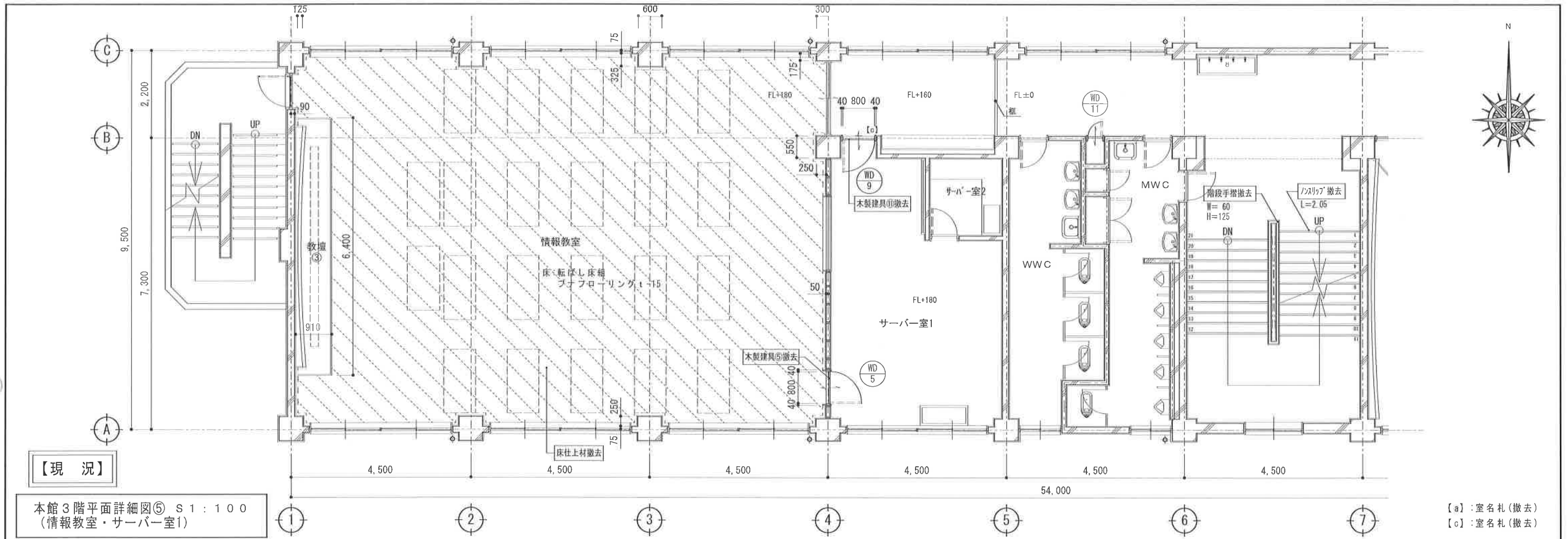


【改修】

本館2階平面詳細図④ S1:100
(生徒支援室・普通教室(3B)・普通教室(3C))

[a]: 室名札(新設)
[c]: 室名札(新設)

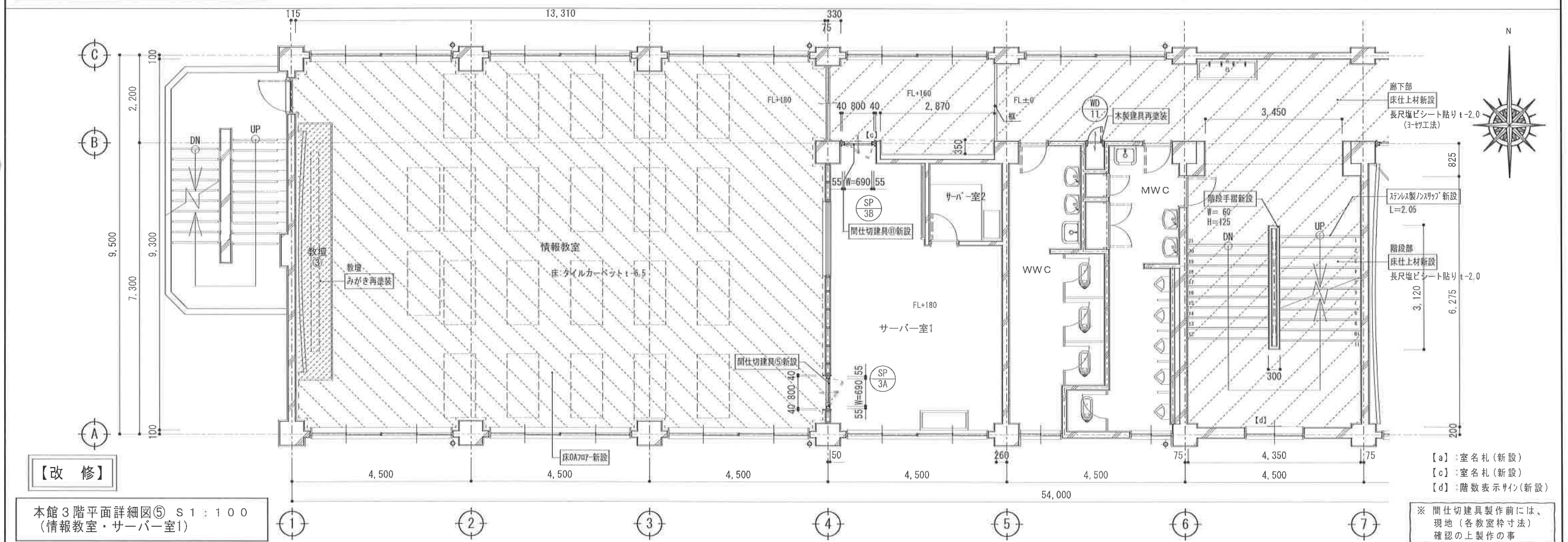
※ 間仕切建具製作前には、
現地(各教室枠寸法)
確認の上製作の事



【現況】

本館3階平面詳細図⑤ S1:100
(情報教室・サーバー室1)

[a]: 室名札(撤去)
[c]: 室名札(撤去)

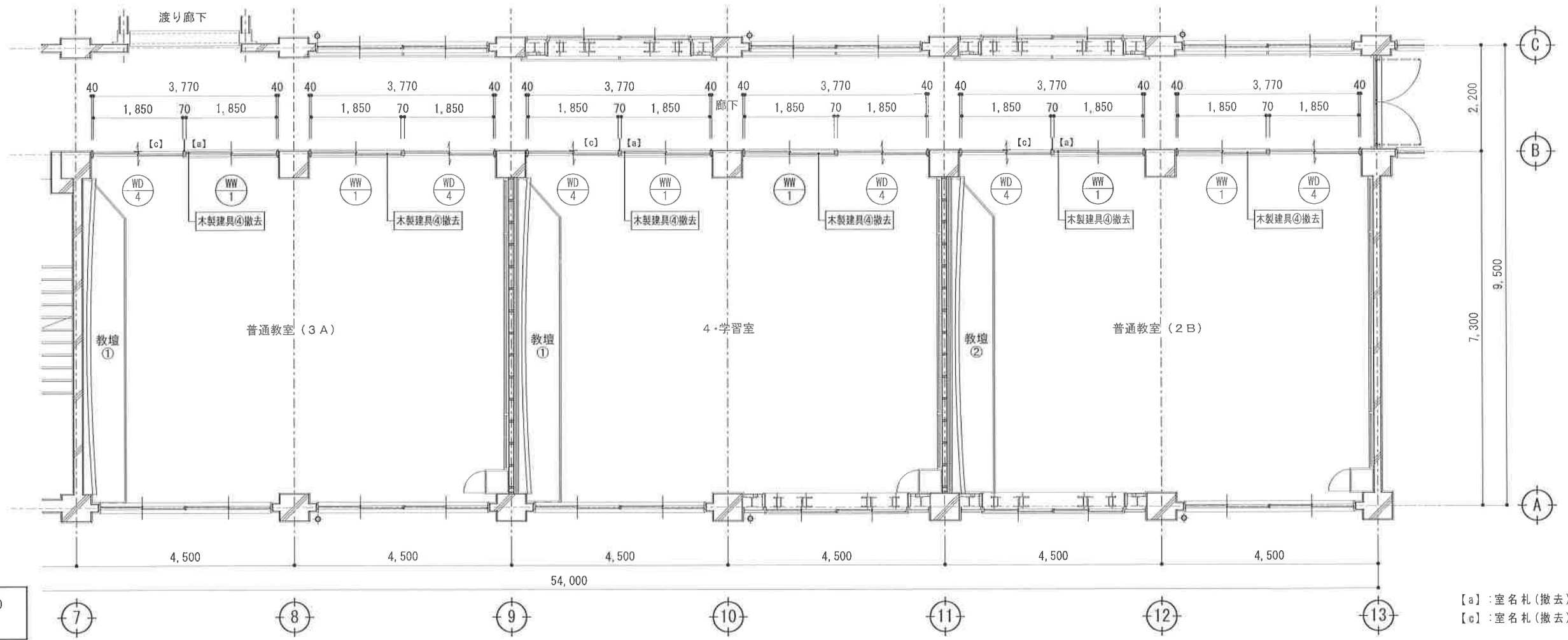


【改修】

本館3階平面詳細図⑤ S1:100
(情報教室・サーバー室1)

[a]: 室名札(新設)
[c]: 室名札(新設)
[d]: 階数表示サイン(新設)

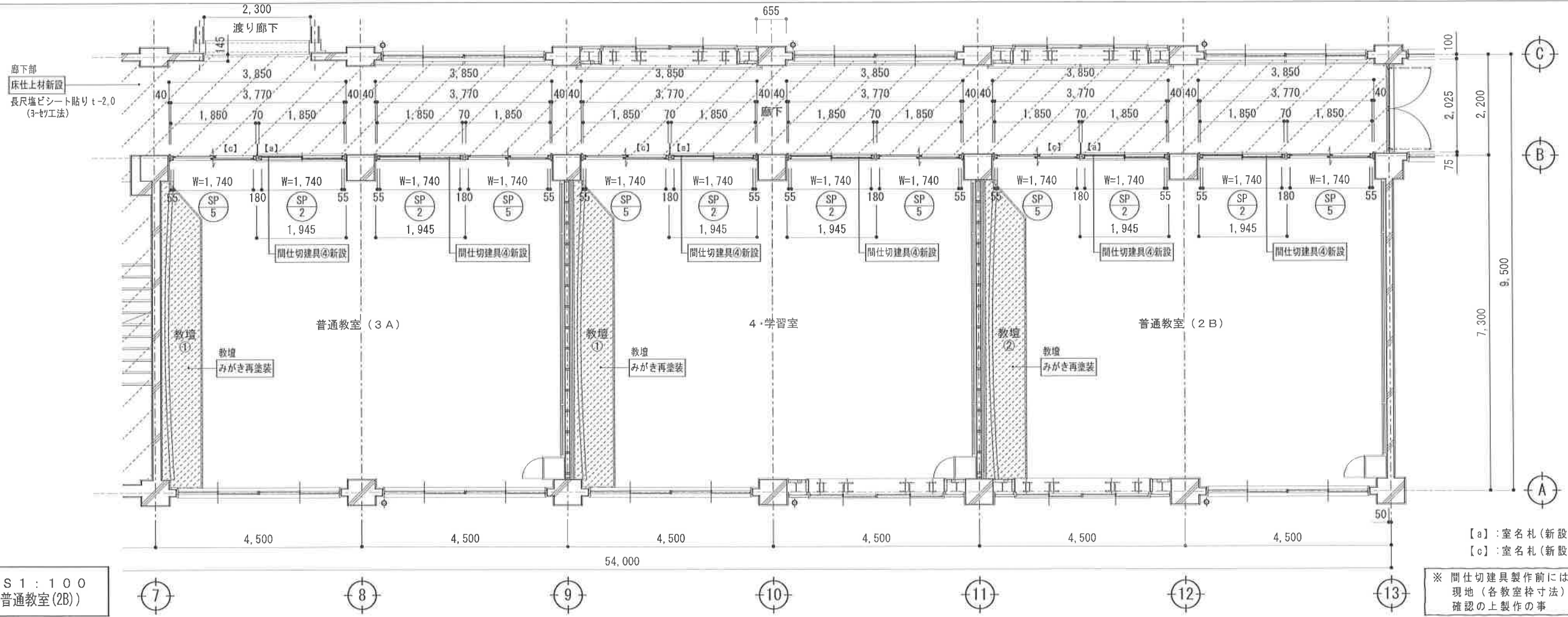
※ 間仕切建具製作前には、
現地(各教室枠寸法)
確認の上製作の事



【現況】

本館3階平面詳細図⑥ S1:100
(普通教室(3A)・4・学習室・普通教室(2B))

[a]: 室名札(撤去)
[c]: 室名札(撤去)

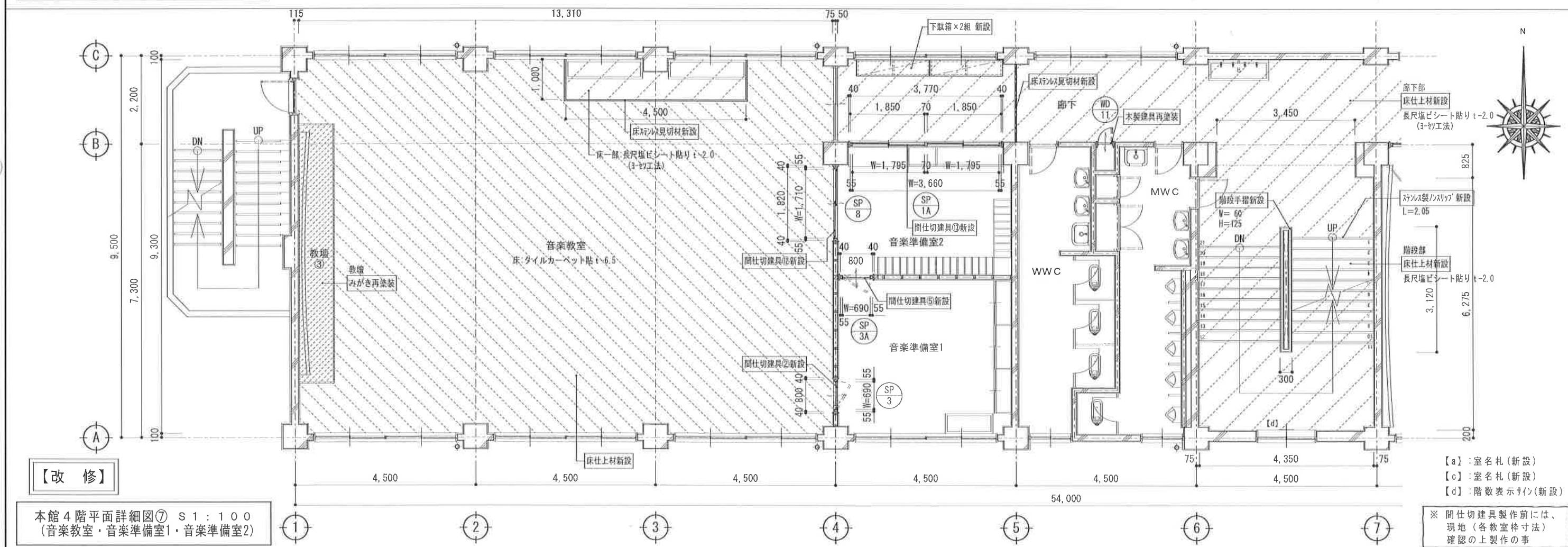
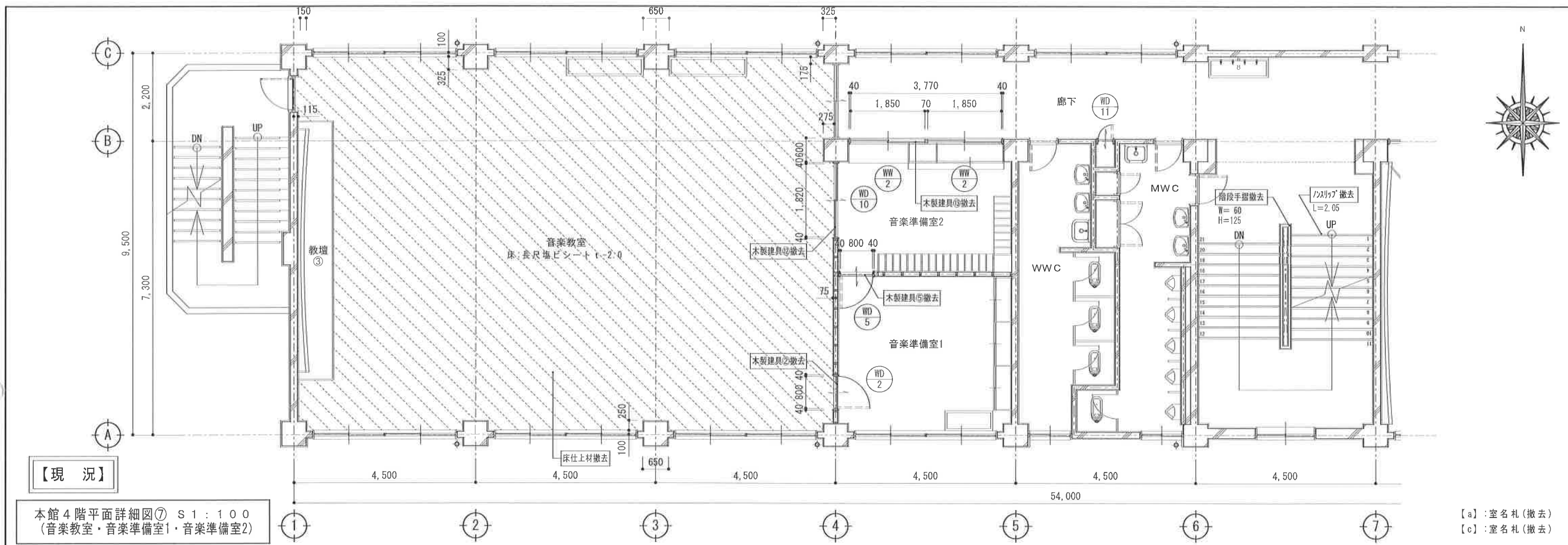


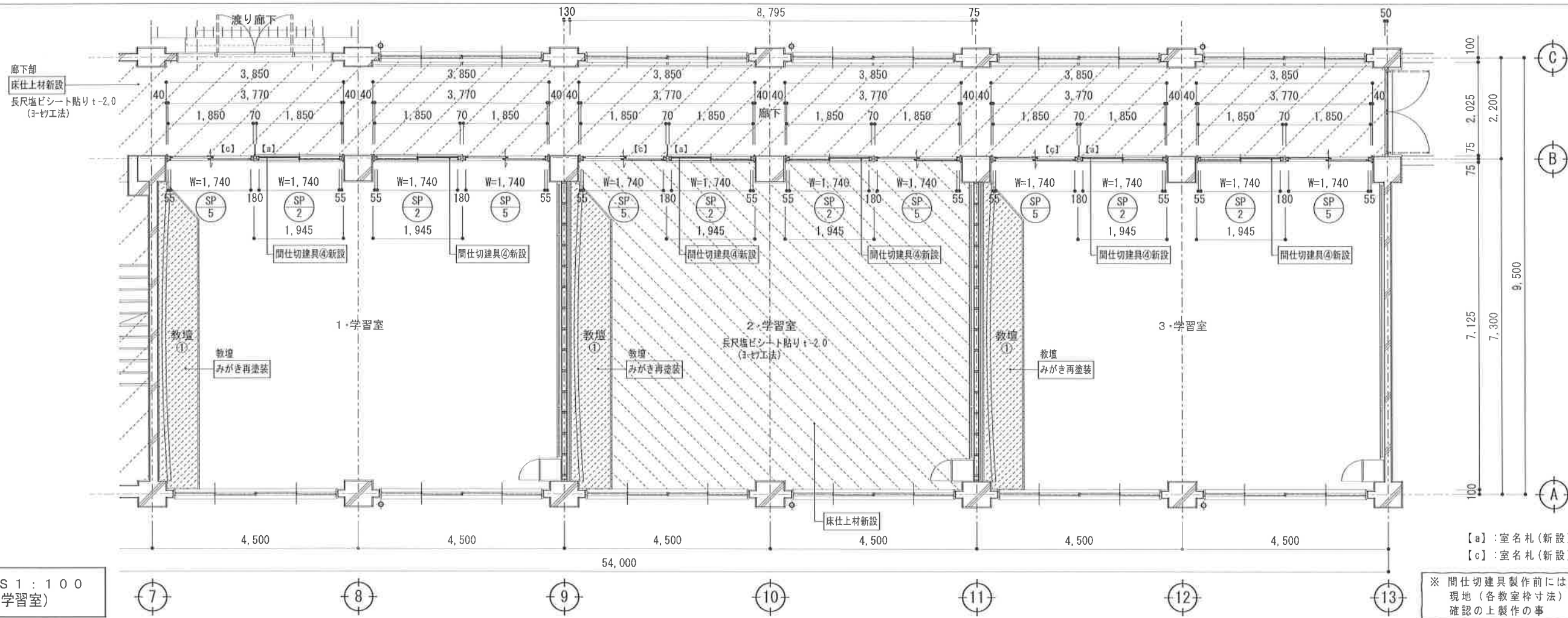
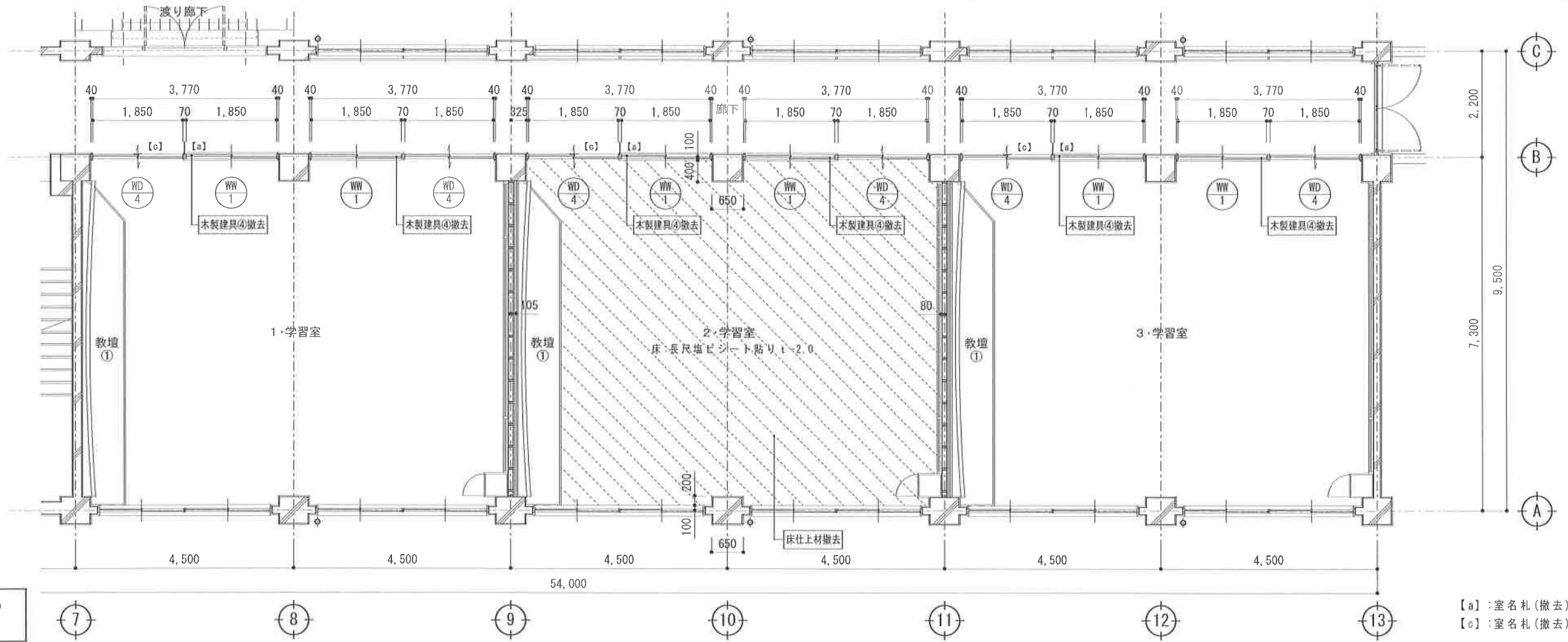
【改修】

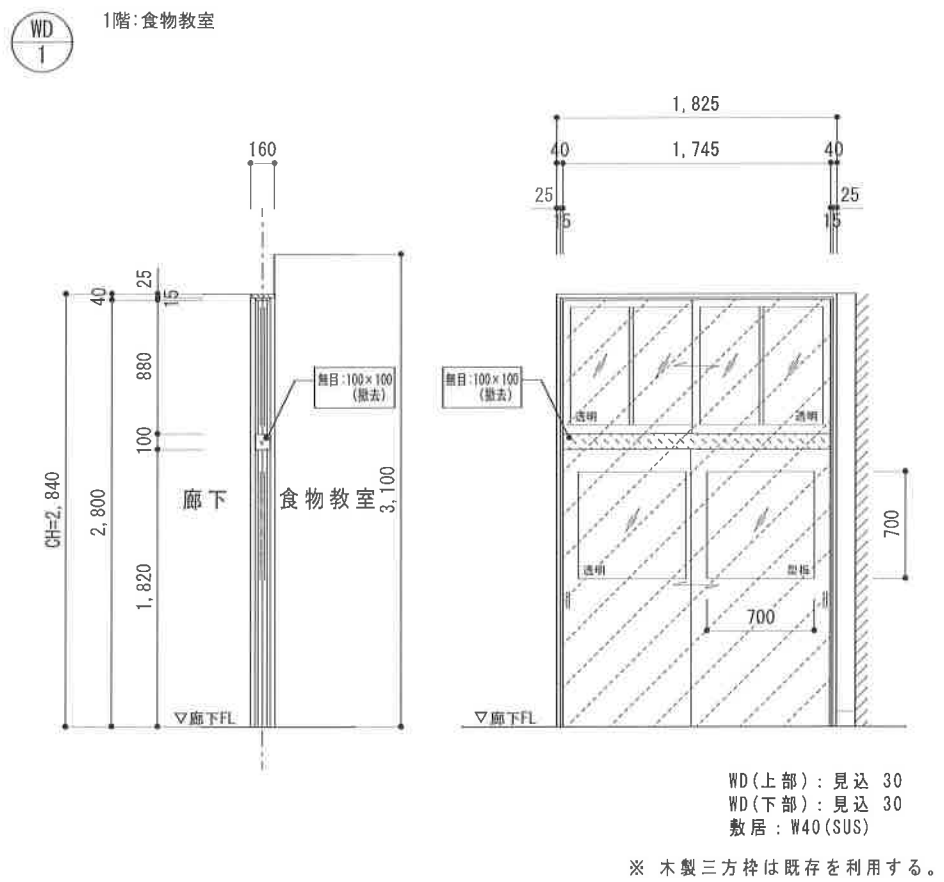
本館3階平面詳細図⑥ S1:100
(普通教室(3A)・4・学習室・普通教室(2B))

[a]: 室名札(新設)
[c]: 室名札(新設)

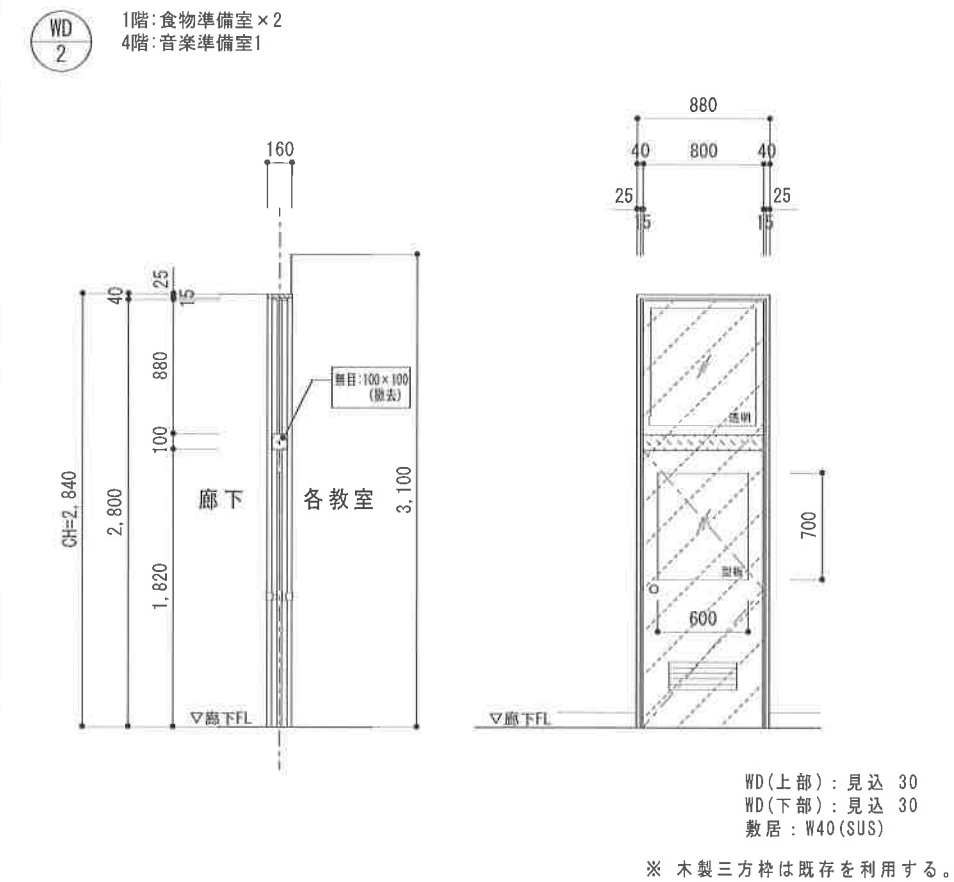
※ 間仕切建具製作前には、
現地(各教室枠寸法)
確認の上製作の事



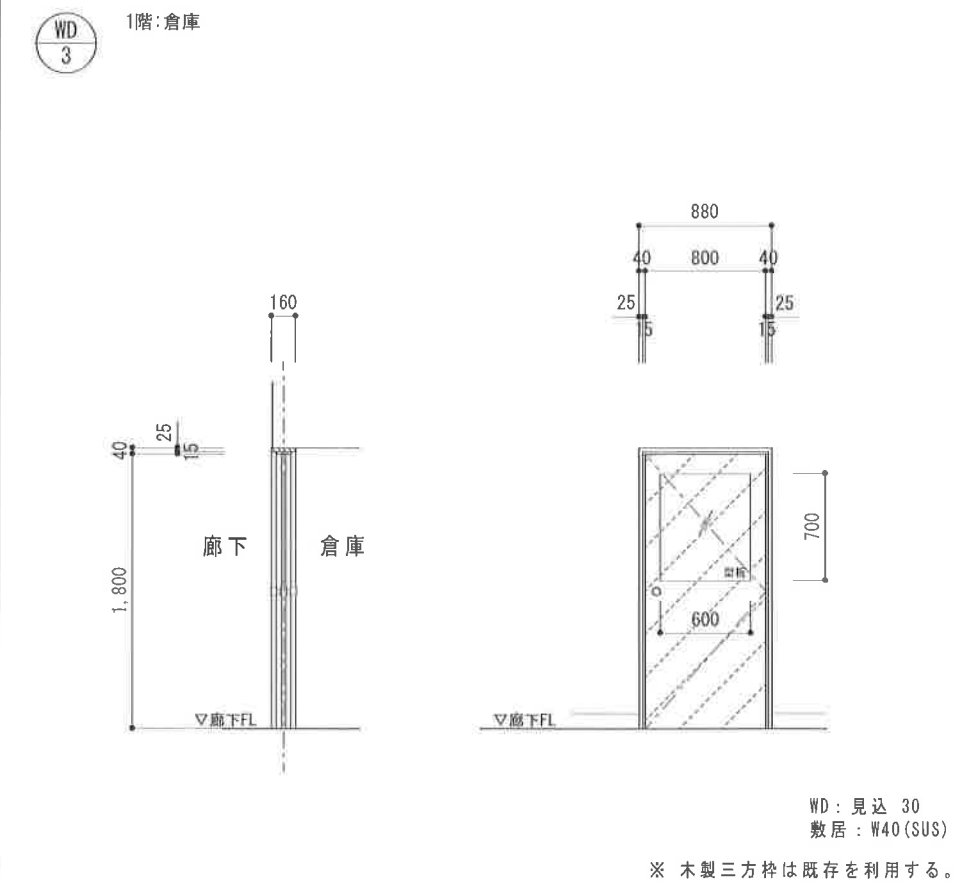




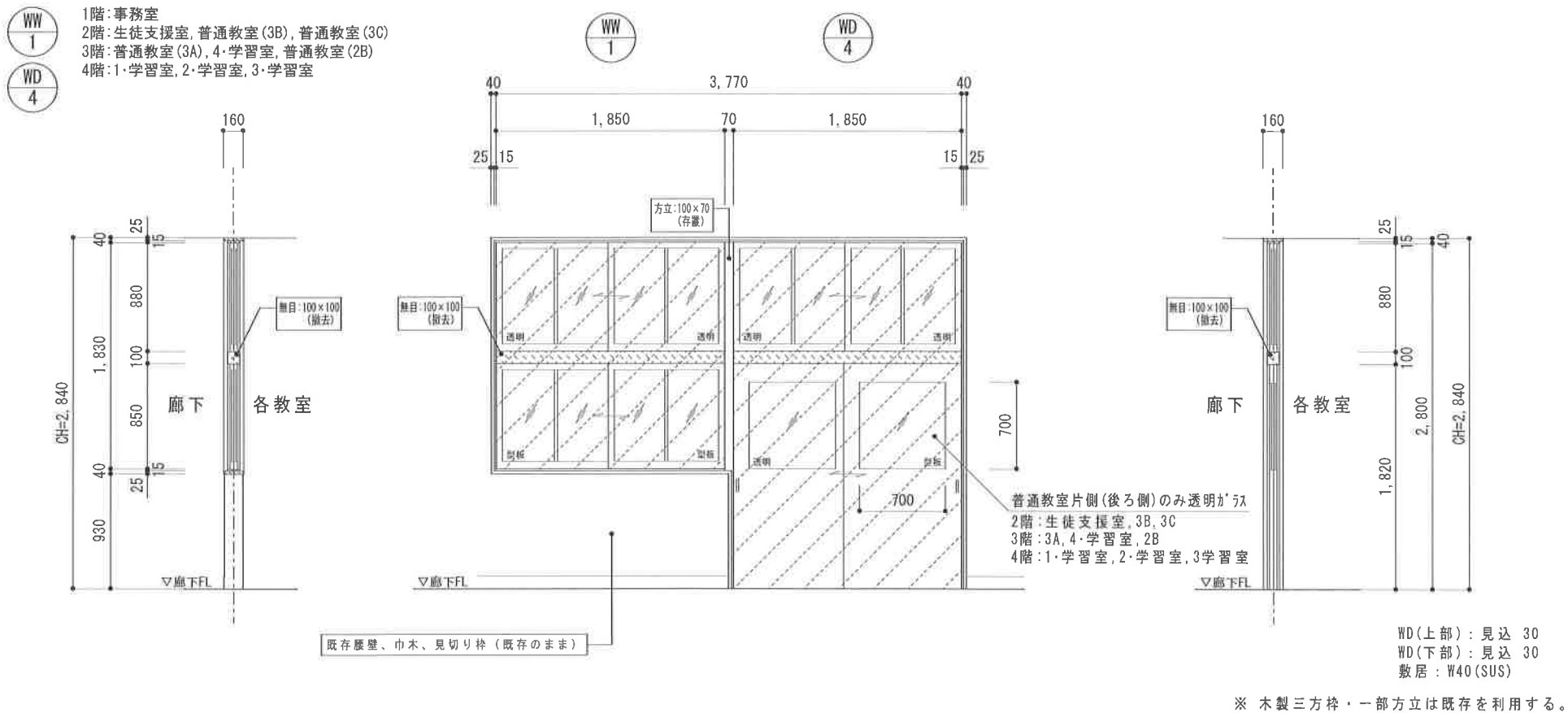
木製建具展開図① S 1 : 5 0



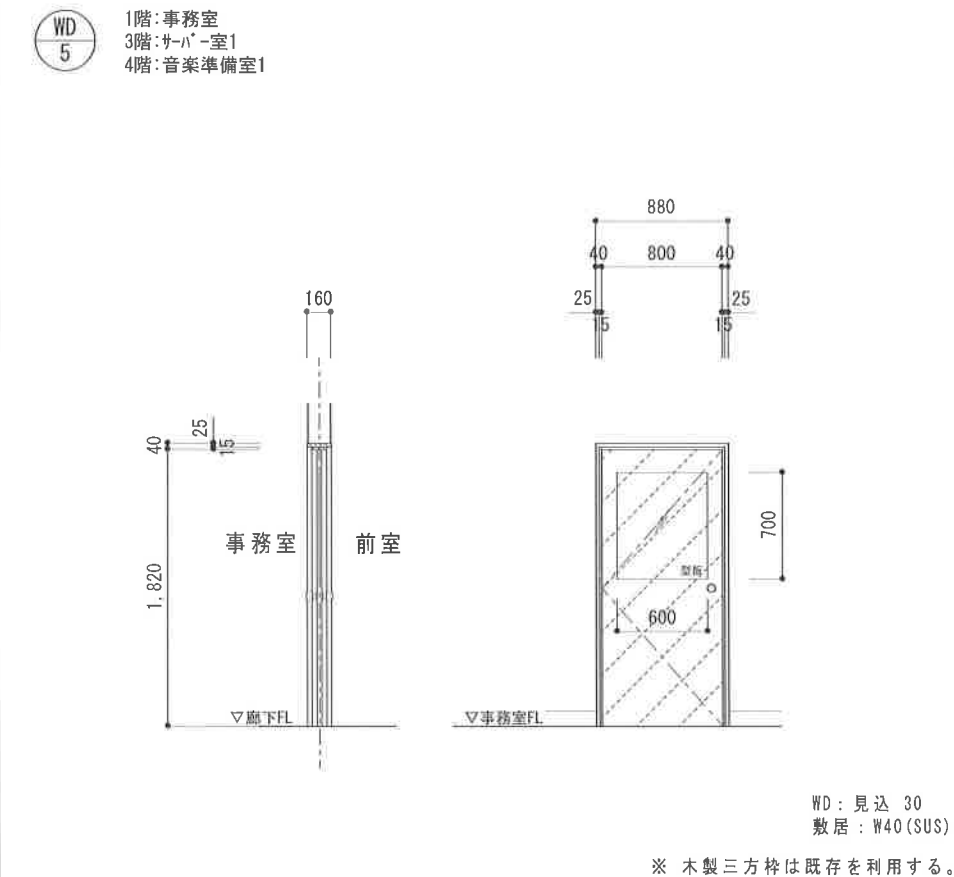
木製建具展開図② S 1 : 5 0



木製建具展開図③ S 1 : 5 0

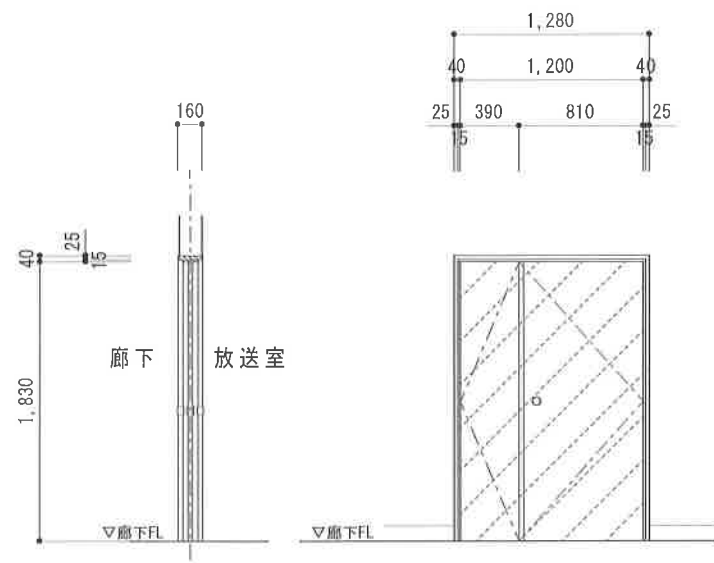


木製建具展開図④ S 1 : 5 0



木製建具展開図⑤ S 1 : 5 0

WD 6
1階:放送室

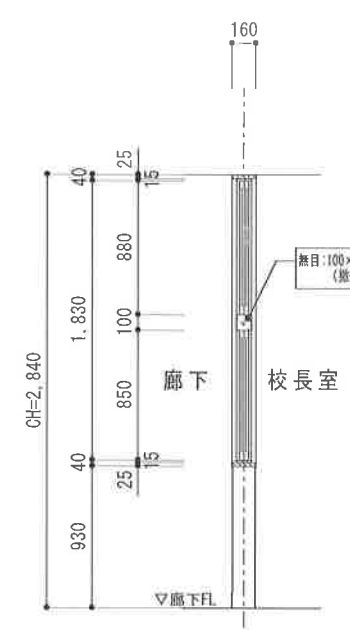


WD:見込 30
敷居:W40(SUS)

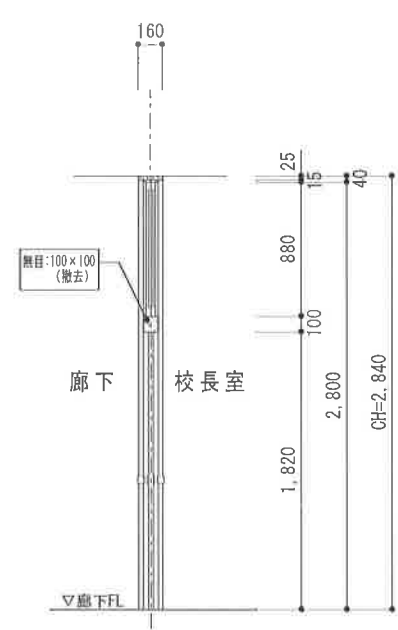
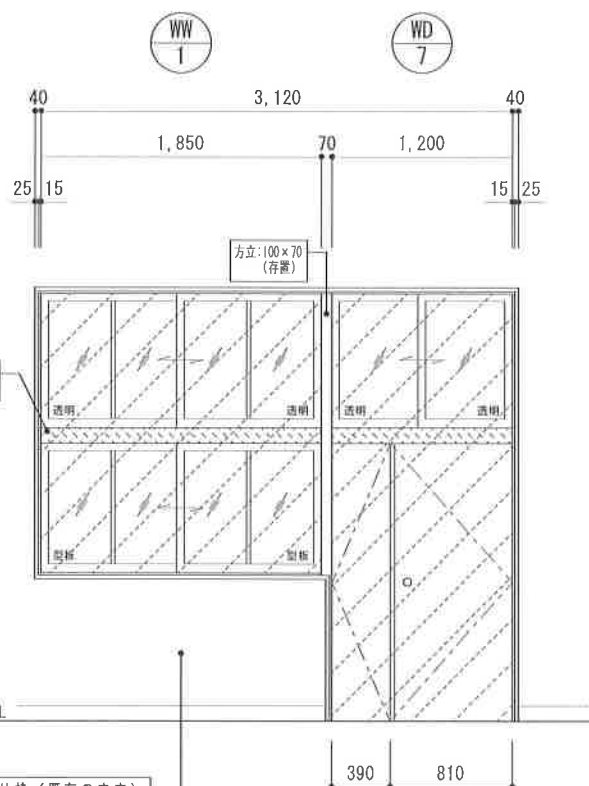
※ 木製三方枠は既存を利用する。

木製建具展開図⑥ S 1 : 5 0

WW 1
WD 7
1階:校長室



既存壁、巾木、見切り枠(既存のまま)

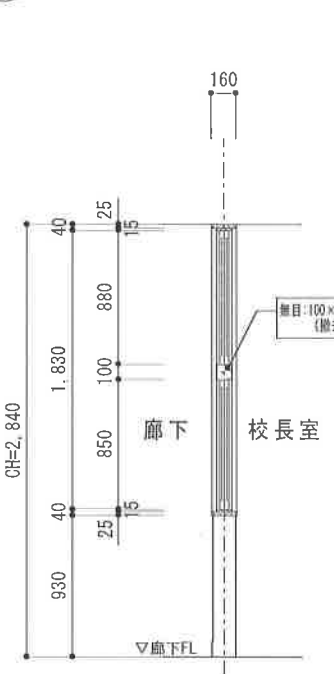


WD(上部):見込 30
WD(下部):見込 30
敷居:W40(SUS)

※ 木製三方枠・一部方立は既存を利用する。

木製建具展開図⑦ S 1 : 5 0

WW 1
1階:校長室



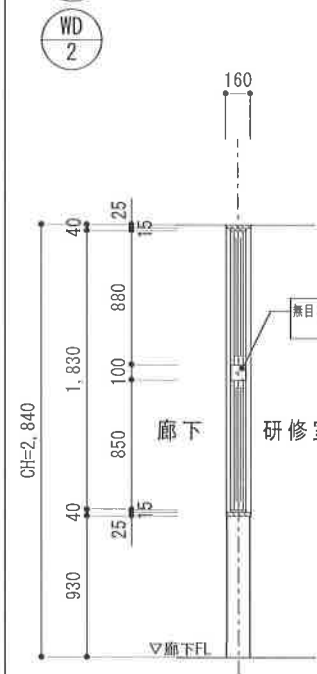
既存壁、巾木、見切り枠(既存のまま)

WD(上部):見込 30
WD(下部):見込 30
敷居:W40(SUS)

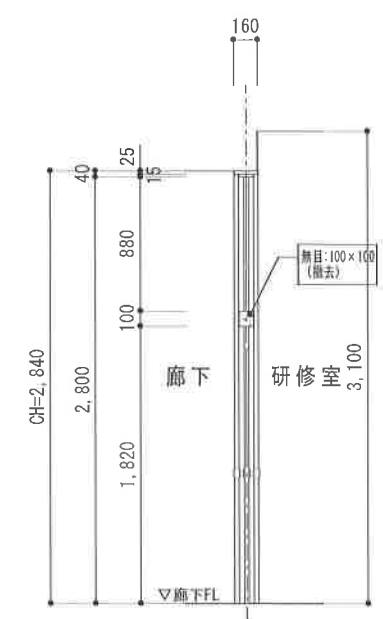
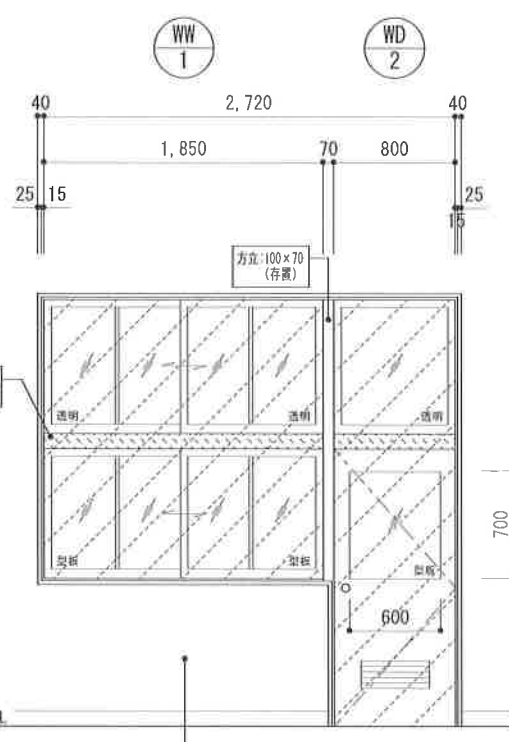
※ 木製三方枠は既存を利用する。

木製建具展開図⑧ S 1 : 5 0

WW 1
WD 2
2階:研修室



既存壁、巾木、見切り枠(既存のまま)

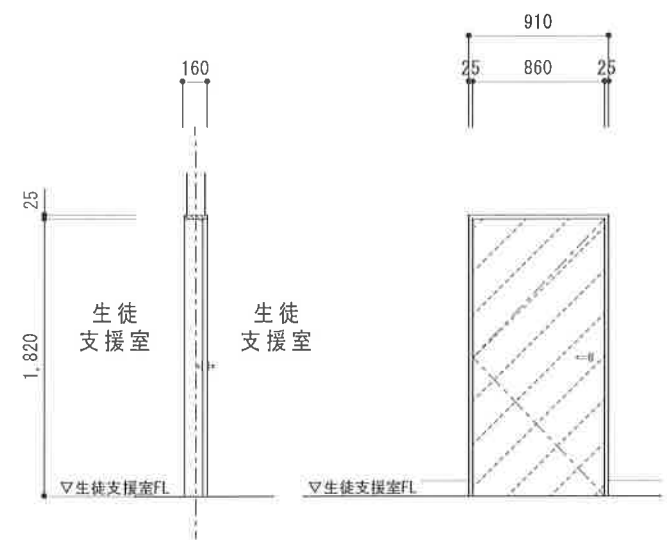


WD(上部):見込 30
WD(下部):見込 30
敷居:W40(SUS)

※ 木製三方枠・一部方立は既存を利用する。

木製建具展開図⑨ S 1 : 5 0

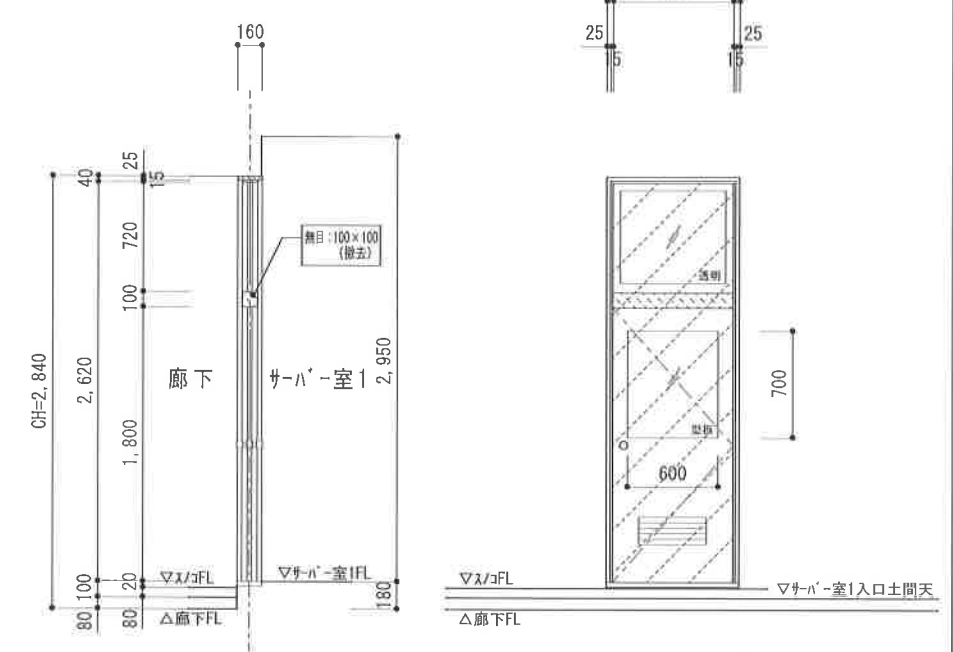
WD 8 2階:生徒支援室



WD: 見込 30
※ 木製三方枠は既存を利用する。

木製建具展開図⑩ S 1 : 5 0

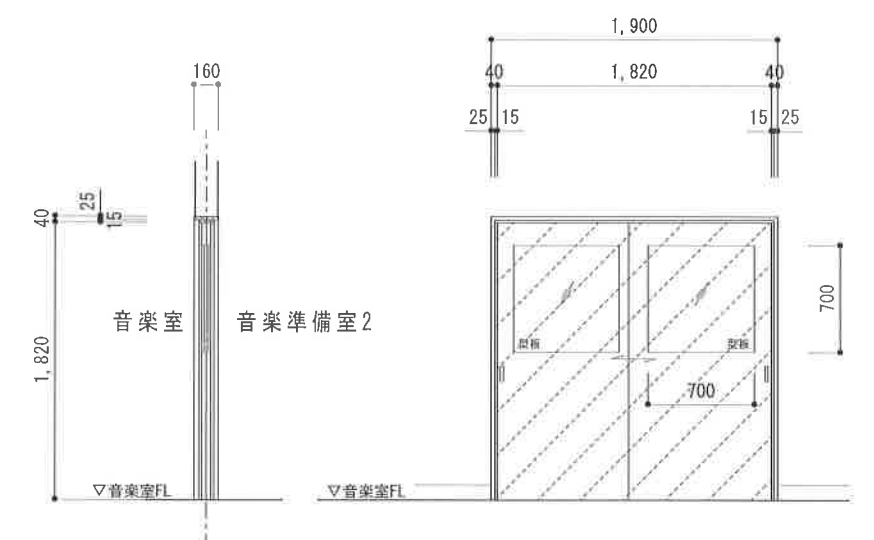
WD 9 3階:サ-ハ'-室1



WD(上部): 見込 30
WD(下部): 見込 30
敷居: 30x100(木製)
※ 木製三方枠は既存を利用する。

木製建具展開図⑪ S 1 : 5 0

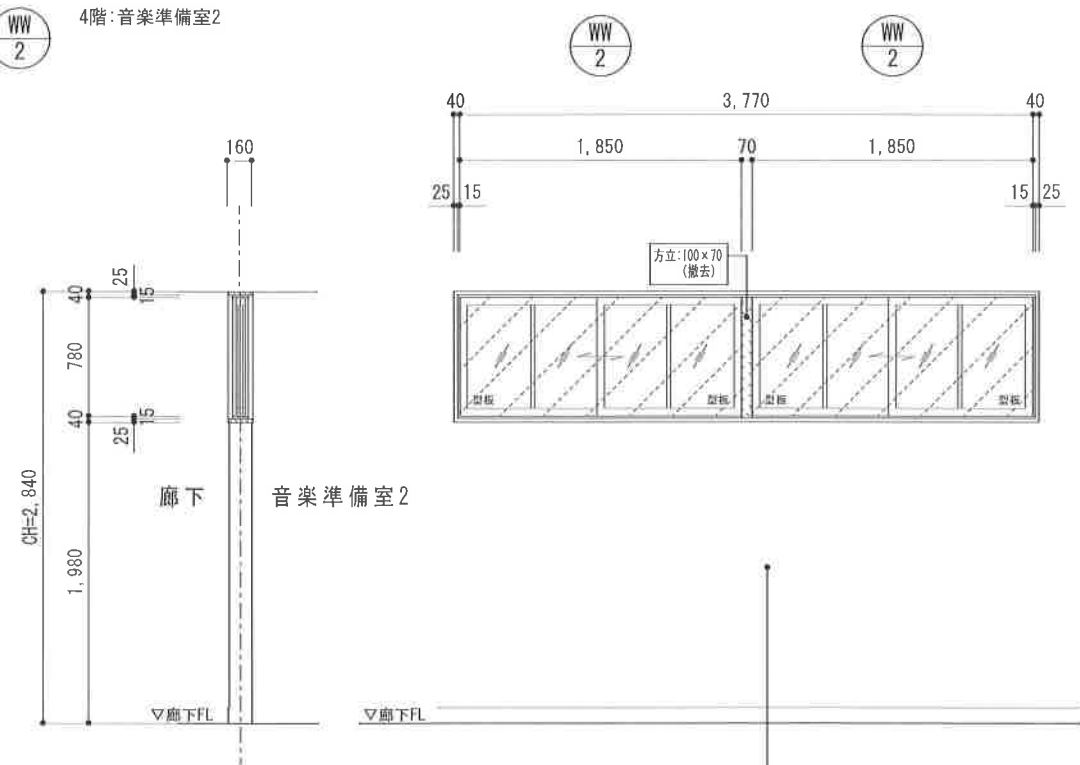
WD 10 4階:音楽準備室2



WD: 見込 30
敷居: W40(SUS)
※ 木製三方枠は既存を利用する。

木製建具展開図⑫ S 1 : 5 0

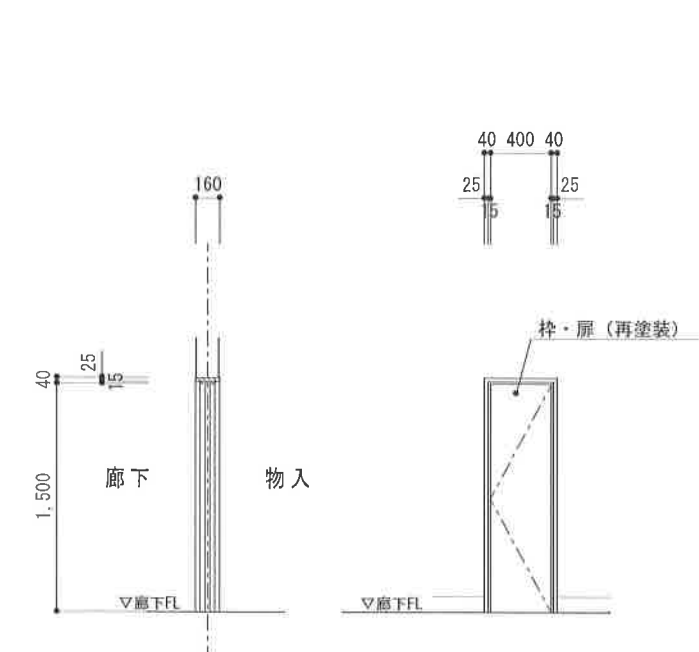
WW 2 4階:音楽準備室2



既存腰壁、巾木、見切り枠(既存のまま)
WW: 見込 30
※ 木製三方枠は既存を利用する。

木製建具展開図⑬ S 1 : 5 0

WD 11 1階:廊下
2階:廊下
3階:廊下
4階:廊下



WD: 見込 30

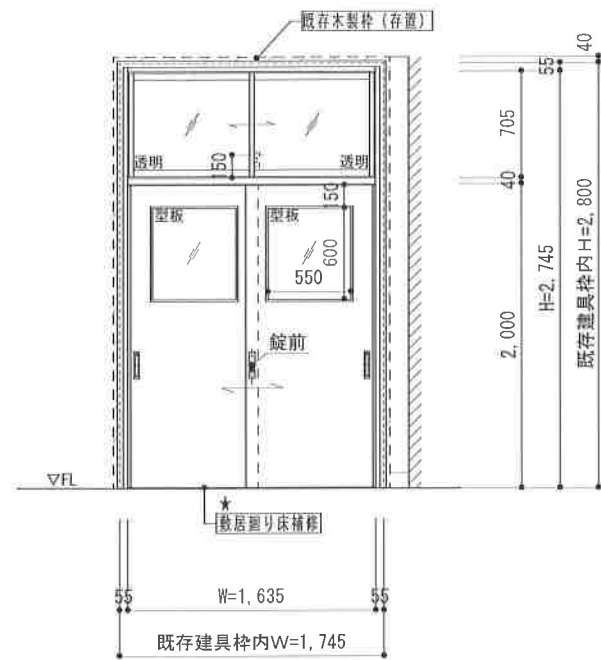
木製建具展開図⑭ S 1 : 5 0

既存木製間仕切建具撤去リスト

記号	下部		種類	上部		箇所
	W	H		W	H	
WD-1	1,745	1,820	引違い戸	1,745	880	1
WD-2	800	1,820	片開き戸	800	880	4
WD-3	800	1,800	片開き戸			1
WD-4	1,850	1,820	引違い戸	1,850	880	19
WD-5	800	1,820	片開き戸			3
WD-6	1,200	1,830	親子戸			
WD-7	1,200	1,820	親子戸	1,200	880	1
WD-8	860	1,820	片開き戸			1
WD-9	800	1,800	片開き戸	800	720	1
WD-10	1,820	1,820	引違い戸			1
記号	下部		種類	上部		箇所
	W	H		W	H	
WW-1	1,850	850	引違い戸	1,850	880	23
WW-2				1,850	780	2

既存木製間仕切建具リスト

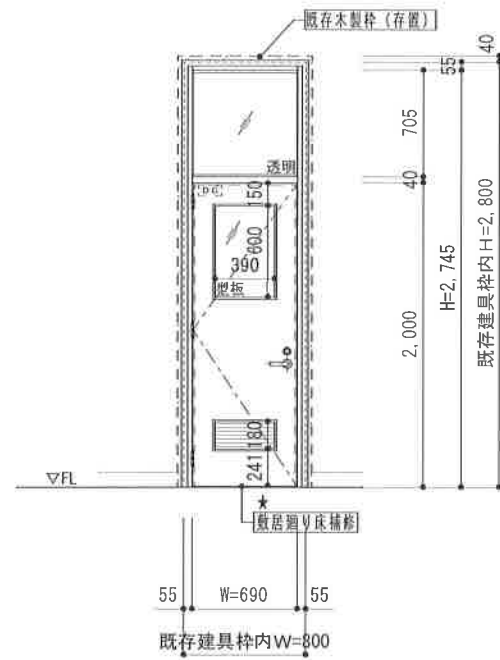
記号	W	H	種類	W	H	種類	箇所
WD-11	400	1,500	片開き戸				4



SP 4

1階:食物教室

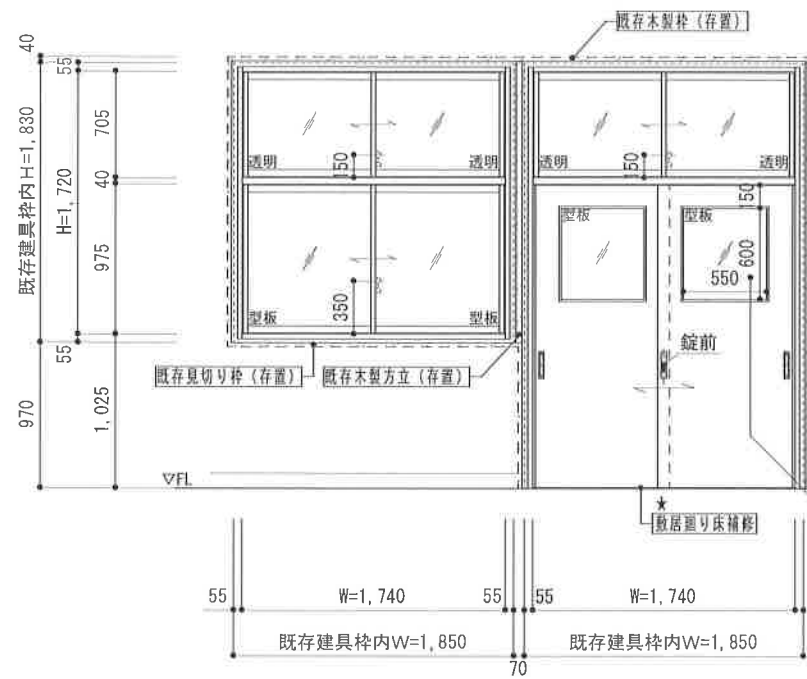
間仕切建具①



SP 3

1階:食物準備室×2
4階:音楽準備室1

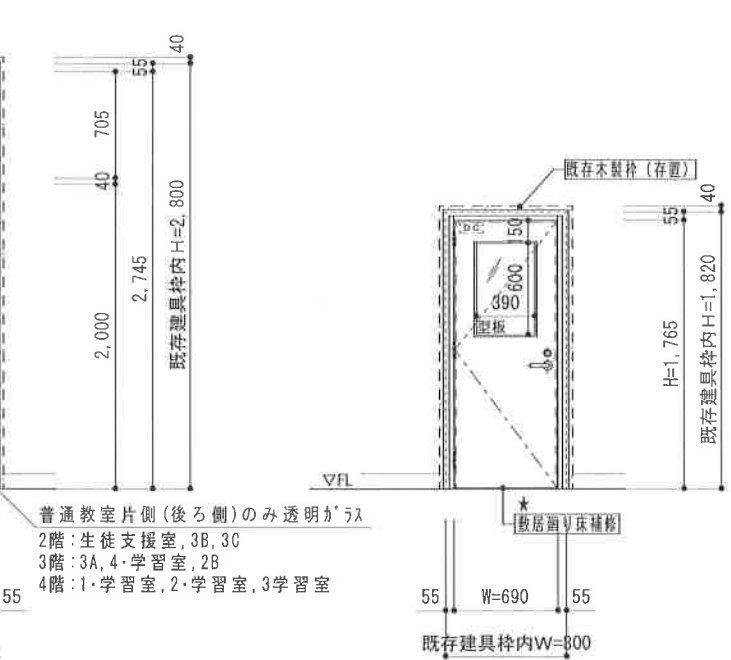
間仕切建具②



SP 2

1階:事務室
2階:生徒支援室,普通教室(3B),普通教室(3C)
3階:普通教室(3A),4・学習室,普通教室(2B)
4階:1・学習室,2・学習室,3・学習室

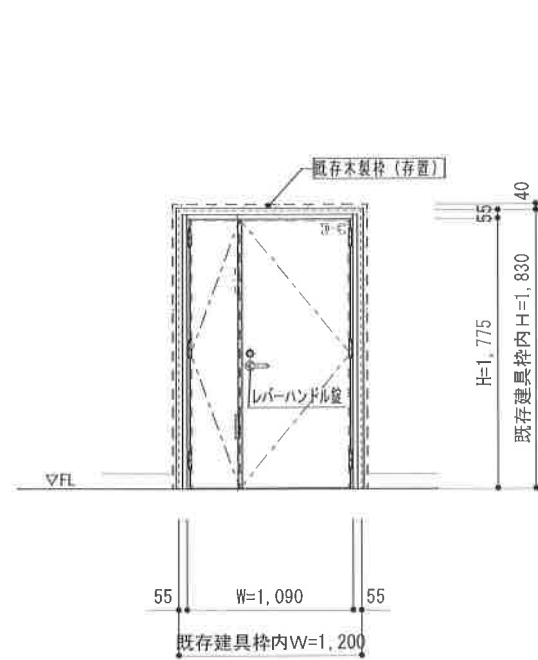
間仕切建具④



SP 3A

1階:事務室
3階:サハ-室1
4階:音楽準備室1

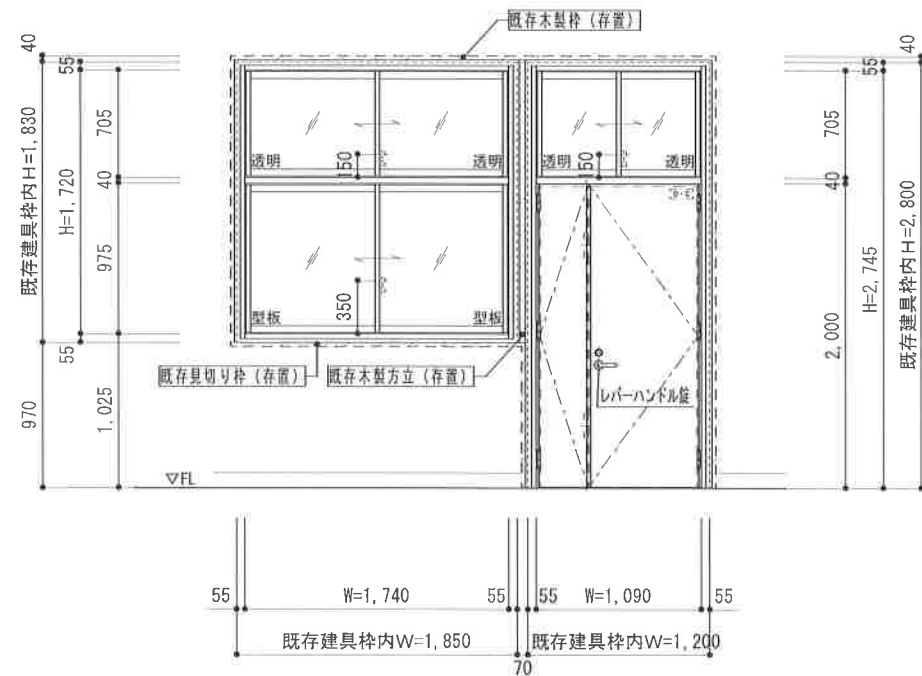
間仕切建具⑤



SP 6A

1階:放送室

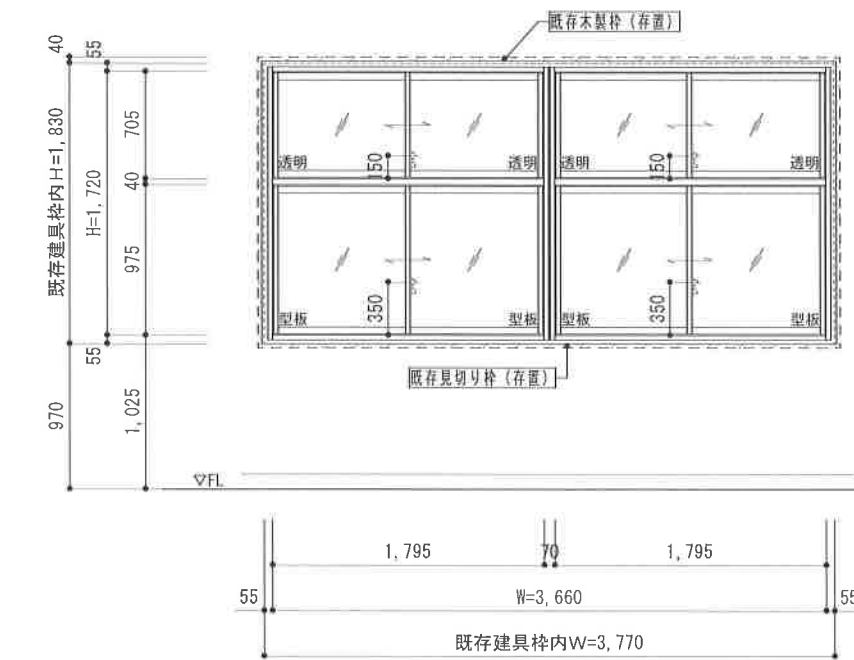
間仕切建具⑥



SP 2

1階:校長室

間仕切建具⑦



SP 1

1階:校長室

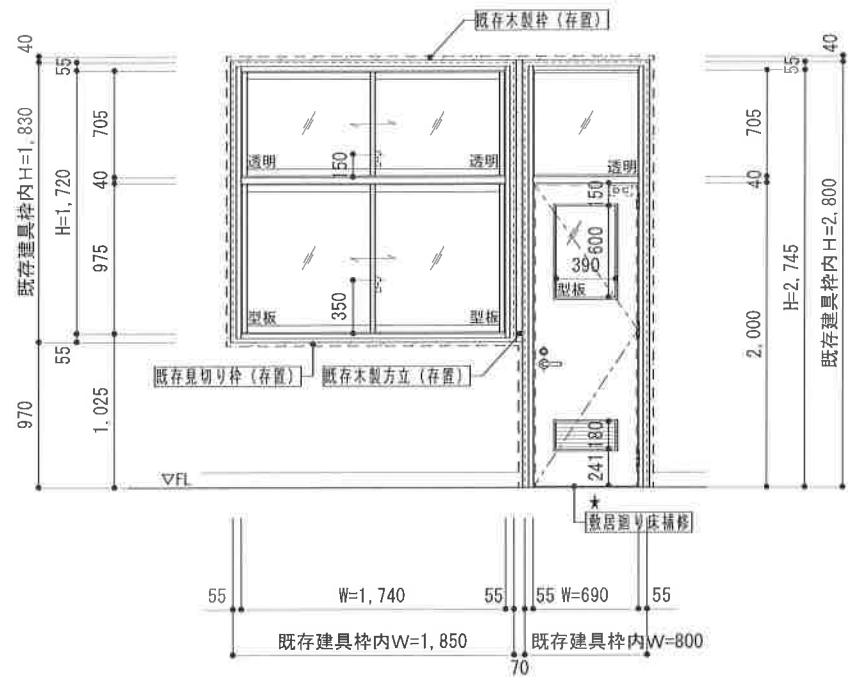
間仕切建具⑧

学校用強化透明ガラス 4mm
学校用強化型板ガラス 4mm

★既居廻り床補修
・既居下モルタル詰め込み
・既居取り合い部シーリング
・室内側既居取り合い床

※木製三方枠・一部方立・見切り枠再塗装

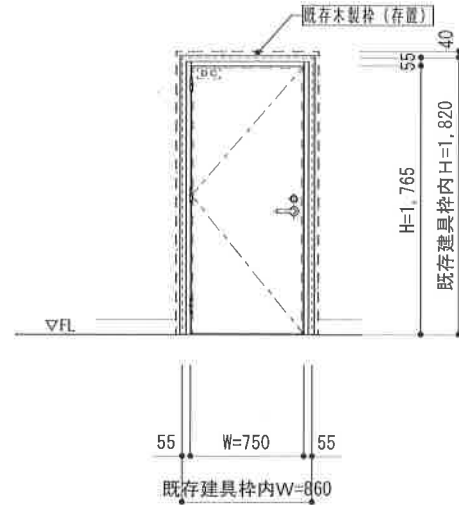
※間仕切建具製作前には、
現地(各教室枠寸法)確認の上製作の事
※建具貫通部配線等については、施工前に打合せの事
※ガラスの仕様については、製作時に学校の方へ確認の事



SP
2

2階: 研修室

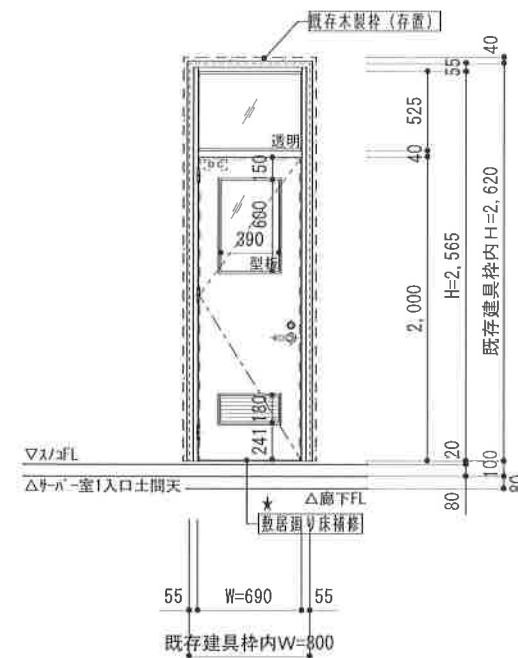
間仕切建具⑨



SP
7

2階: 生徒支援室

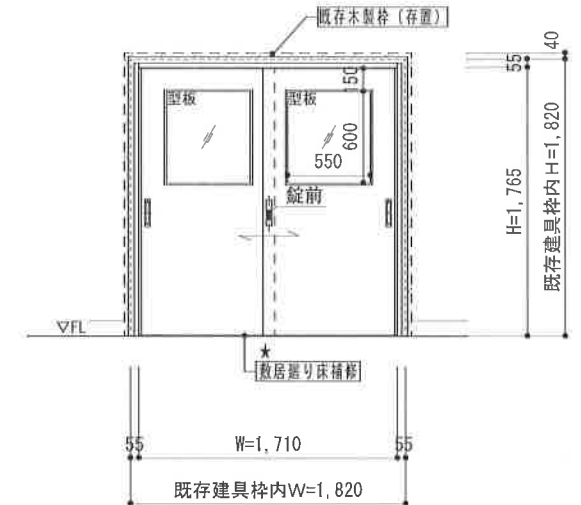
間仕切建具⑩



SP
3B

3階: サハ-室1

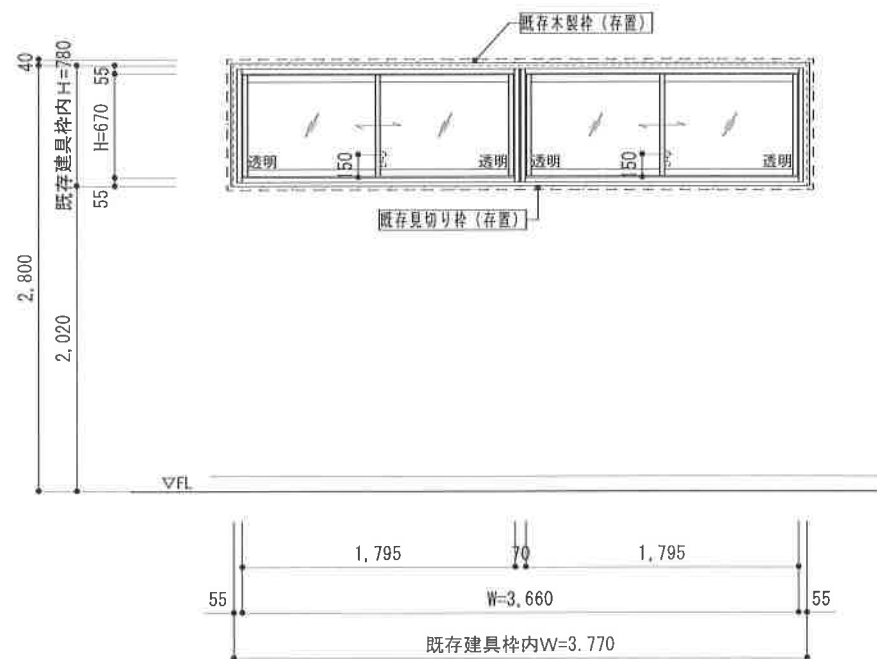
間仕切建具⑪



SP
8

4階: 音楽準備室2

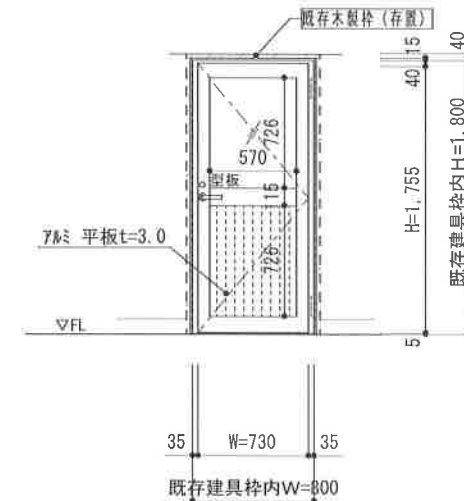
間仕切建具⑫



SP
1A

4階: 音楽準備室2

間仕切建具⑬



AD
1

1階: 倉庫

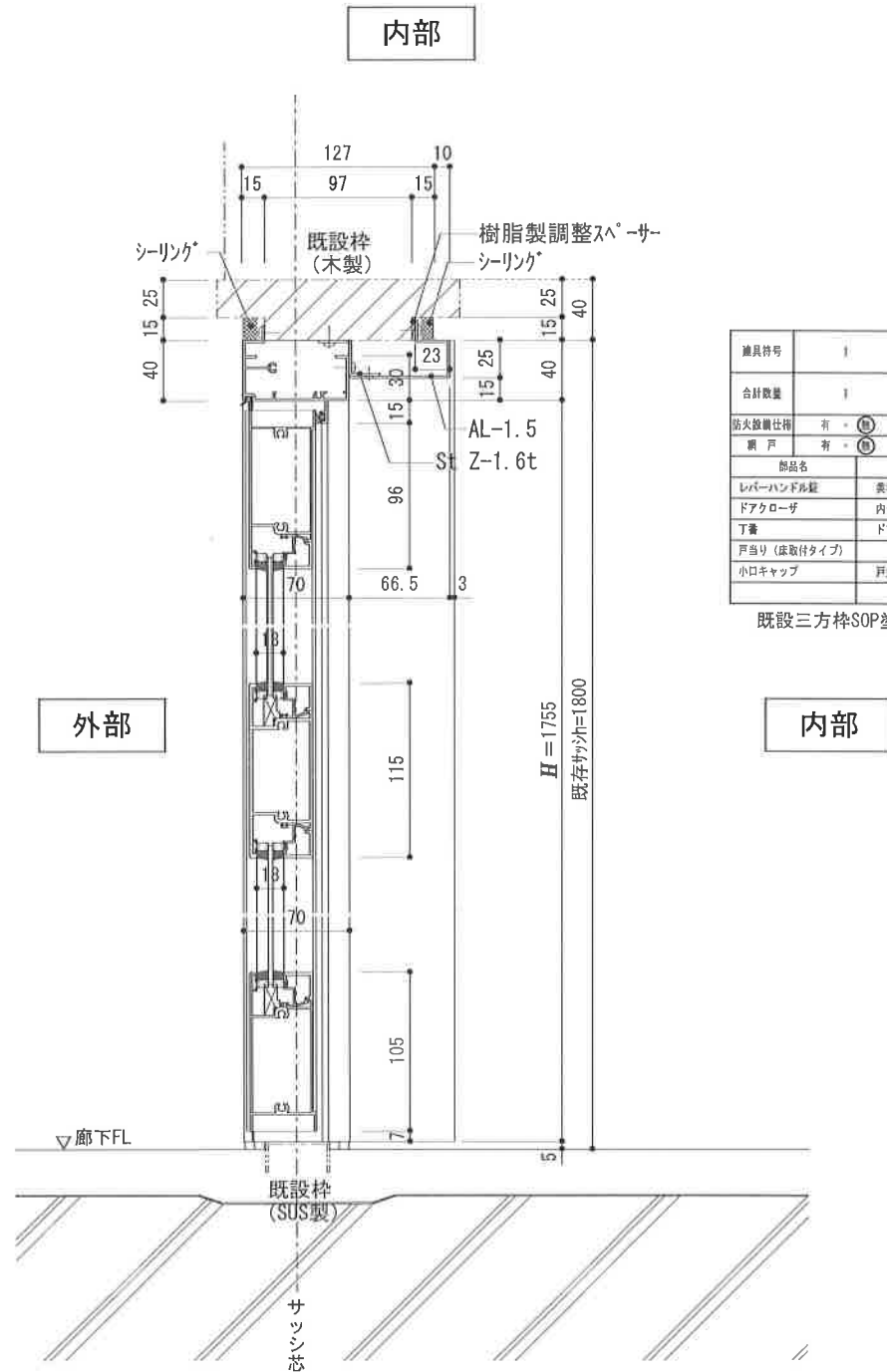
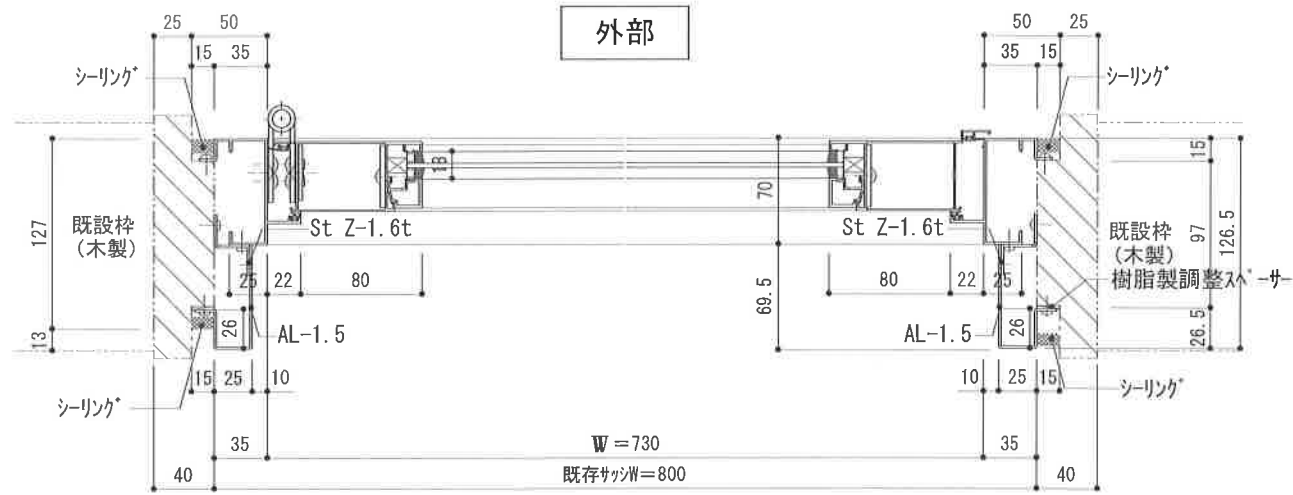
アルミ建具①

学校用強化透明ガラス 4mm
学校用強化型板ガラス 4mm

★敷居廻り床補修
・敷居下モルタル詰め込み
・敷居取り合い部シーリング
・室内側敷居取り合い床

※ 木製三方枠・一部方立・見切り枠再塗装

※ 間仕切建具製作前には、
現地(各教室寸法)確認の上製作の事
※ 建具貫通部配線等については、施工前に打合せの事
※ ガラスの仕様については、製作時に学校の方へ確認の事



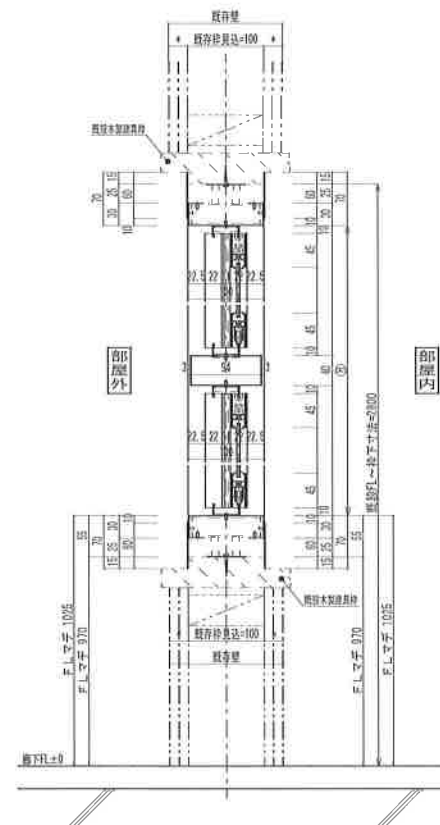
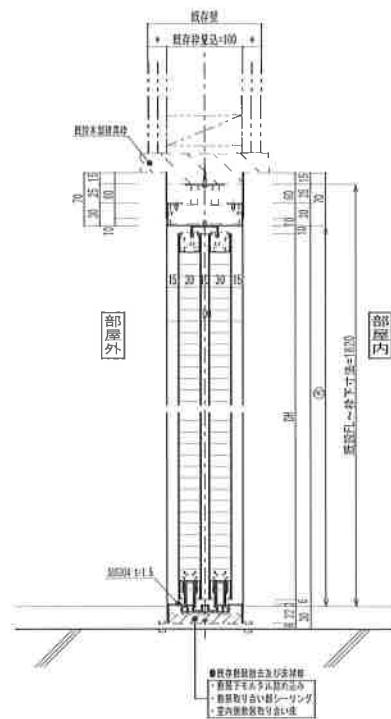
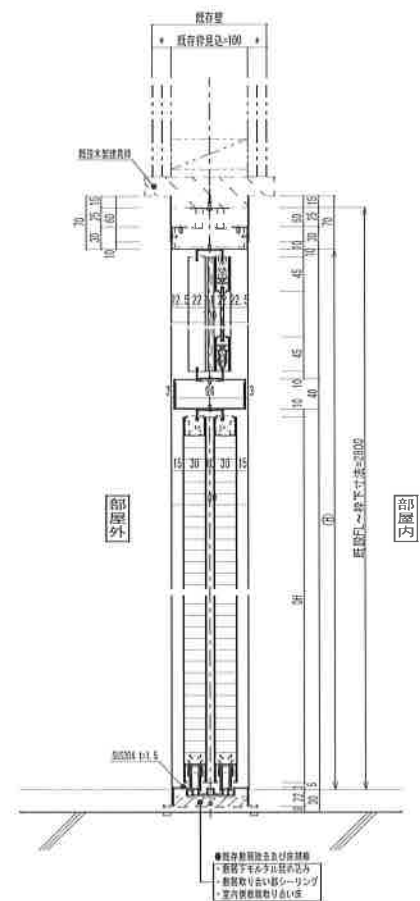
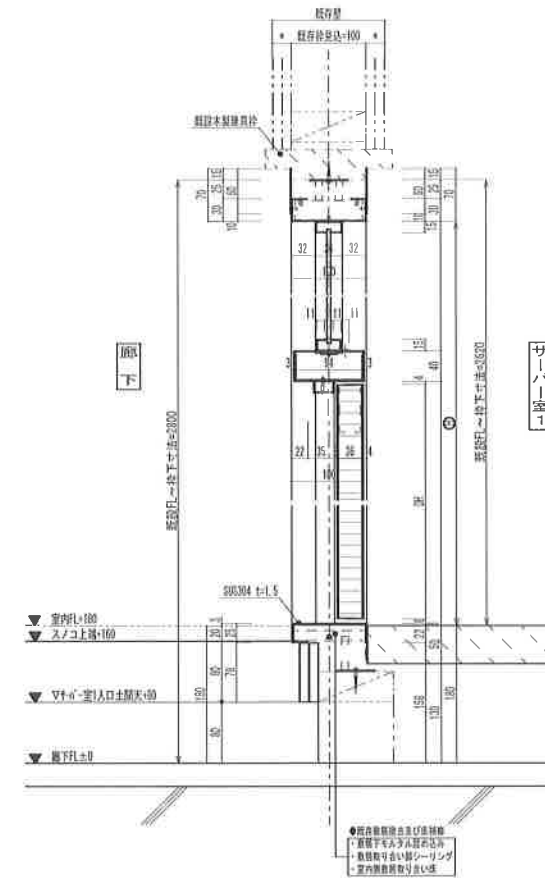
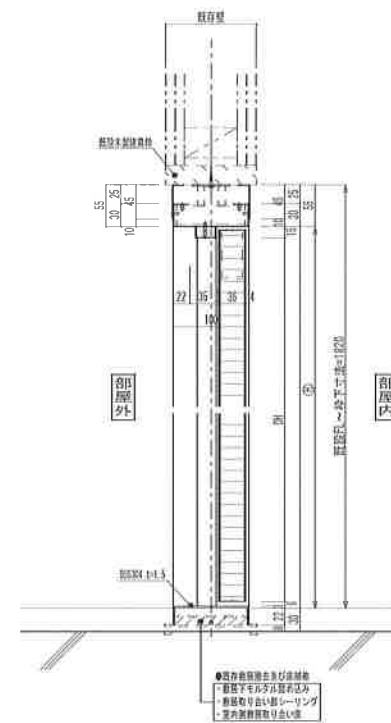
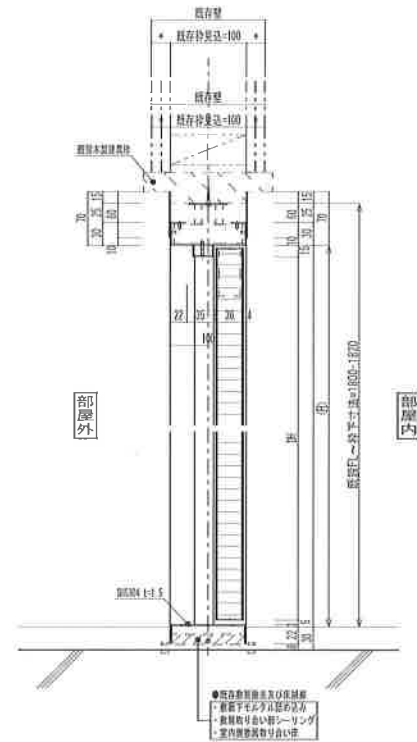
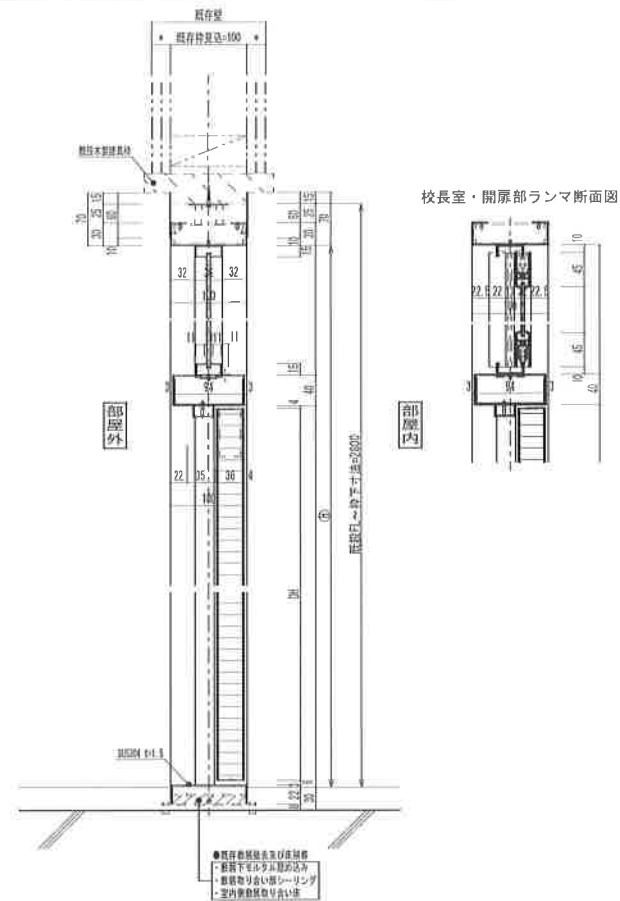
(同等品以上)

器具番号	1	取付場所	IF 倉庫 (階段下)
合計数量	1	カラー区分	色未定
防火設備仕様	有	製品	EX1M31 (S-S)
扉	有	ガラス厚	3・4・5・6・8・9mm
開閉方法	有	ガラス取付方法	ガスケット・2
部品名		品番・型式	数量
レバーハンドル錠	奥物 BS36, 0146		1
ドアクローザ	内付型S付		1
丁番	ドア用		2
戸当り (床取付タイプ)			1
小口キャップ	戸先側下部		1

既設三方枠SOP塗り

※この図面は参考図であり、特定のメーカーの建具を指定するものではない。

※表記する寸法は参考値であり、各H寸法、W寸法は、メーカー仕様による。

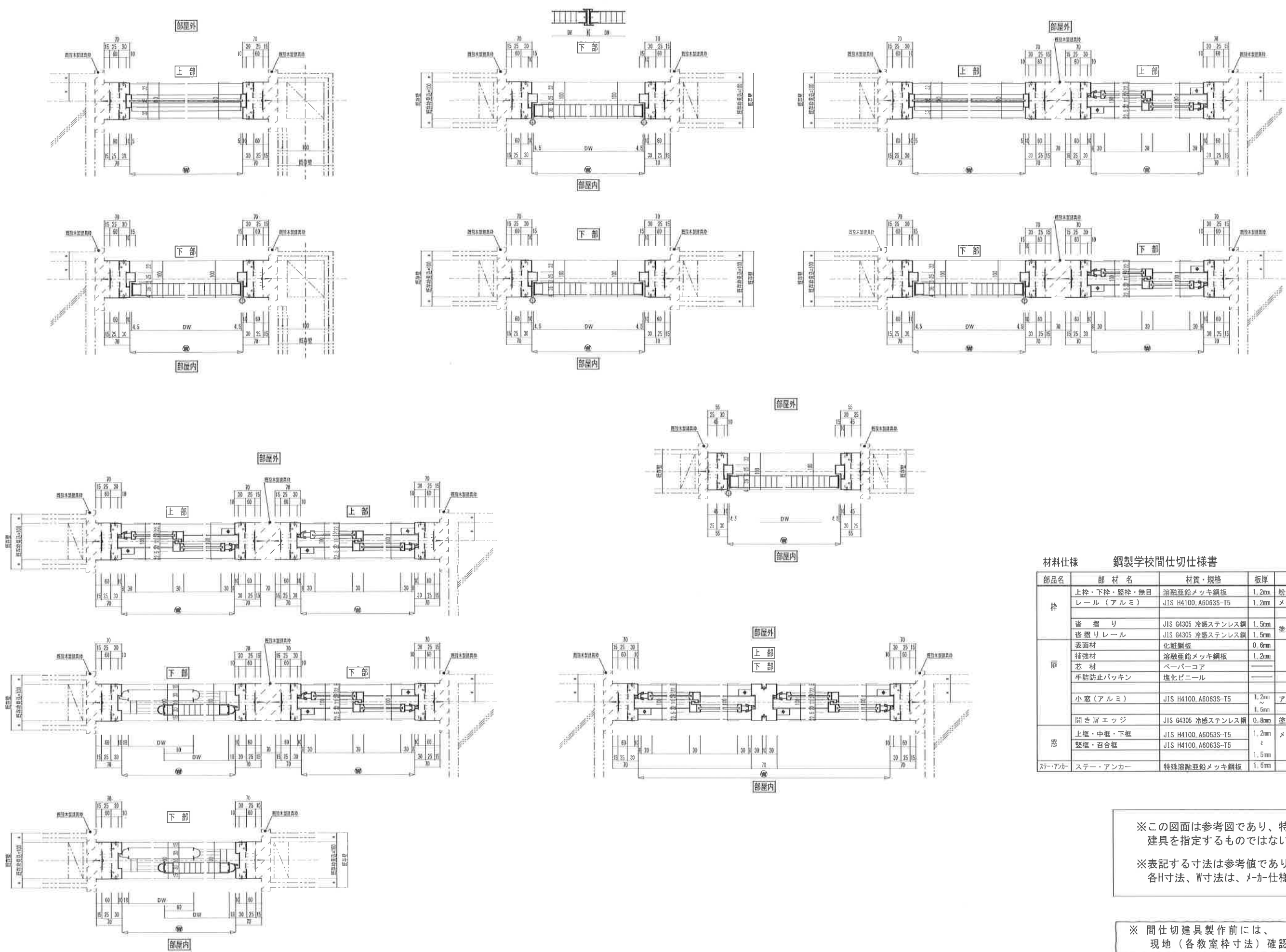


材料仕様 鋼製学校間仕切仕様書 (同等品以上)

部品名	部材名	材質・規格	板厚	塗装
枠	上枠・下枠・堅枠・無目	溶融亜鉛メッキ鋼板	1.2mm	粉体塗装
	レール (アルミ)	JIS H4100 A6063S-T5	1.2mm	メラミン焼付塗装
扉	窓 摺り	JIS G4305 冷感ステンレス鋼	1.5mm	塗装無し
	窓 摺りレール	JIS G4305 冷感ステンレス鋼	1.5mm	
	表面材	化粧鋼板	0.6mm	---
	補強材	溶融亜鉛メッキ鋼板	1.2mm	
	芯材	ペーパーコア	---	
手触防止パッキン	塩化ビニール	---	---	
窓	小窓 (アルミ)	JIS H4100 A6063S-T5	1.2mm ~ 1.5mm	アルマイト仕上げ
	開き扉エッジ	JIS G4305 冷感ステンレス鋼	0.8mm	塗装無し
	上框・中框・下框 堅框・召合框	JIS H4100 A6063S-T5 JIS H4100 A6063S-T5	1.2mm ~ 1.5mm	メラミン焼付塗装
スチールアンカー	ステー・アンカー	特殊溶融亜鉛メッキ鋼板	1.6mm	---

※この図面は参考図であり、特定のメーカーの建具を指定するものではない。
 ※表記する寸法は参考値であり、各H寸法、W寸法は、メーカー仕様による。

※ 間仕切建具製作前には、
 現地 (各教室枠寸法) 確認の上製作の事

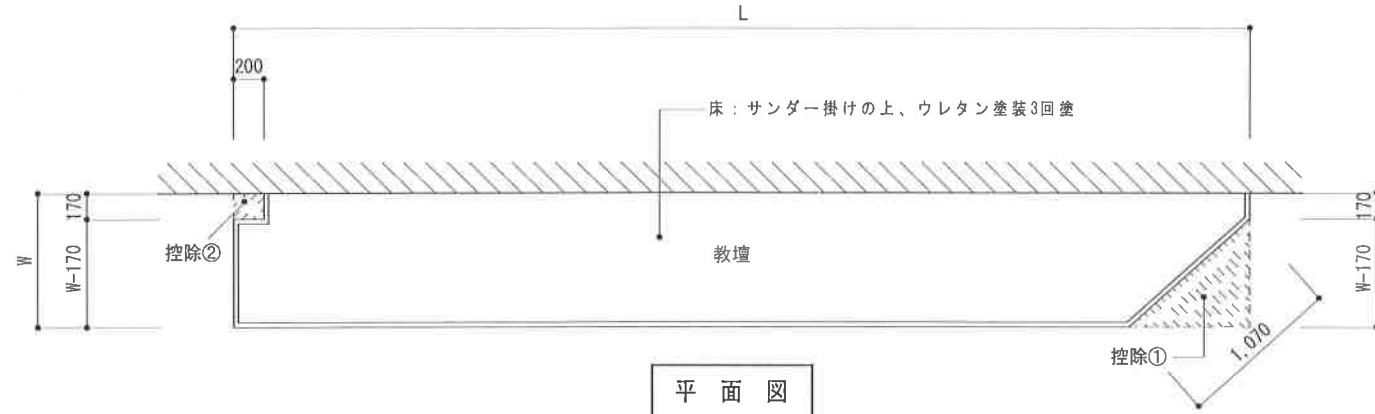


材料仕様 鋼製学校間仕切仕様書 (同等品以上)

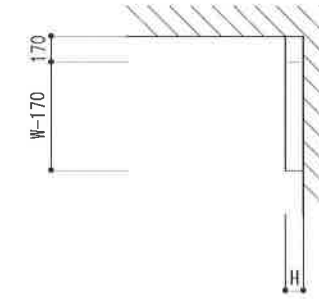
部品名	部 材 名	材質・規格	板厚	塗 装
枠	上枠・下枠・壁枠・無目	溶融亜鉛メッキ鋼板	1.2mm	粉体塗装
	レール (アルミ)	JIS H4100, A6063S-T5	1.2mm	メラミン焼付塗装
扉	密 着 リ	JIS G4305 冷感ステンレス鋼	1.5mm	塗装無し
	密 着 リ レール	JIS G4305 冷感ステンレス鋼	1.5mm	
	表面材	化粧鋼板	0.6mm	
	補強材	溶融亜鉛メッキ鋼板	1.2mm	
	芯 材	ペーパーコア	—	
手触防止パッキン	塩化ビニール	—	—	
窓	小窓 (アルミ)	JIS H4100, A6063S-T5	1.2mm ~ 1.5mm	アルマイト仕上げ
	開き扉エッジ	JIS G4305 冷感ステンレス鋼	0.8mm	塗装無し
	上框・中框・下框	JIS H4100, A6063S-T5	1.2mm	メラミン焼付塗装
壁框・召合框	JIS H4100, A6063S-T5	1.5mm	—	
スチール・アーカー	スチール・アーカー	特殊溶融亜鉛メッキ鋼板	1.6mm	—

※この図面は参考図であり、特定のメーカーの建具を指定するものではない。
 ※表記する寸法は参考値であり、各H寸法、W寸法は、メーカー仕様による。

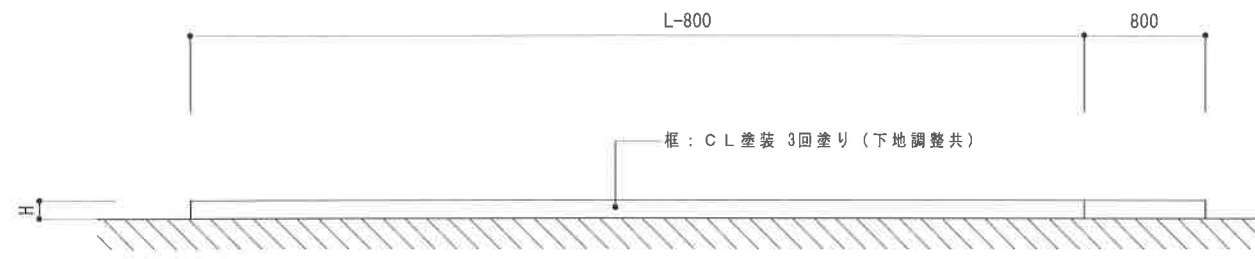
※ 間仕切建具製作前には、
 現地 (各教室枠寸法) 確認の上製作の事



平面図



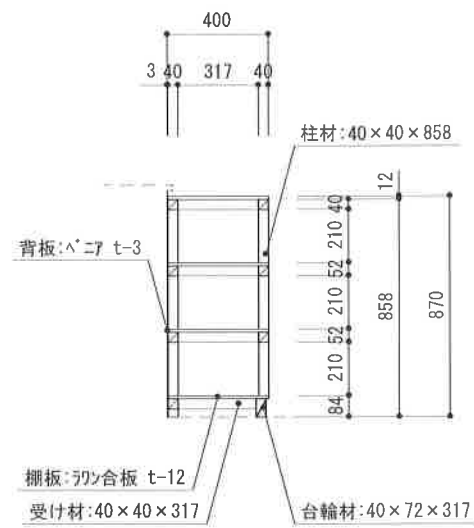
側面図



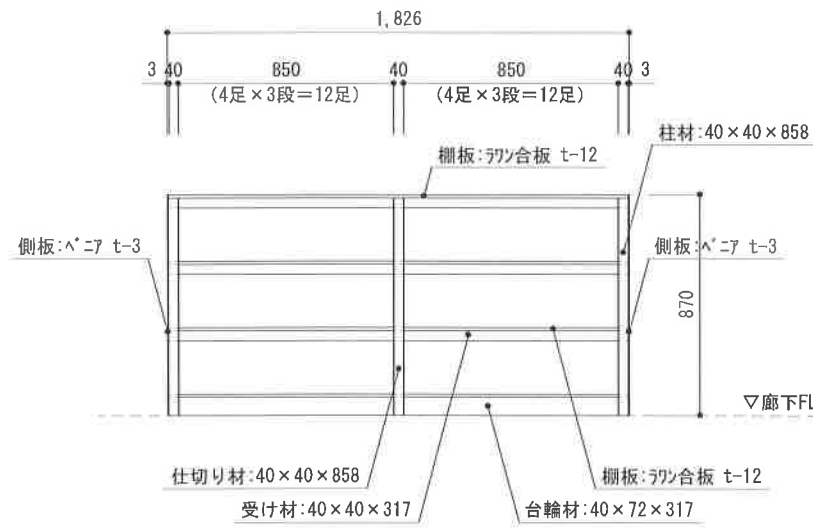
正面図

教壇リスト

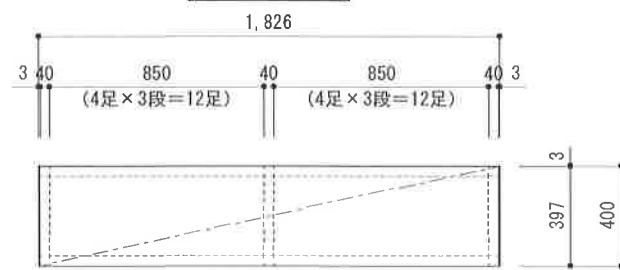
記号	L	W	H	箇所	備考
①	6,675	880	120	6	控除①,②
②	6,500	880	120	2	控除①
③	6,400	910	170	2	



断面図



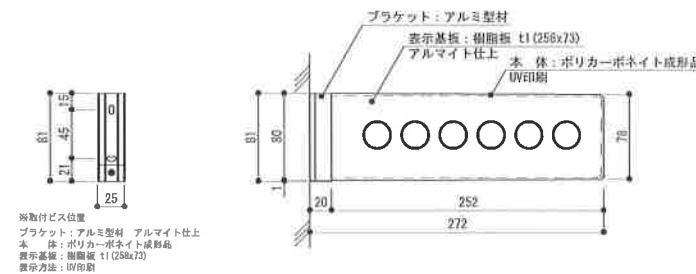
正面図



平面図

柱・受け材等: 40x40 (桧)
 背板・側板: ベニヤ t-3
 棚板: 珚合板 t-12
 塗装: OS塗り
 ※ 現場実測の上、監督員の承認を得て製作にかかる事

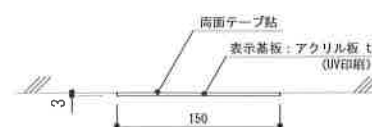
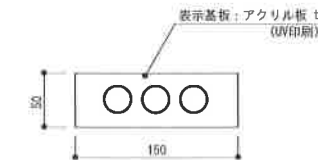
記号 [a] 部屋名 (13箇所)



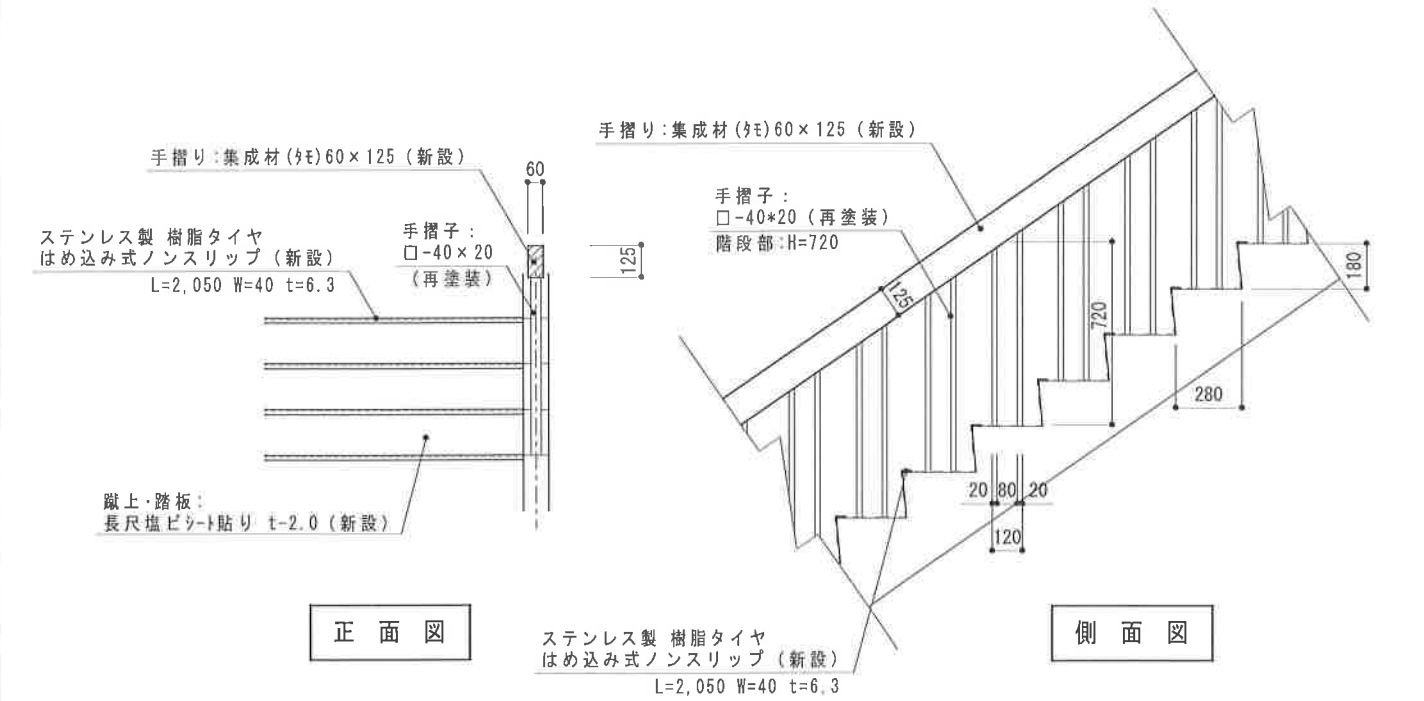
※ 室名札製作時には、学校に部屋名を確認の事

記号 [c]

部屋名 (13箇所)
 ・事務室 ・研究室 ・3B ・3A ・4・学習室 ・1・学習室 ・3・学習室
 ・校長室 ・生徒支援室 ・3C ・サーバー室I ・2B ・2・学習室

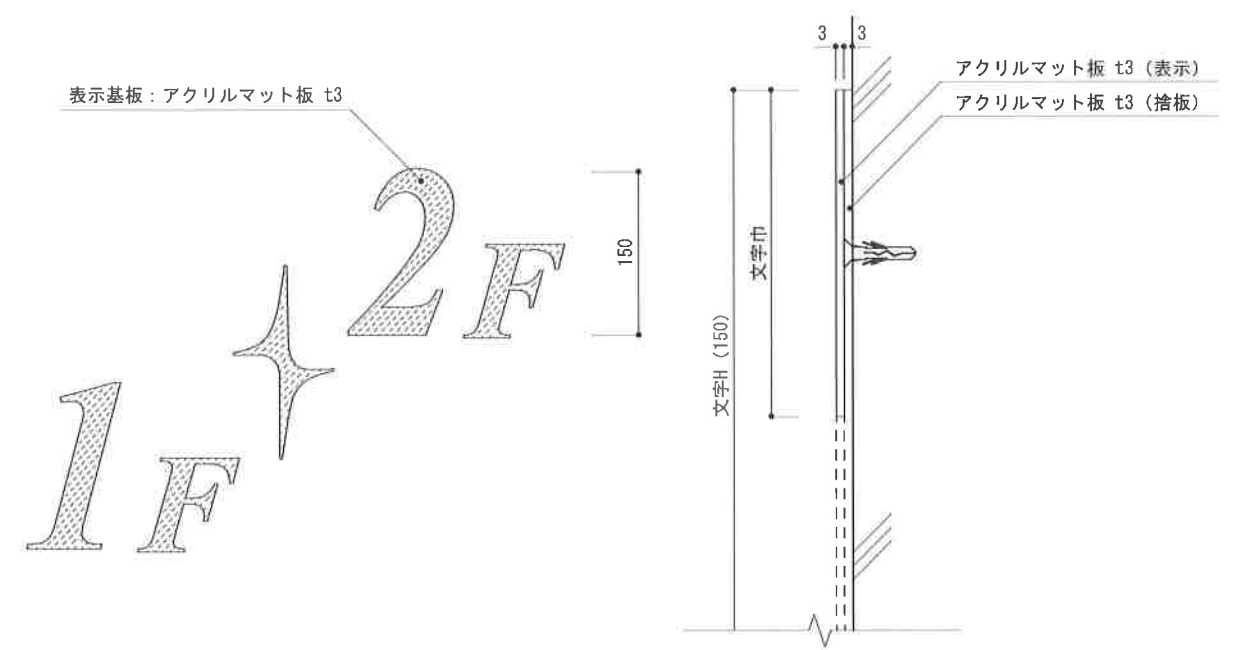


表示基板: アクリル板 t3 (150x50)
 表示方法: UV印刷
 ※ 室名札製作時には、学校に部屋管理番号を確認の事

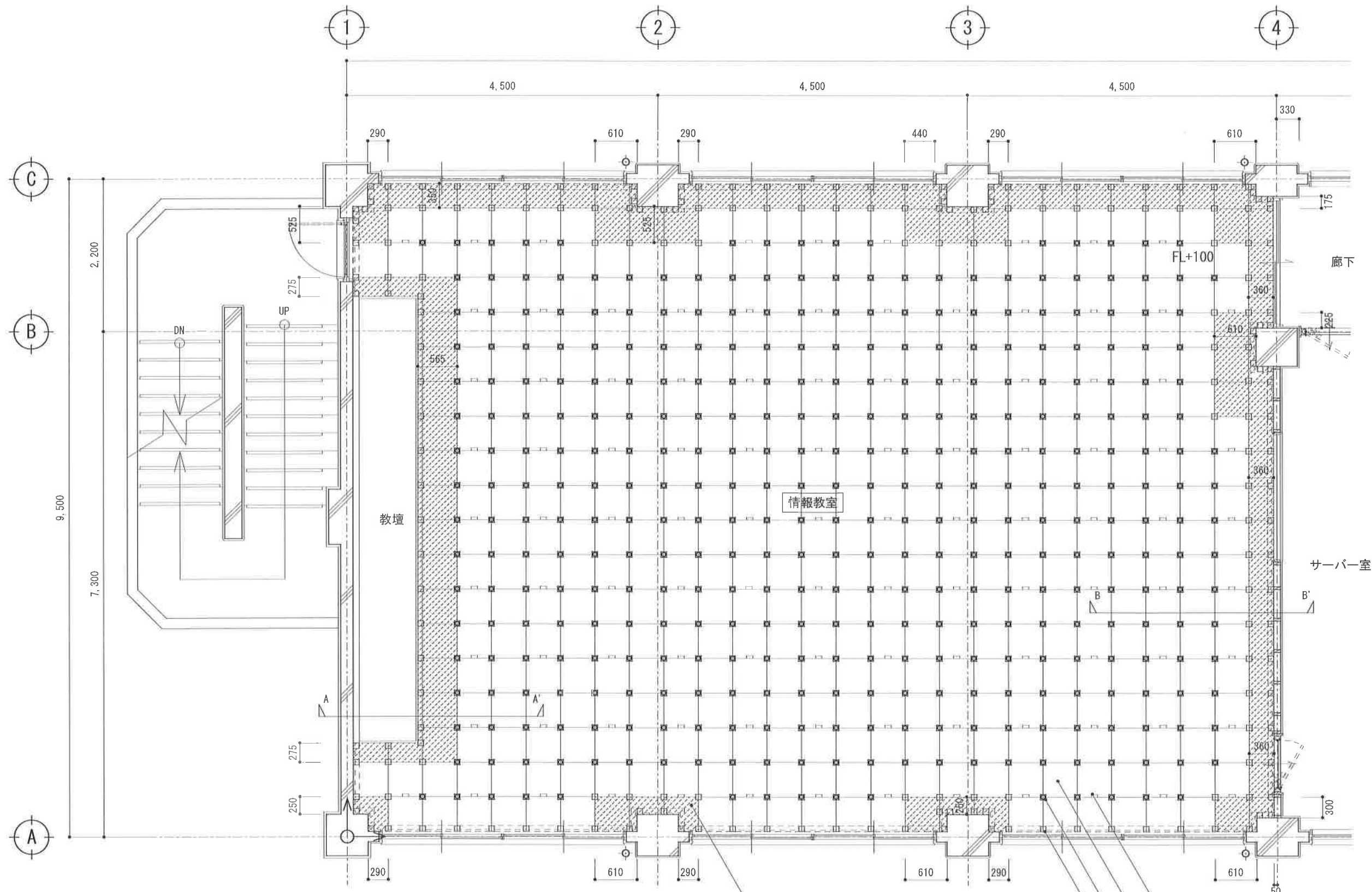


記号
【d】

- 取付場所
- ・1階~2階中間階
 - ・2階~3階中間階
 - ・3階~4階中間階



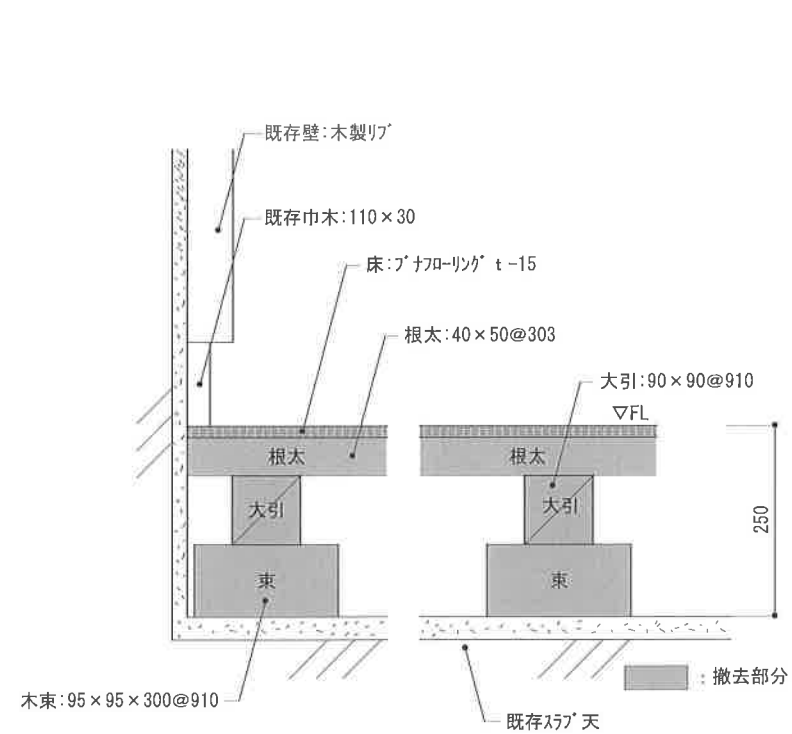
※取付位置・高さについては、学校と協議の上施工の事



OAフロアー割付平面図 S1:60

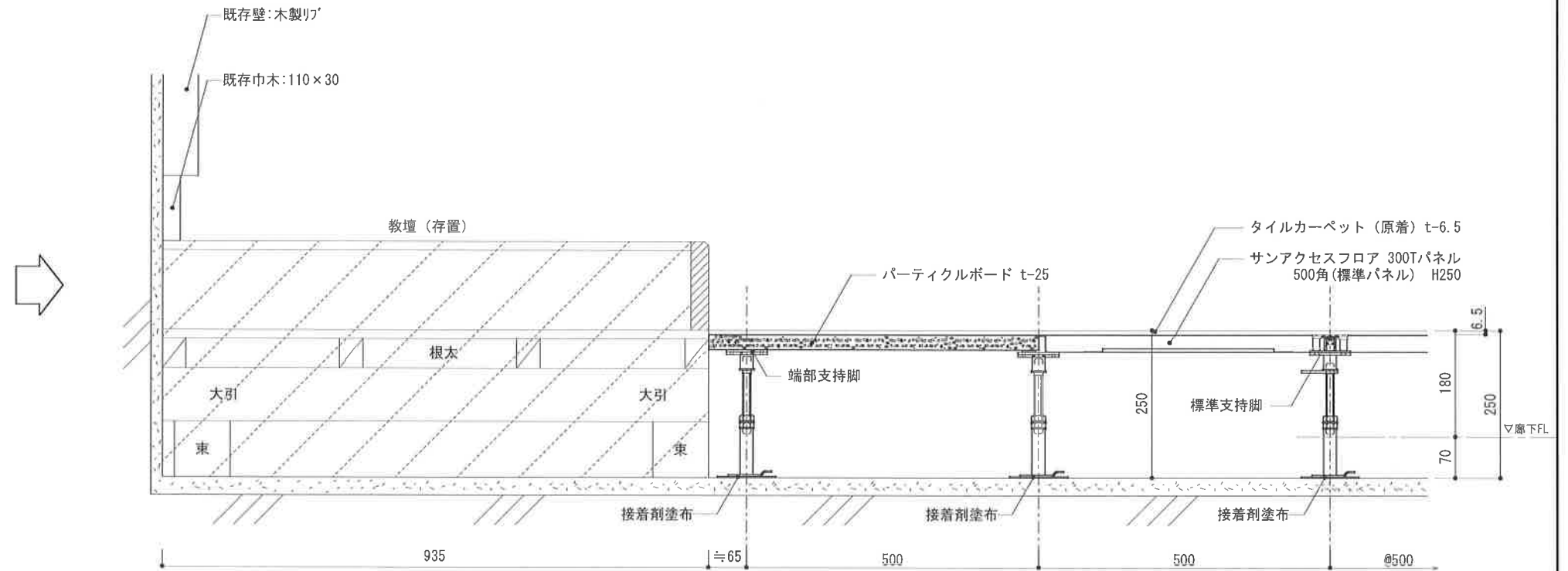
- サンアクセスフロア 300Tパネル 500角(設備用ハネ) H250 4枚に1枚程度
- サンアクセスフロア 300Tパネル 500角(標準ハネ) H250
- 標準支持脚
- 端部支持脚

(本図は参考図であり、同等品以上とする)



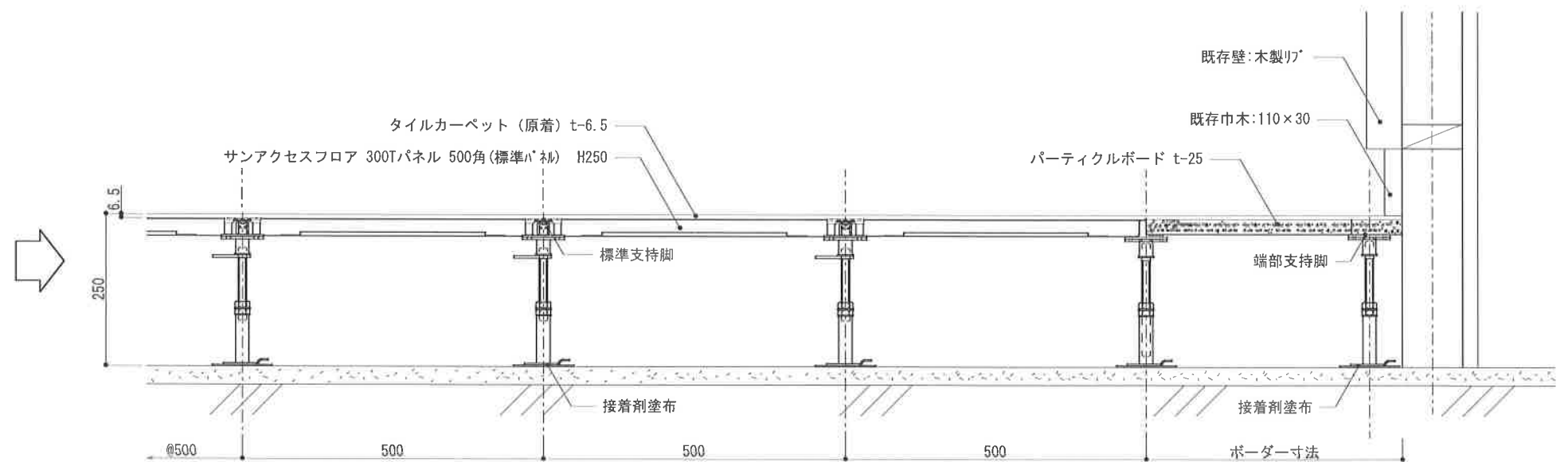
【改修前】

断面図詳細図 S=1/10



【改修後】

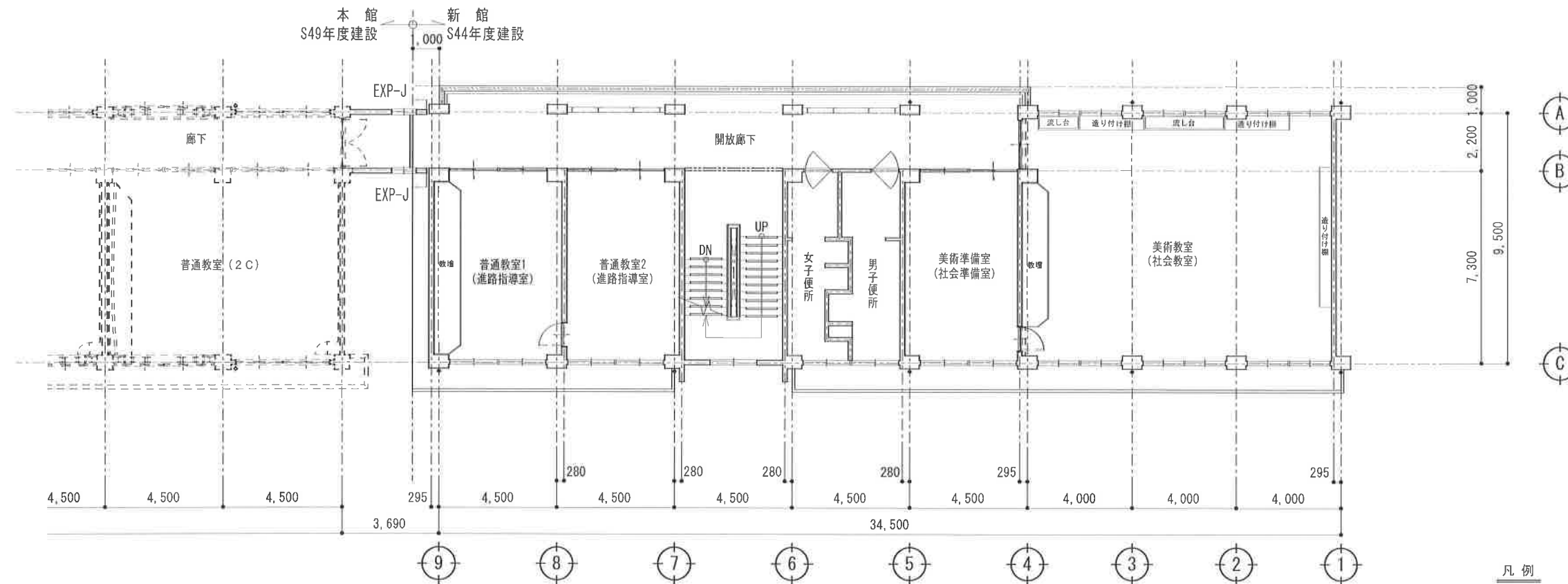
A-A' 断面詳細図 S=1/10



【改修後】

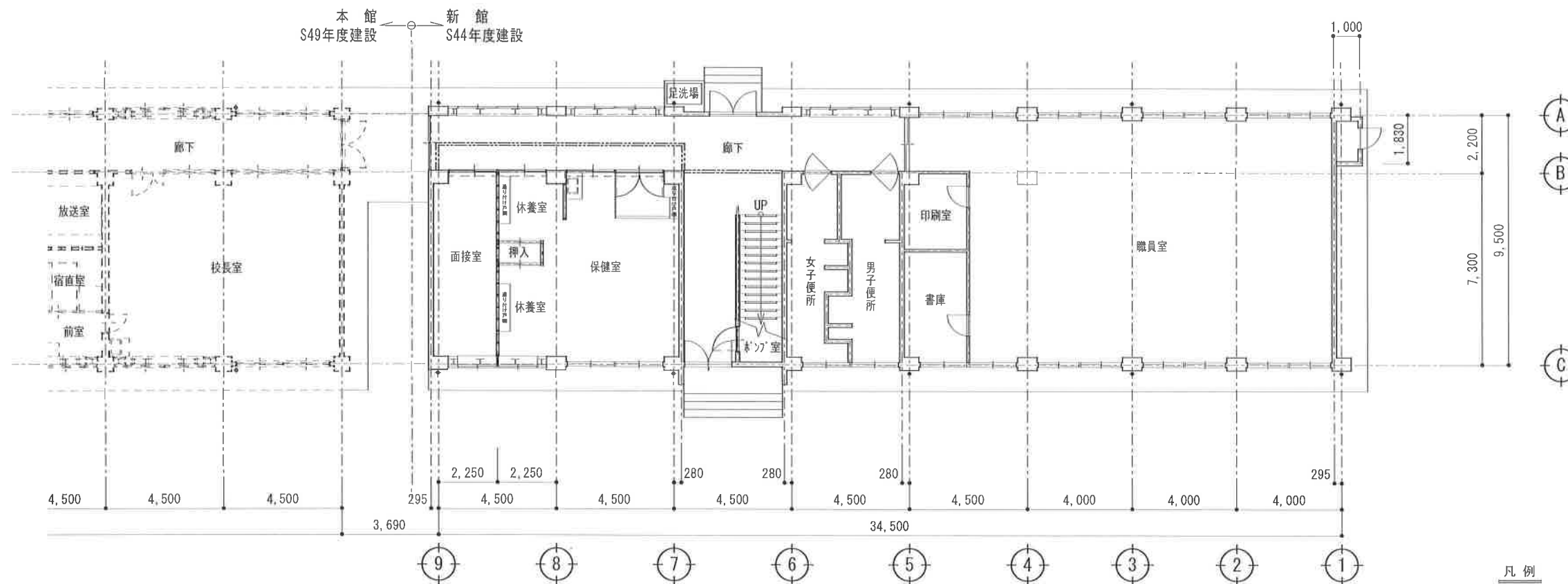
B-B' 断面詳細図 S=1/10

(本図は参考図であり、同等品以上とする)



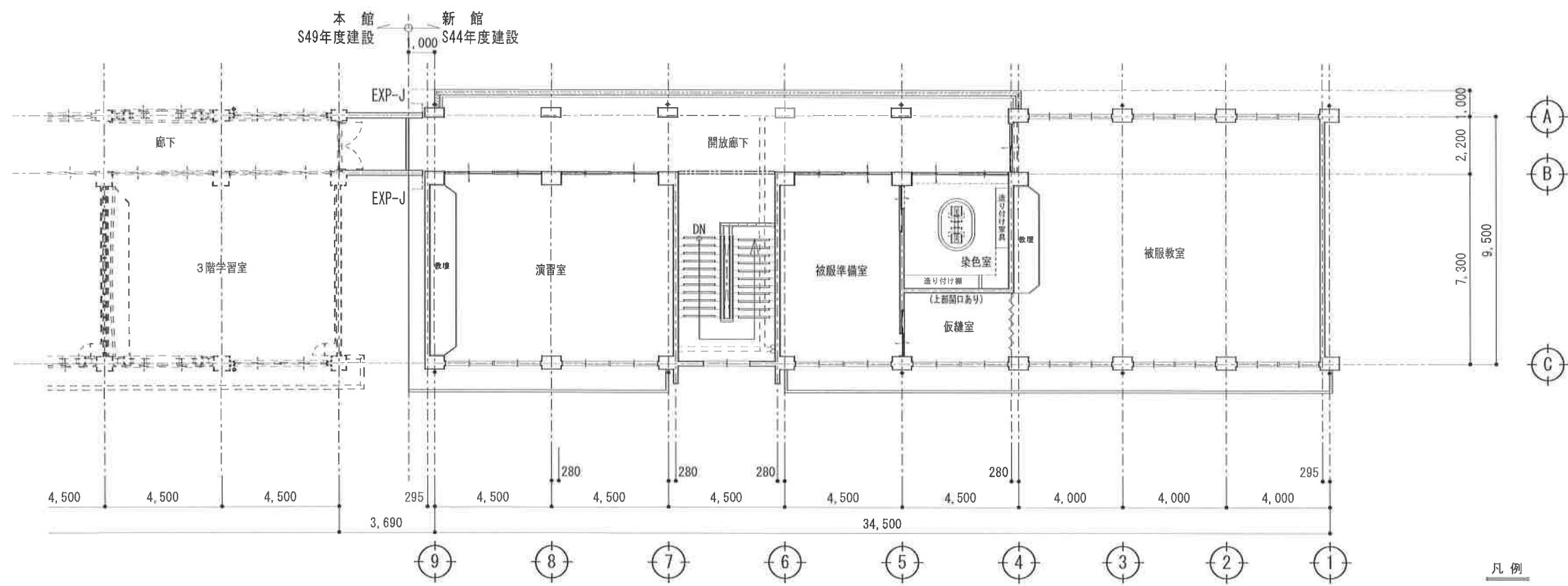
新館 2階仮設計画図 S1:200

- 凡例
- ==== プラスチックフェンス
 - 仮設間仕切り (軽鉄+片面石膏ボード)



新館 1階仮設計画図 S1:200

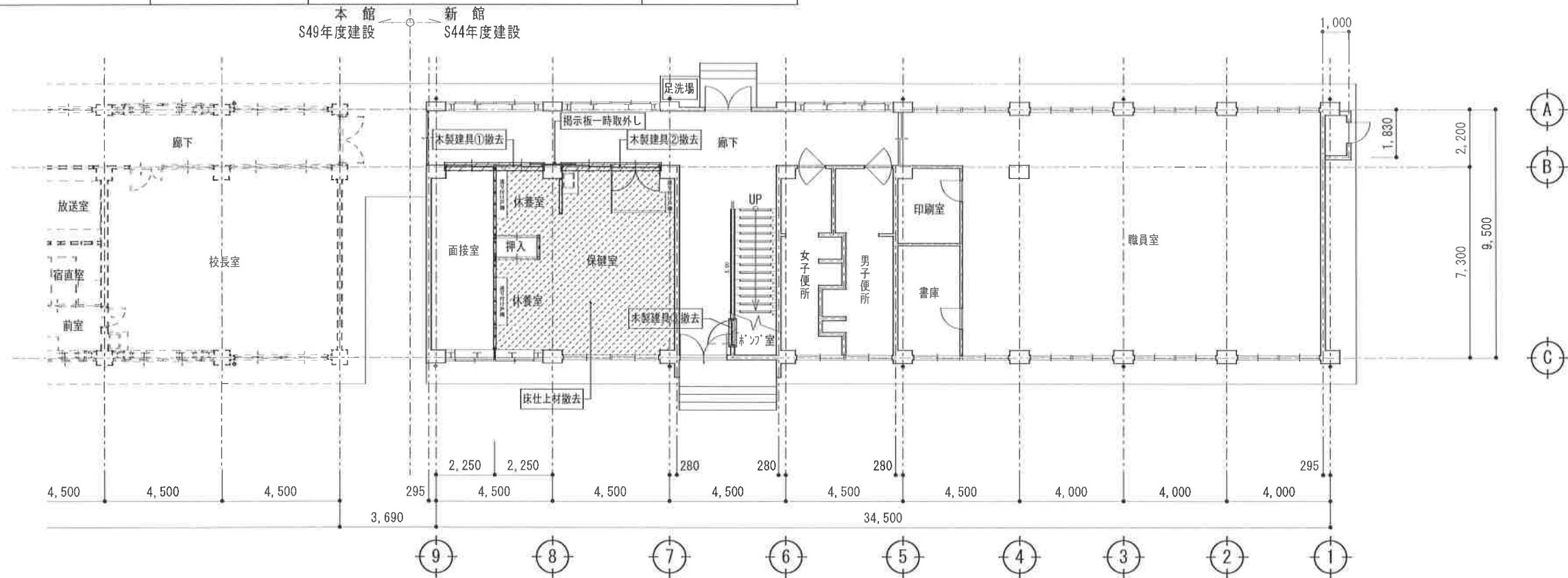
- 凡例
- ==== プラスチックフェンス
 - 仮設間仕切り (軽鉄+片面石膏ボード)



新館 3階仮設計画図 S1:200

- 凡例
- ==== プラスチックフェンス
 - 仮設間仕切り(軽鉄+片面石膏ボード)

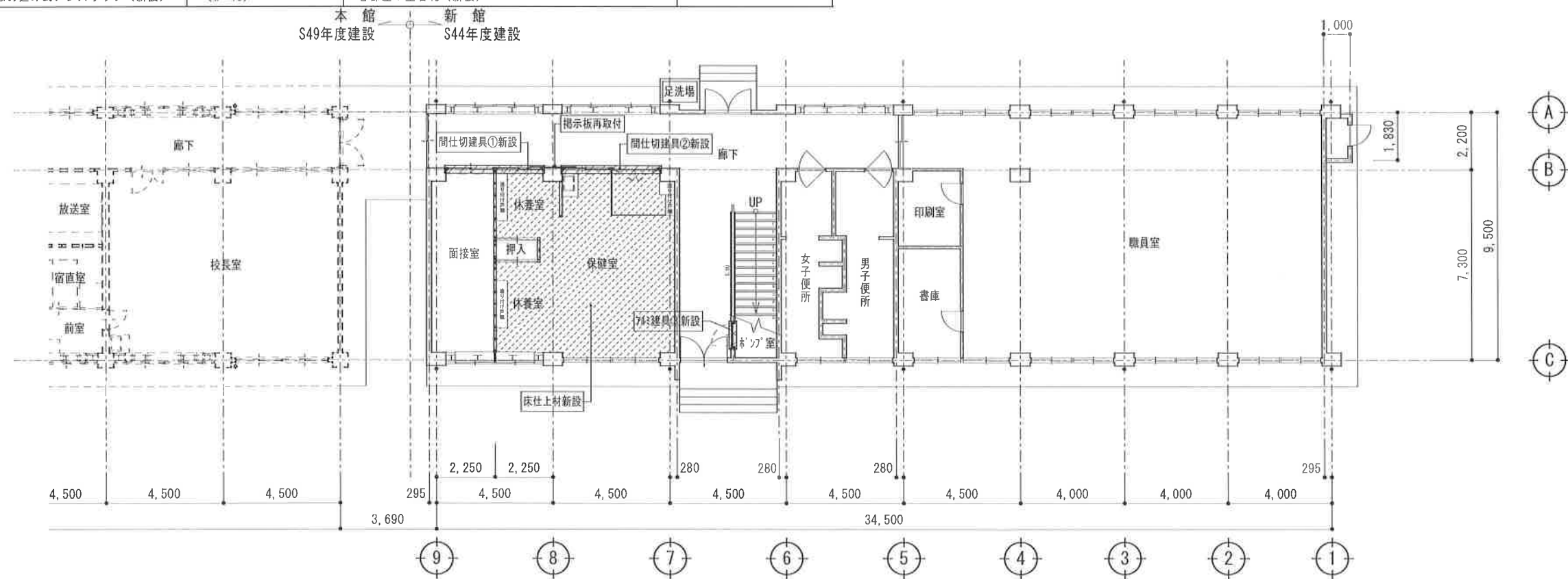
部位	現況	備考	現況	備考
1階	木製間仕切建具(撤去)		保健室:長尺塩ビシートt-2.0(撤去)	
	屋内階段:ノンスリップタイル(撤去)		各部屋:室名札(撤去)	
	屋内階段:手摺木製(撤去)			



【現況】

新館1階平面図 S1:200

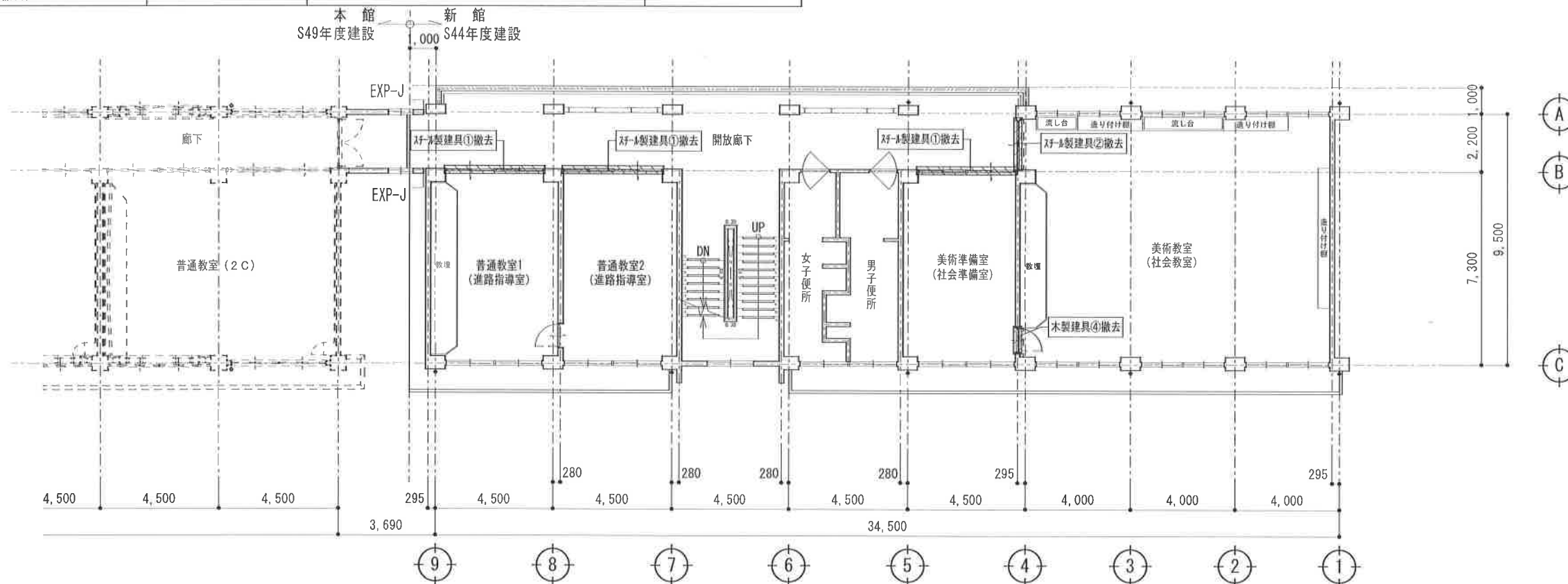
部位	改修	備考	改修	備考
1階	アルミ製建具(新設)		屋内階段:手摺り集成材(9E)(新設)	既存手摺子(再塗装)
	間仕切建具(新設)		保健室:長尺塩ビシート貼りt-2.0(新設)	ステンレス製異切り材(新設)
	屋内階段:アルミ製樹脂タイヤはめ込み式ノンスリップ(新設)	(W=75)	各部屋:室名札(新設)	



【改修】

新館1階平面図 S1:200

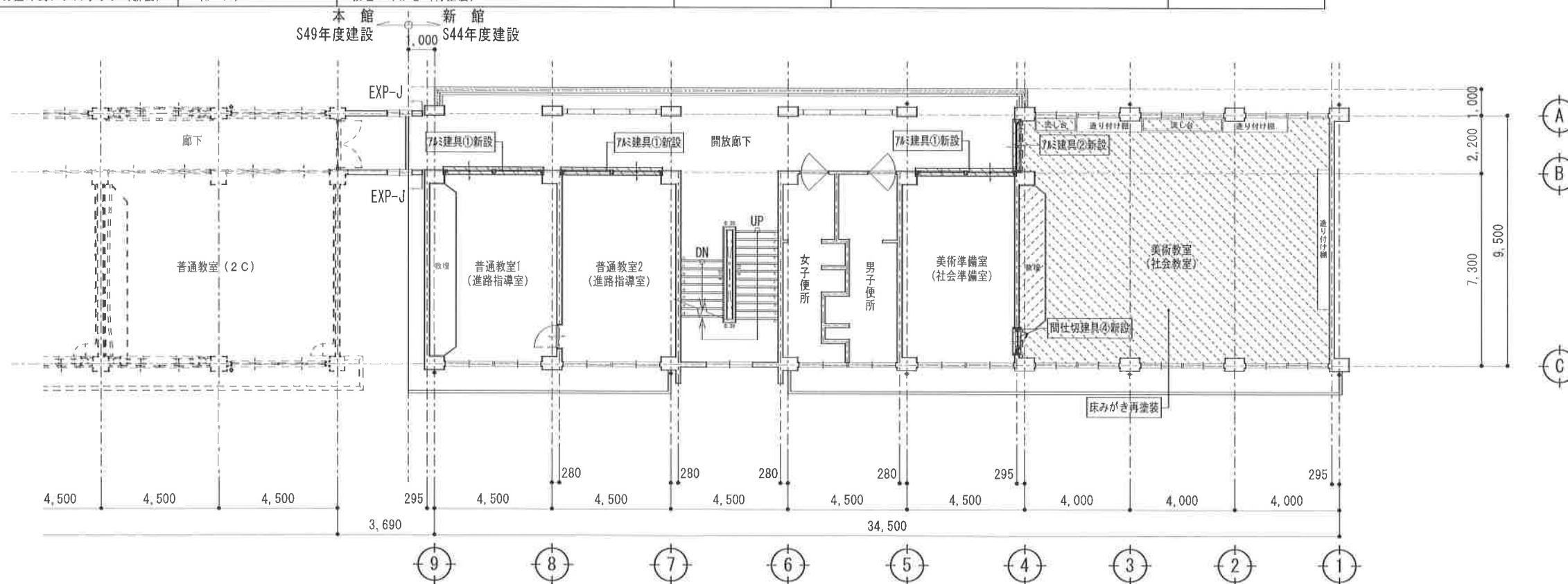
部位	現況	備考	現況	備考
2階	スチール製建具(撤去)		屋内階段:手摺木製(撤去)	
	木製建具(撤去)		各部屋:室名札(撤去)	
	屋内階段:ノンスリップタイル(撤去)			



【現況】

新館 2階平面図 S1:200

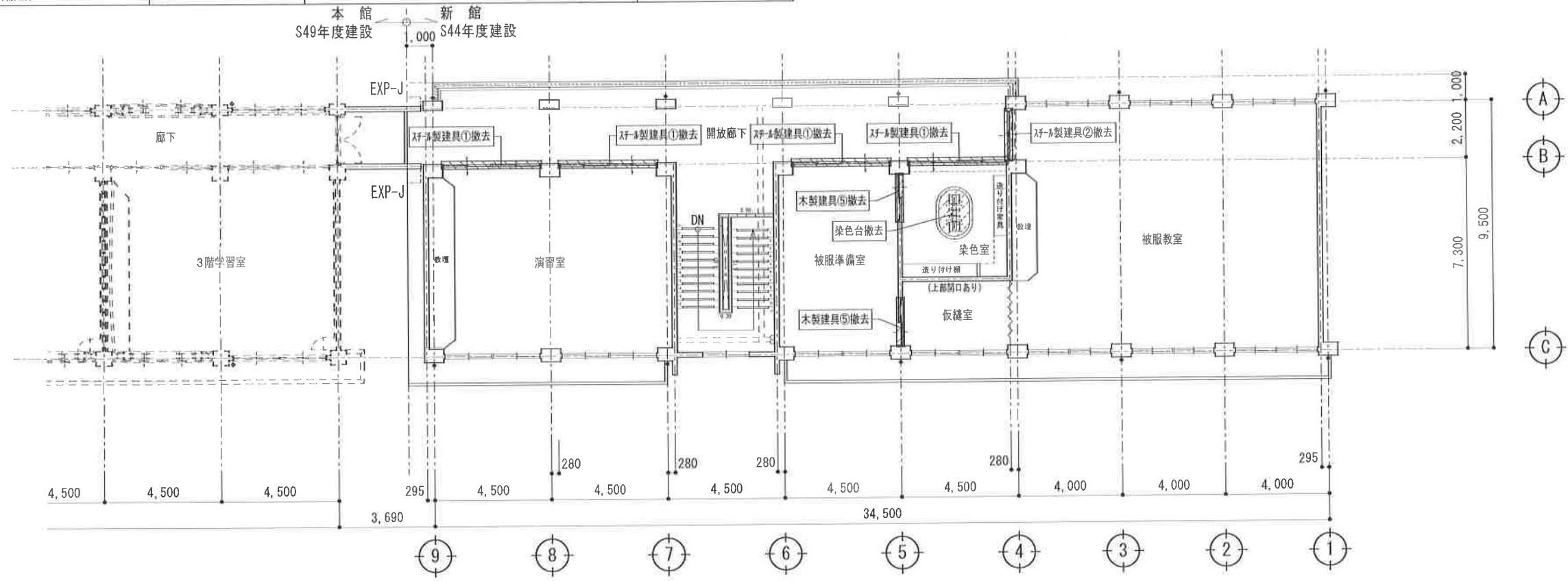
部位	改修	備考	改修	備考	改修	備考
2階	アルミ製建具(新設)		屋内階段:手摺り集成材(既) (新設)		既存手摺子(再塗装)	
	間仕切建具(新設)		社会教室:床みがき(再塗装)		70-リソク'フロア(300角)	
	屋内階段:アルミ製樹脂タイヤはめ込み式ノンスリップ(新設)	(W=75)	教壇:みがき(再塗装)		各部屋:室名札(新設)	



【改修】

新館 2階平面図 S1:200

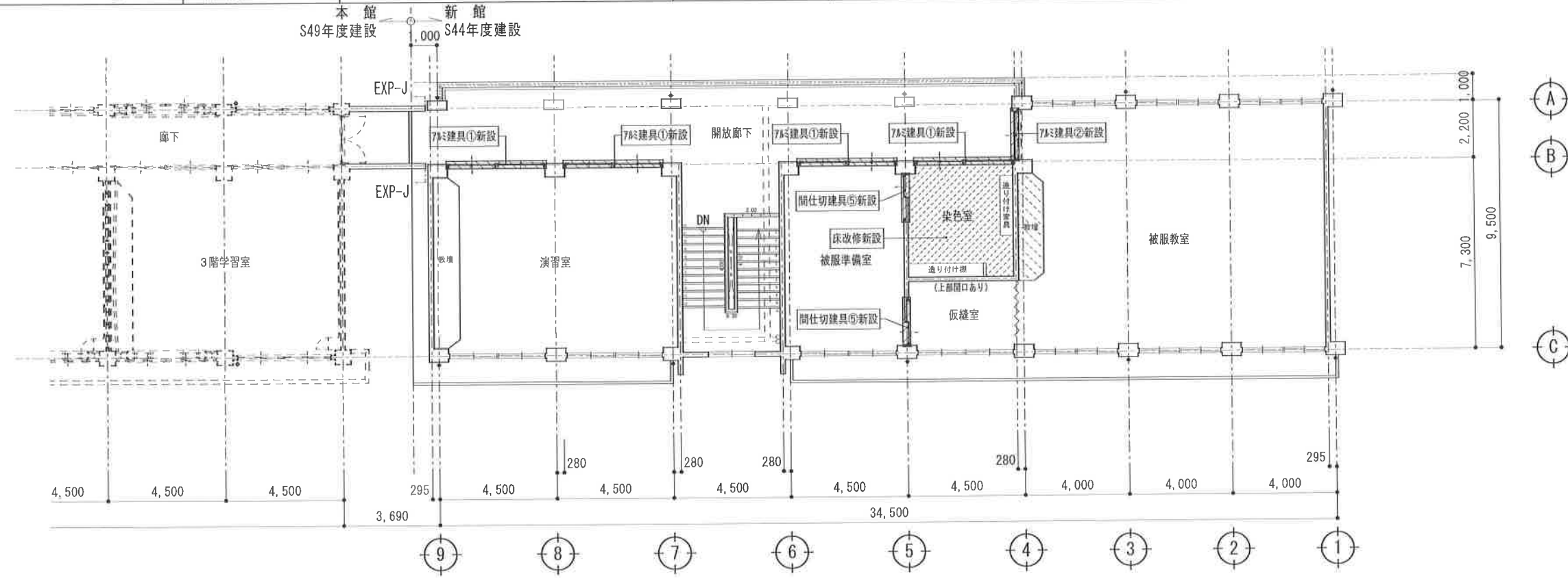
部位	現況	備考	現況	備考
3階	スチール製建具(撤去) 木製建具(撤去) 屋外階段:ノンスリップタイル(撤去)		屋内階段:手摺木製(撤去) 染色室:染色台(撤去) 各部屋:室名札(撤去)	



【現況】

新館3階平面図 S1:200

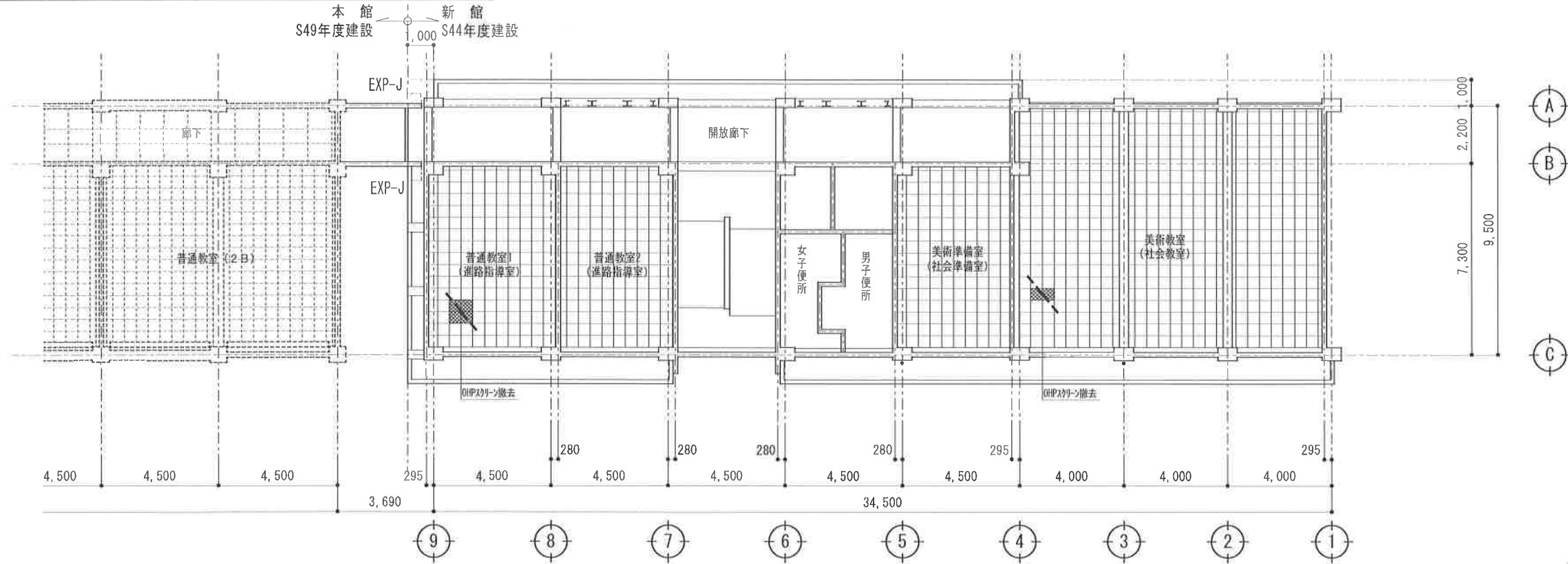
部位	改修	備考	改修	備考	改修	備考
3階	アルミ製建具(新設) 間仕切建具(新設) 屋内階段:アルミ製樹脂タイヤはめ込み式ノンスリップ(新設)	(W=75)	屋内階段:手摺り集成材(9E)(新設) 染色室:床改修(新設) 教壇:みがき(再塗装)	既存手摺子(再塗装)	各部屋:室名札(新設)	



【改修】

新館3階平面図 S1:200

部屋名	現況	備考
進路指導室	吸音ボード t-9.5 (一部撤去) OHPスクリーン吊り棒共 (撤去)	
美術教室	吸音ボード t-9.5 (一部撤去) OHPスクリーン吊り棒共 (撤去)	

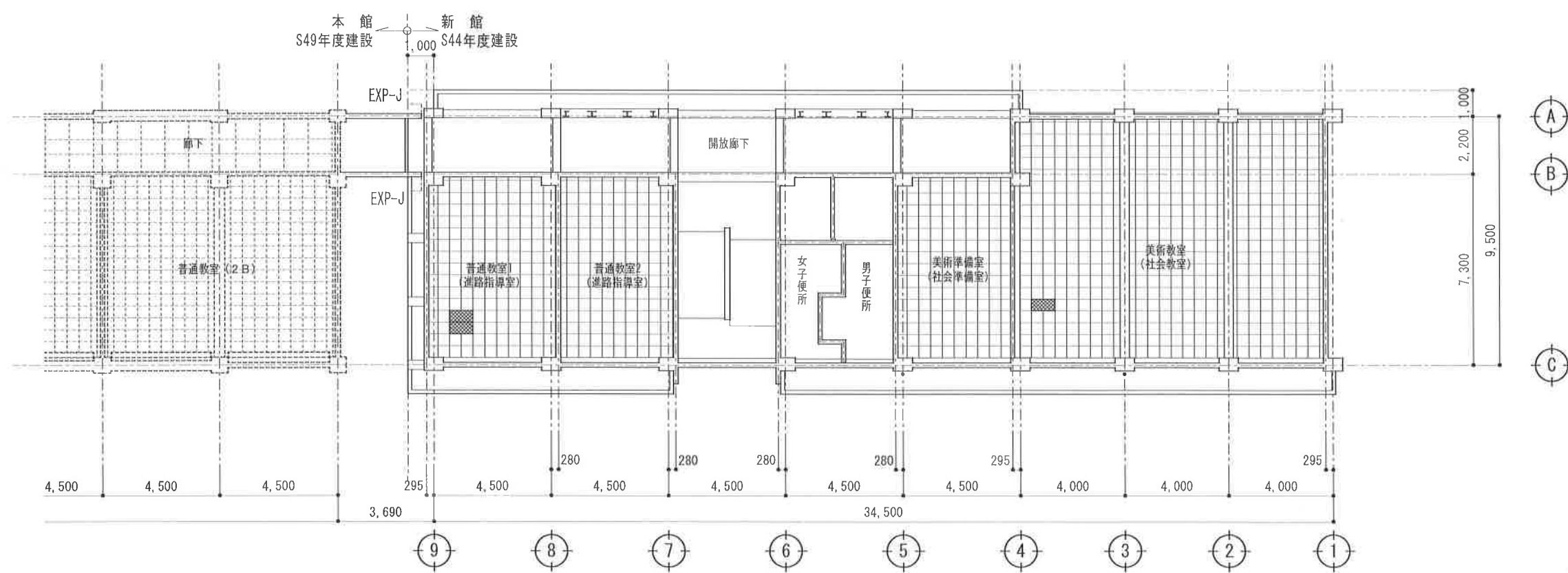


新館2階天井伏図 S1:200



【現況】

部屋名	改修	備考
進路指導室	化粧石膏吸音ボード張り (450×910) t-9.5 (一部改修)	
美術教室	化粧石膏吸音ボード張り (450×910) t-9.5 (一部改修)	

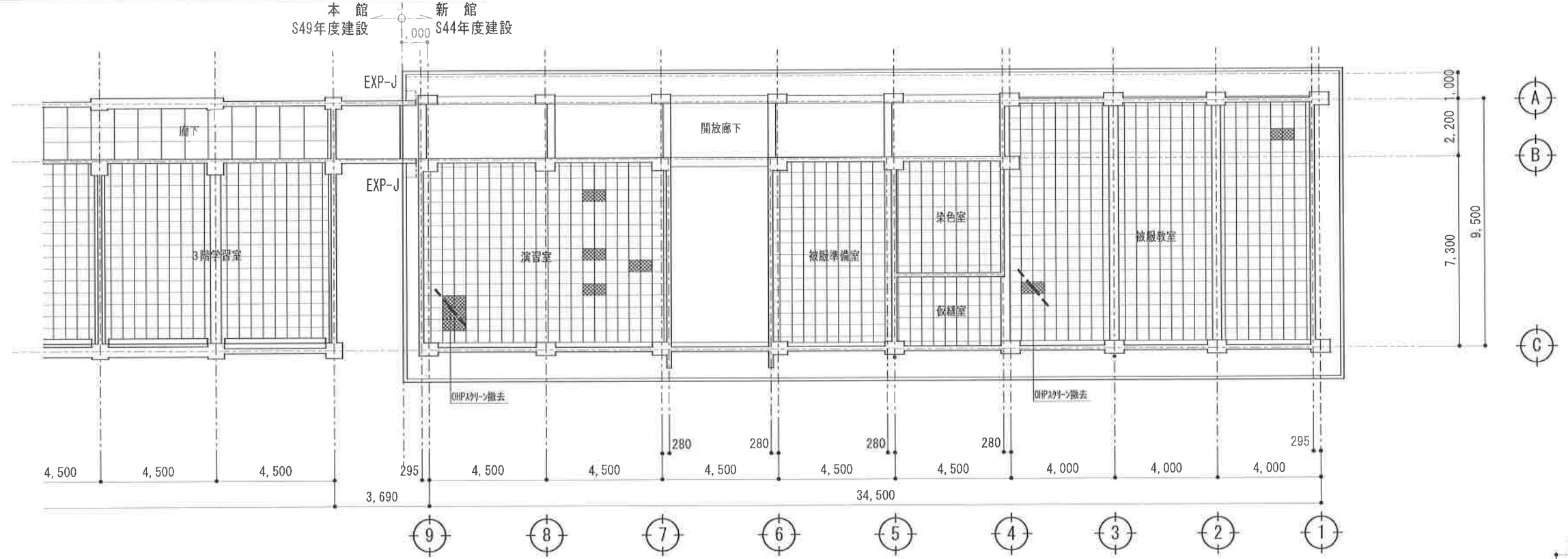


新館2階天井伏図 S1:200



【改修】

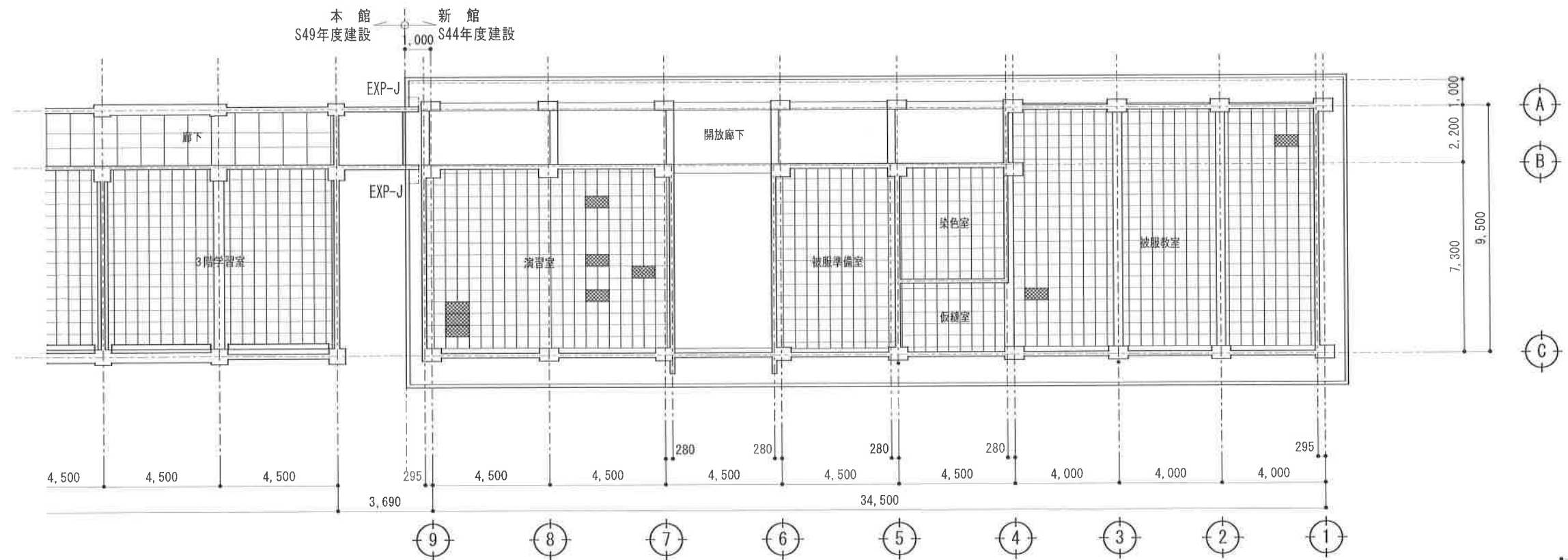
部屋名	現況	備考
普通教室	吸音ボード t-9.5 (450×450) OHPスクリーン吊り棒共 (撤去)	
被服教室・仮縫室	吸音ボード t-9.5 (450×450) OHPスクリーン吊り棒共 (撤去)	



新館3階天井伏図 S1:200

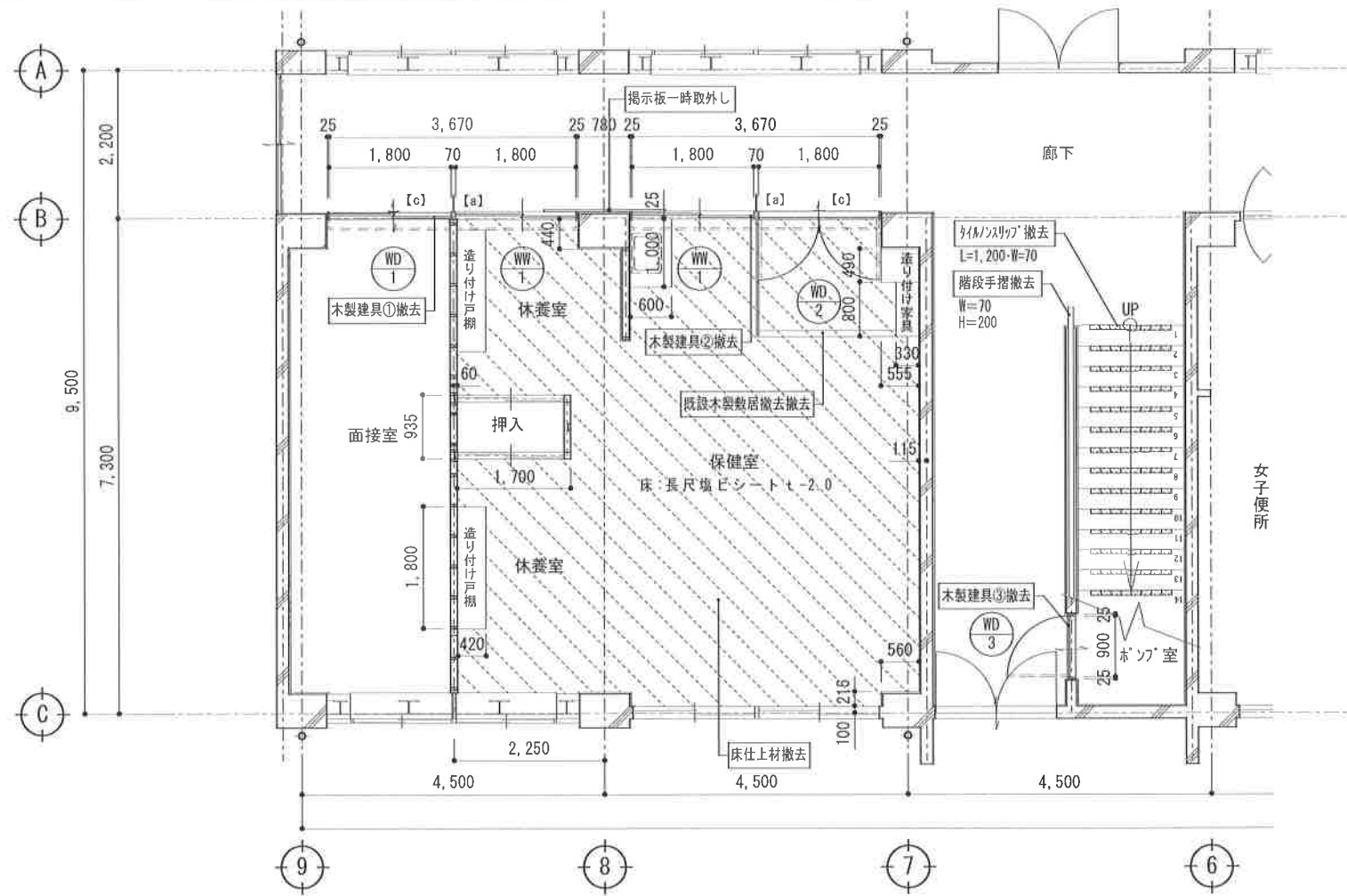
【現況】

部屋名	改修	備考
普通教室	化粧石膏吸音ボード張り (450×910) t-9.5 (一部改修)	
被服教室・仮縫室	化粧石膏吸音ボード張り (450×910) t-9.5 (一部改修)	



新館3階天井伏図 S1:200

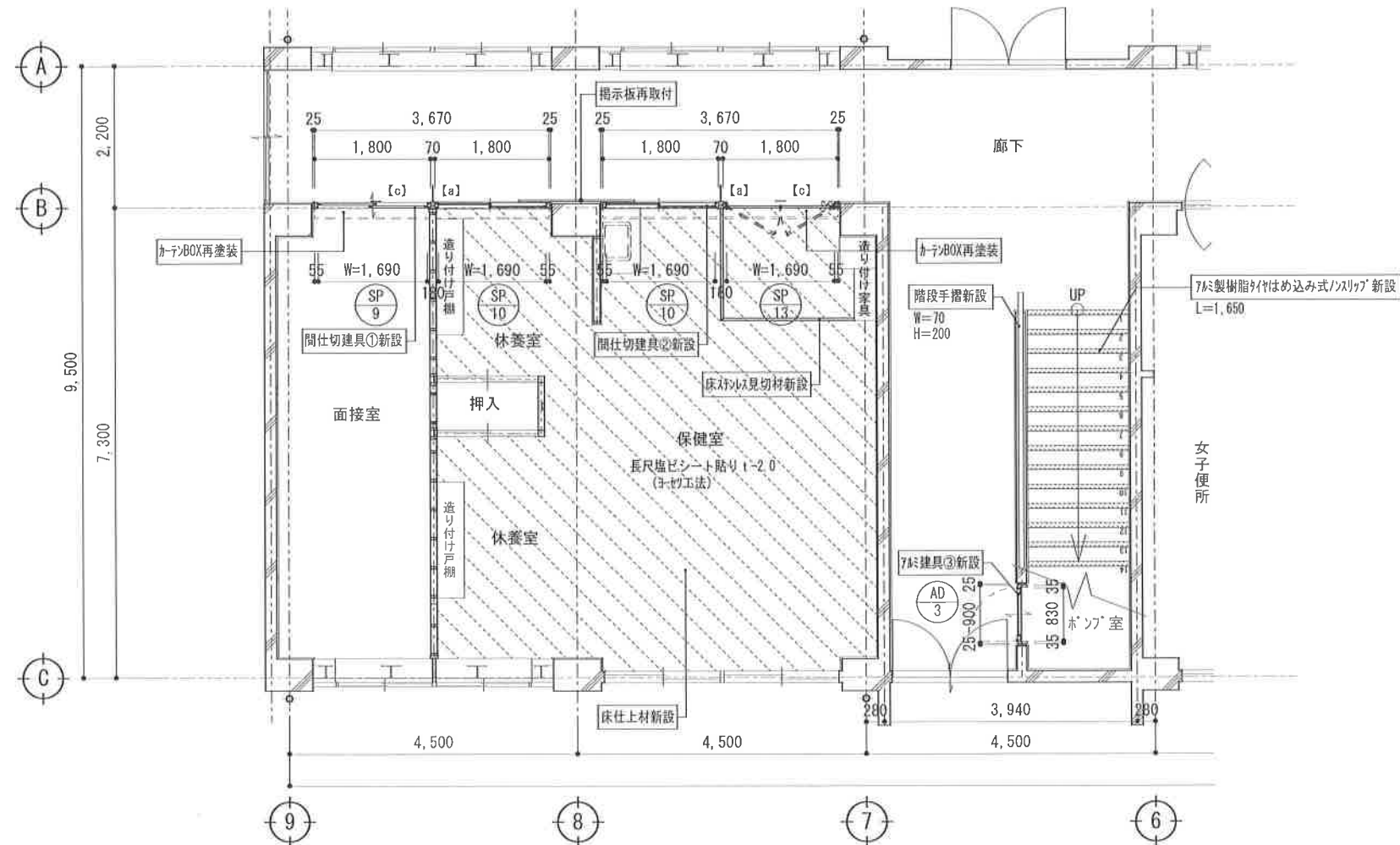
【改修】



【現況】

新館1階平面詳細図① S1:100
(面接室・保健室)

- 【a】: 室名札(撤去)
- 【b】: 室名札(撤去)
- 【c】: 室名札(撤去)

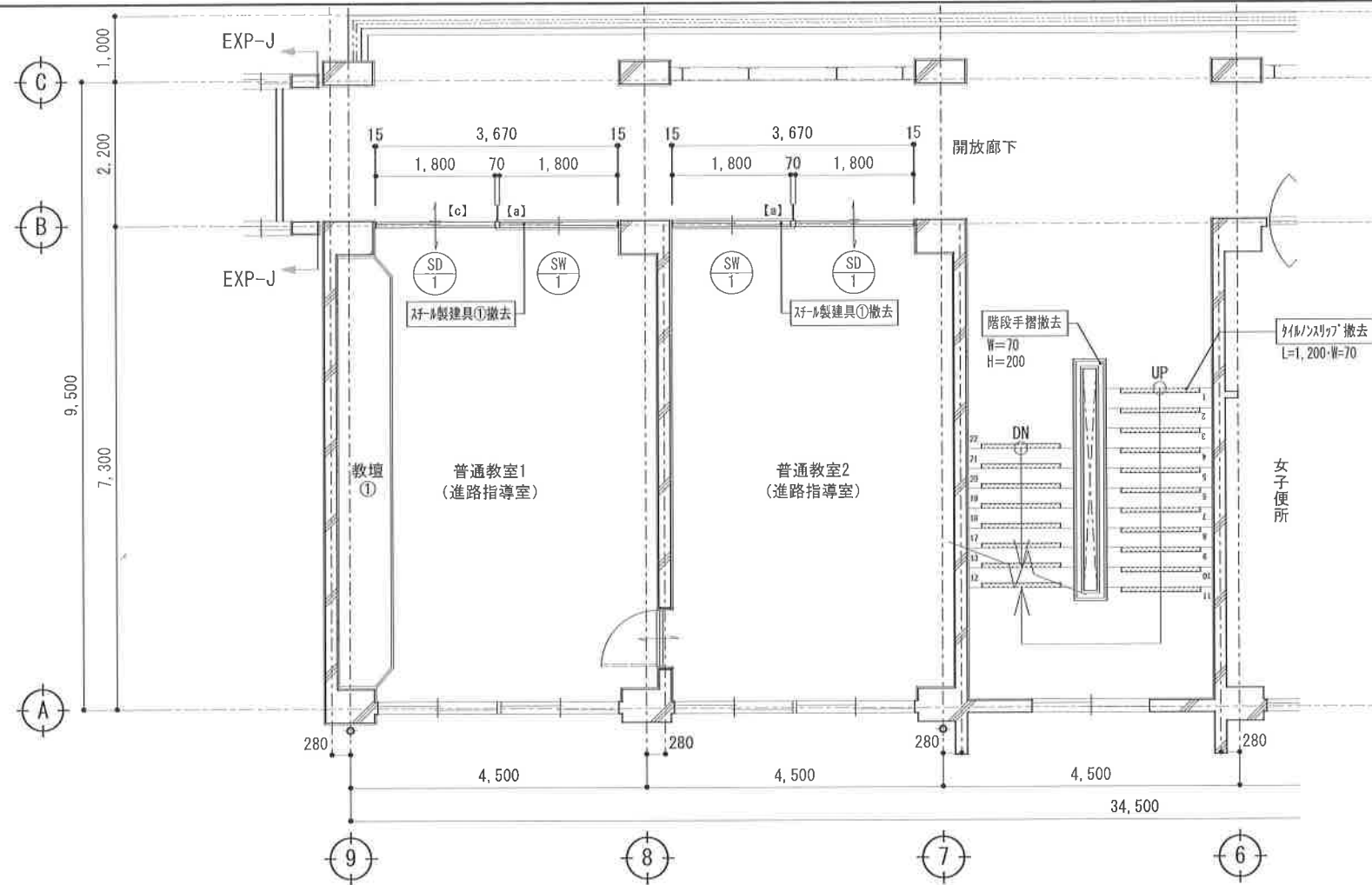


【改修】

新館1階平面詳細図① S1:100
(面接室・保健室)

- 【a】: 室名札(新設)
- 【b】: 室名札(新設)
- 【c】: 室名札(新設)

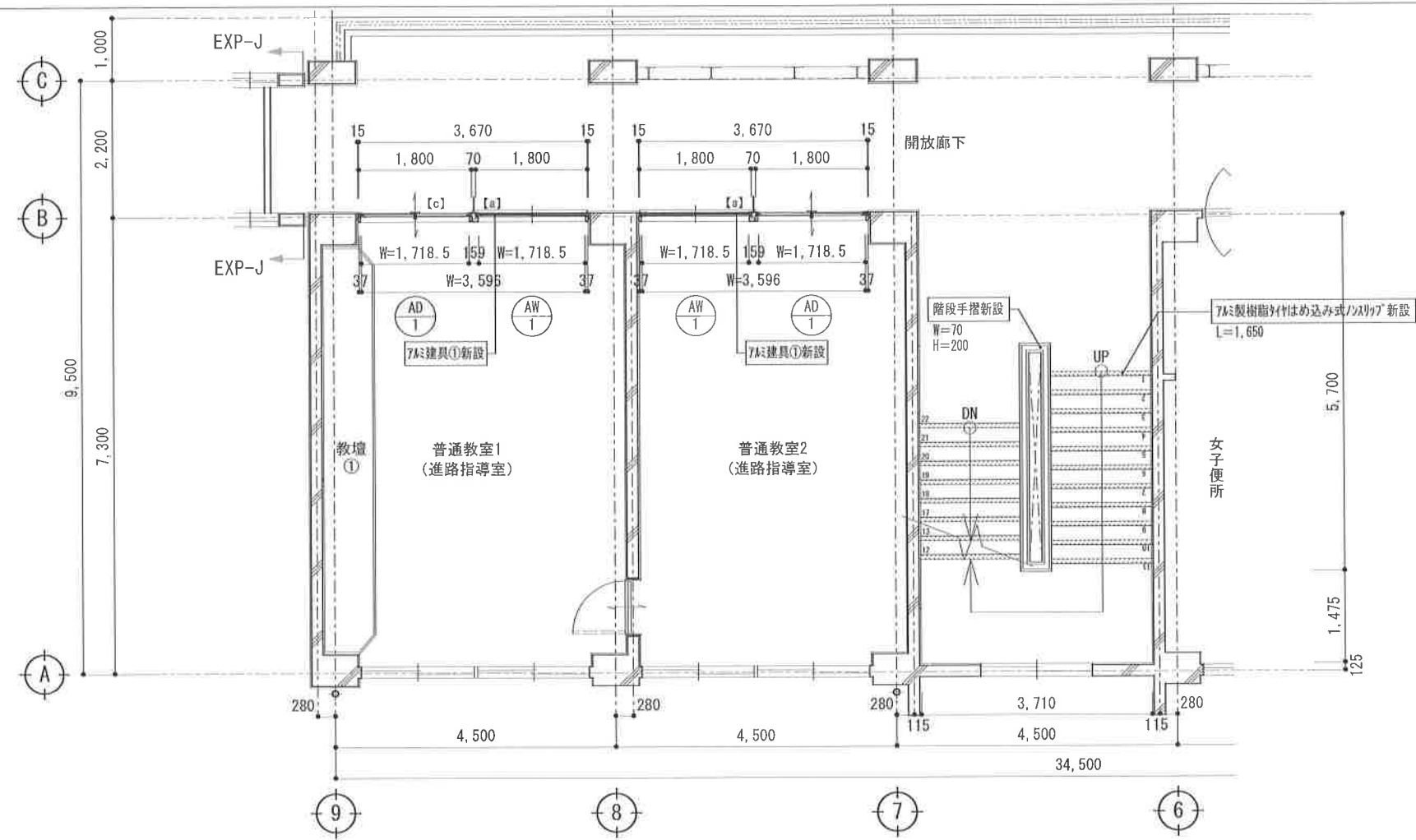
※ 間仕切建具製作前には、
現地(各教室寸法)
確認の上製作の事



【現況】

新館2階平面詳細図② S1:100
普通教室1(進路指導室)・普通教室2(進路指導室)

【a】:室名札(撤去)
【b】:室名札(撤去)
【c】:室名札(撤去)

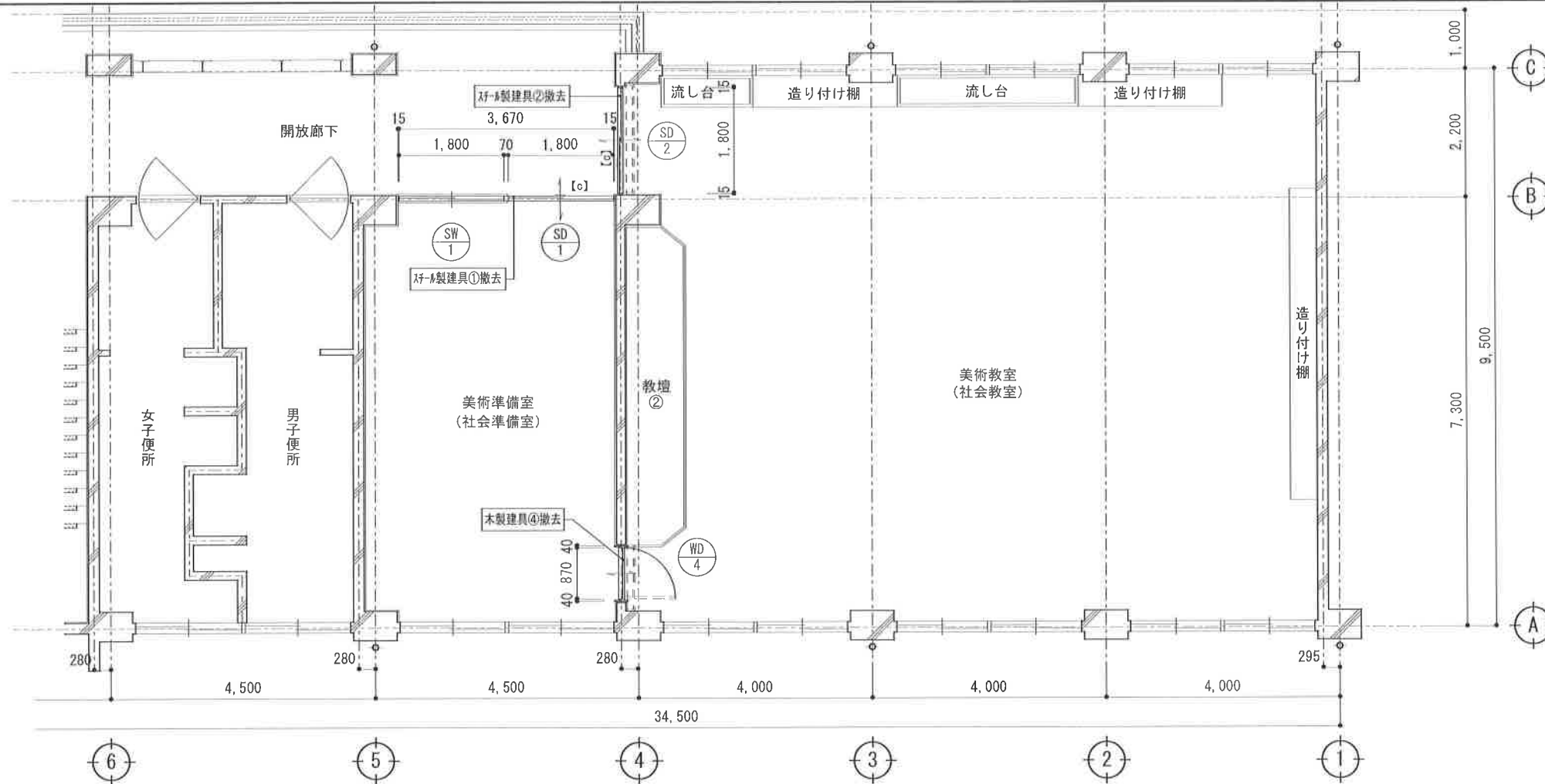


【改修】

新館2階平面詳細図② S1:100
普通教室1(進路指導室)・普通教室2(進路指導室)

【a】:室名札(新設)
【b】:室名札(新設)
【c】:室名札(新設)

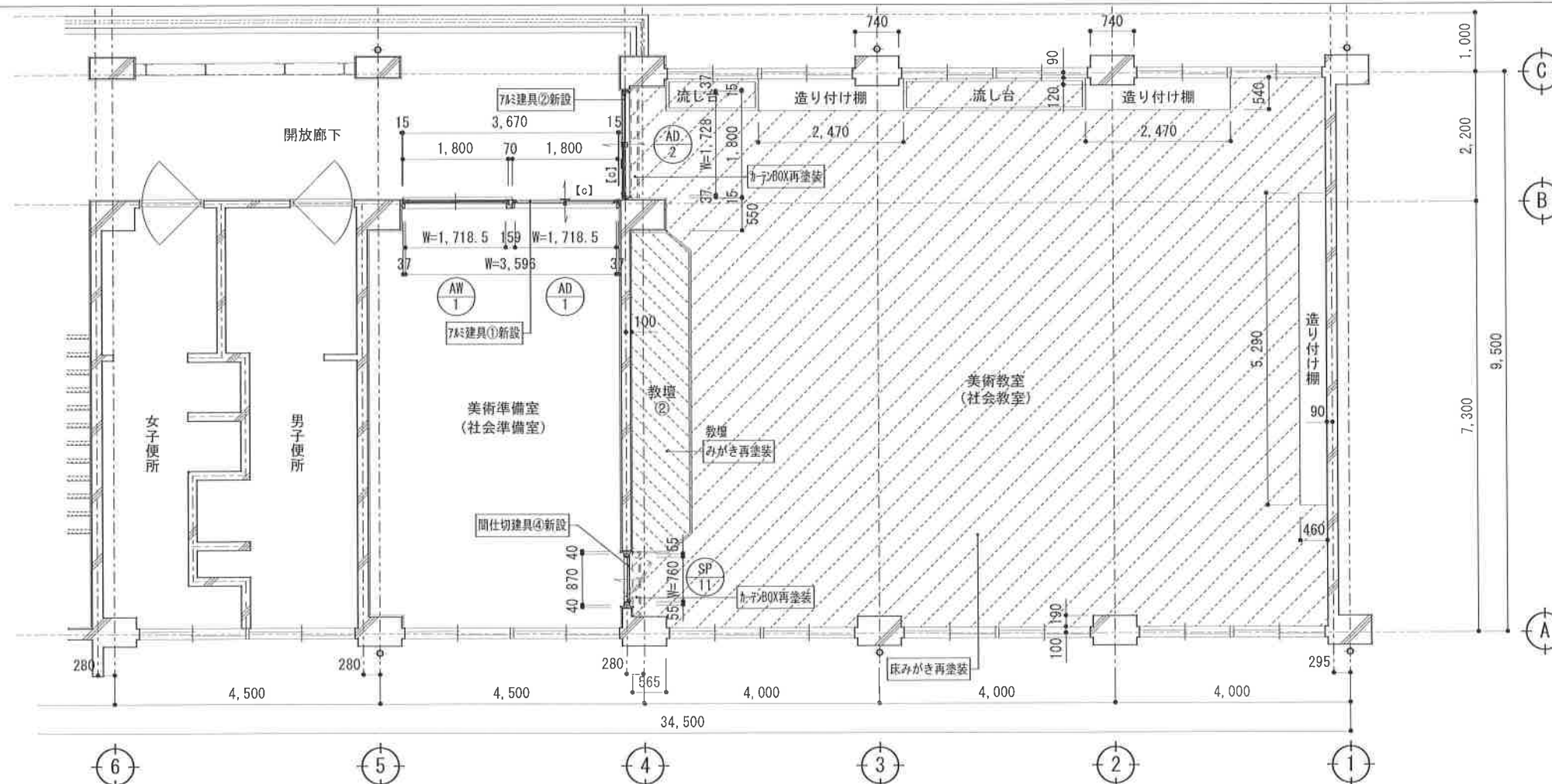
※ 間仕切建具製作前には、
現地(各教室持寸法)
確認の上製作の事



【現況】

新館2階平面詳細図② S1:100
(美術教室・美術準備室)

[a]: 室名札(撤去)
[b]: 室名札(撤去)
[c]: 室名札(撤去)

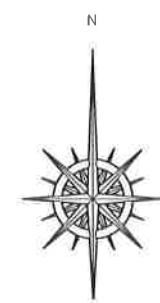
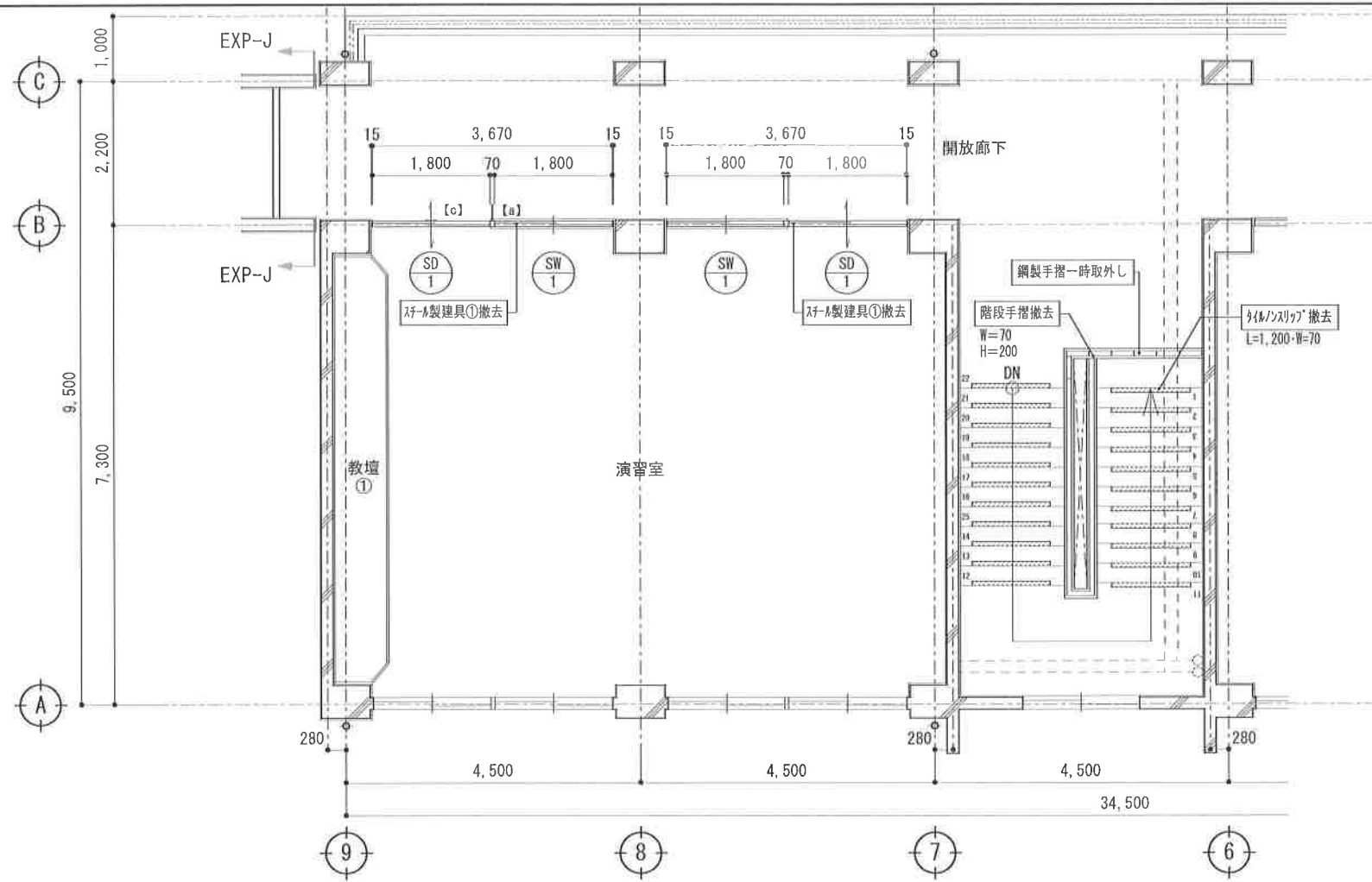


【改修】

新館2階平面詳細図② S1:100
(美術教室・美術準備室)

[a]: 室名札(新設)
[b]: 室名札(新設)
[c]: 室名札(新設)

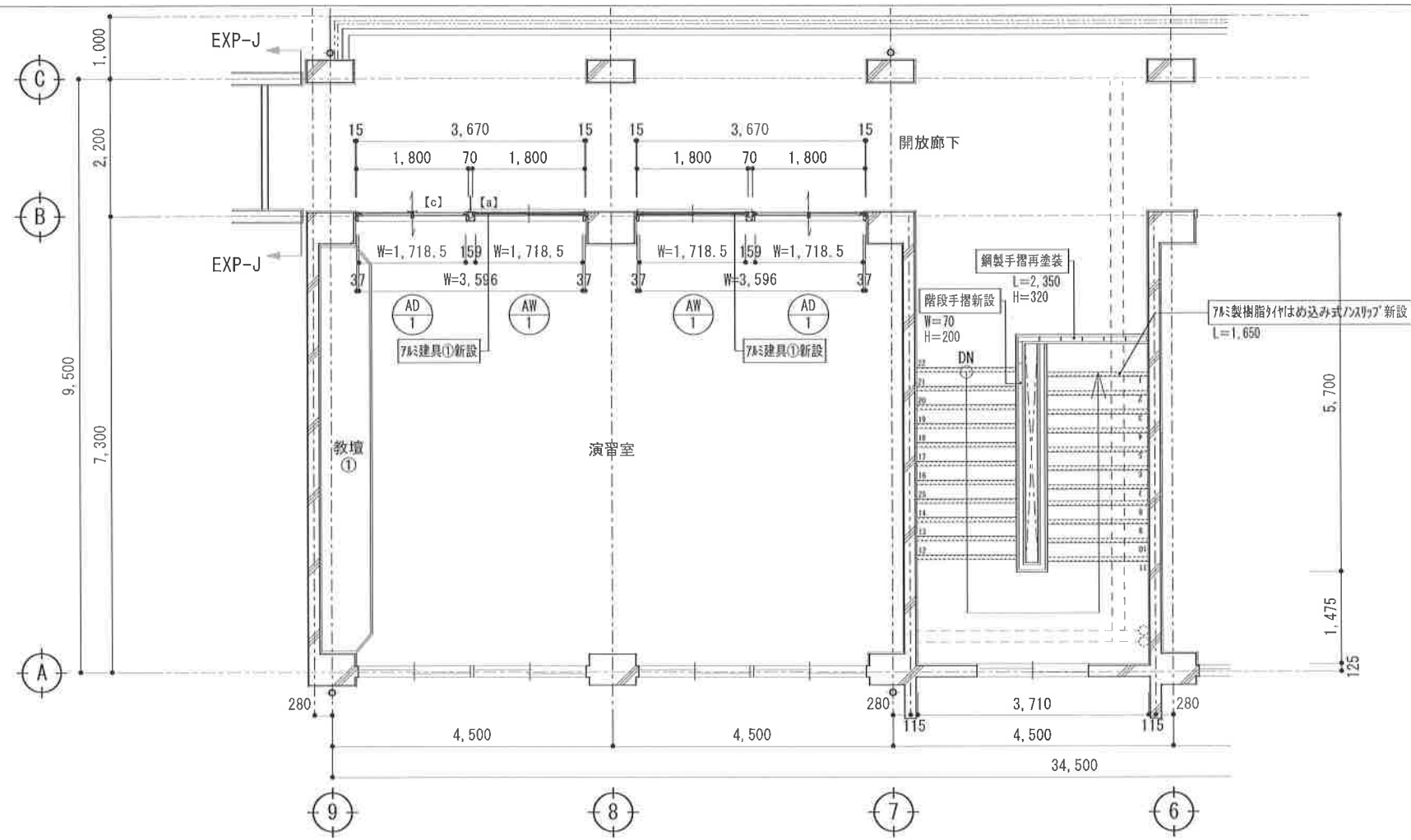
※ 間仕切建具製作前には、
現地(各教室持寸法)
確認の上製作の事



【現況】

新館3階平面詳細図④ S1:100
(演習室)

【a】:室名札(撤去)
【b】:室名札(撤去)
【c】:室名札(撤去)

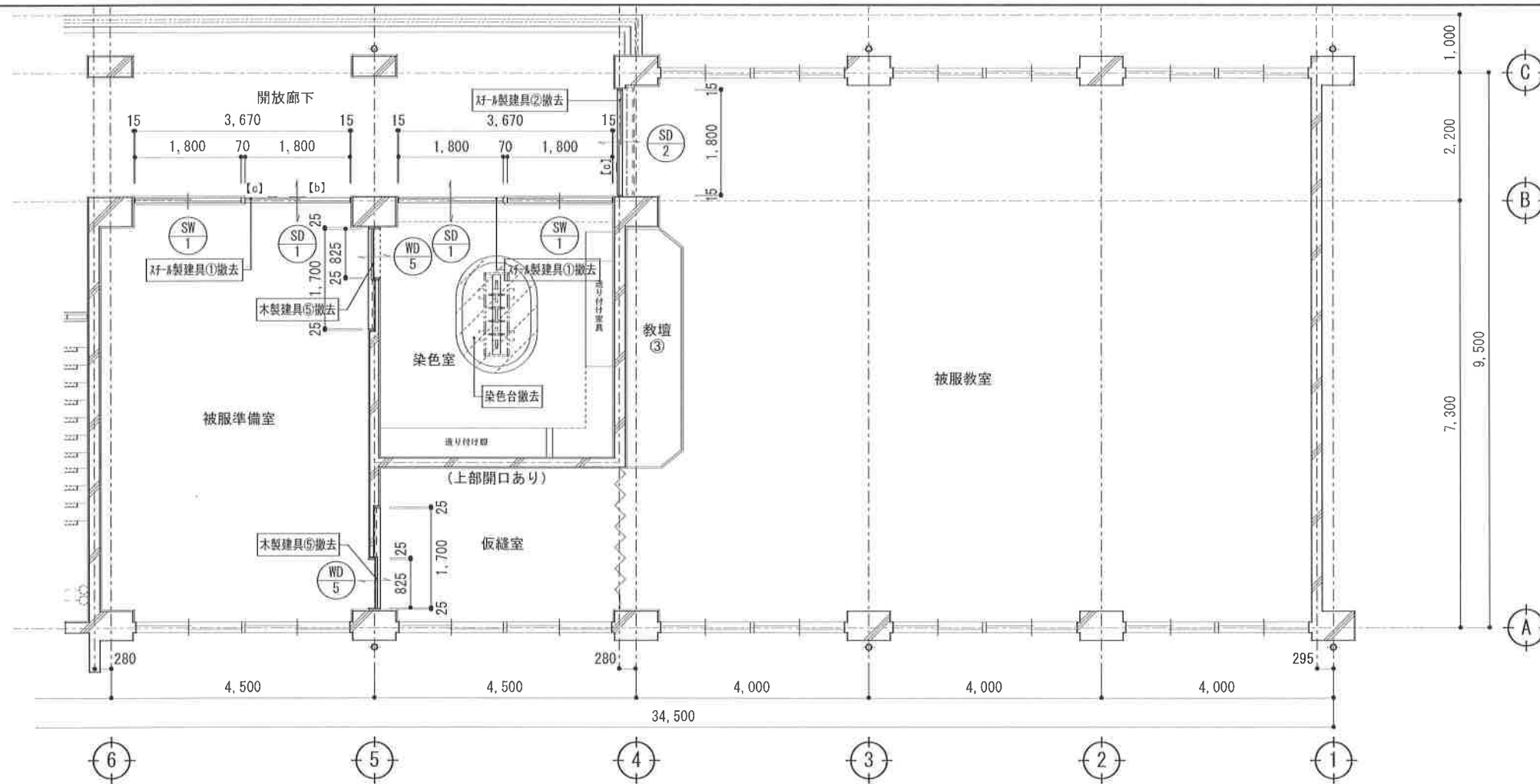


【改修】

新館3階平面詳細図④ S1:100
(演習室)

【a】:室名札(新設)
【b】:室名札(新設)
【c】:室名札(新設)

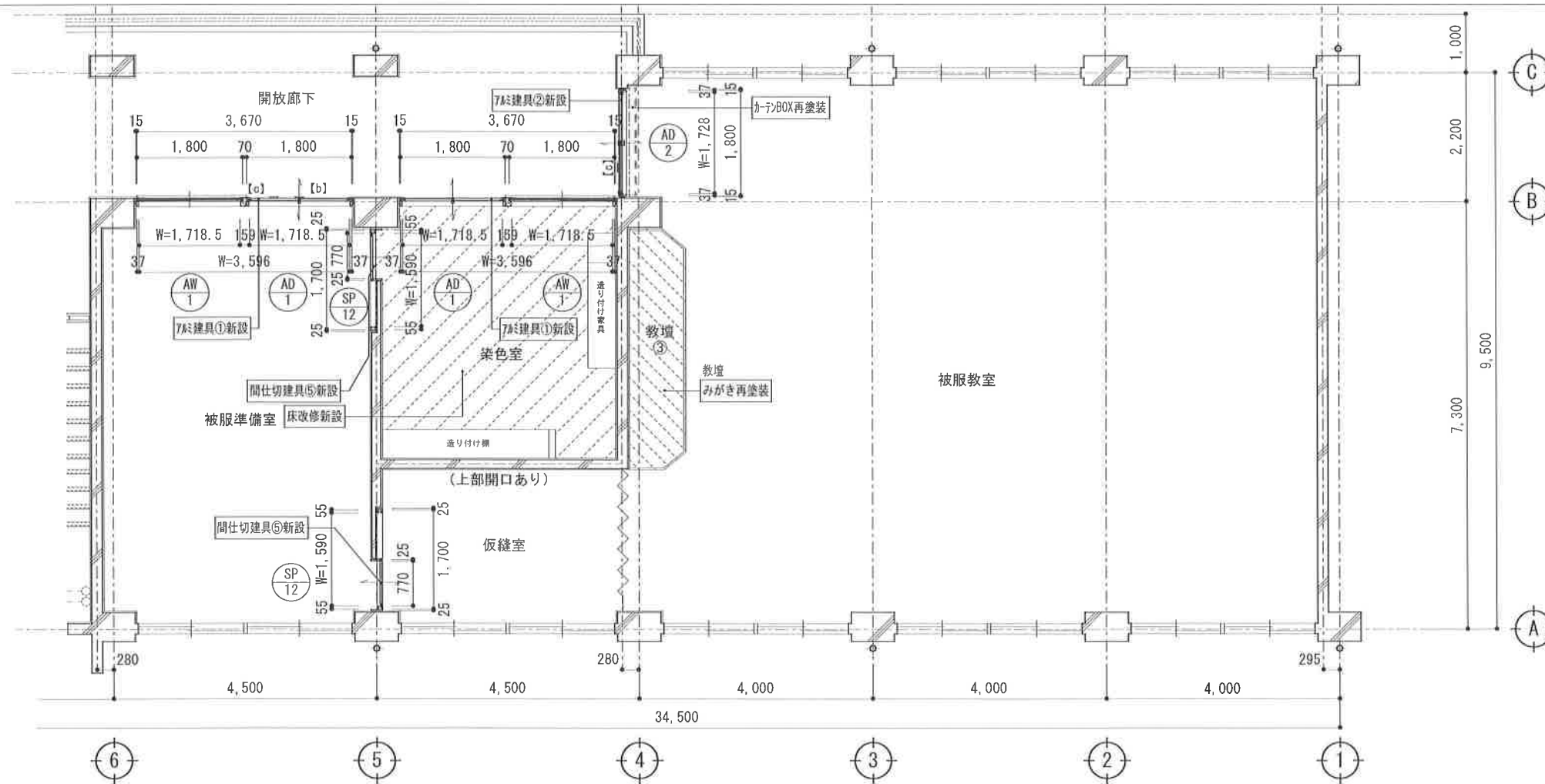
※ 間仕切建具製作前には、
現地(各教室寸法)
確認の上製作の事



【現況】

新館3階平面詳細図⑤ S1:100
(被服教室・被服準備室・染色室・仮縫室)

- 【a】: 室名札(撤去)
- 【b】: 室名札(撤去)
- 【c】: 室名札(撤去)

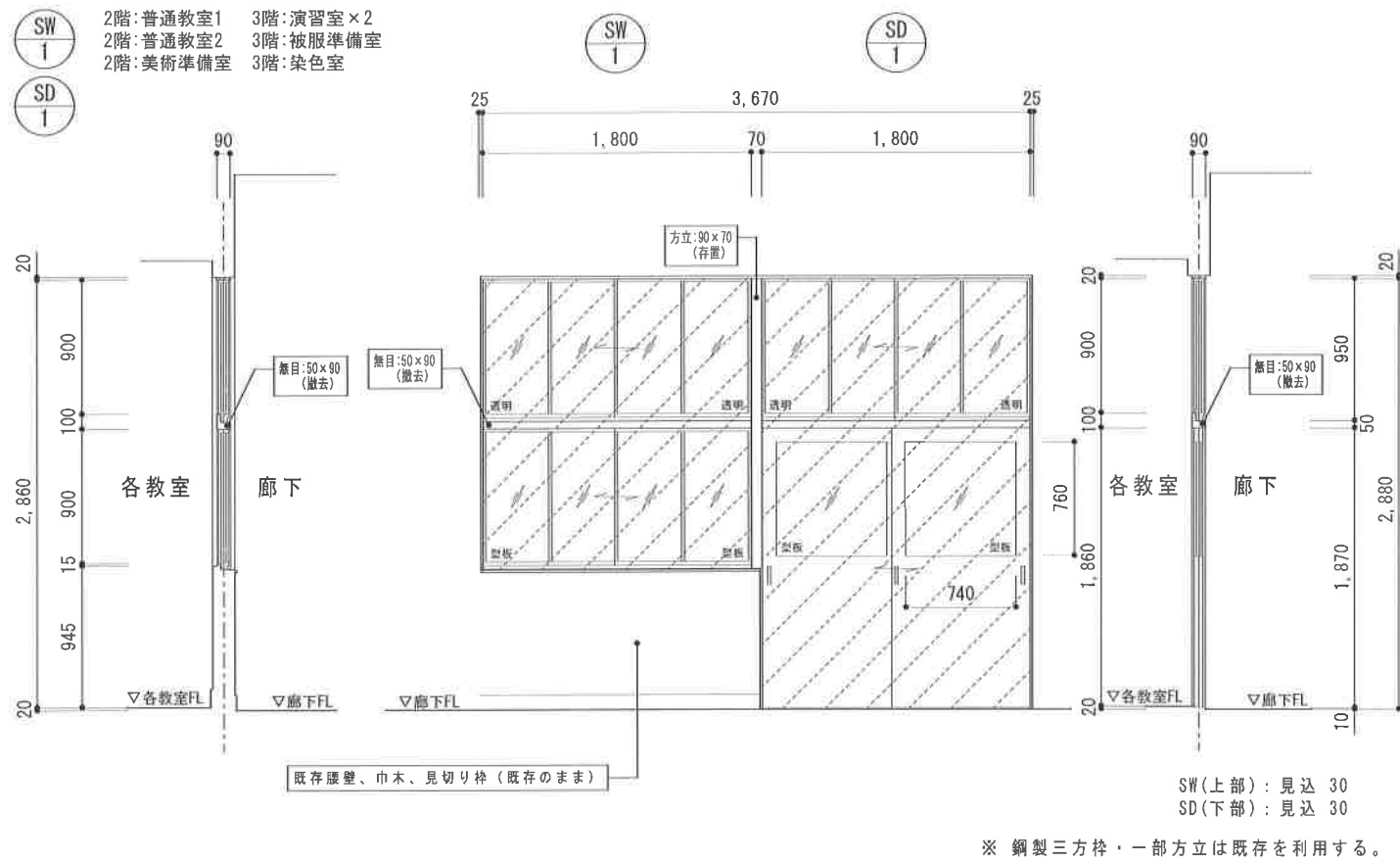


【改修】

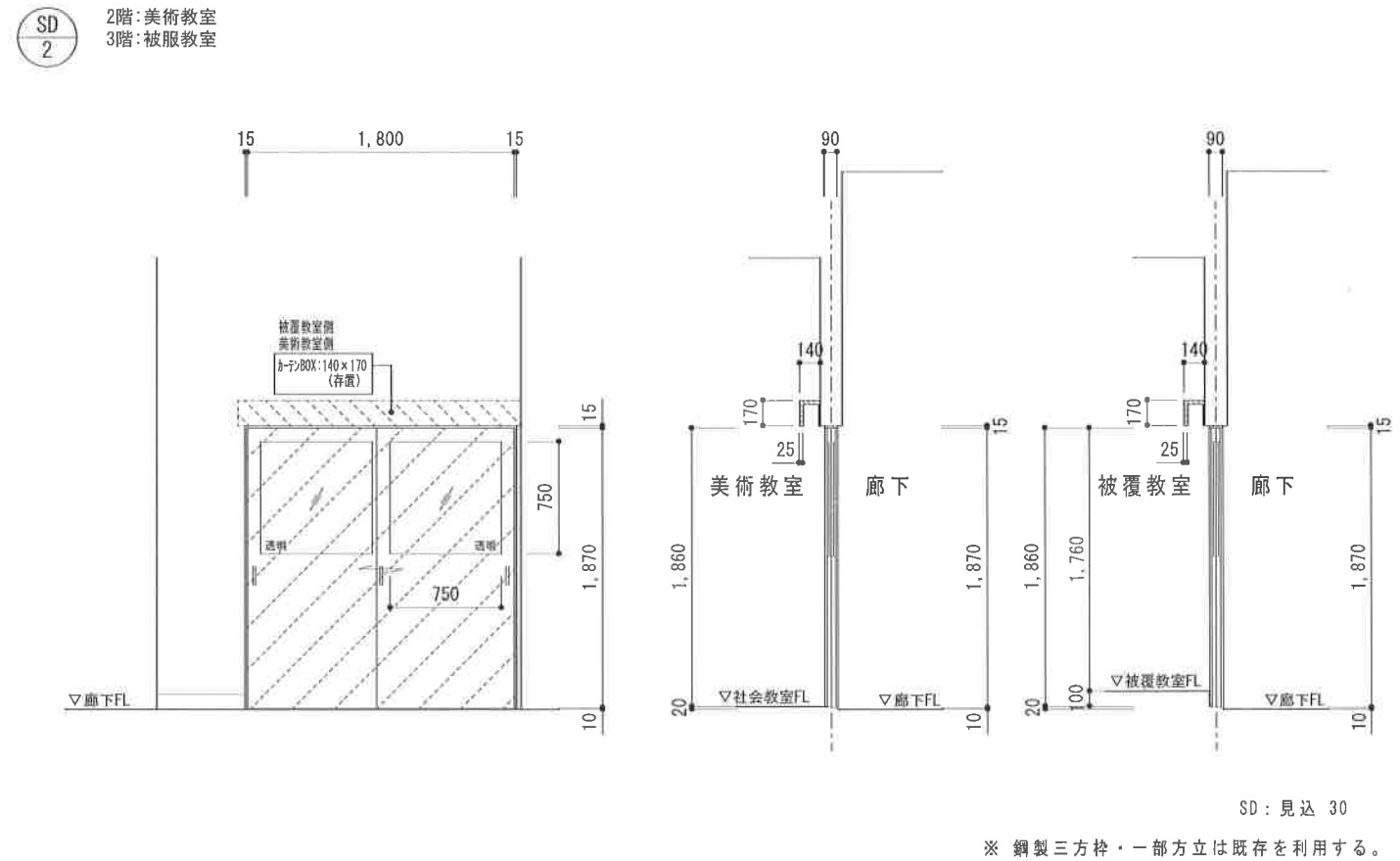
新館3階平面詳細図⑤ S1:100
(被服教室・被服準備室・染色室・仮縫室)

- 【a】: 室名札(新設)
- 【b】: 室名札(新設)
- 【c】: 室名札(新設)

※ 間仕切建具製作前には、
現地(各教室寸法)
確認の上製作の事



スチール製建具展開図① S 1 : 5 0



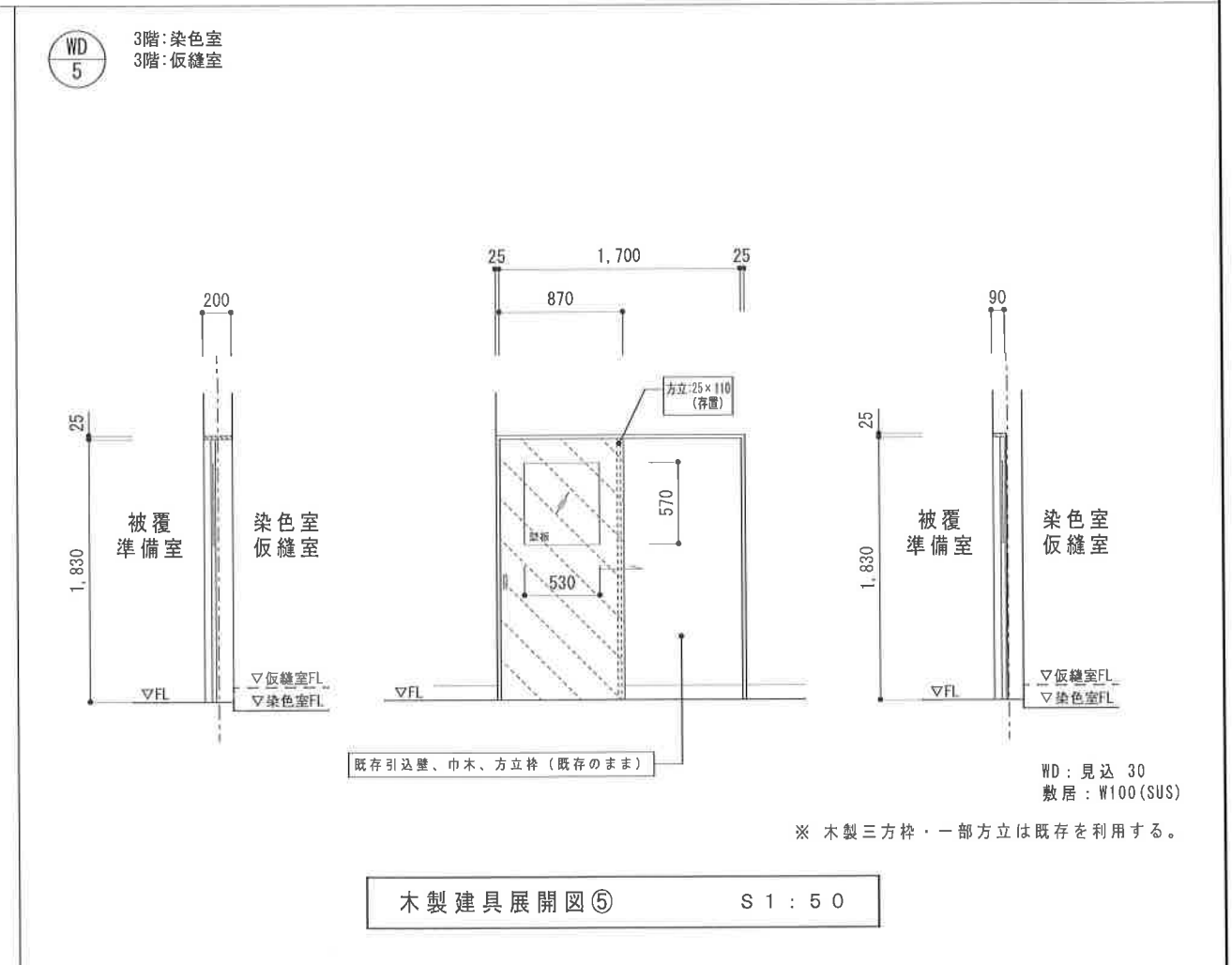
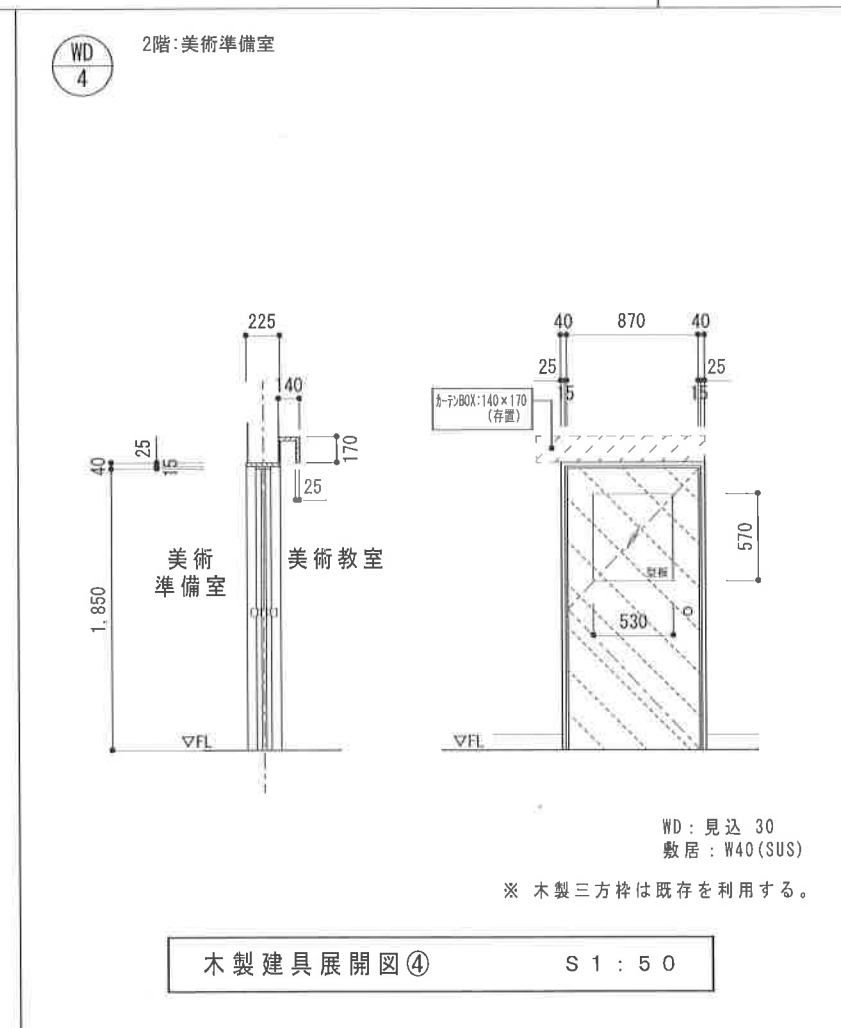
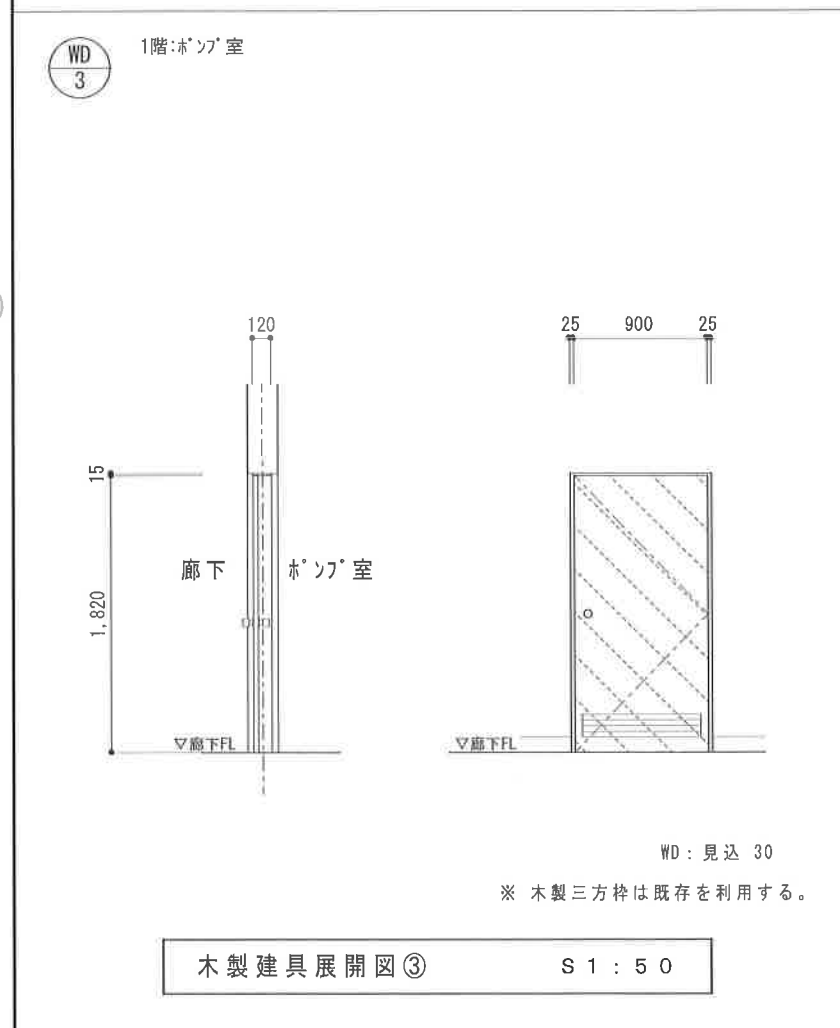
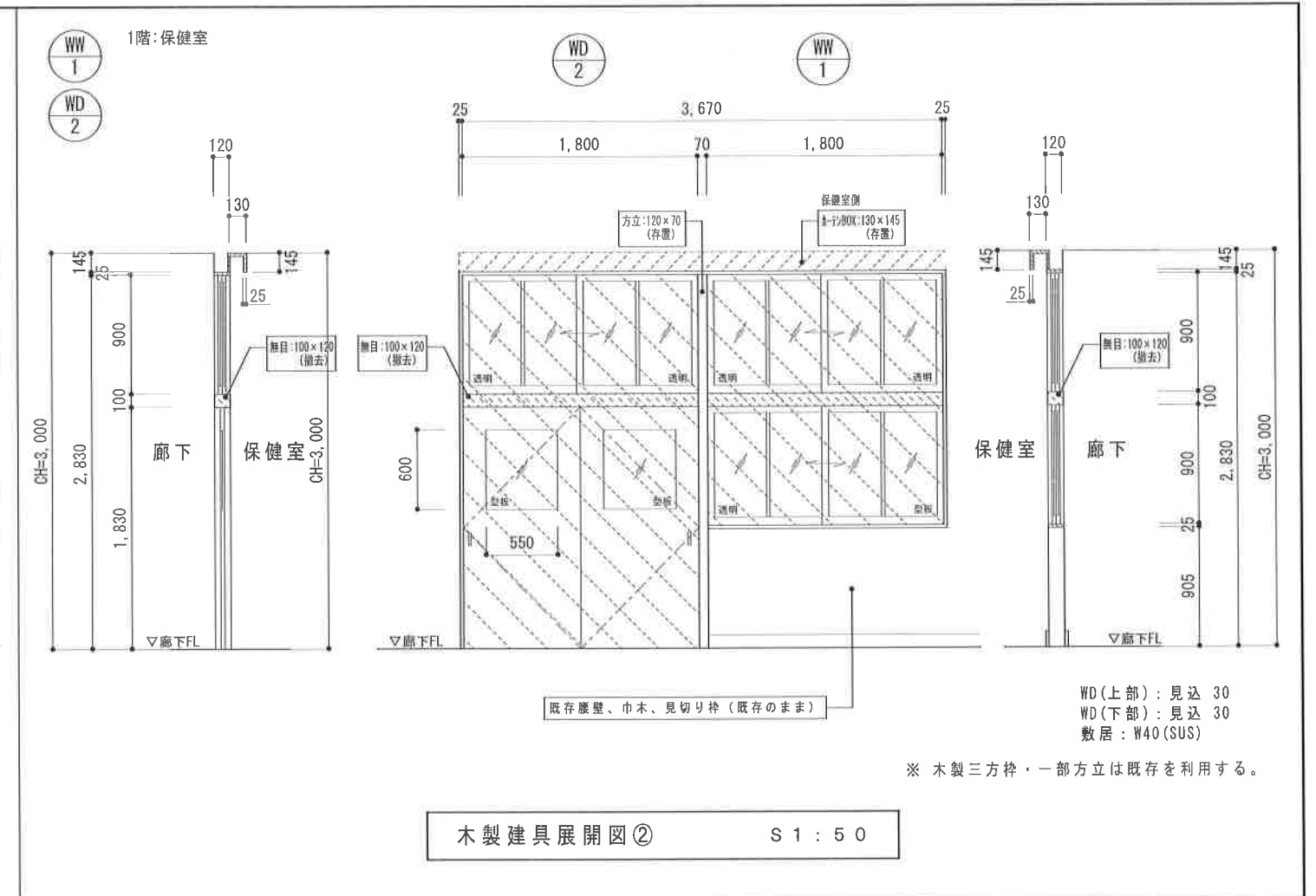
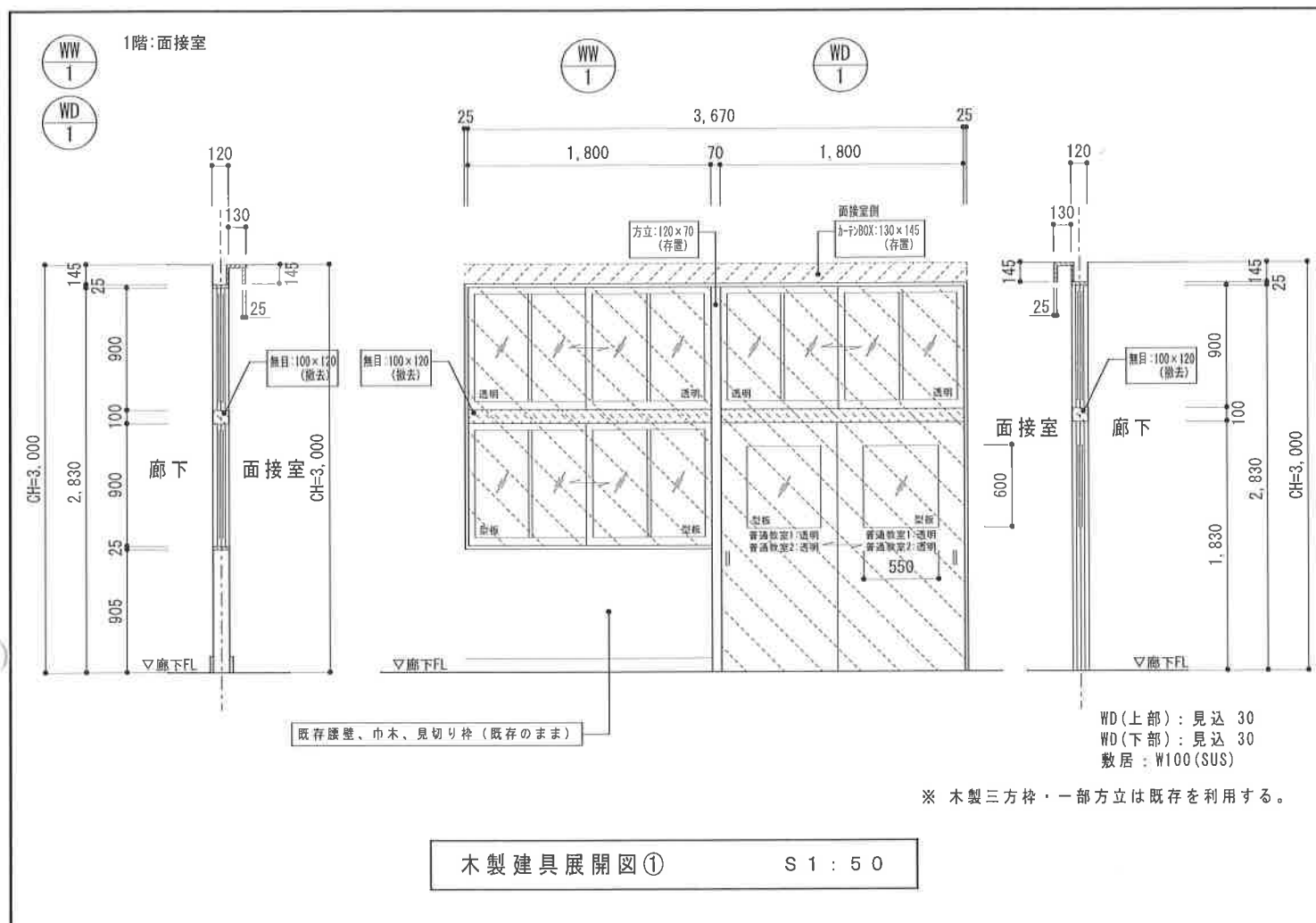
スチール製建具展開図② S 1 : 5 0

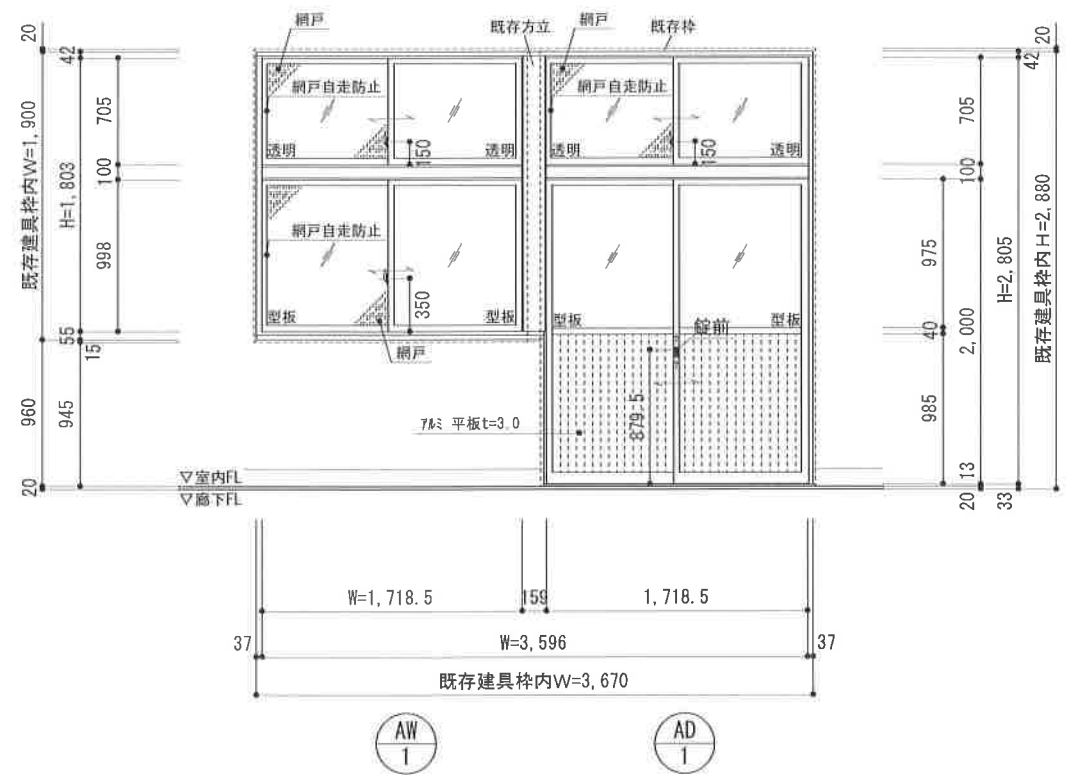
既存木製間仕切建具撤去リスト

記号	W × H	種類	W × H	種類	箇所
			下部		
WD-1	1,800 × 1,830	引違い戸	1,800 × 900	引違い窓	1
WD-2	1,800 × 1,830	両開き戸	1,800 × 900	引違い窓	1
WD-3	900 × 1,820	片開き戸			1
WD-4	870 × 1,850	片開き戸			1
WD-5	870 × 1,830	片引き戸			2
			下部		
WW-1	1,800 × 900	引違い窓	1,800 × 900	引違い窓	2

既存スチール製間仕切建具撤去リスト

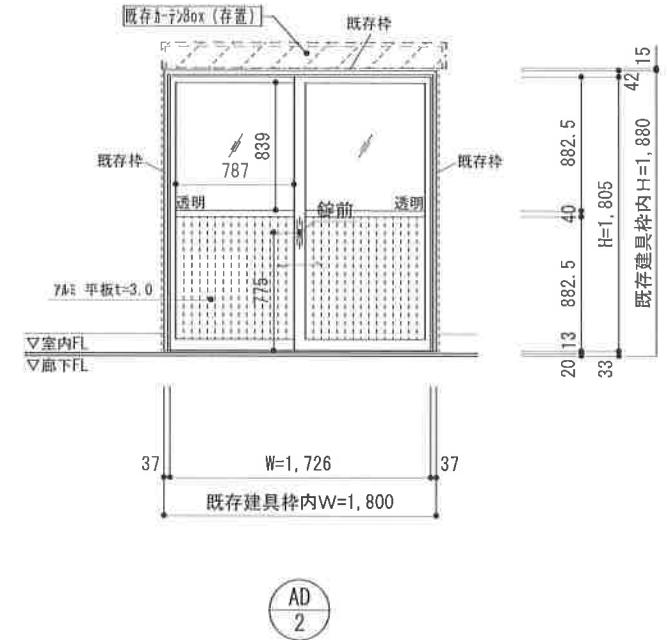
記号	W × H	種類	W × H	種類	箇所
			下部		
SD-1	1,800 × 1,860	引違い戸	1,800 × 950	引違い窓	7
SD-2	1,800 × 1,870	引違い戸			2
			下部		
SW-1	1,800 × 900	引違い窓	1,800 × 950	引違い窓	7





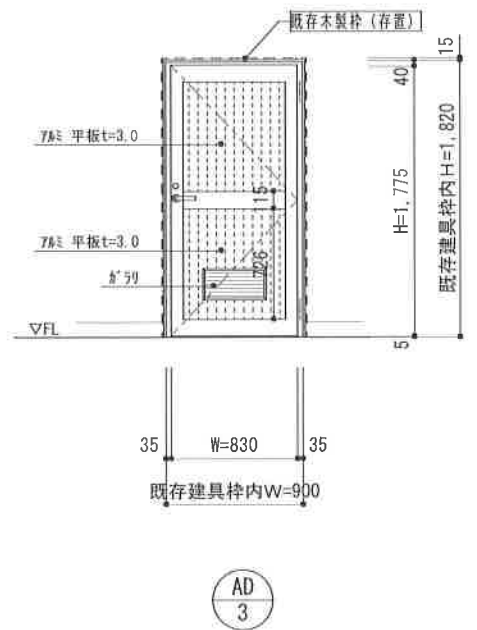
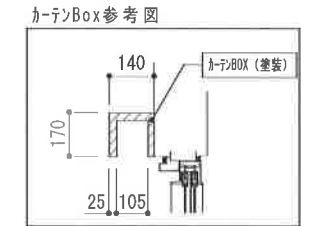
2階:進路指導室×2・美術準備室
3階:演習室×2・被服準備室・染色室

アルミ建具①



2階:美術教室
3階:被服教室

アルミ建具②



1階:ポンプ室

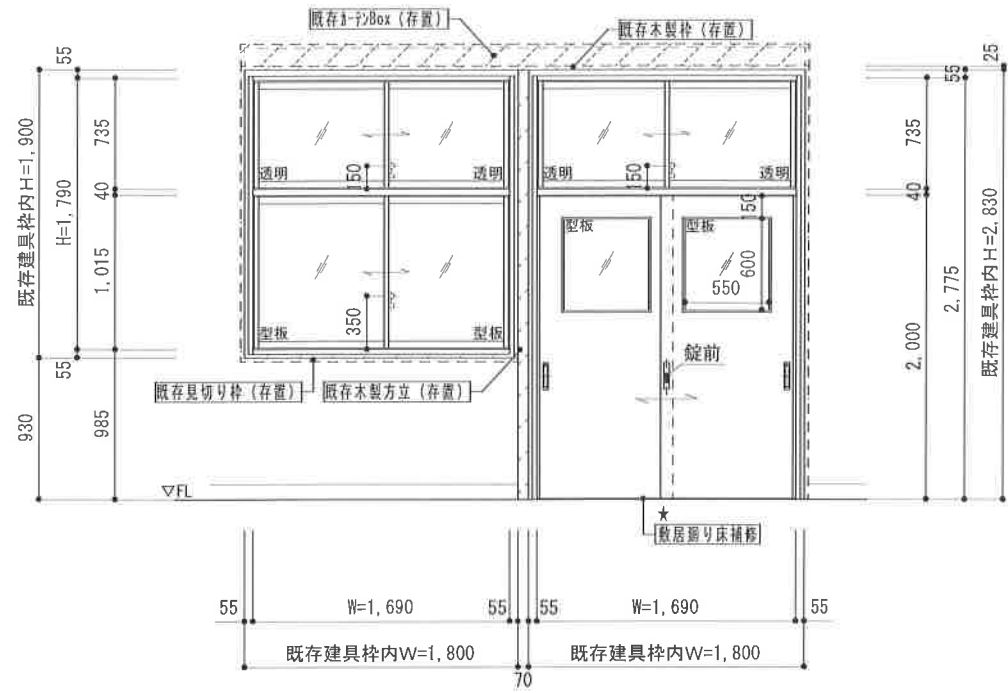
アルミ建具③

学校用強化透明ガラス 4mm
学校用強化型板ガラス 4mm

- ★敷居廻り床補修
- ・敷居下モルタル詰め込み
 - ・敷居取り合い部シーリング
 - ・室内側敷居取り合い床

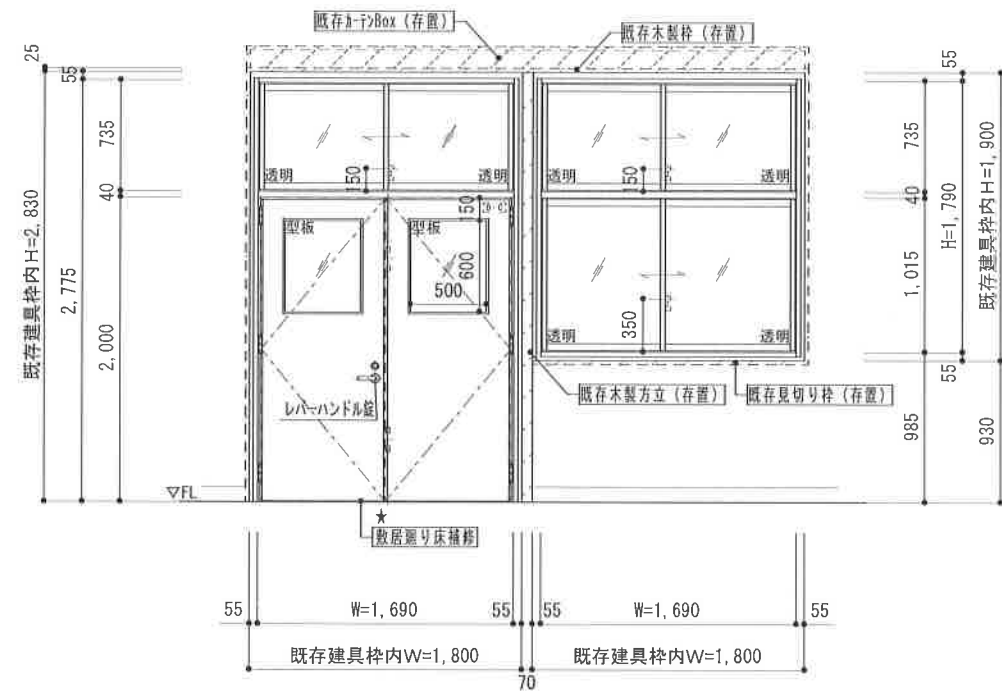
※ スチール製三方枠・木製三方・方立再塗装

- ※ 間仕切建具製作前には、現地(各教室枠寸法)確認の上製作の事
- ※ 建具貫通部配線等については、施工前に打合せの事
- ※ ガラスの仕様については、製作時に学校の方へ確認の事



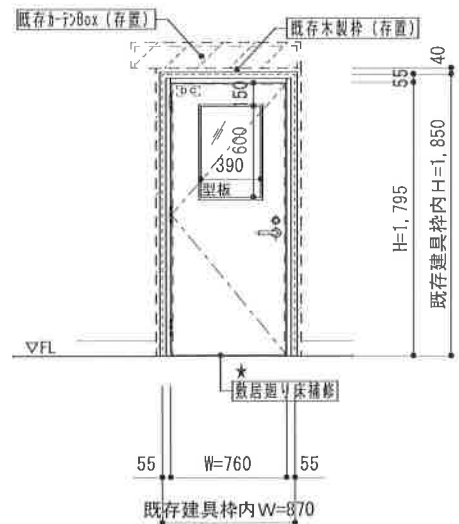
SP 10 SP 9

1階:面接室 (保健室)
間仕切建具①



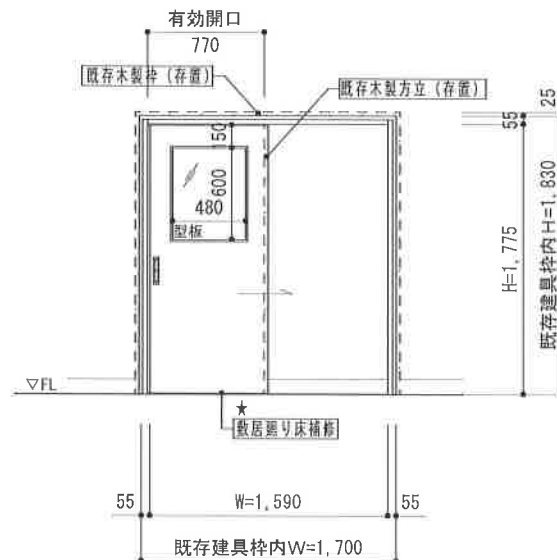
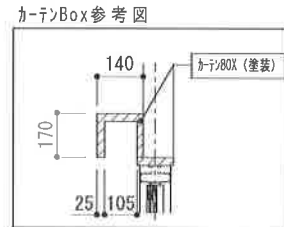
SP 13 SP 10

1階:面接室 (保健室)
間仕切建具②



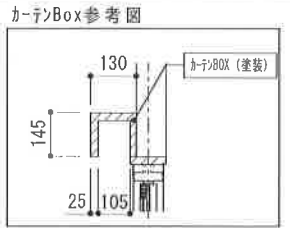
SP 11

2階:美術準備室
間仕切建具④



SP 12

1階:染色室・仮縫室
間仕切建具⑤

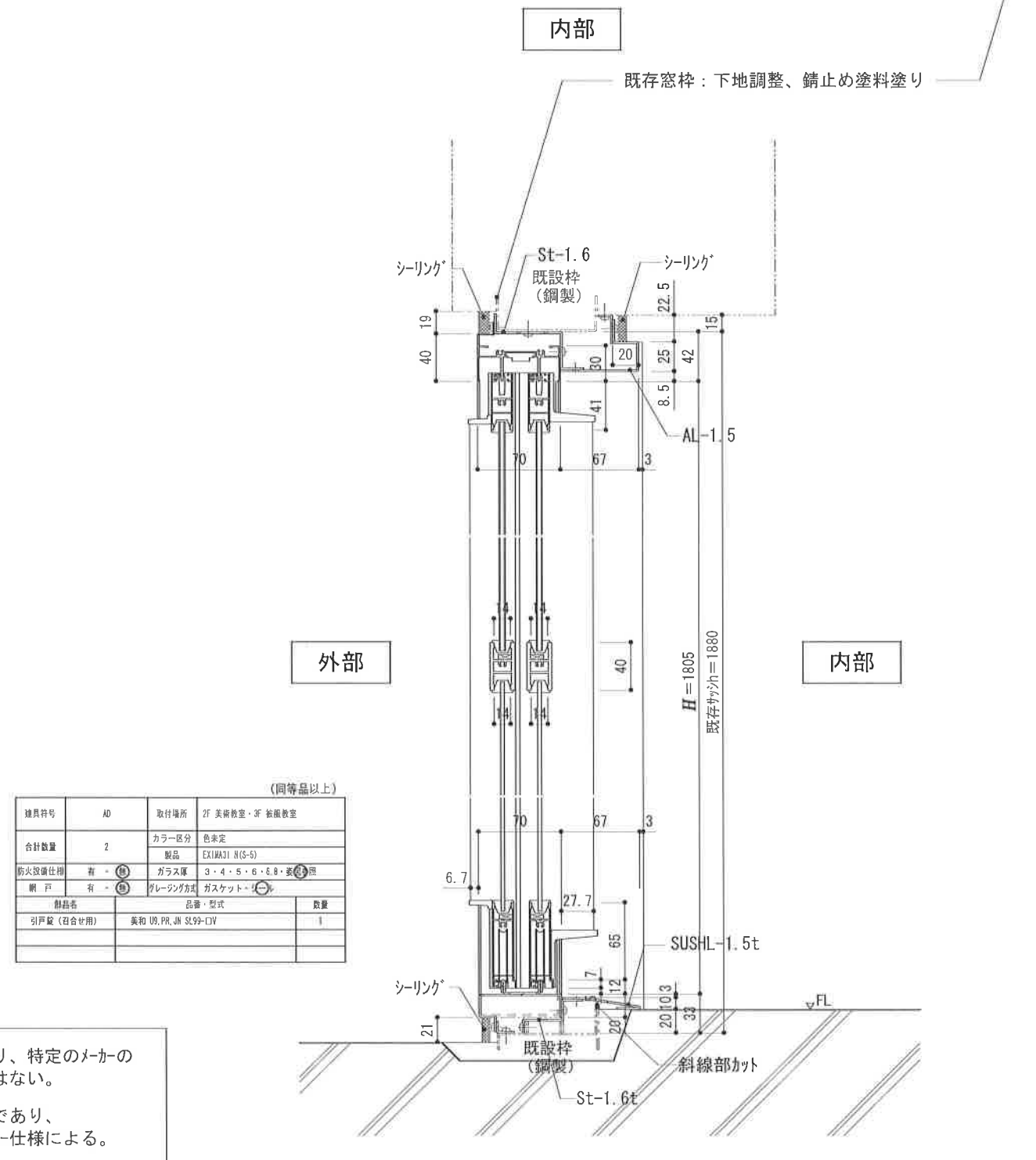
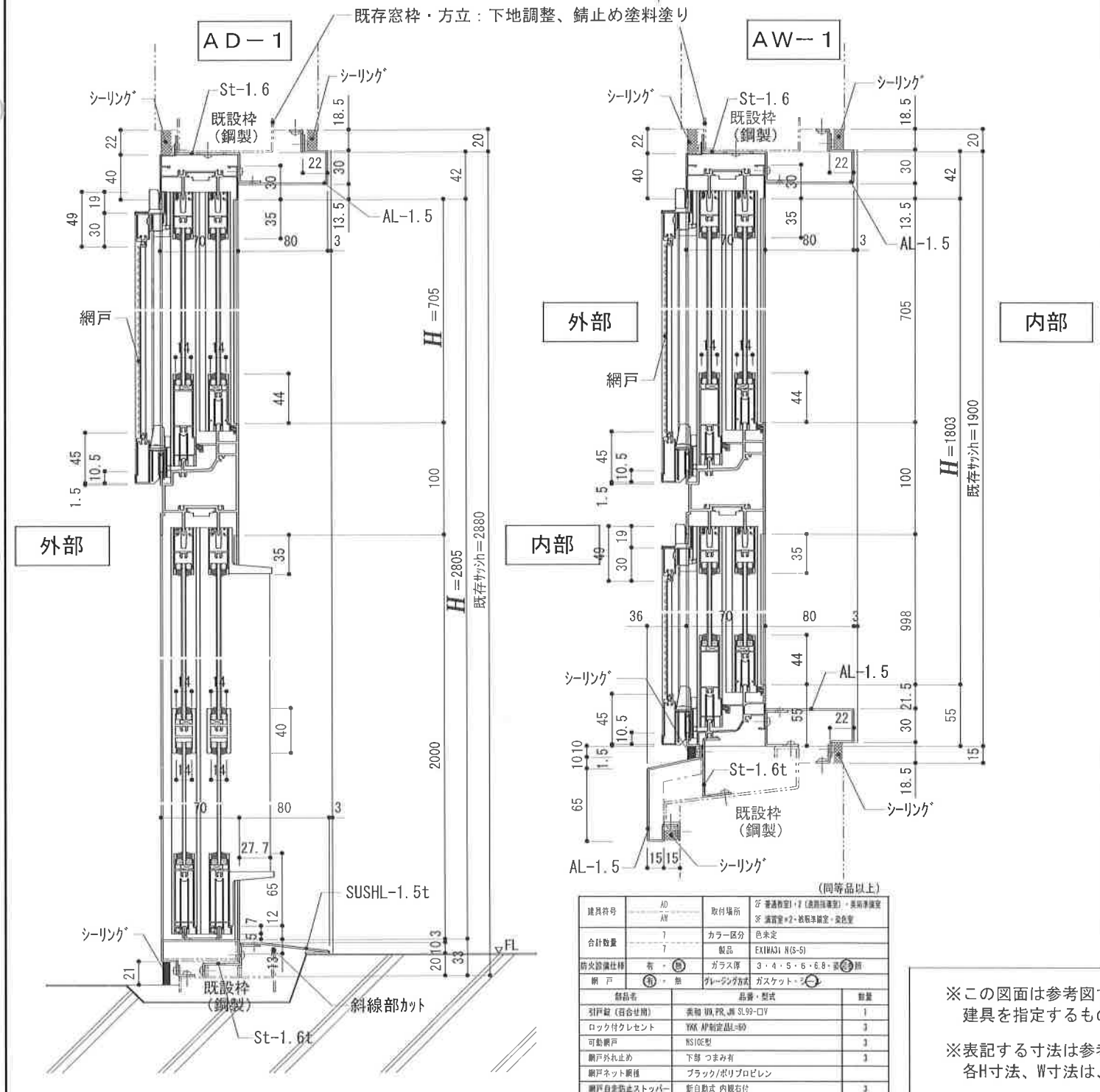
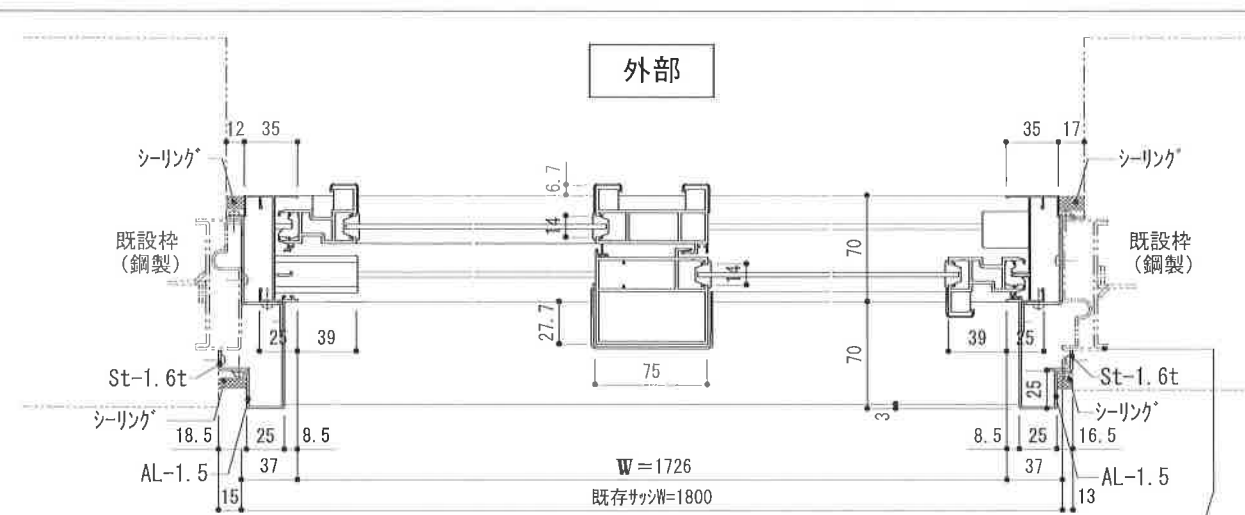
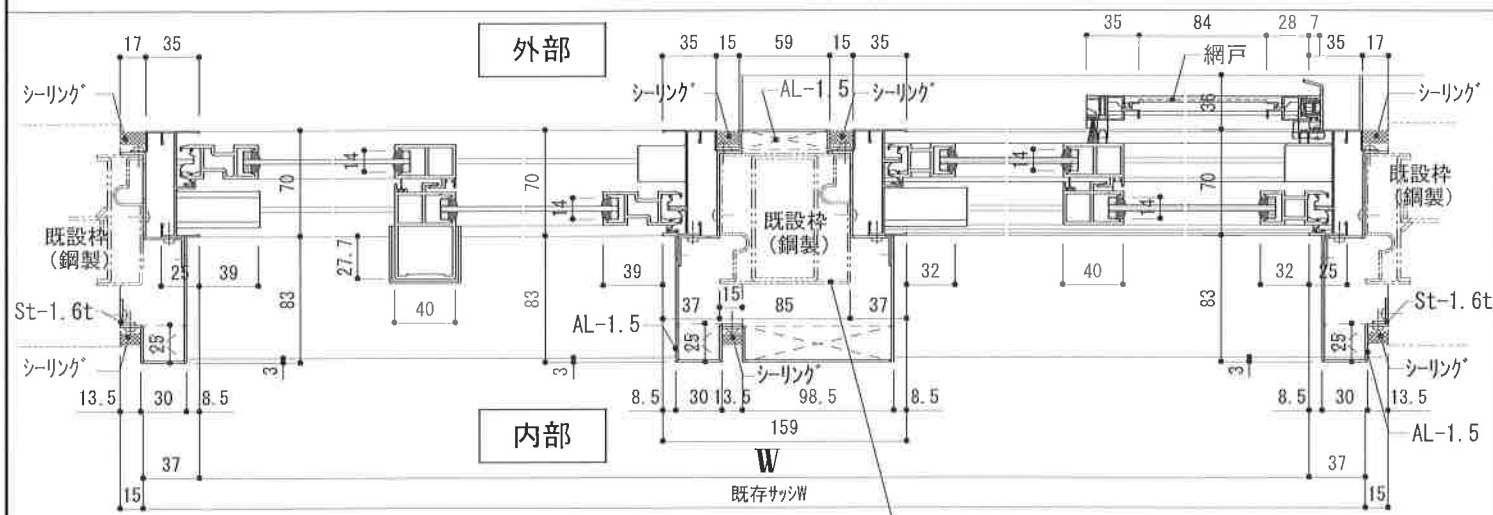


学校用強化透明ガラス 4mm
学校用強化型板ガラス 4mm

- ★敷居廻り床補修
- ・敷居下モルタル詰め込み
 - ・敷居取り合い部シーリング
 - ・室内側敷居取り合い床

※ 木製三方枠・一部方立・見切り枠再塗装

- ※ 間仕切建具製作前には、現地(各教室枠寸法)確認の上製作の事
- ※ 建具貫通部配線等については、施工前に打合せの事
- ※ ガラスの仕様については、製作時に学校の方へ確認の事

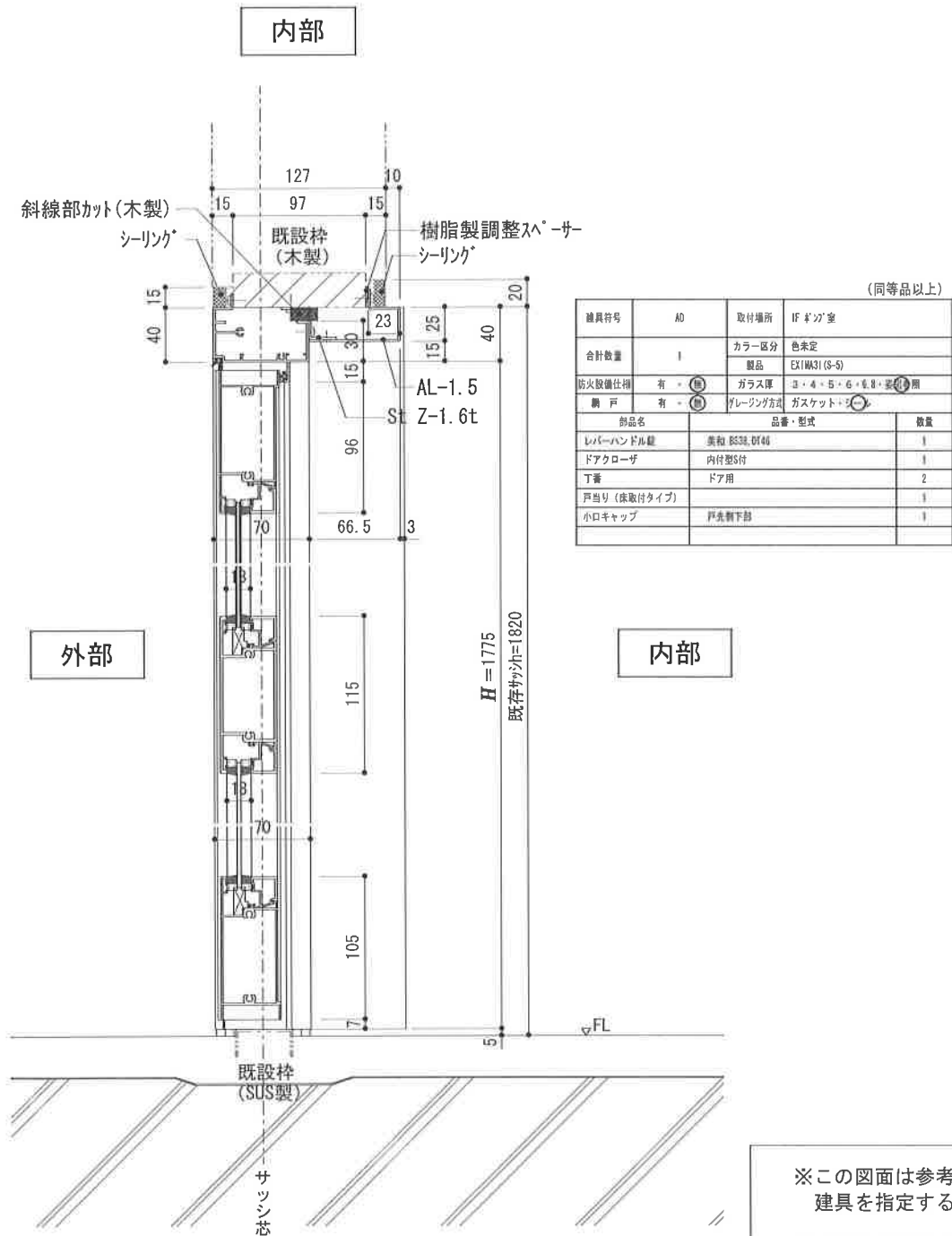
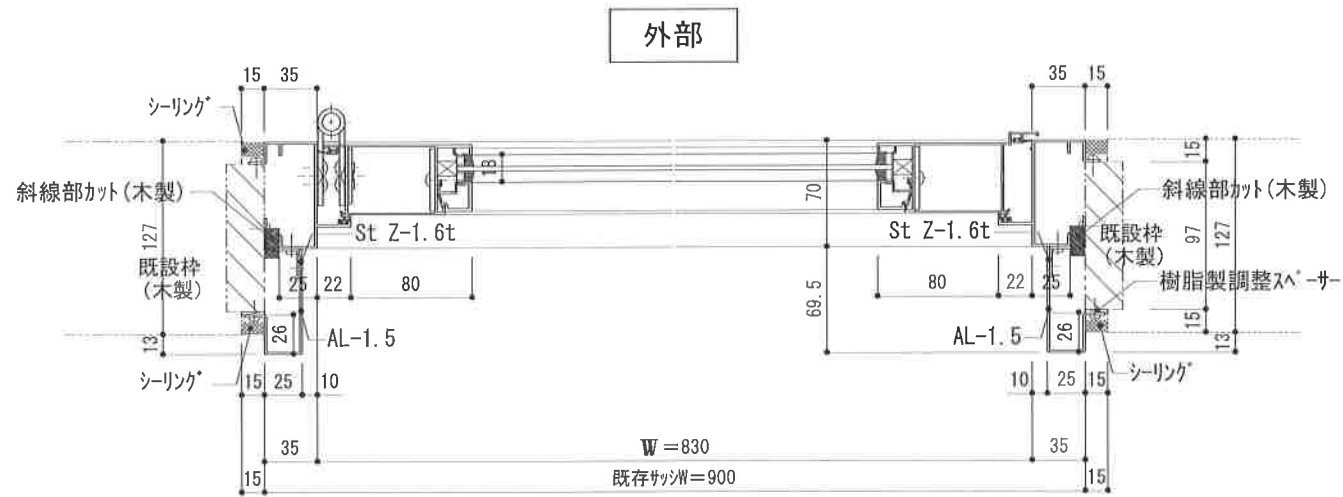


建具符号	AD	取付場所	2F 美術教室、3F 音楽教室
合計数量	7	カラー区分	色未定
防火防煙仕様	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	製品	EXIMAS1 R(S-5)
網戸	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	ガラス厚	3・4・5・6・8・10
製品名		網戸方式	ガスケット・ <input checked="" type="checkbox"/>
引戸錠 (包含仕様)	美和 UR, PR, JN SL99-CIV	数量	1
ロック付クレセント	YKK AP錠付品(L-99)	数量	3
可動網戸	RS10E型	数量	3
網戸外れ止め	下部 つまみ有	数量	3
網戸ネット素材	ブラックポリプロピレン	数量	3
網戸自動巻止ストッパー	新自動式 内蔵石付	数量	3

(同等品以上)

建具符号	AD	取付場所	2F 美術教室、3F 音楽教室
合計数量	2	カラー区分	色未定
防火防煙仕様	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	製品	EXIMAS1 R(S-5)
網戸	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	ガラス厚	3・4・5・6・8・10
製品名		網戸方式	ガスケット・ <input checked="" type="checkbox"/>
引戸錠 (包含仕様)	美和 UR, PR, JN SL99-CIV	数量	1

※この図面は参考図であり、特定のメーカーの建具を指定するものではない。
 ※表記する寸法は参考値であり、各H寸法、W寸法は、メーカー仕様による。

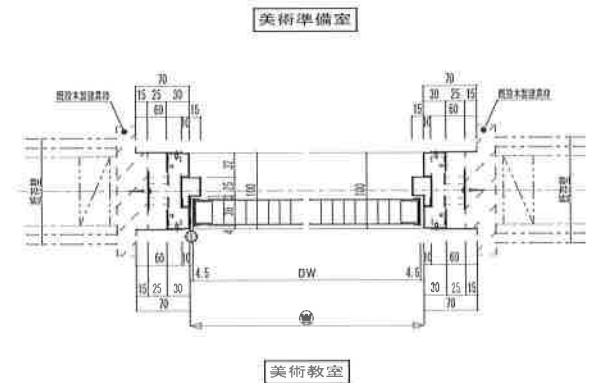
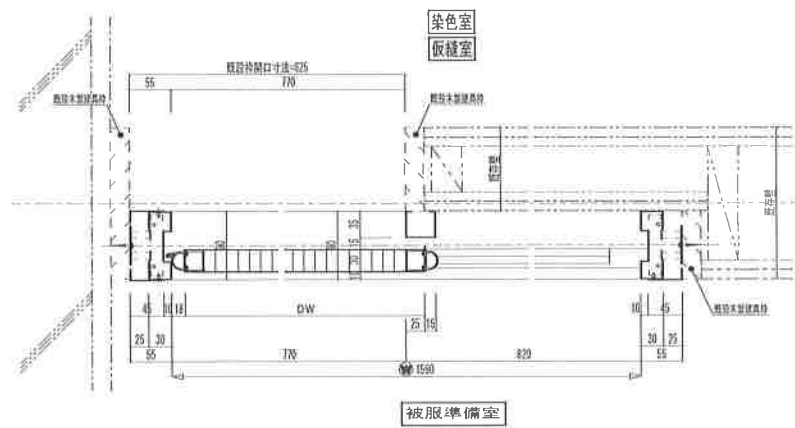
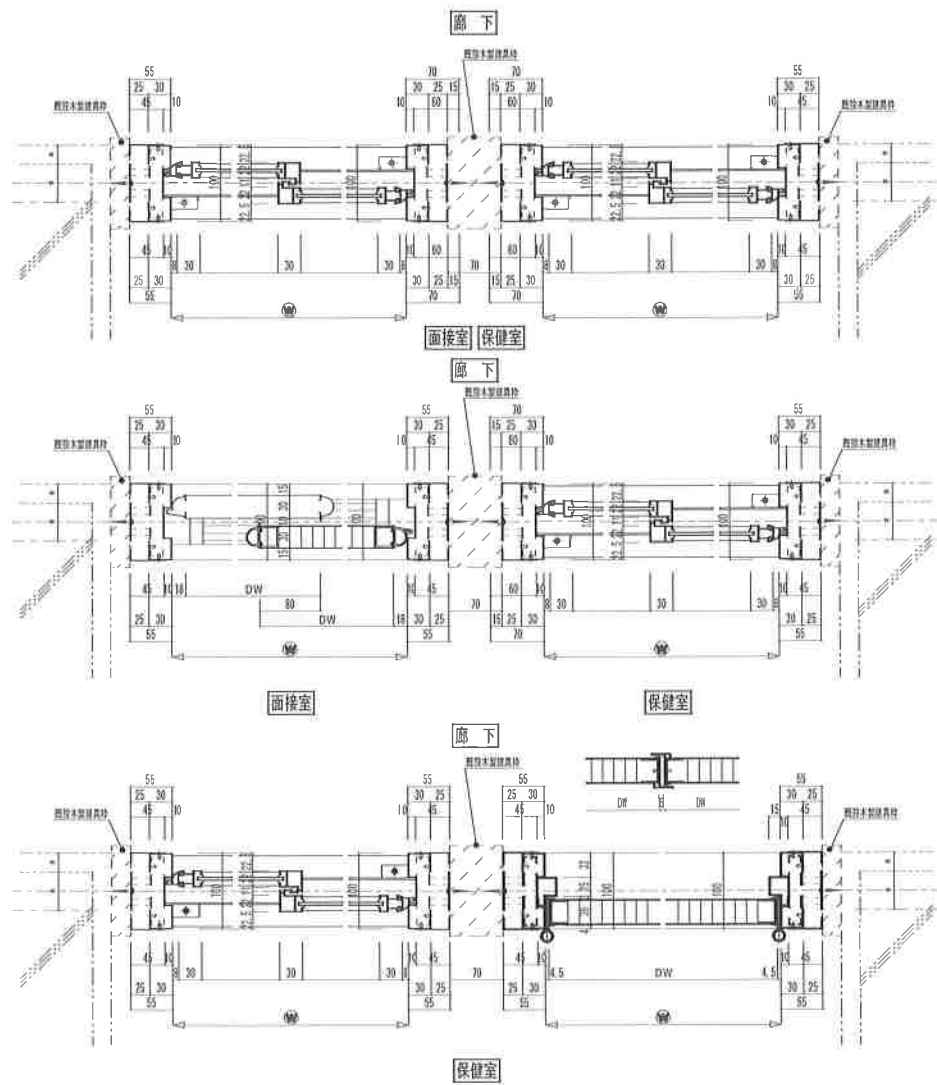
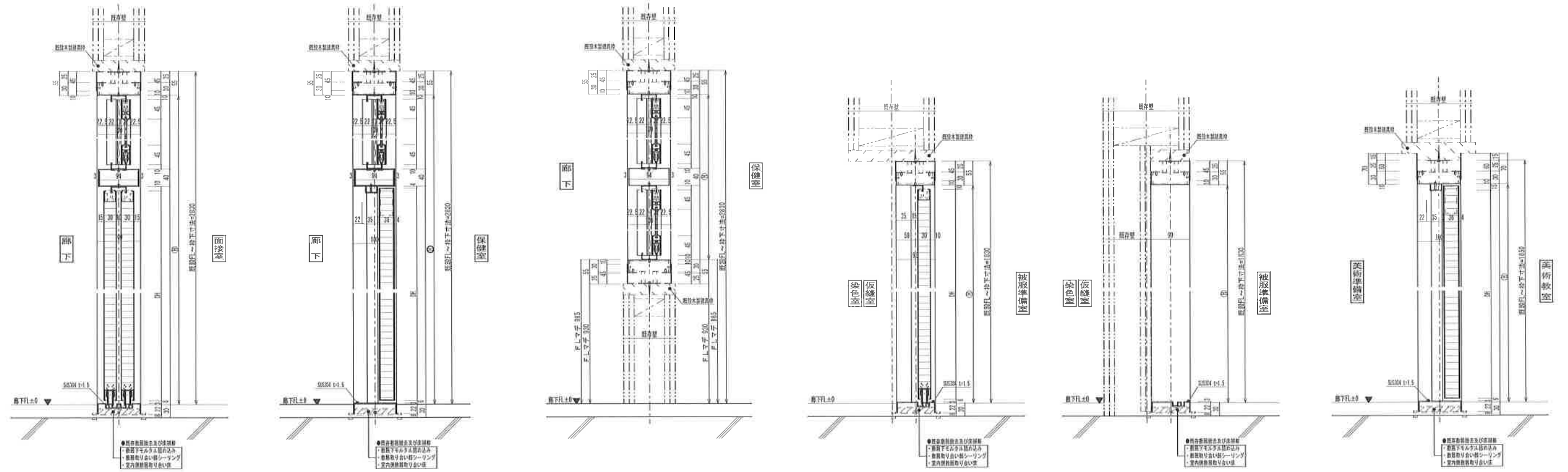


(同等品以上)

器具番号	AD	取付場所	IF イツ室
合計数量	1	カラー区分	色未定
防火設備仕様	有	製品	EX(MA3)(S-S)
断熱	有	ガラス厚	3・4・5・6・8・10mm
開戸	有	ガラス方式	ガスケット方式
部品名		品番・型式	数量
レバーハンドル錠		美和 BS38, 016	1
ドアクローザ		内付型S付	1
丁番		ドア用	2
戸当り(床取付タイプ)			1
小口キャップ		戸先割下部	1

※この図面は参考図であり、特定のメーカーの建具を指定するものではない。

※表記する寸法は参考値であり、各H寸法、W寸法は、メーカー仕様による。

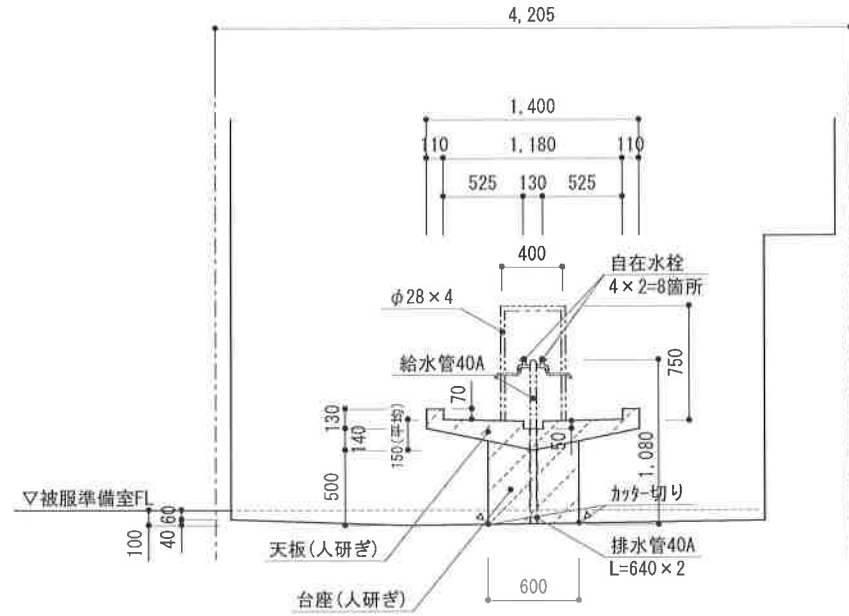


※この図面は参考図であり、特定のメーカーの建具を指定するものではない。
 ※表記する寸法は参考値であり、各H寸法、W寸法は、メーカー仕様による。
 ※ 間仕切建具製作前には、現地（各教室枠寸法）確認の上製作の事

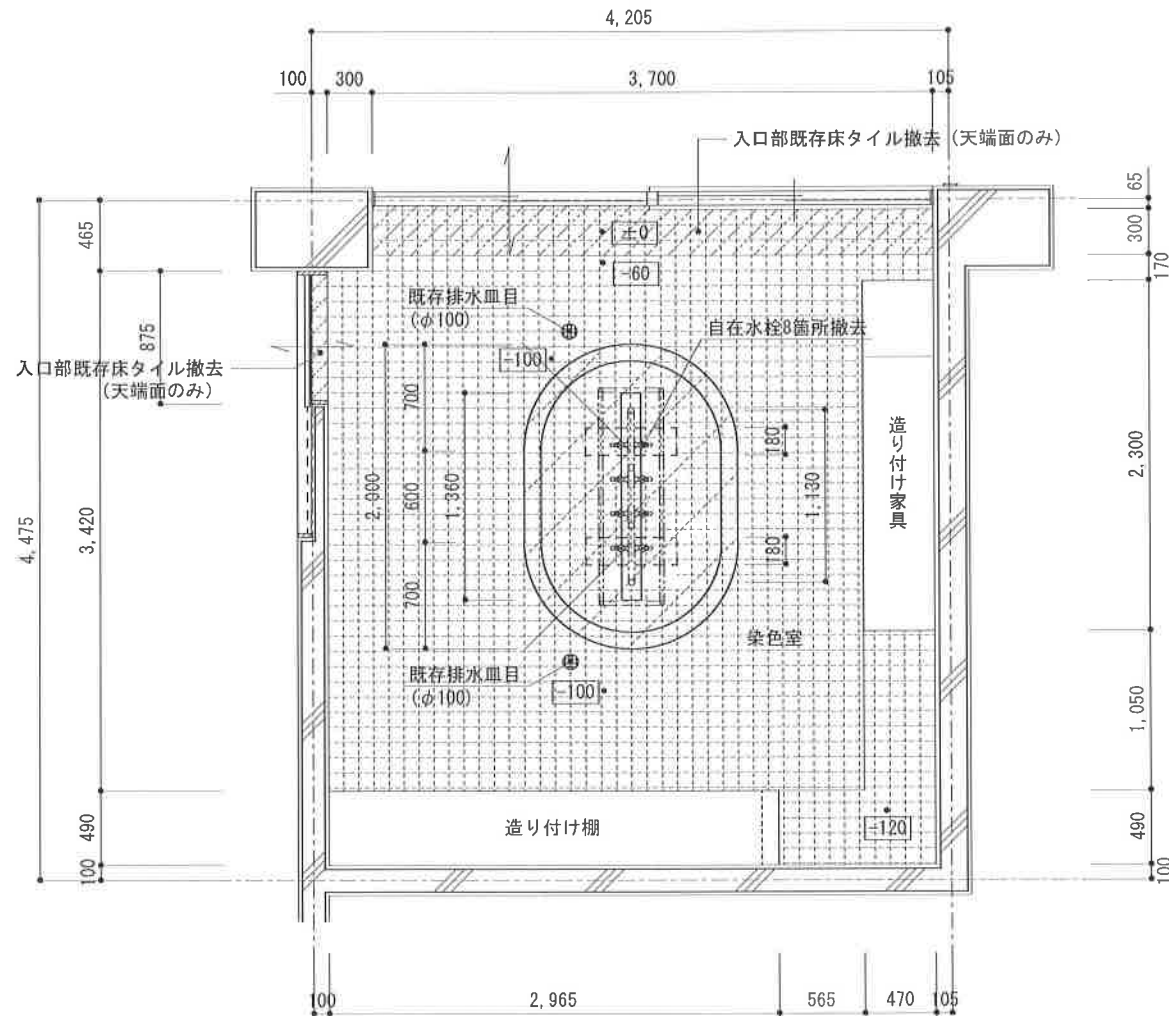
材料仕様 鋼製学校間仕切仕様書 (同等品以上)

部品名	部材名	材質・規格	板厚	塗装
枠	上枠・下枠・堅枠・無目	溶融亜鉛メッキ鋼板	1.2mm	粉体塗装
	レール (アルミ)	JIS H4100, A6063S-T5	1.2mm	メラミン焼付塗装
	寄 摺 り	JIS G4305 冷感ステンレス鋼	1.5mm	
	寄 摺 りレール	JIS G4305 冷感ステンレス鋼	1.5mm	塗装無し
扉	表面材	化粧鋼板	0.6mm	
	補強材	溶融亜鉛メッキ鋼板	1.2mm	
	芯 材	ペーパークコア		
	手触防止パッキン	塩化ビニール		
窓	小窓 (アルミ)	JIS H4100, A6063S-T5	1.2mm ~ 1.5mm	アルマイト仕上げ
	開き扉エッジ	JIS G4305 冷感ステンレス鋼	0.8mm	塗装無し
	上框・中框・下框 堅框・召合框	JIS H4100, A6063S-T5	1.2mm ~ 1.5mm	メラミン焼付塗装
スチール・アンカー	特殊溶融亜鉛メッキ鋼板	1.6mm		

【現況】



断面図

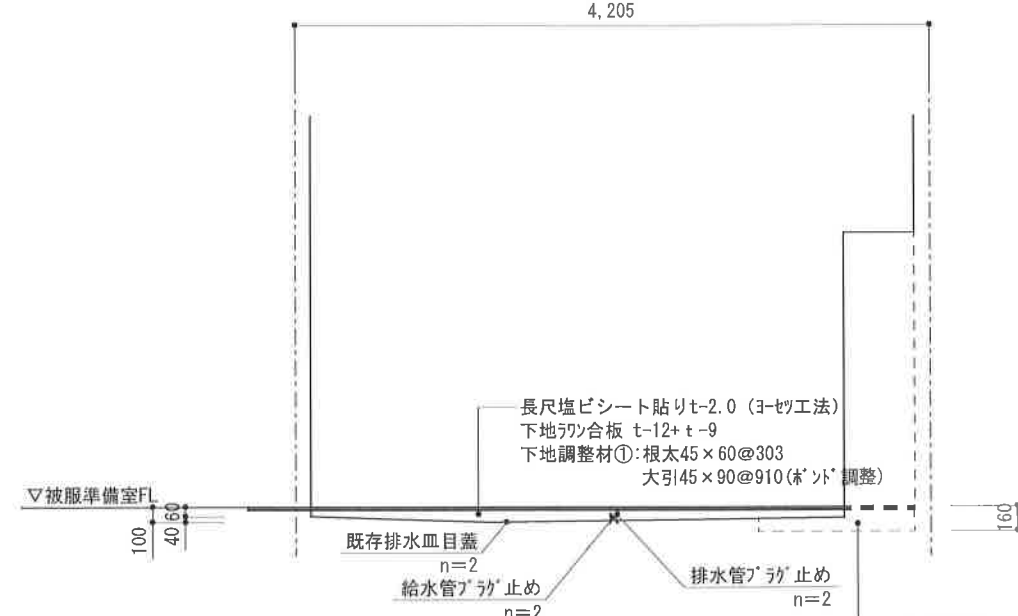


平面図

入口部既存床タイル撤去 (天端面のみ)
(カッター切、金ごてめり塗り、壁際補修共)

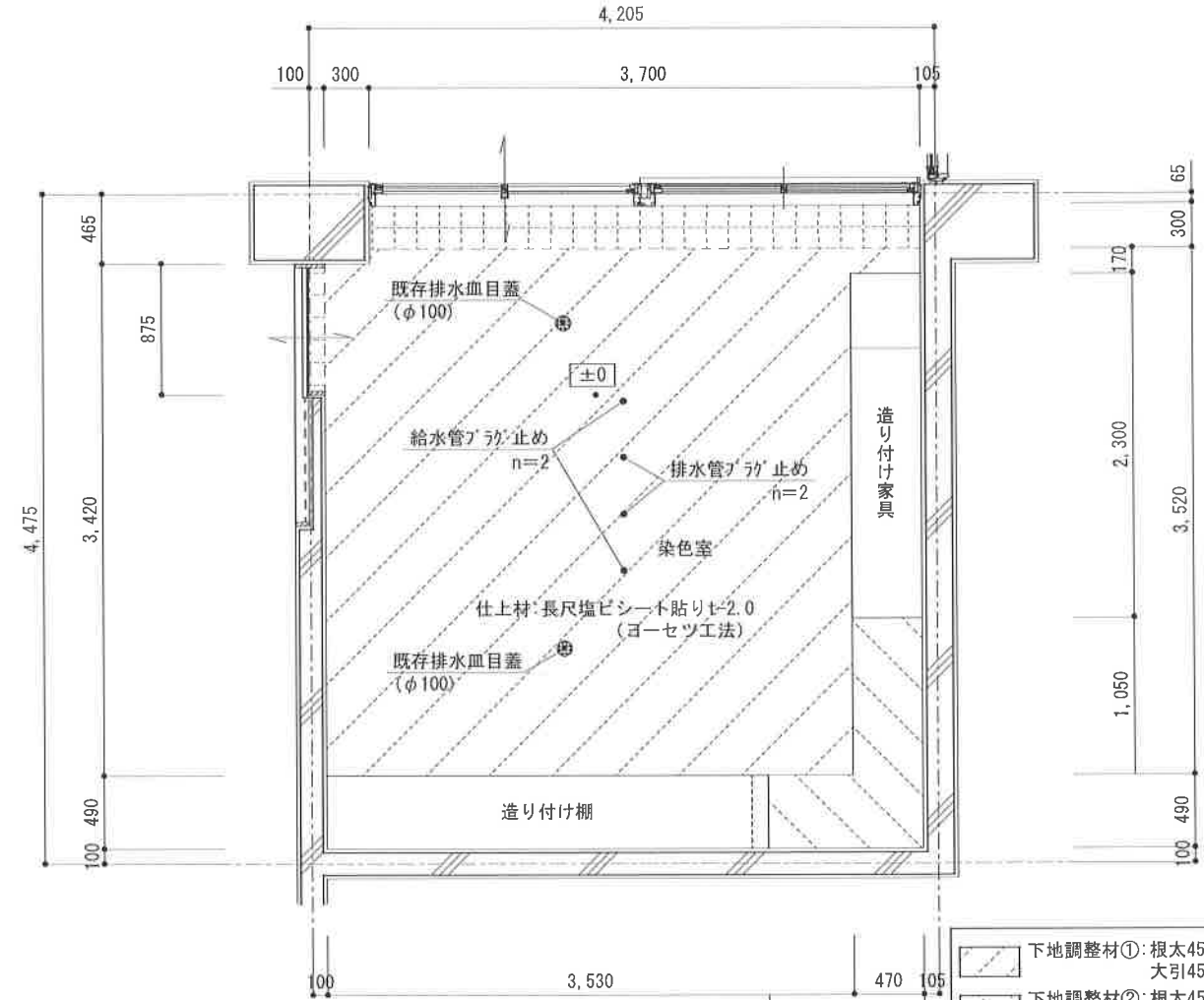
※ 給水管撤去際は、既設給水管の元調査及び確認の上撤去し「ラ」止め工事

【改修】



断面図

長尺塩ビシート貼りt-2.0 (ヨセツ工法)
下地フッ合板 t-12+t-9
下地調整材②: 根太45x60@303
大引90x90@910 (ホント)調整

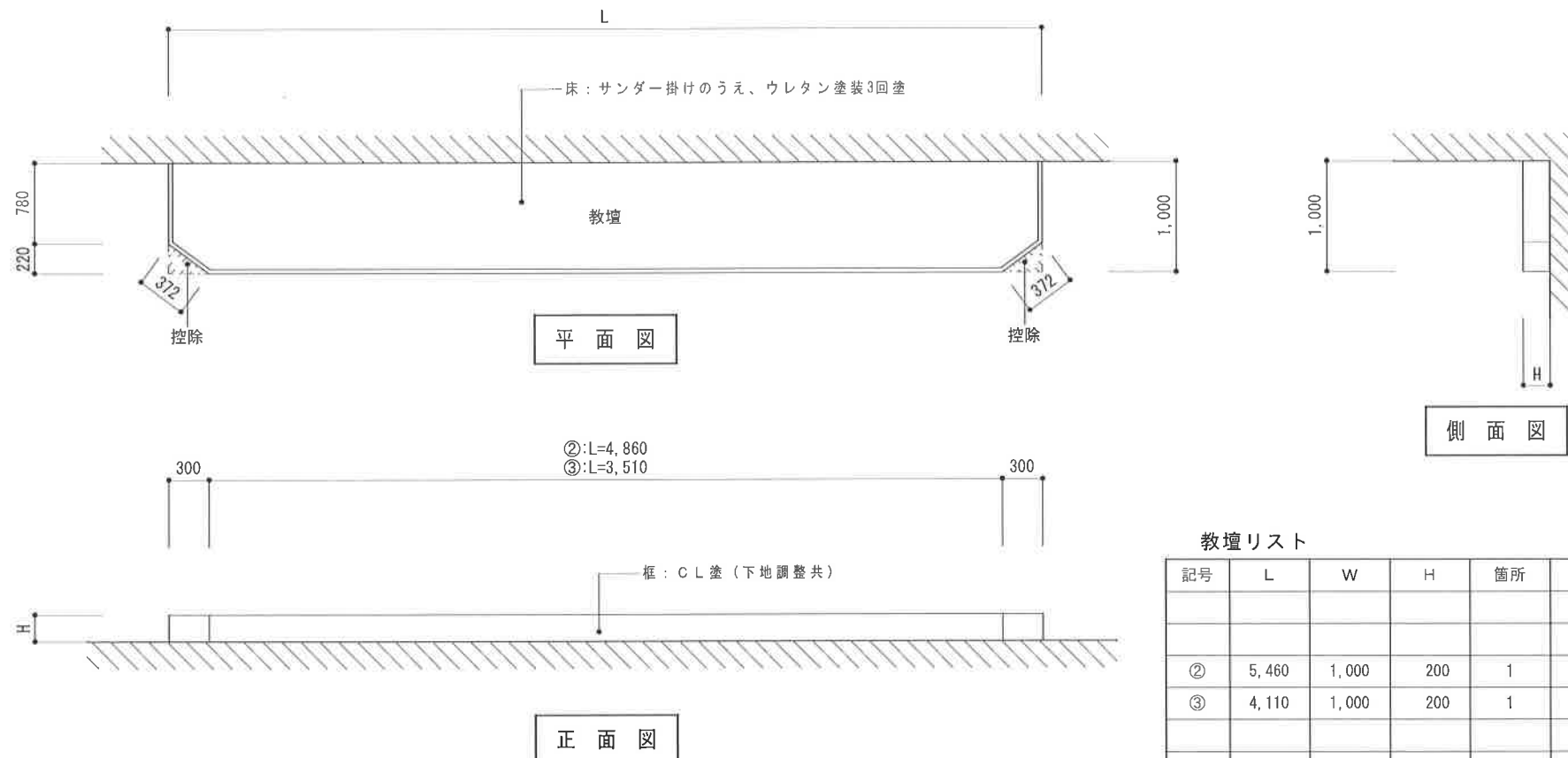


平面図

下地調整材①: 根太45x60@303
大引45x90@910 (ホント)調整
下地調整材②: 根太45x60@303
大引90x90@910 (ホント)調整
貼り床下地調整材: 薄塗めり

※ 現場施工時には床高さ確認の上施工の事

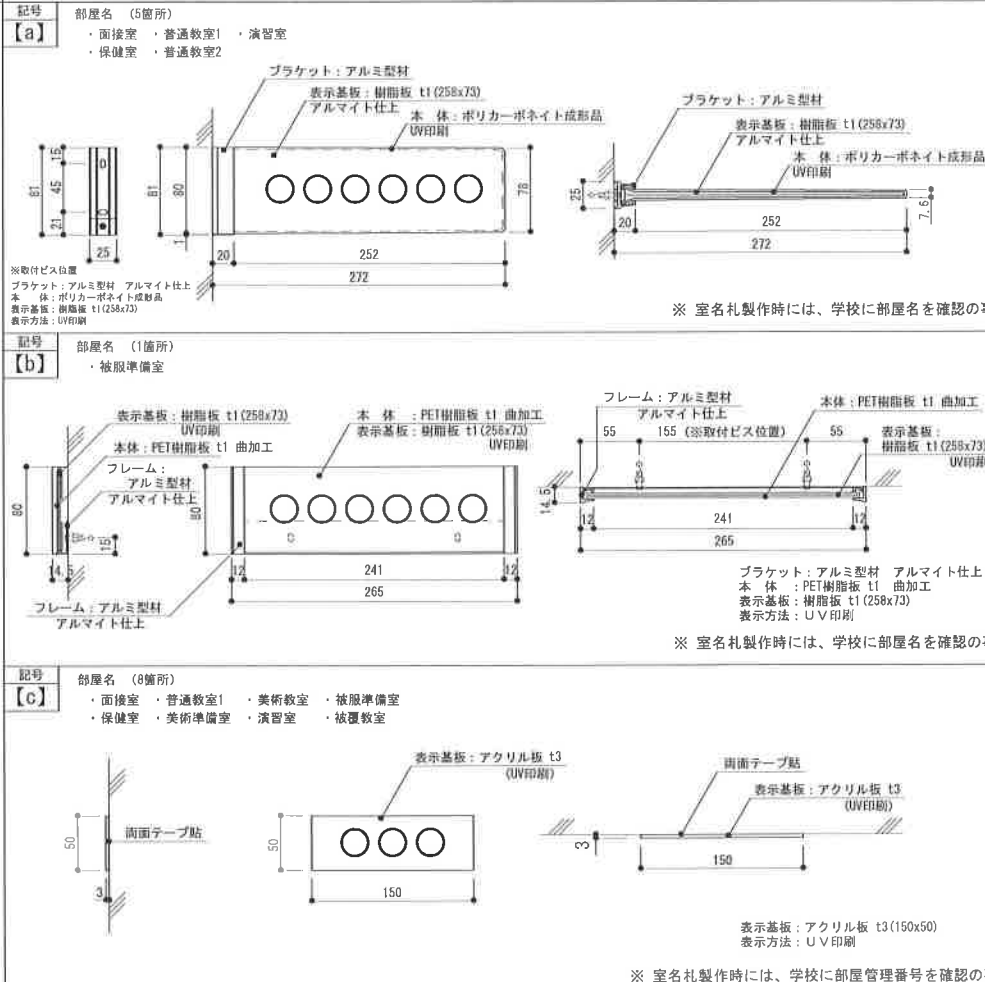
● 既存教壇詳細図 S1:50



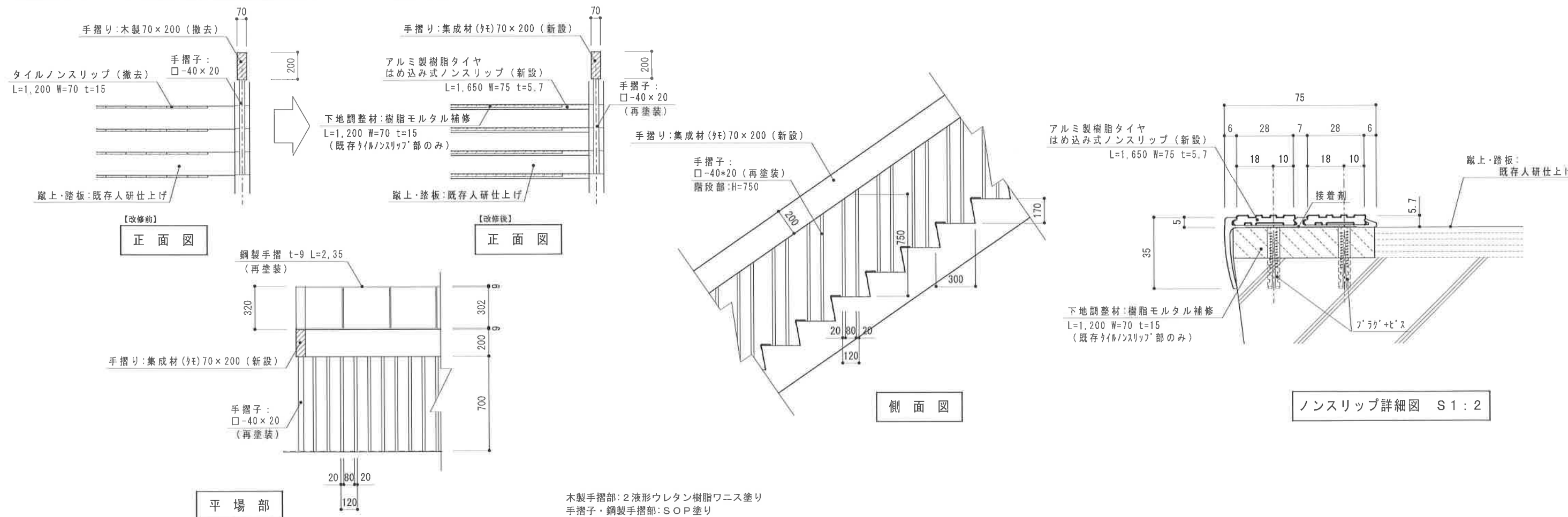
教壇リスト

記号	L	W	H	箇所	備考
②	5,460	1,000	200	1	控除×2
③	4,110	1,000	200	1	控除×2

● サイン詳細図 S1:7 (同等品以上)



● 階段部詳細図 S1:2・30

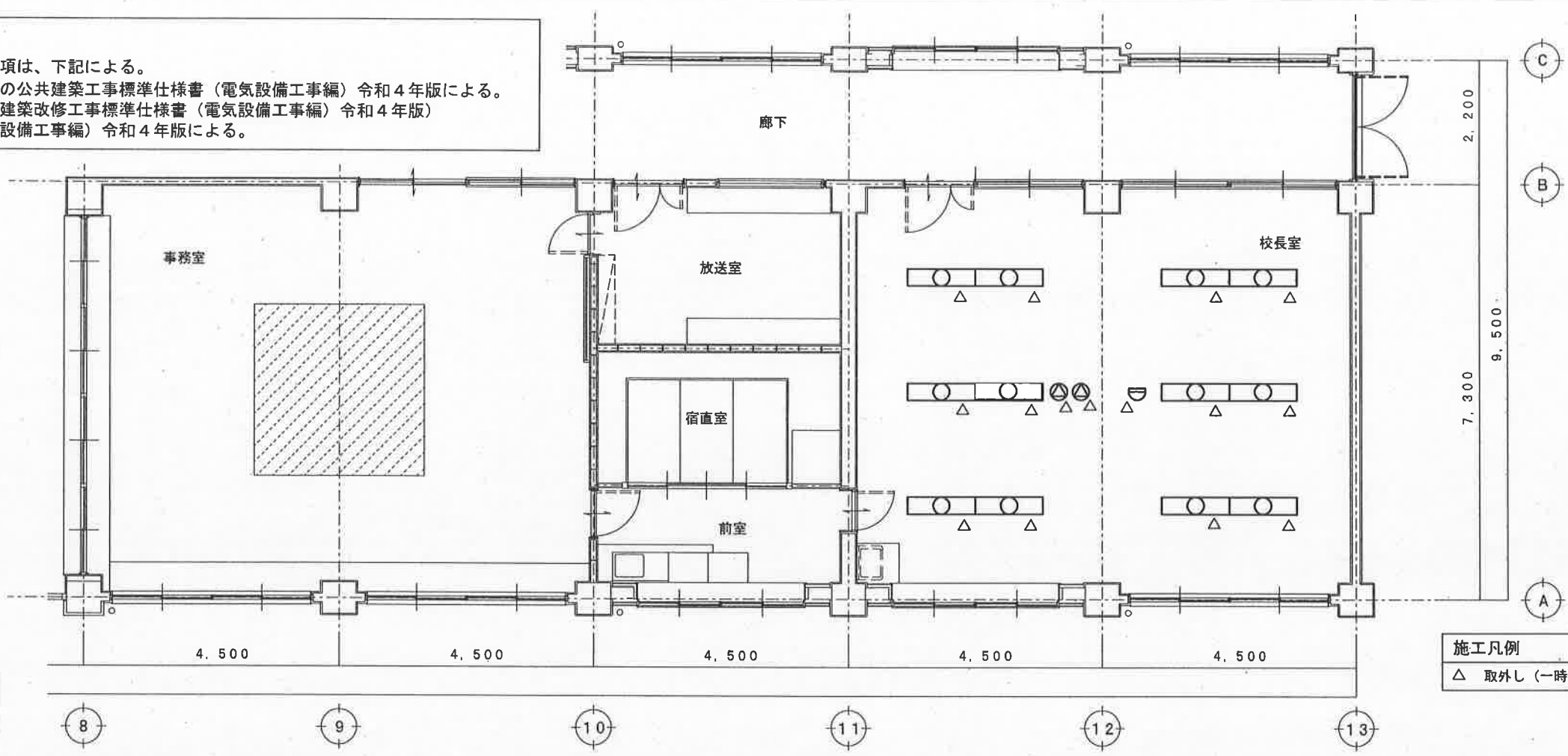


共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、下記による。
 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版による。
 （ただし、改修工事の場合は、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版）
 及び公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和4年版による。

【現況】

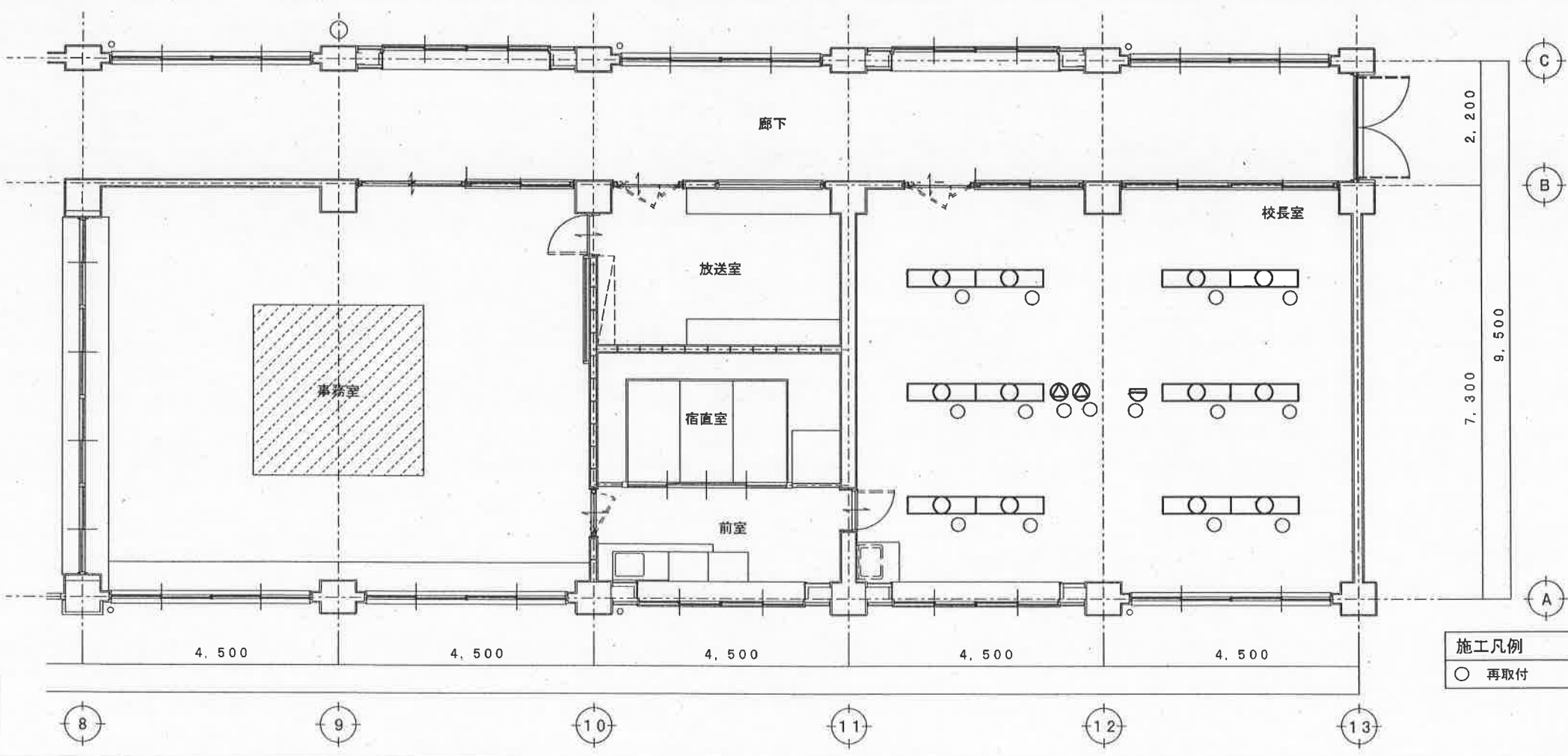
本館1階部分平面図 S1:100
 (事務室・前室・放送室・校長室)



施工凡例
 △ 取外し（一時撤去）

【改修】

本館1階部分平面図 S1:100
 (事務室・前室・放送室・校長室)



施工凡例
 ○ 再取付

既設フロアコンセント凡例

-  フロアコンセント
(2P15A×2) WFA1162
-  情報用フロアコンセント
(情報用) WFA4002

施工凡例

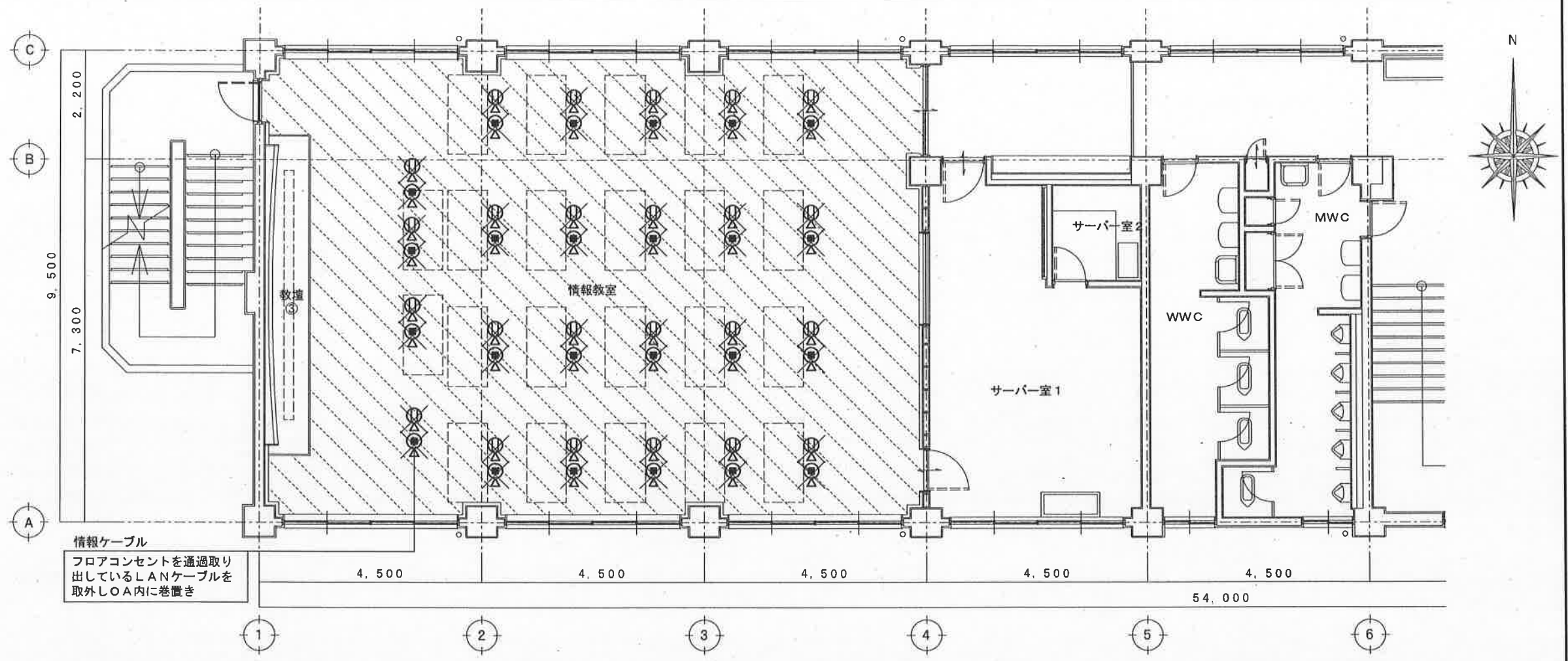
-  撤去(処分)

(注記)

フロアコンセント用の100V電源は、配線器具取り外し後、テーピング処理の上、OAフロア内に巻置き。
情報用フロアコンセントを通過取り出しているLANケーブルを取外しOAフロア内に巻置き。

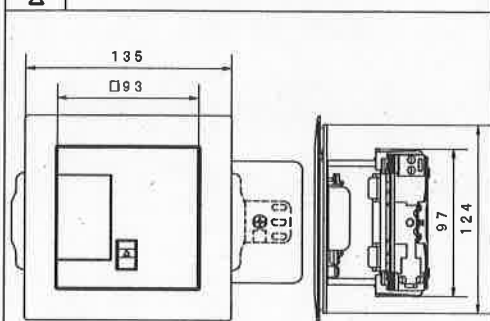
【現況】

本館3階部分平面図 S1:100
(情報教室・サーバー室1)



情報ケーブル
フロアコンセントを通過取り出しているLANケーブルを取外しOA内に巻置き

OAフロア用 コンセント



プレート
器具ユニット
電源用器具プレート (2P15A×2E)
弱電用器具プレート
参考品番:
NE35517

(注記)

フロアコンセント用の100V電源は、既設ケーブルを再使用。
情報用ケーブルは、既設LANケーブルを再使用。

【改修】

本館3階部分平面図 S1:100
(情報教室・サーバー室1)

